

会 議 録

会議の名称	令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第4回）		
開催日時	令和6年5月20日 開会 15:00 閉会 17:30		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 会議室203		
事務局（担当課）	上下水道局下水道総務課		
出席者	委員	白川直樹委員（会長）、三宮武委員（副会長） 平島泰裕委員、小原正彦委員、秋葉忠委員 阿久津裕子委員、仲野惇委員、高田佳恵子委員 長塚俊宏委員、浜中勝美委員、加納誠介委員 竹内秀治委員、柏崎元治委員、磯野健寿委員	
	事務局	上下水道局長 中泉 上下水道局次長 小吹、上下水道局統括監 渡辺 下水道総務課長 桜井、上下水道業務課長 兼平 下水道工務課長 富田 下水道総務課課長補佐 山下、下水道総務課係長 小野瀬 下水道総務課主任 土田、下水道総務課主事 藤井 下水道工務課課長補佐 青柳、下水道工務課係長 北沢 下水道工務課係長 小松、下水道工務課係長 橋本 上下水道業務課課長補佐 栗原、上下水道業務課係長 望月	
欠席者（委員）	飯塚怜委員		
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
	傍聴者数	0名	
非公開の場合はその理由			
議題	(1) 第3回下水道事業審議会における質疑・意見等について (2) 財政シミュレーションについて		

会議録署名人	白川直樹委員 平島泰裕委員 柏崎元治委員	確定年月日	令和6年6月12日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第3回下水道事業審議会における質疑・意見等について (2) 財政シミュレーションについて 3 その他 4 閉会		

1 開会

事務局（桜井課長）：本日は、御多忙のところ御参集いただき誠にありがとうございます。ただいまから令和6年度つくば市上下水道審議会下水道事業、第4回を開催いたします。進行を務めます、つくば市上下水道局下水道総務課課長の桜井と申します。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

前回の審議会、第3回では財政シミュレーション結果を示しました。今回はその続きとなりますので御審議のほどよろしくお願いいたします。本日の配付資料については、次第裏面の資料一覧のとおりです。不足等ございましたらお申し出ください。

また、茨城県企業局県南水道事務所長の人事異動に伴い、今回から野中委員から柏崎委員に交代となっています。なお、委嘱状は机上に御用意しましたので、よろしくお願いいたします。

続いて、本日の欠席の委員を申し上げます。飯塚委員です。

続きまして、新年度となり人事異動がありましたので、上下水道局長から事務局の職員を紹介します。

事務局（中泉局長）：上下水道局長の中泉です。どうぞよろしく申し上げます。
下水道事業についても昨年度に引き続き今年度もどうぞよろしく申し上げます。

令和6年度になりまして初めて出席される委員の方もいらっしゃいますので、改めて本日出席しています職員を紹介します。

〔事務局職員紹介〕

事務局（桜井課長）：ここからは、つくば市上下水道審議会条例第五条第2項に基づき、議長である白川会長に進行をお渡しします。白川会長、よろしく申し上げます。

白川会長：よろしく申し上げます。先週の水道に引き続き、連続して出席されている方は大変なところですが、切り換えて、今日は下水道ということで、そろそろこちらも終わりが近づいていますので、本日もよろしく申し上げます。それでは会議を開始したいと思います。開始の前に、いくつか確認事項をお伝えします。

【定足数確認、録音について】

まず本日の出席委員数は14名ですので、半数以上に達していますから、審議会を開催します。また議事録を作成するため録音をしています。

【会議公開条例に基づく審議会の公開について】

次に本審議会の公開についてです。本審議会は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第二条第1号に定める附属機関に該当し、第三条の規定に基づき原則公開となっています。事務局は傍聴希望者がいましたら、会議室の中に案内してください。

【会議録署名委員の指定】

次に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、つくば市上下水道審議会運営規則第四条に、会長及び会長が指名した委員2人が署名しなければならないと定められています。指名する委員は、審議会の内容、水

下水道を通して輪番で指名しています。今回は、柏崎委員と平島委員の順番になります。よろしくお願ひします。会議録は会議終了後遅滞なく作成し、委員の署名後、ウェブサイト公表します。

白川会長：それでは議事に入ります。今日の議事は次第にありますとおり、2つあります。1つ目はまず、第3回下水道事業審議会における質疑意見等についてというところです。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局（山下課長補佐）：下水道総務課、山下です。着座にて御説明します。まず資料1を御覧ください。

第3回下水道事業審議会における質疑・意見等になります。今回のシミュレーションをこの後審議していただくに当たり、簡単に現状などを振り返りたいと思います。

1つ目です。審議の前提として、つくば市下水道事業の特徴、使用料改定の必要性について、これまでお話ししてきたことをもう一度簡単に御説明します。

下水道事業は公営企業であることから、独立採算制が求められており、流した汚水量に応じた下水道使用料を主たる収入として維持管理することが基本となっています。電気やガス、水道、鉄道などと同じで、最初に施設を建設した後、長い期間をかけてコストを回収する事業で、人口集積地区ほど高効率な事業が行えます。下水道事業の持続可能性という観点から捉えた指標として、以下の3つがあります。

まず1つ目、処理区域内の人口密度です。採算の目安としては1ヘクタール当たり30人から40人いると良いとされています。つくば市は25.9人です。類似団体は39.5人になります。有収水量密度としては、目安は1ヘクタール当たり3,500立方メートル、つくば市は3,141立方メートル、類似団体の平均は4,207立方メートル。水洗化率としては、目安は90%以上、つくば市は95.8%、類似団体平均は95.4%です。

参考資料を御覧ください。こちらの2ページと3ページに今御説明した3つの指標の部分が、黄色くハイライトされています。それぞれ類似団体の一番大きい数字と、一番低い数字のところを示しています。処理区域内の人口密度としては、類似団体平均が一番上の行で、その下につくば市がありますが、つくば市の25.9人は、類似団体の中で一番低い数字です。一番高いのは石川県金沢市の48.9人になっています。有収水量密度としては3ページ4列目にあります。一番大きいのは函館市の5,359立方メートル。一番低いのは北見市の2,638立方メートルになっています。これから出てくる指標などについては一番高いところと一番低いところを黄色くしてあります。

資料1にお戻りください。つくば市の水洗化率は類似団体と比較し平均的ですが、類似団体と比べて人口密度や有収水量密度が低く、相対的に事業効率が悪いという結果となっています。コスト削減の取り組みは必須であるものの、多くが固定費で、工事単価は国や県から示されており、維持管理業務は、積算基準等に基づき設計し、電力費や人件費は、削減の余地はほとんどありません。加えてそれぞれの単価が上昇しているというのが近年の状況です。こういった状況下で、下水道事業の持続性を保つためには、下水道使用料の増額改定が必要であると考えています。

続いて審議のポイントと参考指標ですが、シミュレーションをこれから審議していただくに当たりポイントを3つに整理しました。

1つ目は一般会計繰入金削減額や、その時期です。前回お示ししたシミュレーションでは令和7年度まで一般会計からの基準外の繰入金と基準内の繰入金を繰り入れてもらい、令和8年度に使用料改定をして、基準外に相当する繰入金を削減するシミュレーションをお示しました。令和7年度の列を御覧いただきたいのですが、令和7年度の3条・維持管理に関わる基準外の繰入金は、約5億1,200万円です。この5億円が令和8年度にはなくなる条件でシミュレーションをしています。なお、過去5年間の基準外の3条の

平均は4億1,000万円です。削減額は5億円、削減される時期は令和7年度までとしてシミュレーションしています。

2つ目のポイントは、利益の剰余金の目標金額とその達成時期です。利益剰余金は、簡単に言えば毎年の利益がたまって企業内にプールされている金額というイメージを持っていただければと思います。令和4年度は約3億3,000万円です。類似団体の平均としては約24億円、一番大きいところでは155億円、一番少ないところでは55万円となっています。他の団体については参考資料8ページです。

3つ目は、当年度の純利益の目標金額をいくりにするか、数値としては、つくば市の令和4年度は約1億9,000万、約2億円、類似団体の平均は5億9,000万で約6億円、一番大きいところで22億円、一番少ないところは55万円です。なおつくば市の令和3年度～5年度の平均は、3億1,000万、約3億円です。

2ページの裏面を御覧ください。審議のポイントは先ほどの3つで、シミュレーション結果を評価する指標として、5つピックアップしています。こちらも令和4年度の数字です。

まず、営業収支比率です。下水道使用料と、総務省の基準内の国の繰入金金を収益としたときに、対応する営業支出がどれだけ賄えているかということです。つくば市は48.6%、類似団体平均は67.3%、一番高いところは86.7%、一番低いところは47.7%です。つくば市が低い要因の一つは、減価償却費の高さと考えられます。類似団体においても一番高いところでも100%を超えていないという点から、下水道事業全体として、いかに繰入金頼みかということや、そもそも使用料が少ないということが分かります。

続いて経常収支比率です。先ほどの営業収支に加えて営業外収支も含まれた企業全体の、その年度の黒字か赤字かを表しています。つくば市は101.9%、類似団体平均は108%、最高で124%、最低で98.1%です。営業収支比率

は5割を切っていましたが、繰入金によって100%を超えています。単年度の収支が黒字であるということが分かります。

続いて経費回収率です。こちらは、繰入金などは収入として算入せず、純粹に使用料の収入で、使用料で賄うべき汚水の処理費がどれだけ賄えているかを表します。つくば市は99.1%、平均98.9%、一番高いのが141%、最低が74.3%です。100%未満というのは最低限確保すべき単年度の汚水処理費が、使用料で賄えていないというようなことになります。

続いて企業債残高対下水道使用料比率です。こちらは簡単に言えば下水道使用料1年分に対して借入金がどれだけあるか、何年分あるかです。つくば市892%、約9年分、類似団体1,200%、平均が1,274%、一番高いところだと大きいところだと2,856%、一番低いところだと403%になります。

最後は流動比率です。こちらは、流動資産、主に現金、キャッシュの残高に対して、この先1年間に払わなければならない債務がどれだけ年度末にあるかという率になります。つくば市は84.4%、類似団体平均は66.4%、一番高いところで225.1%、一番低いところは7.2%です。短期の支払い能力を表しており少なくとも100%以上であることが望ましい指標です。

資料1の説明は以上になります。

白川会長：はい、ありがとうございました。それではただいまの説明について御意見や御質問などがありますでしょうか。

資料1の表側は、前回話題になったところに対して、一問一答のような形式にはなっていませんが、まずはつくば市の特徴として類似団体に比べるとかなり費用がかかるような状況にあることのとめになっています。類似団体というのは、人口が10万人以上かつ人口密度が50人未満というような基準になっているので、人口10万人以上の市の事業体の中では、つくば市の場合人口密度が最低クラスに低いというところからコストがかかるという説明でした。

それから、質疑のポイントはたくさん出てきてはいたのですが、ここでは3つに絞って挙げられています。1つは繰入金で、基準外は特にゼロにしていく目標を掲げようということで、時期としては令和8年度からゼロにする。すべてではありませんが、赤字補填になるような部分についてはゼロにするようなシミュレーションをしています。それから単年度の黒字が出ることと、あと手持ち資金をいくらぐらい貯めておいたらいいかというところが、もう1つのポイントになるかというところでした。前回の審議会の最後に、数値の表だけを皆さんと見たところで終わっていましたが、その時は資産維持率を変数にしていたけれども、今回は、そこではなくて、利益を基準にしてシミュレーションを見ていくことになるかと思います。

参考指標の方は、何度か出てきたものもありますけれども、経費回収率が100を超えてないところは改善したいというところが大きかったかと思います。シミュレーション上は、企業債の残高にも一定の枠を上限として設定していくことにはなっていますが、主たるポイントとしては単年度としてこの繰入金なしでしっかり赤字を消していく、消していくというか黒字にして、当年度純利益を少し増やして、それを積み上げていって、いくらかの手持ちの資金があるようにしようと、そういうことになるかと思います。

こちらの資料1について、どうでしょうか。次のところとも関わるので、今の時点でなくても、次のシミュレーションも通して御意見いただいても良いかと思いますが、大丈夫でしょうかね。

はい、そうしましたら次の議題に移りたいと思います。議事の2つ目、本日の中心になるところです。(2)の財政シミュレーションについての部分で、前回最後に示された財政シミュレーションの話の続きになります。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局（小野瀬係長）：下水道総務課の小野瀬と申します。着座にて失礼いたします。資料の2を御覧ください。こちらの資料は、使用料改定を予定して

いる令和8年度の支出額と、色々なパターンで分けたときの収入額を横軸の棒グラフで示したものです。まず構成としては最上段に令和8年度の支出額があり、その下に収入のパターンを8パターン並べてあります。

まず支出の方ですけれども、令和8年度の支出は96.7億円を想定しています。大きく分けて雨水経費と汚水経費があり、左端に書いた青枠青色、薄い色で塗りつぶしてある経費が雨水関係の経費で、約4.4億円です。96.7億円から4.4億を引いた約92億円が汚水に関わる経費で、維持管理費、減価償却費、利息等が含まれています。基本的にこの汚水の経費を使用料収入でいかにして賄っていくかというような考え方になります。

その下の収入のパターンとしては、ABCからイロハニホと8パターンあります。ABCについては、前回までにお示しした内容で、資産維持費から使用料収入を逆算して設定した場合の3パターンになります。Aについては資産維持費を3%と設定したときの使用料収入及び利益がどうなるか。B、Cについては2%、1%と設定したときの使用料収入を示しています。本日お配りした資料ですと資料3が、前回お配りした資産維持費ABCパターンの資料です。一番大きく資産維持費3%の場合の使用料収入は56.2億になり、利益は15億出るというシミュレーションになりますが、資産維持費から考えるのはちょっと考えにくいのかなと思いましたので、先ほど資料1で審議のポイントを御説明したとおり、本日は一般会計繰入金をどのように削減していくか、利益剰余金とそこから逆算し、当年度利益をどのように積んでいくかを指標にして、イロハニホの5パターンでパターン分けをしました。

まず、すべてに共通する前提ですが、先ほど資料1で申し上げたとおり、一般会計からの繰入金は5億円を削減するという前提でシミュレーションを組んでいます。参考に、棒グラフの一番下、令和7年度の収入と令和8年度がありますけれども、令和7年度の収入の棒グラフの一番右端の下側に③5.1億円という数字があります。これが先ほどの資料1で示した令和7年度に基

準外繰入金として3条に入っている5億1,000万円に該当しますが、これを令和8年度は削って、その上で利益を出して、使用料収入がどうなっていくかというパターン分けを、5パターンで示したものです。

イロハニホで違うのが利益の額です。イは利益を15億円出すためには、使用料収入がどうなるかというのを示したもので、使用料収入が56.2億円必要で利益が15億円出るという形になります。この15億円を設定した流れですが、前回まで資産維持費から逆算した使用料収入をお示ししていますけれども、このときに一番大きいときで利益15億円というのを示していますので、これに相当するパターンとしてイを示しています。

ロとハを飛ばしまして、ニは当年度利益を6億円と設定した場合の使用料収入を示したものです。この場合47.2億円の使用料収入が必要になります。利益の額6億円というのはつくば市下水道事業と同規模の他自治体の利益の平均です。

続きましてホですが、ホは利益を3億円と設定した場合の使用料収入で、44.2億円必要ということになります。利益の額3億円というのはつくば市下水道事業の令和3年度から5年度までの利益の平均値になります。

ロとハについては、イとニの間で、利益15億と利益6億の間がかなり離れたので、その間に3億円ずつの刻みを入れたというような形になります。一番大きくて使用料収入が56.2億円、一番小さくて使用料収入が44.2億円必要になります。

このグラフの下に示した表は、資料1でお示した、審議のポイントですとか、裏面にあります参考指標がどのように動くかを示したものです。仮に、パターンのホで、利益3億円目指して使用料収入を44.2億にしたときに、各種指標がどのようになるのかを見るときにその表を見ていただきたいのですが、表の一番右端には令和7年度があり、ホはその左側にあります。表は2つに分けていますが上の表については、使用料を動かしたときに、その影響

がどのように出るかというのを示しています。項目としては使用料単価、使用料改定率、負担額を示しています。使用料単価は、令和7年度が148円だったのに対して、163円まで上昇し、この場合使用料の改定率は10.1%になります。参考程度に一般家庭の負担額を示していますが、これは一か月20トン使うという家庭を想定しています。令和7年度は1月3,135円でしたが、この使用料改定によって3,453円程度になり、318円負担が増加するというような形になります。その下の表については、今申し上げたとおり資料1で、参考指標がどのように推移するかというのを示しています。見方としては今と同様に見ていただければ結構です。資料の説明は以上です。

白川会長：ありがとうございました。資料2に基づいて説明していただきました。資料3は、前回の最後に委員の皆様と見たものですが、資料3は令和2年度から令和15年まで14年分書いてありますけれども、資料2は1年だけの値ですかね。1年だけにしてその代わりいろいろなパターンを比べたものということで、資料2の上の方にあるABCというところが前回のシミュレーションのABCに相当します。今回はABCよりはその下のイロハニホという5つのパターンについて考えた方が考えやすいだろうということで、こちらを示していただいています。イとAが大体同じで、Cはニに一番近いものとなっていて、ホが大体现状維持という感じになっているのでしょうか。その中でイロハニホと5つぐらいのパターンが示されました。それで審議会としては、もしこのイロハニホのどれかが良いということになれば、それを今回シミュレーションとして採用するということで話は終わるというか、結論になると思われれます。ですので、資料3はいろいろ細かいことが書いてありますが、基本的な資料2の方を見ていただいて、この中で話を進められればと思います。

資料2のイロハニホは基本的に毎年の利益が3億から15億まで、どこにするかということになります。棒グラフの④のところは繰入金になりますので、

繰入金を全くゼロにしても利益が出るというのはこの中だとイだけになるか
と思います。ロの場合は、繰入金分 12.7 億円を見込んで 12 億の利益なので、
実際には 0.7 億円ぐらゐは使用料収入だけでは赤字になってしまうため、繰
入金を少し見込むというようなパターンです。まだちょっとこの表の見方も
はっきりしないところがあると思います。平島委員どうぞお願いします。

平島委員：御説明ありがとうございます。イからホとあって、ホというのは、使
用料収入でいうと 44 億 2,000 万円ですかね。これは現行の大体実績の収入か
らすると 1 割ぐらゐ多い水準かなと思っていますが、それは 10%ぐらゐ値上
げするからとかそれぐらゐのレベル感の見方をすればいいんですか。

事務局（山下課長補佐）：資料 3 を御覧ください。令和 4 年度の使用料収入が
39 億 2,000 万円となっていますので、平島委員のおっしゃるとおり大体 10%
増で、44.2 億円になります。

平島委員：ありがとうございます。もう 1 つお尋ねすると、例えば仮にホのケ
ースでいいのですけれど、ホでいうと総収入が 99 億 7,000 万となっていて、
この中で、いわゆる税金といいますか、そういったものは、今、この④で書い
てある 12.7 億ですべてになるんですか。

事務局（山下課長補佐）：今おっしゃっていただいた④の 12.7 億円と、一番左
に最初に説明した雨水経費 4.4 億円がありますが、こちらは雨水公費・汚水
私費という下水道における原則に基づき、公的な負担部分として、経費と同
額が繰入金としてもらえます。合わせた約 16～17 億円が、いわゆる維持管理
系における一般会計からの繰入金とご理解ください。

平島委員：ありがとうございます。もう 1 つお尋ねすると、今の税金としては
①と③と④ですかね。これが入っているのだけれども、ひとまずの目標とし
ては、③の基準外の繰り入れのところを、まずはゼロにしていこうというの
が今の目標なのですよね。そうだとすると、④についてはどういうお考え方で、
現時点でいらっしゃるんですか。

事務局（山下課長補佐）：④はイロハニホの5つですべて12.7億円としています。こちらは、最低限一般会計から繰り入れてもらう額として考えています。現段階では、これは確保していきたいというところで、財政当局とは協議して、それを含めた収入を考えています。ただ、審議会において12.7億円については、税金ですので削った方がいいという意見が出たとしたら、検討材料として、今後シミュレーションをし直すことも考えています。先ほど会長からも御説明があったとおり、仮に12.7億円の繰入金を全部なくすべきだという御意見があれば、縦の経費の点線を使用料収入だけで賄うことになります。それを満たすシミュレーションはイだけです。ここまで上げないと黒字になりません。

平島委員：ありがとうございます。ホで言うと、10%ぐらい値上げになるのだけれども、現状ぐらいの利益ですね、過去3年ぐらいの利益が確保できて、なおかつ、基準外繰入は解消できるぐらいのものっていうことですね。

事務局（山下課長補佐）：はい。

平島委員：ありがとうございます。

白川会長：12.7億と書いてあるところは全部共通ですが、今のような位置付けで、あとは最初のご質問で、ホの場合の44億という収入は、これは現状から1割ぐらい上がるということでした。

一番左にあるこの長期前受金戻入のところが、令和7年度だと41.3億となっているところに対して令和8年の場合、38.2億と3億円ぐらい少なくなっていて、その分がこの使用料の増加と大体差し引きになっているのかなと思いました。そのあとも、この長期前受金戻入の部分は、減っていくようなことになっていたかと思うのですが、この令和8年度分のこの利益というのは、そういう意味では最大値というようなことになりますかね。そのあとの年によってはこんなに利益が出ない年も出てくるのでしょうか。

事務局（山下課長補佐）：資料3の1ページ目のシミュレーションAですが、

上の段の経常収入の営業外収益の長期前受金戻入の金額のところを会長はおっしゃってしまして、令和7年度が41億3,100万円で、令和8年度は38億円で3億円ぐらい減っています。これを見ていただくと令和9、10、11と少しずつ下がっていきます。収入が下がっていくということはその分、利益が減ります。令和8年度における3億円や6億円という目標の利益は、ほぼ最大値になるであろうと思われまます。ただ、費用の方も下がりますので、その年になってみないと何とも言えない部分です。

白川会長：先ほどの資料1のポイントの中で利益剰余金の目標金額というのがあったので、手持ち資金を例えば30億ぐらいためたいとなったら、3億×10年と言いたいところですが、ホの場合、3億と言っても年によっては3億円を下回るのので、例えば10年で30億を目指すのであればホだとちょっと足りなくなる可能性が高いということかと思いました。

この表の見方ですとか、あるいは利益として毎年3億から15億という案が示されている中で、ここが良いとかこれは良くないとかいう御意見がありましたらお願いします。資料1のポイントのところも含めておっしゃっていただいても構いません。

この資料2の表なり、図の見方についてはよろしいでしょうか。そこに疑問がないようでしたら、今度はイロハニホ、或いはそれ以外の案の中で、どれが良さそうか、或いはそのどれは良くないかということ審議していただいて、経営戦略の中にどういうパターンのシミュレーションを盛り込むかを1つに絞れたらと思います。

単純に、毎年の利益に当たる部分が15億は多すぎるとか、3億は少なすぎるとか或いはそのぐらいでいいとかいう見方もあるでしょうし、それを積み上げていったときにどうするかというのが、資料1のポイントにもありました。あとは、その12.7億というこの値のところですね、あるものとして考えるか、或いはこれはなくす方向で考えるかということになるかと思ひます。

なくす場合、単年度で黒字にしようとするとかかなり案が絞られますけれども、これも令和8年度の値ですので、考え方としては少しずつ変えていくというのもあり得るかとは思いますが。令和8年度に一気に全部変えるのではなくて、いずれそちらを目指しつつ、ということもシミュレーション上はできるかと思えます。それに応じた改定率が変わってきますので、あまり極端に改定するのはどうかというような視点もあるかもしれません。加納委員お願いします。

加納委員：御説明ありがとうございました。若干ついていけないところがあるので、あまり建設的な質問にならないかもしれませんが、資料2の中のABCとイロハニホの関係がよく分からなくなったのですが、これは同じようなことで、ABCのその考え方と、そのイロハニホの方は何でしたっけ。この、使用料収入の内訳のようなものを、別の見方をすればこういうふうにも考えられますっていうことを示しているのか、ABCとイロハニホは全然違うことを指しているのかちょっと確認をさせてください。

あともう1つ、その総額について、議論をするのはなかなか難しいような気もするのですが、私たちが考えなければいけないところが何かということと、あとその現状を見ると、いずれにしろ金額を上げなければいけないのだけど、つくば市民が耐えられるであろう負担増について何かこう、あるのかどうか。例えば使用料を改定したときに、1,000円を超えたらこんな逼迫した状態になった人がこんなにもいて大変だったとか、水道に限らず市民への負担が増えることで、下水道も生きていく上で必要なものなので、高いから使いませんという選択はないと思うんですね。文句は出るけどもすべての市民が十分に耐えられるというものなのか、さすがにここまであげてしまうと、このぐらいのパーセントのこういう方々が耐えられなくなりますっていうものがあるのかどうか。そんな金額は出していませんと言うのであればそれはそれでこの中から、単純に選んでいくというか議論をした上で、まとめ

ていくっていうこともできるかと思うのですが、何らかの自分たちが考えやすい目安みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

事務局（山下課長補佐）：まず上のABCとイロハニホの表の関係についてです。ABCというのは、前回お示しした資料3を棒グラフにしたものです。前回の表は、収入が幾らというよりは、必要な経費を積み上げており、例えば、Aの棒グラフを見ていただくと、Aの①の雨水と長期前受金戻入、污水維持管理費、污水の資本費、これらの経費については決まった支出です。何が違うかという、資産維持費の3%・2%・1%という数字です。この資産維持費が決まることによって使用料の対象経費が決まるので、そこから使用料収入を導いたのがこのシミュレーションのABCです。単純にこのABCの中から選べれば、一番いいかと思いますが、先ほど言ったとおりこの資産維持費について、3%が適正なのか2%が適正なのかが誰にもわからないのが一番のネックだと思っています。「この%が正しい」というものがない状況で、どのように説明をしようかと思ったときに、逆に利益を幾らにするか、利益を幾ら貯めたいかというところからアプローチすることを考えたのがこのイロハニホの5パターンです。したがって、ABCとイロハニホに直接的な関係はありません。パターンAだと利益が15億出ますというところに着目して、今度はイロハニホの中では利益15億円で、かつ、繰入金で12.7億円で固定したときに、収入がどれだけ必要かというところを計算したのが、イロハニホの数字です。イロハニホを考えるときには污水維持管理費等の経費は考えていません。例えば「イがいい」という結論に達したときは逆説的に資産維持費が決まってくる形になります。経営戦略や、使用料を計算するときには必ずこの資産維持費を入れ、使用料の対象となる経費があつて初めて収入が決まるというのが本来の形ですので、最終的にはこの資産維持費が表に出てきます。繰り返しになりますが、「なぜ資産維持費をそのパーセンテージにしたのか」と言った時に、理由の説明が難しいというところで、収入か

らあるべき利益の水準などから逆算したという形です。

加納委員：ありがとうございます。ということは、最終的にはA B Cの形に直して表に出すけども、私たちがここで考えていく上で、その適正な利益のあり方はどうなのかというのを考えてもらって、それで最終的に回答をするときに、A B Cのどれかの形に直せばいいだろうと。その時に考えなきゃいけないのはその一番下の表の基準外繰越金。これは税金をある意味、足りないから過剰に入れているという、言い方がちょっと正しくないかもしれないけどそういう感覚のものなのでこれをなるべく、減らしていきたいと。これを減らしていくのにあたってどのくらいの収入であれば、これがどんどん減っていった最終的にはゼロに近い形に、どこまでするかっていうのは、最終的には金額、負担増に反映されるのでそれも見ながら決めていくと、いいですよということになる、という理解でよろしいですかね。

事務局（山下課長補佐）：おっしゃるとおりで、例えば、単純に12.7億を10億円にすれば、その分、収入が足りなくなるので、不足分は下水道使用料にはね返ってきます。繰入金には、基準内・基準外があり、つまり、国の基準に基づく金額と、赤字補填的なものの2種類があるので、事務局としては、基準で決まっているものは確保しつつ、赤字補填的な基準外というものは無くしていきたいと考えているので、この5億円が無くなるということを前提としています。2つ目の御質問の市民が耐え得る水準については、御想像されているとおり、数字を把握していません。例えば50%アップしたら、この所得層の人たちの滞納率がこれだけ増えるとか、そういった数字は持っていませんが、類似団体の水準などは参考になると考えています。

白川会長：どこまでが耐えられるかというのは、絶対値としてということもありますでしょうし、変化の幅ということもありますでしょうから、同じ額であっても、急にたくさん、大きく変わることはちょっと耐え難いということはあるかもしれませんが、同じ額でも少しずつ変わっていくならいいと

ということもあるかもしれませんが、そこはもう数字があるというよりは、感覚的なものになるかもしれません。

繰入金については基準外のものではなくすということはすべて前提になっていまして基準内のところもなくした状態で完全に独立採算というところを見込むのか、或いは基準内のものは入れた上で黒字になるようにするかというところは違ってきてますかね。

資産維持費は手持ちに積み上がっていくようなところがありますので、A B Cの方は累積で手持ちとして残っていく額の方から計算したもので、イロハニホの方は単年度のこの利益の方から計算したものというような、見方の違いにもなると思いますが、表しているところは一緒ということですかね。あとはこの図の見方などについては、大丈夫でしょうか。

事務局（山下課長補佐）：参考資料 11 ページ 9 列目に、一般家庭の 1 か月当たり 20 立方メートルの使用料があり、類似団体の平均は税込み 2,923 円で、つくば市は 3,135 円ですので、類似団体の中ではすでに平均より少し高くなっています。資料 2 に使用料改定による影響というところがあります。イロハニホの改定をしたときの一般家庭の負担感は、イであれば 4,390 円で、1 ヶ月当たり 2,000 円高くなります。ホであれば 3,400 円で、400 円から 500 円ほど類似団体より高くなります。参考資料を見ていただくと一番高いところだと、鉏路市が 4,500 円です。低いところだと豊川市で 2,991 円で、1 つの指標として参考になるかと思います。

白川会長：ありがとうございました。類似団体の中で、つくば市は特に効率が悪いという話も最初にありましたが、現状でつくば市は類似団体の中でいうと、平均より少し高いぐらいになっていて、それをさらに上げることになるという計算の中で、類似団体で一番高いところで 4,500 円、イの場合 4,390 円ですのでそれよりもさらに高い、4,500 円の次は 3,900 円ぐらいのところがあるぐらいなので、今回イロハニホのイロハぐらいだと類似団体の中では

かなり高いところに位置することになります。

資料2については、大体、大丈夫でしょうか。見方の話の次は中身の話で言いますと、繰入金の部分、先ほどから出ているその基準外のところ、5.1ないし5.3億円ぐらいのところ、これはもうすべて、令和8年度からゼロにするという前提のもとシミュレーションになっていますが、ここについてご異論はないでしょうか。三宮委員お願いします。

三宮委員：今の基準外のところの繰り入れですけれども、基本的には赤字補填もあるけれども赤字補填だけではないということで、例えば他の自治体の例として、産業振興・地場産業の振興のための補助金が基準外だっという事例はちょっと見たことあったのですけれども、そういった市の施策としてどうしてもやらなくてはいけないというのは基準外の部分に関してはないというふうに考えればいいのかというところが、ちょっと1つ聞かせていただけたらと思います。

それからあと利益剰余金のところ、先ほどの資料1の方でもお話いただいたわけですが、ここに関して手持ち資金として持っておきたいところがある程度基準になってくるのかなというふうには思うのですが、例えばこの支払いと収入で、支払いの時期が多分、年度に何回かこうまとまった時期があって、それに対して収入がやはり少しずれたりするので、資金ショートしないように、何か例えば借り入れているとか、これもだから短期で借り入れてすぐ返せば、別に問題はないのかもしれないですけども、そういうところから何か決まってくるものなのかどうか、その辺ってどういうふうに捉えればよろしいのでしょうか。

事務局（山下課長補佐）：まず2つ目の手持ち資金の話については、指標は先ほど説明した流動比率があります。これは3月31日の会計年度末時点における現金の話なので、年間通して多い時期、少ない時期がありますので、資金が多く出る月にショートしないように考える必要があります。一番大きな支

払いがある時は、20億から30億近い支出をする月がありますので、それに耐える資金は確保しておきたいと考えています。今の段階で月ごとの細かい収支は出していませんが、収入などが決まり次第足らなくなることはないように、シミュレーションしたいと考えています。

1つ目の御質問の産業振興名目での繰入金について、もう一度どういったものかを、教えていただけますか。

三宮委員：例えばある市で、産業振興のためにそこはどうしても残しておいたというような例を聞いたことがありましたので、1つの例として出したのですが、つくば市としてそういうものはない、基準外はいずれかの時点でゼロにすればいいという、そういうふうを考えればいいということですね。

事務局（山下課長補佐）：基準外の繰入金は基本的にはなくし、独立採算制を保つべきだというのが財政当局との協議の中で言われ続けている点です。将来的につくば市も税収が減ってくる時期が考えられます。ずっと繰入金頼みでいると資金が足りなくなることも十分考えられますので、体力をつけておくということは必要かと考えています。

三宮委員：わかりました。ありがとうございました。

白川会長：基準外繰入は財政的なもの以外の理由からも出ることがあるというご指摘だったと思いますし、むしろ、この審議会の方からそういうのをすべきだというのがあれば、出してもいいかと思いますが、今のところ特にそういう他の理由がないということで、ここではシミュレーションとしては基準外の方はゼロにすると、この約5億円の部分についてはゼロにするという前提で今話が進んでいます。

もしそこがよろしければ、次の段階といえますか、今も少し出ました手持ちの資金として、どのくらいこの利益剰余金を持っておくかというところが出てきますが、これはちょっとなかなか、何とも言えませんよね。いくらぐらいあると安心、みたいなのは、いま資金のショートを防ぐとい

う観点からのご質問がありましたけども、そちらについては特に問題はないようですので、当年度の純利益をどのくらい出していくかと、繰入金について12.7億というのをどう見るかというところも、もう1つ論点になります。

ここは2つありまして、12.7億自体を減らすのかということと、12.7億を入れずに採算を取るのか、入れて採算取るのかというあたりです。このシミュレーションの資料の前提は、12.7億という繰入金は基準内ということでもあるし、計算に入れておこうということになっています。ここについてはどうでしょうか。ここもゼロにしていくことをシミュレーションの中で明記してしまうかどうか。今のところは、当てにしておくというシミュレーションで問題ないでしょうか。そこが特に問題なければこの今のイロハニホ、ABCと同じようにこの12.7億というのが一番右に出された段階で比較することができるようになります。

あとはこの利益を3億から15億まで、イロハニホの場合はありますけれども、どのあたりが良いかというところですね。積み上げていく必要が特になければ利益3億でもいいし、利益ゼロでも特に構わないわけですが、積み上げていく利益剰余金として目標金額は実際には資料1には書いてないのですが、事務局の方でこのくらいという金額はあるのですか。或いはその使い道というか、こういうことのために手持ち資金を持っておきたいという考えはありますでしょうか。

事務局（山下課長補佐）：資料1をもう一度御覧ください。審議ポイントの2つ目である利益剰余金の目標金額と達成時期について、つくば市は現時点で約3億3,000万なのですが、平均は24億円なので少なくとも24億円ぐらいはつくば市としても剰余金として、体力をつけておきたいというところが現時点での考えです。

白川会長：その24億円が妥当かどうかというのは、私たちはどう判断すればいいかということなので、平均値であるということ以外に使い道ですとか根拠

はありますか。

事務局（山下課長補佐）：資料3の4枚目を御覧ください。体力をつけておきたい理由の1つとしては、まず経営戦略において御説明しましたが、これから自然災害含め何かあったときに支出できる資金をある程度確保しておきたいというのがあります。ただし、いくらがいいという具体的な金額を算出することは難しい状況です。

もう1つが、資料3の企業債残高という部分で、建設改良を行うときは基本的に借金をして、新しい下水道を作ったり、改築・更新をしますが、借金に頼って行っていくと、令和4年度決算の約351億円の借入金残高に対して、10年後には450億円に、1年間で10億円ずつぐらい借金が増えます。借金が増え続けていくと、後年に元金を返すとき利息も返していくこととなります。それは使用料収入にはね返ってきますので、借金を増やし続けていくのは現実的ではありません。少しでも借金や将来的な利息の支払いを減らすためには、自己財源を建設改良等に充てる必要があります。1つの例として、参考資料8ページ4列目の利益剰余金を御覧ください。最高で釧路市の155億がありますが、どういった目的でこの155億を利益剰余金として貯めているかということ、目的は減債積立金、つまり、借金を減らすために積み立てたり、利益積立金であったり、建設改良積立金として20億を貯めています。利益剰余金として積み立てておきたいというのは、こういった目的のためです。

白川会長：当面は積み立てておくということと、後々は自己財源による建設改良などに使うという見込みですかね。累積の金額の目標が決まり、それを何年かけて貯めるというのが決まれば、そこから答えを出すことができますので、その累積として類似団体平均値の大体24.4億円ぐらいを目指したいということがどうかという話。そうですね、24億円をどの段階で達成したいか、達成したそのあとは増え続けるというよりは実際に使っていくということになるのでしょうか、今が大体3億円、毎年の当年度純利益と大体

同じぐらい貯まっているということは1年分くらいという感じだと思いますが、このままシミュレーション通り行くとしたら、24億円は、利益3億円の場合は8年くらいでたまり、利益15億円の場合は2年で目標達成という形になります。この目標24億円というのをつくば市が目指すことについて、どうなのかというところですね。

竹内委員：ちょっと教えていただきたいのですが、余剰金を24億円という目標にすると、資料2の一番下の表のところにイロハニホがありますけども、ここの当年度末利益余剰金のところが、イの場合は28億円で、ちょっと減って行って、24億円になるところというのは多分ロとハの間ということですかね。これは上の④の12.7億円が入ってこれですね。ということは12.7億円をやめましょうという話になった時には、かなりもっとすごい数字に上がってくるということによろしいのですかね。

事務局（山下課長補佐）：繰入金の12.7億円が仮になくなった上で、この水準まで利益剰余金を上げたいとなれば、使用料をその分上げる必要があります。

竹内委員：余剰金を24億円に近づけるのか、その繰入金12.7億円をどうするのかという問題が、これバランスをとるのかどうかというところだと思うのですが、多分12.7億円なくしてしまうと、これかなりしんどいかなという意見です。

白川会長：12.7億円がないと、もうほぼ不可能ですよ。イでも、かなり時間かかる感じになるかと思います。12.7億円の場合、一気にゼロにしないという方法もあるかもしれませんが、当面はシミュレーションだと12.7億円はそのまま行かざるを得ない感じかと思いました。資料2の一番下の、今おっしゃっていただいた利益剰余金の欄は、当年度末というのは、これは2年後という感じですかね。令和7年度のところにすでに13億円が入っているので、令和4年が3億円で令和7年が13億円という、この差が3年間でたまったということですかね。このままのペースで貯まっていくと令和7年度に13億と

なると。資料1の方は、令和4年で3億となっていました、実際令和7年に13億まで増えているということなので、イヤロの場合ですともう1年、令和8年の1年で達成するというシミュレーションにはなっているようです。そうしますとイヤロの場合は、この24億の目標は、すぐに達成するので、そのあとはまたさらに上を目指すか、或いは使っていくかということになりそうですね。ホの場合でも3億ずつ増えていけば、4年ぐらいたてば出せるということにはなっています。24億円ではなくてこの釧路市の155億を目指すというのであれば、また、少し時間がかかるようになりますけれども。

事務局（山下課長補佐）：利益剰余金が目標を超えた後、どこまでためるかということの1つの考え方として、資料1の企業債残高対下水道使用料比率の数字があります。今つくば市は892%で、これを何%に設定するか、例えば1,000%までは許容するとか、水道事業で350%や500%という話があったかと思いますが、下水はそれよりすでに高い数字です。そういったものと比較して上限を決めて、それを超えた分は、今度は建設改良等に使っていくことができます。今回何かが決まったとしたら、次のシミュレーションを出す時に5年後にはこの比率がどうなっていますというようなこともお示していくような形になるかと思います。

白川会長：企業債の残高が減っていくというのは将来世代と今の世代との負担の分担の面からも下げていくことが望ましいという話は水道の方にも出ていましたし、あとは単年度で償還金や利子の支払いが圧迫しないようにするという意味では、減らしていければその分毎年のやりくりが楽になるということになりますので、そこは良いかと思います。あとは数値としてどのあたりが良さそうかということです。実際にどれを選ぶかというところまでいかなくても、こういう点について注目すべきというご指摘がこれまでもいくつかありましたが、そのようなものが増えていけばそれによって、絞って選択するということができますので、経営戦略のシミュレーションをするにあたっ

での考え方みたいなところも、ご指摘いただければと思います。

資料2は単年度しか示していないので、令和8年度の数値が例になっていますけれども、シミュレーションとしては10年後くらいまでシミュレーションしますので、8年度だけではなくて、10年後の姿としてこれを目指すけれども8年度はとりあえずこのあたりにしておこうとか、そういうこともできるかと思います。

先ほど話が出たその余剰金として、とりあえず24億円くらいを目安にするというところはどうですか。ちょっとそれは多すぎるとか少なすぎるといような感覚はありますか。或いはそれが、すぐ目指すには高すぎるとか、或いは10年後としてはそのぐらい、或いは10年後としては少なすぎるとか、何とも言いようがないという感じですかね。基準がないからという感じですか。単年度利益としてこのイロハニホで出している3億から15億までありますが、これもどれがどうかという感じは、あまりないですかね。

あとは使用料単価の使用料改定による影響という表のところ、イだと40%増でホだと10%増となりますので、このあたりは高いとか低いとかいう感覚はお持ちかと思います。全体的なことなので、各家庭にこれがそのままはね返るわけではありませんけれども、平均で10%だとまだいいけれども40%だと高すぎる、高過ぎるといのか、インパクトが大き過ぎるとい御意見もあるかもしれません。加納委員、お願いします。

加納委員：少し思い出したくて質問をしたいのですが、つくば市の場合、資産として持っているいろんな施設がありますけれども、あれが急に駄目になるとか、リプレースをしていくのに、毎年このぐらいずつこう直していかなきゃいけないというのがあって、何年後ぐらいにはこのぐらいの余剰金を持っていないと、突発的に壊れちゃったときに途端に困りそうとか、いうのがあったかどうか。もしそれがなかったら、緩やかでもいいから目標を達成していけばいいのかなと思いますし、事前に確証はないけれども、3年後に

は何か危うい状況になるから、だましだまし使っていくにしてもある程度貯まっていた方がいいという感覚があるのか、その辺ちょっと参考までに教えていただけるともう少し考えやすくなるかなと思うので、1度御説明いただいているような気もするので、思い出す上でちょっと教えていただければと思います。

事務局（富田課長）：突発的に何か起きてということに関して言いますと、基本的にストックマネジメント計画や耐震の対策など、将来見込まれる費用はシミュレーションの中で積んでおります。それ以上ということになりますと、見込みにくい部分があります。

事務局（山下課長補佐）：通常の改築・更新に関しては先ほどの資料34ページ目にこれからの10年間に必要となってくる額が盛り込んであります。一方、突発的なものに関しては、いついくらというのはなかなか難しいですが、例えば管渠の老朽化率は、今までは耐用年数50年を超えたものが0.4%とか0.8%でしたが、令和5年度決算では、これが一気に3.6%に上がってきています。第2回のときに資料でお示ししたものを、スクリーンに表示していますが、老朽化率というのはこれから大きく上がっていく状況です。一番上の管渠は、耐用年数50年に対して令和4年度は0.8%だったものが今年度3.6%になって、10年後には18%になって、20年後には33%まで一気に上がります。管渠以外の中継ポンプ場も今後、機械設備は10年後には97%になり、耐用年数を迎える資産が多くなってきます。突発的に壊れる可能性も当然上がってくるのが予想されますので、少なくともこの10年以内ぐらいには、できるだけ平均的な体力をつけておきたいと考えています。

白川会長：毎年何億円という数字まではちょっと出ないのですよね。柏崎委員どうぞ。

柏崎委員：今御説明いただいた話と、資料3の最後に、資本的収支でシミュレーションをされていて、建設改良費を令和7年度以降も管路とポンプ場をそ

れぞれ積み上げているというのは、もう更新計画があるということなのではないでしょうか。

事務局（富田課長）：管路の予定については、基本的にストックマネジメント計画の中で、大体5年で、管路施設で約30億円を見込んでおります。ポンプ場につきましても、同じくその計画の中で改築更新を要するポンプ場に応じて費用を積んでいます。雨水については、現時点で令和9年度までは約3億を積んでいるのですが、それ以降の計画が現時点においてないものですから、令和10年度以降5,000万円になっています。TX関連については事業が終息しつつありますので、令和8年度までで完了するだろうということで、令和9年度以降ゼロとしています。流域負担金については、物価上昇分のみを基準年から積んでいます。

柏崎委員：ありがとうございました。経営戦略なので投資計画も当然あるのだと思います。今の余剰金を24億が妥当かということが、なかなか雲を掴む話で、判断がつかないのが現実なのですけども、考えられるとすれば、その減債にどれだけ使う必要があるのか、どれだけ返したいのか、それと、建設改良の積立金でいくら手持ちで持っておきたいのかっていうところあたりが何か1つの目安みたいなものになるという気がしました。

事務局（山下課長補佐）：おっしゃるとおり、使い道としてはそういったことになります。将来の起債額をこれぐらいに抑えたいというようなことが1つの目標としてあった場合、そこに向けて毎年利益をある程度貯めておかないと起債の残高がどんどん増えてしまいます。そういったところもシミュレーションの中では当然示していきたいと思っています。

白川会長：ありがとうございます。資料3の最後に示されていた建設改良費は、今回のイロハニホのようなところで積み上がっていくものを当てにしない場合の投資計画と思うのですけども、積み上がった場合、例えばイとかロのような大きく積み上がっていくものを選んだ場合には、ストックマネジメント

計画なども含めて予定より加速していくとか、この計画よりもさらに良くなっていくみたいなところが示されると良いと思います。今回の10年ぐらいの間のシミュレーションですと、この投資の部分、建設改良費を増やすようなシミュレーションはちょっとしにくいですかね。或いはその企業債残高が、このようには増えていかなくなるというようなのが出るとわかりやすいかと思います。先ほどの御説明の中で360億円から450億円に90億円ぐらい10年ぐらいで増えるということなので、1年当たり9億円ずつ積んでいけばそれが増えないで済んでいくということになるのかなと思ったのですが、そのあたりの数字としてこの表に反映されてくると、判断しやすいかと思います。

事務局（山下課長補佐）：単純に現時点での350億円という企業債残高を増やさないで維持する案をお示しすることは可能かと思います。一方、450億円までは起債の残高としては許容するであるとか、400億円であるとか、あとは類似団体の平均的なところまで許容するとか、そういった考えもあると思っています。類似団体の平均が8ページ8列目にあり、458億円が令和4年度末の企業債残高の類似団体の平均です。ここまでは起債はどんどん充てて改築・更新を行っていくということになると、現時点では、表上は15年度までは毎年利益を貯めつつ、450億円までは企業債は残高を上げていくというのも1つの考えだと思います。

白川会長：その投資の方はもう投資計画ということで、資料3の追加のところにある数字は動かさないですかね、建設改良費の部分はシミュレーションとしては。

事務局（山下課長補佐）：この数字は、今の時点での将来の10年間などを予測して、老朽化率なども考慮しながら立てているものですので、各年度の建設改良費を少なくするとなると、それだけ耐用年数を超えた管渠が増えることになります。それだけリスクが高くなりますので、最低限これぐらいは改築・更新が必要であると考えています。

白川会長：逆に増やすということはありえますか。例えばイとかロみたいな案を採用した場合に、少しそこに回せる資金の余裕が出てくるというようなシミュレーションはできますか。

事務局（富田課長）：増やすという可能性ですが、ストックマネジメント計画については、財政的な部分も考慮しているのですが、人の部分もかなりのウェイトを占めております。今後、老朽化率が高まるにつれて更新すべきものが、5年・10年、それ以降もっと増えていくと思われるのですが、その時に当然人の問題というのも出てきて、その部分がクリアできるのであれば、もっとスピードを上げてやっていかなければならない状況は遠い将来にはあると思われるのですが、現時点においてはその部分をなかなか数字的に出せないという状況にあると思われまます。

白川会長：わかりました。財政が許せば、市民の立場からすると老朽化したものを無理に使い続けるよりは、早く更新して良いものをちゃんと使っていく方が市民のためにもなると思うのですけれども、お金以外のところでそれができないというお話ですから、シミュレーションとして投資額は今の額を上限として動かしていかざるをえないと思います。そうすると数字上は、利益なり、剰余金は積み上がって行って企業債を減らすようなところには使えていくということかと思えます。

そうしますと、イロハニホのどれが良いかみたいなことを今日1つに決めるのは困難な感じがしているのですが、それを判断するために必要な材料を示せば、そのあたりの数字を次回までに、いくつかのケースについて計算していただいて、その結果として審議会がこれを選ぶというふうにできたらいいと思いますけれど、選択の基準になるような指標は、どのようなものがあるといいでしょうか。先ほど言った企業債残高は1つ出そうなのですが、あとは、そうですね、手持ちの資金が積み上がっていく様子もわかると思いますが、ただそれは、何億がいいとかいうのは、基準がないということ

でした。あとはどうですかね、改定率は今すでに数字が出ています。

あと可能性としてこのイロハニホのあたりの、どのくらいの方が採用される可能性があるかというところなのですが、12.7億というのをゼロにするという考えがあるならばこのイという案は唯一黒字になるので残るのですが、そこが12.7億というのを特に別立てで考えなくて良いとすると、単純に利益だけの問題になっていまして、どの辺ですかね。先ほどの企業債残高を増やさないという制約条件を入れるとすると。例えば先ほどのホの案などは、毎年3億だと実現できないかもしれないのですが、どうでしょうね。長塚委員どうぞ。

長塚委員：御説明ありがとうございました。いただいている資料を見ても、どれだけお話を聞いてもなかなか入ってこないのは、今大体かかっている金額からこれくらい上がりますよってというのは、3月に示されたのですか。仮に月に5,000円かかっているお宅が、このシミュレーションでいくと、幾らぐらいい上がりますみたいな数字が出ました？

それと、資料1の質疑の前提の処理区域内人口密度等、有収水量密度、そして水洗化率と書いてありますけども、ここでいうその水洗化率っていうのは、当然分母が人口で水洗化されている世帯が分子ということでもいいのですか。これは、下水と浄化槽と両方上に乗っかっちゃっていますか、それともあくまでも、下水の使用されている方々ですか。

事務局（山下課長補佐）：これはあくまで下水道だけの話ですので、下水道が使えるような状況になっている区域の中において、つなげている率ということになります。

長塚委員：つくば市の目標は、水洗化率という、その下水道普及率は100%に設定しているのですか。

事務局（山下課長補佐）：つくば市全体の浄化槽の利用率はまた別で、下水道の整備をした区域の中で、まだ下水道につないでいない人たちが4.2%とい

うことです。

長塚委員：そうすると、将来的にはまだまだ下水を普及しなくちゃならない地域ってまだあるという、建設コストはまだまだかかってくるであろうという話を先ほどされたということによろしいですか。

事務局（山下課長補佐）：新設として認可を受けて、新しいものを作っているという地域もまだ残っている状況です。

長塚委員：わかりました。皆さんどうかかわからないですが、今示された資料を見ていてどこをチョイスしていいのか、全然皆目見当がつかなくて、どうしたらいいかなと思って、今、悩んでいます。

白川会長：平島委員お願いします。

平島委員：ちょっと出ている話だったら申し訳ないのですが、上水道さんの戦略を確か決めるときに、もうちょっと超長期の計画っていうものを参考資料ということで見せていただいたと思うのですがけれども、例えば50年とか、今わかる範囲での投資、主に多分その資本的収支のところが多分一番結局ネックになっているのだと思うのですが、それって見えないのですかね。例えば、この10年だけ見るとものすごい勢いでこう積み上げ、借金が積み上がっているように見えるのですが、それはたまたまこの10年だけなのか、もう少しそのさっきおっしゃった、そのまだ普及もやらずにいかないとか、それがどの程度の時間軸でどの程度増えていくのかっていうところが見えてきた方がいいのではないのかなという気がしているので、上水道さんで見たとようなもうちょっと長期の投資計画があれば、借金の調達とかその辺もある程度紐づいてくると思うのですが、どうでしょうか。

事務局（富田課長）：10年以降のお話ですが、現時点において出せるとすれば、今の比率で出す数字でしかありません。ですので、それがどこまで精度が高いものかと言われてしまうと、あくまでも今の比率でという形になってしまいますので、ちょっとなかなか難しいところです。

平島委員：それは新規の建設に占める部分っていうものが大きいであろうということですか。既存の更新の部分は、ある程度ルールに従って、何年たったら更新を入れなくちゃいけないとか、ある程度ざっくりと見通しが立ちやすそうな気がするのですが、やっぱりその新規のものが、いつ認可されてそれがどれぐらいかかるのかわからないからっていうような理由が大きいのですかね。

事務局（富田課長）：改築に関しては今のストックマネジメント計画での伸び率で、10年後の数字を出すことはできるんですが、新設・未普及と言われる部分については、面積でいうと9,800ヘクタールを将来的に下水道を整備する計画にしています。その中で整備をする計画になっているところが8,800ヘクタールです。一概には言えないのですが、残り1,000ヘクタールには一般の住宅と民間の大きな開発があり、まだかなりのボリュームがあります。現時点では、今後10年以上で毎年8億から10億円ぐらいの事業を行っていく予定ですが、20年30年後となった場合には、少子高齢化に伴う周辺地区の人口の減少や、未普及解消をこれ以上続けていくのかという全国的な議論も出てくると思いますので、その段階で数字的なものが今とは変わってくると思われま。現時点ではそこまでの状態に至っていません。

長塚委員：基本的なところですけど、水道の新設のコストと下水道の新設コストの比較はできているのですか。要するに1キロ面整備で水道を入れた場合、1キロで下水道入れた場合、金額的な比較はできていますか。

事務局（富田課長）：下水道の整備単価なのですが、今現在だと1メートル整備するのに約11万が実績としてはかかっていると思われま。水道については今手元に資料がなくお答えできません。

長塚委員：正確ところがわからないのであれば結構です。それとランニングコスト、1メートルで建設費用が概ねこのくらいだろうというのと同じように、ランニングコストとして水道と下水道と、イメージ的には下水道が相当かか

りそんな気がするのですけども、そのあたりは数字で何となくわかりますか。その数字が分かれば、どれくらいがやっぱり必要なのかなってイメージはつくかなと思います。今後、市民の負担も含めて、そんな気がしました。わからなければ後程大まかな数字でいいですけどお願いします。

事務局（富田課長）：維持管理費については、こちらは実績に基づいてのものなのですが、1メートル当たり大体平均50円が管渠の維持費という形で出ています。それ以外にポンプ場とかマンホールポンプがあるのですが、今手元にあるのは管渠の数字のみです。

事務局（山下課長補佐）：水道と下水道の、それぞれ今おっしゃられたような1キロ当たりの建設費、ランニングコストといった数字はあると思います。次回お示ししたいと思います。

白川会長：ちょっと時間も過ぎてきましたのでこのあたりで今日は終わりにしたいと思うのですが、手持ちの資金なり、毎年の利益なりどのくらい必要かということの目安になるような、実際にかかるコストなり必要となる資金、或いは企業債残高を抑えるためにこのぐらいいるといところを、次回に提示していただけると、それを基に選んでいけるかと思います。あとは、もしこういう数字も知りたいということがありましたら、また、個別に事務局の方にご連絡いただければと思います。そうしましたら、議事として今日はここまでにしたいと思います。本日も円滑な審議会の進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局（桜井課長）：白川会長、委員の皆様ご審議ありがとうございました。最後にその他としまして、今後の下水道事業に関する審議会のスケジュールについてのご案内になります。資料4になります。次回以降の詳細については、現在皆様の出席確認をしているところですので、5月24日以降に確定次第、メール等のご案内・ご連絡したいと思います。次回は6月、下水道に関しては第5回、水道については第7回を予定しています。これまでの説明につ

いてご質問御意見などございましたらお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度つくば市上下水道審議会、下水道事業第4回を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

以上

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第4回）

次 第

日 時 令和6年5月20日（月）
午後3時から
場 所 つくば市役所本庁舎2階
会議室 203

1 開 会

2 職員紹介

3 議 事

- (1) 第3回下水道事業審議会における質疑・意見等について（資料1）
- (2) 財政シミュレーションについて（資料2及び資料3）

4 その他

5 閉 会

資 料 一 覧

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第4回）

資料1 第3回下水道事業審議会における質疑・意見等

資料2 財政シミュレーション

資料3 財政シミュレーション（A、B、C）

資料4 スケジュール

参考資料 指標等一覧 類似団体比較

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第4回） 座席表

場所：会議室203

スクリーン

PC

プロジェクター

荷物置機

荷物置機



入口

傍聴人席
ベルトパーテーション

上下水道局 中泉局長	上下水道局 小吹次長	上下水道局 渡辺統括監	下水道総務課 桜井課長	下水道総務課 山下補佐	下水道総務課 小野瀬係長	上下水道業務課 兼平課長	下水道工務課 富田課長
---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------

下水道総務課 土田主任	下水道総務課 藤井主事	下水道総務課 荒木係長	下水道総務課 佐伯主査	上下水道業務課 栗原補佐	上下水道業務課 望月係長	下水道工務課 青柳補佐	下水道工務課 小松係長
----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------

水道総務課 水橋課長	水道総務課 石渡補佐	水道総務課	水道総務課	下水道工務課 橋本係長	下水道工務課 北沢係長	委託業者	委託業者
---------------	---------------	-------	-------	----------------	----------------	------	------

令和6年度つくば市上下水道審議会 委員名簿

任期：2年（令和4年10月14日から令和6年10月13日まで）

氏名	ふりがな	所属等	条例
白川 直樹	しらかわ なおき	筑波大学システム情報系 准教授	学識経験者 (1号)
三宮 武	さんのみや たけし	国土交通省国土技術政策総合研究所 上下水道研究部長	学識経験者 (1号)
平島 泰裕	ひらしま やすひろ	公認会計士	学識経験者 (1号)
小原 正彦	おはら まさひこ	つくば市区会連合会（副会長）	市民（関係団体） (2号)
秋葉 忠	あきば ただし	つくば市共同給水組合連絡協議会会長	市民（関係団体） (2号)
阿久津 裕子	あくつ やすこ	市民	市民（一般） (2号)
飯塚 怜	いいつか れん	市民	市民（一般） (2号)
高田 佳恵子	たかだ かえこ	市民	市民（一般） (2号)
仲野 惇	なかの じゅん	市民	市民（一般） (2号)
長塚 俊宏	ながつか たかひろ	つくば市議会議員	市議会の議員 (3号)
浜中 勝美	はまなか かつみ	つくば市議会議員	市議会の議員 (3号)
加納 誠介	かのう せいすけ	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員会 会長 (国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター次長・つくば東事業所長)	関係行政機関の 職員（4号）
竹内 秀治	たけうち ひではる	つくば市工業団地企業連絡協議会 (荒川化学工業株式会社 筑波研究所長)	関係行政機関の 職員（4号）
柏崎 元治	かしわぎき げんじ	茨城県企業局県南水道事務所長	関係行政機関の 職員（4号）
磯野 健寿	いその けんじ	茨城県流域下水道事務所長	関係行政機関の 職員（4号）

(敬称略)

第3回下水道事業審議会における質疑・意見等

【質疑等】

審議の前提（つくば市下水道事業の特徴と使用料改定について）

下水道事業は公営企業であることから、独立採算制が求められており、流した汚水量に応じた下水道使用料を主たる収入として維持管理することが基本です。

電気やガス、水道、鉄道などと同じで、最初に施設を建設した後、長い期間をかけてコストを回収する事業で、人口集積地区ほど高効率に事業が行えます。

下水道事業を持続可能性という観点から捉えた指標として、以下の3つがあります。

	目安	つくば市	類似団体平均	参考資料	
処理区域内人口密度	30～40人/ha	25.9人/ha*	39.5人/ha	P2	*類似団体最低
有収水量密度	3,500m ³ /ha	3,141m ³ /ha	4,207m ³ /ha	P3	
水洗化率	90%	95.8%	95.4%	P2	

水洗化率は平均的ですが、類似団体と比べて人口密度や有収水量密度が低く、相対的に効率が悪い結果となっています。

コスト削減の取組は必須であるものの、ほとんどが固定費で、工事単価は国や県から示され、維持管理業務は積算基準等に基づき設計し、電力費や人件費は削減の余地がほとんどありません。加えて、それぞれの単価が上昇している状況です。

こういった状況下で下水道事業の持続性を保つためには、下水道使用料の増額改定が必要です。

【質疑等】

審議のポイントと参考指標

■審議のポイント

・一般会計繰入金（千円）の削減額や時期 ※参考資料P6

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
基準外	3条	349,036	363,958	388,933	439,067	512,118	410,622
繰入金	4条	448,388	447,398	131,265	280,522	179,623	297,439
合計		797,424	811,356	520,198	719,589	691,741	708,062

・利益剰余金（千円）の目標金額と達成時期（数値はR4） ※参考資料P8

つくば市	類似団体 ※マイナス団体を除く		
	平均	最高	最低
334,649	2,423,522	15,565,637	550

・当年度純利益（千円）の目標金額（数値はR4） ※参考資料P5

つくば市	類似団体 ※0及びマイナス団体を除く			つくば市		
	平均	最高	最低	R3	R5	R3～R5平均
190,549	591,953	2,240,557	550	321,438	424,666	312,218

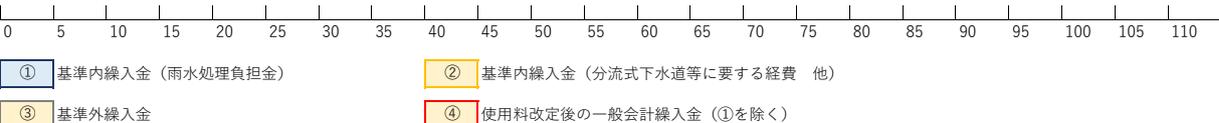
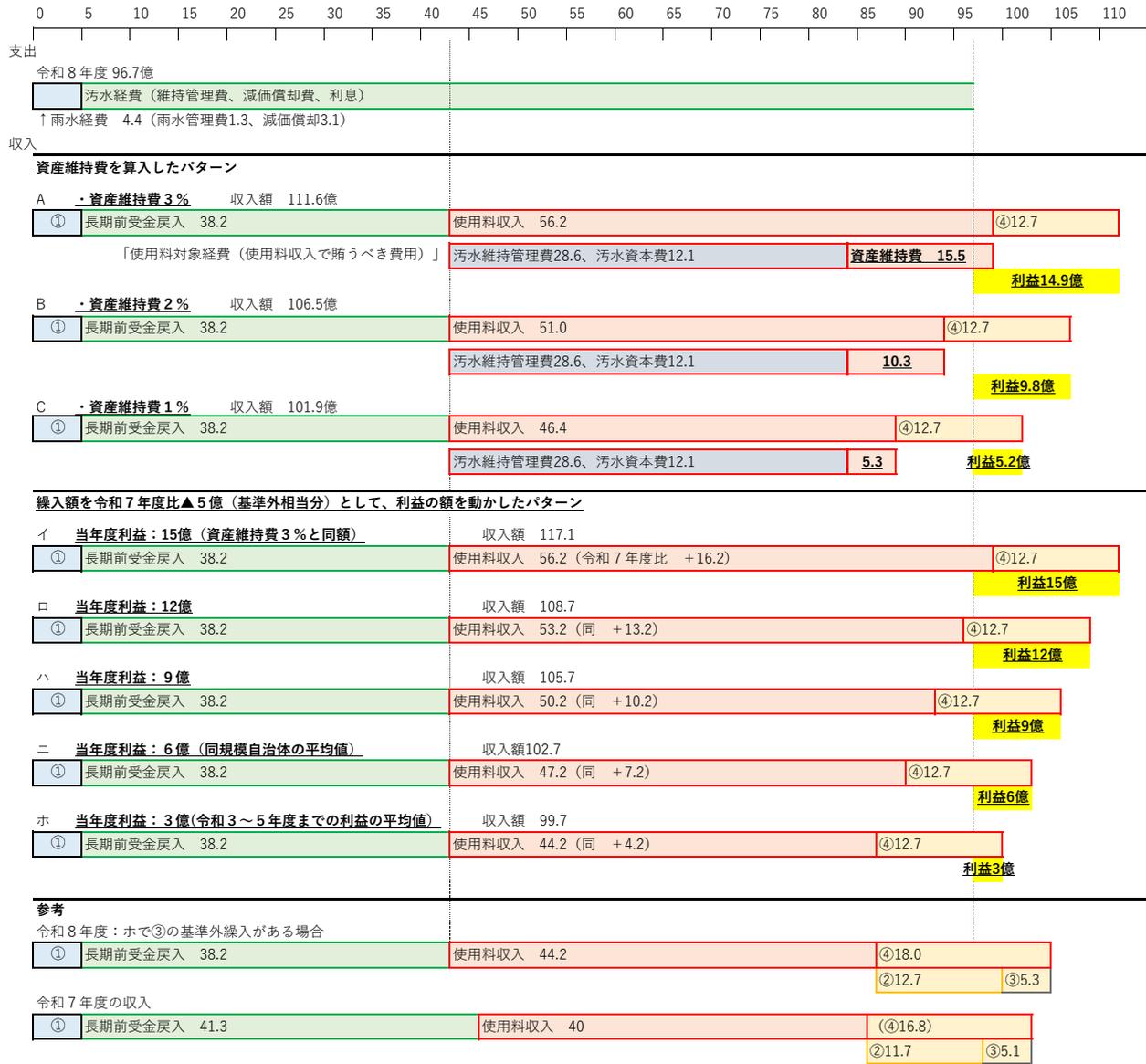
■参考指標（令和4年度）

・ 営業収支比率（％）	営業収益/営業支出			※参考資料P5	
	類似団体			コメント	
	つくば市	平均	最高	最低	
	48.6	67.3	86.7	47.7	つくば市の減価償却費の高さが数値悪化の要因の一つ
・ 経常収支比率（％）	経常収益/経常支出			※参考資料P5	
	類似団体			コメント	
	つくば市	平均	最高	最低	
	101.9	108.0	124.1	98.1	繰入金収入により100%を超えている。 (単年度収支が黒字)
・ 経費回収率（％）	使用料収入/汚水処理費			※参考資料P11	
	類似団体			コメント	
	つくば市	平均	最高	最低	
	99.1	98.9	141.4	74.3	100%未满是、単年度の汚水処理費が使用料で賄えていない。
・ 企業債残高対下水道使用料比率（％）	企業債残高/下水道使用料			※参考資料P9	
	類似団体			コメント	
	つくば市	平均	最高	最低	
	892	1,274	2,856	403	つくば市は、下水道使用料約9年分の借入金がある。
・ 流動比率（％）	流動資産（主に現金）/流動負債			※参考資料P8	
	類似団体			コメント	
	つくば市	平均	最高	最低	
	84.4	66.4	225.1	7.2	短期債務の支払い能力を表す。少なくとも100%以上が望ましい。

■財政シミュレーション

資料2

億円



使用料改定による影響	A	B	C	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	令和7年度
使用料単価 (円)	207	188	171	207	196	185	174	163	148
使用料改定率(7年度比) (%)	39.9%	27.0%	15.5%	40.0%	32.6%	25.1%	17.6%	10.1%	0.0%
一般家庭負担額(20m ³ /月) (円/月)	4,385	3,983	3,622	4,390	4,156	3,922	3,687	3,453	3,135
(負担増加額)	(+1,250)	(+848)	(+487)	(+1,255)	(+1,021)	(+787)	(+552)	(+318)	(+0)

参考指標	A	B	C	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	令和7年度
一般会計繰入金総額(収益的収入) (千円)	1,718,716	1,718,716	1,718,716	1,718,716	1,718,716	1,718,716	1,718,716	1,718,716	2,121,152
当年度末利益剰余金 (千円)	2,817,863	2,302,200	1,840,565	2,823,975	2,523,975	2,223,975	1,923,975	1,623,975	1,323,645
当年度純利益 (千円)	1,494,218	978,555	516,920	1,500,330	1,200,330	900,330	600,330	300,330	430,806
営業収支比率 (%)	66.3%	60.7%	55.6%	66.4%	63.1%	59.8%	56.6%	53.3%	53.2%
経常収支比率 (%)	115.5%	110.1%	105.3%	115.5%	112.4%	109.3%	106.2%	103.1%	104.4%
経費回収率 (%)	138%	125%	114%	106%	101%	100%	100%	100%	99%
企業債残高対使用料収入 (%)	685%	755%	830%	685%	723%	766%	815%	870%	939%
流動比率 (%)	188.1%	173.9%	161.2%	188.3%	180.0%	171.7%	163.5%	155.2%	136.8%

経常収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
経常収入	営業収益	使用料収入	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	5,616,822	5,652,875	5,668,789	5,694,785	5,720,810	5,737,028	5,740,126	5,751,107	
		雨水処理負担金	基準内	339,221	345,726	349,454	293,266	386,900	440,562	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480
			基準外	0	353,565	373,420	477,768	497,433	512,118								
	その他	533	333	246	597	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	
	営業外収益	一般会計繰入金	530,090	665,977	634,833	909,190	1,083,848	1,168,473	1,274,538	1,373,211	1,476,124	1,571,482	1,667,254	1,767,296	1,880,008	2,003,804	
		その他補助金	11,541	15,202	59,940	15,692	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	
		長期前受金戻入	5,003,271	5,028,236	5,009,505	4,892,955	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324	
		その他	1,199	1,396	886	946	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	
	①合計		9,746,878	10,347,588	10,351,753	10,547,939	10,351,654	10,260,564	11,165,356	11,122,669	11,154,573	11,221,492	11,300,330	11,361,823	11,450,701	11,580,865	
	経常支出	営業支出	職員給与費	88,318	113,936	149,702	168,361	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
維持管理費			電力費	124,800	138,181	189,074	188,026	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523
			修繕費	53,293	79,683	92,630	106,166	51,397	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061
			流域負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948
			その他	697,309	739,573	732,410	903,484	1,066,512	1,082,048	1,143,200	1,150,640	1,189,626	1,227,532	1,268,548	1,311,181	1,355,581	1,403,232
減価償却費		7,013,288	7,057,255	7,033,595	7,004,204	6,541,035	6,279,192	6,032,293	5,911,380	5,875,553	5,871,655	5,875,286	5,863,277	5,881,302	5,929,624		
営業外支出		支払利息	654,032	595,094	545,336	555,654	520,683	520,694	535,193	550,391	564,879	577,704	591,791	608,225	627,833	650,618	
②合計		9,790,189	10,035,202	10,158,703	10,342,323	10,059,675	9,829,757	9,671,138	9,589,676	9,618,063	9,678,711	9,751,294	9,809,260	9,898,258	10,026,396		
③特別利益		0	9,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④特別損失		134,027	941	2,501	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常収支比率(%)①÷②×100		98.2%	103.2%	101.9%	102.0%	102.9%	104.4%	115.5%	116.0%	116.0%	115.9%	115.9%	115.8%	115.7%	115.5%		
当年度純利益①+③÷②+④		-177,338	321,438	190,549	205,616	291,979	430,807	1,494,218	1,532,993	1,536,510	1,542,781	1,549,036	1,552,563	1,552,443	1,554,469		

汚水処理経費収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
①使用料収入		3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	5,616,822	5,652,875	5,668,789	5,694,785	5,720,810	5,737,028	5,740,126	5,751,107	
維持管理費 (汚水分)	管渠費	87,004	111,881	142,780	235,573	162,880	166,952	171,147	175,467	179,916	184,501	189,221	194,085	199,092	204,251	
	ポンプ場費	504,486	538,758	582,363	653,400	714,237	734,897	756,178	778,095	800,673	823,927	847,878	872,547	897,957	924,128	
	流域下水道負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948	
	その他	286,248	340,730	321,644	355,476	401,235	409,319	417,666	426,244	435,117	444,240	453,640	463,343	473,365	483,671	
	②合計	2,036,887	2,302,849	2,462,743	2,660,877	2,771,385	2,817,350	2,860,958	2,909,224	2,953,149	3,000,817	3,049,577	3,096,848	3,141,779	3,189,998	
資本費	支払利息	汚水処理費	486,054	433,496	366,717	295,059	282,708	273,027	265,658	260,141	252,714	245,768	239,223	232,463	224,719	217,366
		基準内繰入	167,978	161,598	178,619	212,626	237,975	247,667	269,535	290,250	312,165	331,936	352,568	375,762	403,114	433,252
	減価償却費	汚水処理費	1,220,745	1,226,359	1,129,191	1,007,236	974,414	963,306	943,218	926,592	901,625	879,739	856,381	827,621	792,679	759,769
		雨水処理費	310,016	310,343	310,344	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,395	310,362	310,310	310,169	310,169
		基準内繰入	471,924	484,816	576,967	725,839	820,232	873,832	956,981	1,033,834	1,113,737	1,188,179	1,262,141	1,337,797	1,421,955	1,514,362
長期前受金戻入	5,003,272	5,028,236	5,009,505	4,878,019	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324		
③汚水処理費 合計		1,706,799	1,659,855	1,495,908	1,302,295	1,257,122	1,236,333	1,208,876	1,186,733	1,154,339	1,125,507	1,095,604	1,060,084	1,017,398	977,135	
④資産維持費		0	0	0	0	0	0	1,546,902	1,563,654	1,562,239	1,562,767	1,575,629	1,593,888	1,616,038	1,635,587	
⑤合計 (②+③+④)		3,743,686	3,962,704	3,958,651	3,963,172	4,028,507	4,053,683	5,616,736	5,659,611	5,669,727	5,689,091	5,720,810	5,750,820	5,775,215	5,802,720	
経費回収率 (%) ①÷⑤×100		103.1%	99.4%	99.1%	99.9%	97.8%	98.7%	100.0%	99.9%	100.0%	100.1%	100.0%	99.8%	99.4%	99.1%	
⑥年間有収水量 (千m ³)		26,032	26,518	26,372	26,421	26,857	27,025	27,132	27,306	27,383	27,509	27,635	27,713	27,728	27,781	
使用料単価 (円/m ³) ①÷⑥		148.3	148.5	148.8	149.8	146.7	148.0	207.0	207.0	207.0	207.0	207.0	207.0	207.0	207.0	
汚水処理原価 (円/m ³) ⑤÷⑥		143.8	149.4	150.1	150.0	150.0	150.0	207.0	207.3	207.1	206.8	207.0	207.5	208.3	208.9	
汚水処理原価 (円/m ³) 基準内繰入:控除前		168.4	173.8	178.8	185.5	189.4	191.5	252.2	255.8	259.1	262.1	265.4	269.3	274.1	220.1	

R8年度: 使用料改定率 39.9%

経常収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
経常収入	営業収益	使用料収入	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	4,015,569	4,041,344	4,052,721	4,071,306	4,089,912	4,101,507	4,103,721	4,111,572	
		雨水処理負担金	基準内	339,221	345,726	349,454	293,266	386,900	440,562	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480
			基準外	0	353,565	373,420	477,768	497,433	512,118								
	その他	533	333	246	597	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	
	営業外収益	一般会計繰入金	530,090	665,977	634,833	909,190	1,083,848	1,168,473	1,274,538	1,373,211	1,476,124	1,571,482	1,667,254	1,767,296	1,880,008	2,003,804	
		その他補助金	11,541	15,202	59,940	15,692	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	
		長期前受金戻入	5,003,271	5,028,236	5,009,505	4,892,955	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324	
		その他	1,199	1,396	886	946	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	
	①合計		9,746,878	10,347,588	10,351,753	10,547,939	10,351,654	10,260,564	9,564,103	9,511,138	9,538,505	9,598,013	9,669,432	9,726,302	9,814,296	9,941,330	
	経常支出	営業支出	職員給与費	88,318	113,936	149,702	168,361	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
維持管理費			電力費	124,800	138,181	189,074	188,026	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523
			修繕費	53,293	79,683	92,630	106,166	51,397	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061
			流域負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948
			その他	697,309	739,573	732,410	903,484	1,066,512	1,082,048	1,143,200	1,150,640	1,189,626	1,227,532	1,268,548	1,311,181	1,355,581	1,403,232
減価償却費		7,013,288	7,057,255	7,033,595	7,004,204	6,541,035	6,279,192	6,032,293	5,911,380	5,875,553	5,871,655	5,875,286	5,863,277	5,881,302	5,929,624		
営業外支出		支払利息	654,032	595,094	545,336	555,654	520,683	520,694	535,193	550,391	564,879	577,704	591,791	608,225	627,833	650,618	
②合計		9,790,189	10,035,202	10,158,703	10,342,323	10,059,675	9,829,757	9,671,138	9,589,676	9,618,063	9,678,711	9,751,294	9,809,260	9,898,258	10,026,396		
③特別利益		0	9,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④特別損失		134,027	941	2,501	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常収支比率(%)①÷②×100		98.2%	103.2%	101.9%	102.0%	102.9%	104.4%	98.9%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%		
当年度純利益①+③÷②+④		-177,338	321,438	190,549	205,616	291,979	430,807	-107,035	-78,538	-79,558	-80,698	-81,862	-82,958	-83,962	-85,066		

汚水処理経費収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
①使用料収入		3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	4,015,569	4,041,344	4,052,721	4,071,306	4,089,912	4,101,507	4,103,721	4,111,572	
使用料対象経費	維持管理費 (汚水分)	管渠費	87,004	111,881	142,780	235,573	162,880	166,952	171,147	175,467	179,916	184,501	189,221	194,085	199,092	204,251
		ポンプ場費	504,486	538,758	582,363	653,400	714,237	734,897	756,178	778,095	800,673	823,927	847,878	872,547	897,957	924,128
		流域下水道負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948
		その他	286,248	340,730	321,644	355,476	401,235	409,319	417,666	426,244	435,117	444,240	453,640	463,343	473,365	483,671
		②合計	2,036,887	2,302,849	2,462,743	2,660,877	2,771,385	2,817,350	2,860,958	2,909,224	2,953,149	3,000,817	3,049,577	3,096,848	3,141,779	3,189,998
資本費	支払利息	汚水処理費	486,054	433,496	366,717	295,059	282,708	273,027	265,658	260,141	252,714	245,768	239,223	232,463	224,719	217,366
		基準内繰入	167,978	161,598	178,619	212,626	237,975	247,667	269,535	290,250	312,165	331,936	352,568	375,762	403,114	433,252
	減価償却費	汚水処理費	1,220,745	1,226,359	1,129,191	1,007,236	974,414	963,306	943,218	926,592	901,625	879,739	856,381	827,621	792,679	759,769
		雨水処理費	310,016	310,343	310,344	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,395	310,362	310,310	310,169	310,169
		基準内繰入	471,924	484,816	576,967	725,839	820,232	873,832	956,981	1,033,834	1,113,737	1,188,179	1,262,141	1,337,797	1,421,955	1,514,362
③汚水処理費 合計		1,706,799	1,659,855	1,495,908	1,302,295	1,257,122	1,236,333	1,208,876	1,186,733	1,154,339	1,125,507	1,095,604	1,060,084	1,017,398	977,135	
④資産維持費		0	0	0	0	0	0	1,546,902	1,563,654	1,562,239	1,562,767	1,575,629	1,593,888	1,616,038	1,635,587	
⑤合計 (②+③+④)		3,743,686	3,962,704	3,958,651	3,963,172	4,028,507	4,053,683	5,616,736	5,659,611	5,669,727	5,689,091	5,720,810	5,750,820	5,775,215	5,802,720	
経費回収率(%)①÷⑤×100		103.1%	99.4%	99.1%	99.9%	97.8%	98.7%	71.5%	71.4%	71.5%	71.6%	71.5%	71.3%	71.1%	70.9%	
⑥年間有収水量 (千m ³)		26,032	26,518	26,372	26,421	26,857	27,025	27,132	27,306	27,383	27,509	27,635	27,713	27,728	27,781	
使用料単価 (円/m ³) ①÷⑥		148.3	148.5	148.8	149.8	146.7	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	
汚水処理原価 (円/m ³) ⑤÷⑥		143.8	149.4	150.1	150.0	150.0	150.0	207.0	207.3	207.1	206.8	207.0	207.5	208.3	208.9	
汚水処理原価 (円/m ³) 基準内繰入：控除前		168.4	173.8	178.8	185.5	189.4	191.5	252.2	255.8	259.1	262.1	265.4	269.3	274.1	279.0	

経常収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
経常収入	営業収益	使用料収入	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	5,101,159	5,133,902	5,148,355	5,171,964	5,195,600	5,210,329	5,213,143	5,223,115	
		雨水処理負担金	基準内	339,221	345,726	349,454	293,266	386,900	440,562	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480
			基準外	0	353,565	373,420	477,768	497,433	512,118								
	その他	533	333	246	597	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	
	営業外収益	一般会計繰入金	530,090	665,977	634,833	909,190	1,083,848	1,168,473	1,274,538	1,373,211	1,476,124	1,571,482	1,667,254	1,767,296	1,880,008	2,003,804	
		その他補助金	11,541	15,202	59,940	15,692	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	
		長期前受金戻入	5,003,271	5,028,236	5,009,505	4,892,955	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324	
		その他	1,199	1,396	886	946	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	
	①合計	9,746,878	10,347,588	10,351,753	10,547,939	10,351,654	10,260,564	10,649,693	10,603,696	10,634,139	10,698,671	10,775,120	10,835,124	10,923,718	11,052,873		
	経常支出	営業支出	職員給与費	88,318	113,936	149,702	168,361	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
維持管理費			電力費	124,800	138,181	189,074	188,026	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523
			修繕費	53,293	79,683	92,630	106,166	51,397	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061
			流域負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948
			その他	697,309	739,573	732,410	903,484	1,066,512	1,082,048	1,143,200	1,150,640	1,189,626	1,227,532	1,268,548	1,311,181	1,355,581	1,403,232
減価償却費		7,013,288	7,057,255	7,033,595	7,004,204	6,541,035	6,279,192	6,032,293	5,911,380	5,875,553	5,871,655	5,875,286	5,863,277	5,881,302	5,929,624		
営業外支出		支払利息	654,032	595,094	545,336	555,654	520,683	520,694	535,193	550,391	564,879	577,704	591,791	608,225	627,833	650,618	
②合計		9,790,189	10,035,202	10,158,703	10,342,323	10,059,675	9,829,757	9,671,138	9,589,676	9,618,063	9,678,711	9,751,294	9,809,260	9,898,258	10,026,396		
③特別利益		0	9,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④特別損失		134,027	941	2,501	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常収支比率(%)①÷②×100	98.2%	103.2%	101.9%	102.0%	102.9%	104.4%	110.1%	110.6%	110.6%	110.5%	110.5%	110.5%	110.4%	110.2%			
当年度純利益①+③÷②+④	-177,338	321,438	190,549	205,616	291,979	430,807	978,555	1,014,020	1,016,076	1,019,960	1,023,826	1,025,864	1,025,460	1,026,477			

汚水処理経費収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
①使用料収入		3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	5,101,159	5,133,902	5,148,355	5,171,964	5,195,600	5,210,329	5,213,143	5,223,115	
維持管理費 (汚水分)	管渠費	87,004	111,881	142,780	235,573	162,880	166,952	171,147	175,467	179,916	184,501	189,221	194,085	199,092	204,251	
	ポンプ場費	504,486	538,758	582,363	653,400	714,237	734,897	756,178	778,095	800,673	823,927	847,878	872,547	897,957	924,128	
	流域下水道負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948	
	その他	286,248	340,730	321,644	355,476	401,235	409,319	417,666	426,244	435,117	444,240	453,640	463,343	473,365	483,671	
	②合計	2,036,887	2,302,849	2,462,743	2,660,877	2,771,385	2,817,350	2,860,958	2,909,224	2,953,149	3,000,817	3,049,577	3,096,848	3,141,779	3,189,998	
資本費	支払利息	汚水処理費	486,054	433,496	366,717	295,059	282,708	273,027	265,658	260,141	252,714	245,768	239,223	232,463	224,719	217,366
		基準内繰入	167,978	161,598	178,619	212,626	237,975	247,667	269,535	290,250	312,165	331,936	352,568	375,762	403,114	433,252
	減価償却費	汚水処理費	1,220,745	1,226,359	1,129,191	1,007,236	974,414	963,306	943,218	926,592	901,625	879,739	856,381	827,621	792,679	759,769
		雨水処理費	310,016	310,343	310,344	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,395	310,362	310,310	310,169	310,169
		基準内繰入	471,924	484,816	576,967	725,839	820,232	873,832	956,981	1,033,834	1,113,737	1,188,179	1,262,141	1,337,797	1,421,955	1,514,362
長期前受金戻入	5,003,272	5,028,236	5,009,505	4,878,019	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324		
③汚水処理費 合計	1,706,799	1,659,855	1,495,908	1,302,295	1,257,122	1,236,333	1,208,876	1,186,733	1,154,339	1,125,507	1,095,604	1,060,084	1,017,398	977,135		
④資産維持費	0	0	0	0	0	0	1,031,268	1,042,436	1,041,493	1,041,845	1,050,419	1,062,592	1,077,359	1,090,391		
⑤合計 (②+③+④)	3,743,686	3,962,704	3,958,651	3,963,172	4,028,507	4,053,683	5,101,102	5,138,393	5,148,981	5,168,169	5,195,600	5,219,524	5,236,536	5,257,524		
経費回収率 (%) ①÷⑤×100	103.1%	99.4%	99.1%	99.9%	97.8%	98.7%	100.0%	99.9%	100.0%	100.1%	100.0%	99.8%	99.6%	99.3%		
⑥年間有収水量 (千m ³)	26,032	26,518	26,372	26,421	26,857	27,025	27,132	27,306	27,383	27,509	27,635	27,713	27,728	27,781		
使用料単価 (円/m ³) ①÷⑥	148.3	148.5	148.8	149.8	146.7	148.0	188.0	188.0	188.0	188.0	188.0	188.0	188.0	188.0		
汚水処理原価 (円/m ³) ⑤÷⑥	143.8	149.4	150.1	150.0	150.0	188.0	188.0	188.2	188.0	187.9	188.0	188.3	188.9	189.2		
汚水処理原価 (円/m ³) 基準内繰入:控除前	168.4	173.8	178.8	185.5	189.4	191.5	233.2	236.7	240.1	243.1	246.4	250.2	254.7	220.1		

R8年度：使用料改定率 27.0%

経常収支(千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
経常収入	営業収益	使用料収入	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	4,015,569	4,041,344	4,052,721	4,071,306	4,089,912	4,101,507	4,103,721	4,111,572	
		雨水処理負担金	基準内	339,221	345,726	349,454	293,266	386,900	440,562	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480
			基準外	0	353,565	373,420	477,768	497,433	512,118								
	その他	533	333	246	597	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	
	営業外収益	一般会計繰入金	530,090	665,977	634,833	909,190	1,083,848	1,168,473	1,274,538	1,373,211	1,476,124	1,571,482	1,667,254	1,767,296	1,880,008	2,003,804	
		その他補助金	11,541	15,202	59,940	15,692	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	
		長期前受金戻入	5,003,271	5,028,236	5,009,505	4,892,955	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324	
		その他	1,199	1,396	886	946	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	
	①合計		9,746,878	10,347,588	10,351,753	10,547,939	10,351,654	10,260,564	9,564,103	9,511,138	9,538,505	9,598,013	9,669,432	9,726,302	9,814,296	9,941,330	
	経常支出	営業支出	職員給与費	88,318	113,936	149,702	168,361	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
維持管理費			電力費	124,800	138,181	189,074	188,026	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523
			修繕費	53,293	79,683	92,630	106,166	51,397	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061
			流域負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948
			その他	697,309	739,573	732,410	903,484	1,066,512	1,082,048	1,143,200	1,150,640	1,189,626	1,227,532	1,268,548	1,311,181	1,355,581	1,403,232
減価償却費		7,013,288	7,057,255	7,033,595	7,004,204	6,541,035	6,279,192	6,032,293	5,911,380	5,875,553	5,871,655	5,875,286	5,863,277	5,881,302	5,929,624		
営業外支出		支払利息	654,032	595,094	545,336	555,654	520,683	520,694	535,193	550,391	564,879	577,704	591,791	608,225	627,833	650,618	
②合計		9,790,189	10,035,202	10,158,703	10,342,323	10,059,675	9,829,757	9,671,138	9,589,676	9,618,063	9,678,711	9,751,294	9,809,260	9,898,258	10,026,396		
③特別利益		0	9,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④特別損失		134,027	941	2,501	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常収支比率(%)①÷②×100		98.2%	103.2%	101.9%	102.0%	102.9%	104.4%	98.9%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%		
当年度純利益①+③÷②+④		-177,338	321,438	190,549	205,616	291,979	430,807	-107,035	-78,538	-79,558	-80,698	-81,862	-82,958	-83,962	-85,066		

汚水処理経費収支(千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
①使用料収入		3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	4,015,569	4,041,344	4,052,721	4,071,306	4,089,912	4,101,507	4,103,721	4,111,572	
維持管理費 (汚水分)	管渠費	87,004	111,881	142,780	235,573	162,880	166,952	171,147	175,467	179,916	184,501	189,221	194,085	199,092	204,251	
	ポンプ場費	504,486	538,758	582,363	653,400	714,237	734,897	756,178	778,095	800,673	823,927	847,878	872,547	897,957	924,128	
	流域下水道負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948	
	その他	286,248	340,730	321,644	355,476	401,235	409,319	417,666	426,244	435,117	444,240	453,640	463,343	473,365	483,671	
	②合計		2,036,887	2,302,849	2,462,743	2,660,877	2,771,385	2,817,350	2,860,958	2,909,224	2,953,149	3,000,817	3,049,577	3,096,848	3,141,779	3,189,998
資本費	支払利息	汚水処理費	486,054	433,496	366,717	295,059	282,708	273,027	265,658	260,141	252,714	245,768	239,223	232,463	224,719	217,366
		基準内繰入	167,978	161,598	178,619	212,626	237,975	247,667	269,535	290,250	312,165	331,936	352,568	375,762	403,114	433,252
	減価償却費	汚水処理費	1,220,745	1,226,359	1,129,191	1,007,236	974,414	963,306	943,218	926,592	901,625	879,739	856,381	827,621	792,679	759,769
		雨水処理費	310,016	310,343	310,344	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,395	310,362	310,310	310,169	310,169
		基準内繰入	471,924	484,816	576,967	725,839	820,232	873,832	956,981	1,033,834	1,113,737	1,188,179	1,262,141	1,337,797	1,421,955	1,514,362
③汚水処理費 合計		1,706,799	1,659,855	1,495,908	1,302,295	1,257,122	1,236,333	1,208,876	1,186,733	1,154,339	1,125,507	1,095,604	1,060,084	1,017,398	977,135	
④資産維持費		0	0	0	0	0	0	1,031,268	1,042,436	1,041,493	1,041,845	1,050,419	1,062,592	1,077,359	1,090,391	
⑤合計(②+③+④)		3,743,686	3,962,704	3,958,651	3,963,172	4,028,507	4,053,683	5,101,102	5,138,393	5,148,981	5,168,169	5,195,600	5,219,524	5,236,536	5,257,524	
経費回収率(%)①÷⑤×100		103.1%	99.4%	99.1%	99.9%	97.8%	98.7%	78.7%	78.6%	78.7%	78.8%	78.7%	78.6%	78.4%	78.2%	
⑥年間有収水量(千m ³)		26,032	26,518	26,372	26,421	26,857	27,025	27,132	27,306	27,383	27,509	27,635	27,713	27,728	27,781	
使用料単価(円/m ³)①÷⑥		148.3	148.5	148.8	149.8	146.7	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	
汚水処理原価(円/m ³)⑤÷⑥		143.8	149.4	150.1	150.0	150.0	150.0	188.0	188.2	188.0	187.9	188.0	188.3	188.9	189.2	
汚水処理原価(円/m ³)基準内繰入:控除前		168.4	173.8	178.8	185.5	189.4	191.5	233.2	236.7	240.1	243.1	246.4	250.2	254.7	259.4	

経常収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
経常収入	営業収益	使用料収入	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	4,639,524	4,669,304	4,682,448	4,703,921	4,725,418	4,738,814	4,741,373	4,750,443	
		雨水処理負担金	基準内	339,221	345,726	349,454	293,266	386,900	440,562	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480
			基準外	0	353,565	373,420	477,768	497,433	512,118								
	その他	533	333	246	597	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	
	営業外収益	一般会計繰入金	530,090	665,977	634,833	909,190	1,083,848	1,168,473	1,274,538	1,373,211	1,476,124	1,571,482	1,667,254	1,767,296	1,880,008	2,003,804	
		その他補助金	11,541	15,202	59,940	15,692	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	
		長期前受金戻入	5,003,271	5,028,236	5,009,505	4,892,955	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324	
		その他	1,199	1,396	886	946	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	
	①合計		9,746,878	10,347,588	10,351,753	10,547,939	10,351,654	10,260,564	10,188,058	10,139,098	10,168,232	10,230,628	10,304,938	10,363,609	10,451,948	10,580,201	
	経常支出	営業支出	職員給与費	88,318	113,936	149,702	168,361	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
維持管理費			電力費	124,800	138,181	189,074	188,026	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523
			修繕費	53,293	79,683	92,630	106,166	51,397	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061
			流域負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948
			その他	697,309	739,573	732,410	903,484	1,066,512	1,082,048	1,143,200	1,150,640	1,189,626	1,227,532	1,268,548	1,311,181	1,355,581	1,403,232
減価償却費		7,013,288	7,057,255	7,033,595	7,004,204	6,541,035	6,279,192	6,032,293	5,911,380	5,875,553	5,871,655	5,875,286	5,863,277	5,881,302	5,929,624		
営業外支出		支払利息	654,032	595,094	545,336	555,654	520,683	520,694	535,193	550,391	564,879	577,704	591,791	608,225	627,833	650,618	
②合計		9,790,189	10,035,202	10,158,703	10,342,323	10,059,675	9,829,757	9,671,138	9,589,676	9,618,063	9,678,711	9,751,294	9,809,260	9,898,258	10,026,396		
③特別利益		0	9,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④特別損失		134,027	941	2,501	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常収支比率(%)①÷②×100		98.2%	103.2%	101.9%	102.0%	102.9%	104.4%	105.3%	105.7%	105.7%	105.7%	105.7%	105.7%	105.6%	105.5%		
当年度純利益①+③÷②+④		-177,338	321,438	190,549	205,616	291,979	430,807	516,920	549,422	550,169	551,917	553,644	554,349	553,690	553,805		

汚水処理経費収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
①使用料収入		3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	4,639,524	4,669,304	4,682,448	4,703,921	4,725,418	4,738,814	4,741,373	4,750,443	
維持管理費 (汚水分)	管渠費	87,004	111,881	142,780	235,573	162,880	166,952	171,147	175,467	179,916	184,501	189,221	194,085	199,092	204,251	
	ポンプ場費	504,486	538,758	582,363	653,400	714,237	734,897	756,178	778,095	800,673	823,927	847,878	872,547	897,957	924,128	
	流域下水道負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948	
	その他	286,248	340,730	321,644	355,476	401,235	409,319	417,666	426,244	435,117	444,240	453,640	463,343	473,365	483,671	
	②合計	2,036,887	2,302,849	2,462,743	2,660,877	2,771,385	2,817,350	2,860,958	2,909,224	2,953,149	3,000,817	3,049,577	3,096,848	3,141,779	3,189,998	
資本費	支払利息	汚水処理費	486,054	433,496	366,717	295,059	282,708	273,027	265,658	260,141	252,714	245,768	239,223	232,463	224,719	217,366
		基準内繰入	167,978	161,598	178,619	212,626	237,975	247,667	269,535	290,250	312,165	331,936	352,568	375,762	403,114	433,252
	減価償却費	汚水処理費	1,220,745	1,226,359	1,129,191	1,007,236	974,414	963,306	943,218	926,592	901,625	879,739	856,381	827,621	792,679	759,769
		雨水処理費	310,016	310,343	310,344	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,395	310,362	310,310	310,169	310,169
		基準内繰入	471,924	484,816	576,967	725,839	820,232	873,832	956,981	1,033,834	1,113,737	1,188,179	1,262,141	1,337,797	1,421,955	1,514,362
長期前受金戻入	5,003,272	5,028,236	5,009,505	4,878,019	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324		
③汚水処理費 合計		1,706,799	1,659,855	1,495,908	1,302,295	1,257,122	1,236,333	1,208,876	1,186,733	1,154,339	1,125,507	1,095,604	1,060,084	1,017,398	977,135	
④資産維持費		0	0	0	0	0	0	525,627	540,279	553,076	566,691	580,237	592,843	604,215	616,214	
⑤合計(②+③+④)		3,743,686	3,962,704	3,958,651	3,963,172	4,028,507	4,053,683	4,595,460	4,636,236	4,660,563	4,693,015	4,725,418	4,749,775	4,763,393	4,783,348	
経費回収率(%)①÷⑤×100		103.1%	99.4%	99.1%	99.9%	97.8%	98.7%	101.0%	100.7%	100.5%	100.2%	100.0%	99.8%	99.5%	99.3%	
⑥年間有収水量(千m ³)		26,032	26,518	26,372	26,421	26,857	27,025	27,132	27,306	27,383	27,509	27,635	27,713	27,728	27,781	
使用料単価(円/m ³)①÷⑥		148.3	148.5	148.8	149.8	146.7	148.0	171.0	171.0	171.0	171.0	171.0	171.0	171.0	171.0	
汚水処理原価(円/m ³)⑤÷⑥		143.8	149.4	150.1	150.0	150.0	150.0	169.4	169.8	170.2	170.6	171.0	171.4	171.8	172.2	
汚水処理原価(円/m ³)基準内繰入:控除前		168.4	173.8	178.8	185.5	189.4	191.5	214.6	218.3	222.3	225.9	229.4	233.2	237.6	220.1	

R8年度: 使用料改定率 15.5%

経常収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
経常収入	営業収益	使用料収入	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	4,015,569	4,041,344	4,052,721	4,071,306	4,089,912	4,101,507	4,103,721	4,111,572	
		雨水処理負担金	基準内	339,221	345,726	349,454	293,266	386,900	440,562	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480
			基準外	0	353,565	373,420	477,768	497,433	512,118								
	その他	533	333	246	597	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	
	営業外収益	一般会計繰入金	530,090	665,977	634,833	909,190	1,083,848	1,168,473	1,274,538	1,373,211	1,476,124	1,571,482	1,667,254	1,767,296	1,880,008	2,003,804	
		その他補助金	11,541	15,202	59,940	15,692	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	
		長期前受金戻入	5,003,271	5,028,236	5,009,505	4,892,955	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324	
		その他	1,199	1,396	886	946	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	
	①合計		9,746,878	10,347,588	10,351,753	10,547,939	10,351,654	10,260,564	9,564,103	9,511,138	9,538,505	9,598,013	9,669,432	9,726,302	9,814,296	9,941,330	
	経常支出	営業支出	職員給与費	88,318	113,936	149,702	168,361	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
維持管理費			電力費	124,800	138,181	189,074	188,026	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523
			修繕費	53,293	79,683	92,630	106,166	51,397	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061
			流域負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948
			その他	697,309	739,573	732,410	903,484	1,066,512	1,082,048	1,143,200	1,150,640	1,189,626	1,227,532	1,268,548	1,311,181	1,355,581	1,403,232
減価償却費		7,013,288	7,057,255	7,033,595	7,004,204	6,541,035	6,279,192	6,032,293	5,911,380	5,875,553	5,871,655	5,875,286	5,863,277	5,881,302	5,929,624		
営業外支出		支払利息	654,032	595,094	545,336	555,654	520,683	520,694	535,193	550,391	564,879	577,704	591,791	608,225	627,833	650,618	
②合計		9,790,189	10,035,202	10,158,703	10,342,323	10,059,675	9,829,757	9,671,138	9,589,676	9,618,063	9,678,711	9,751,294	9,809,260	9,898,258	10,026,396		
③特別利益		0	9,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④特別損失		134,027	941	2,501	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常収支比率(%)①÷②×100		98.2%	103.2%	101.9%	102.0%	102.9%	104.4%	98.9%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%		
当年度純利益①+③÷②+④		-177,338	321,438	190,549	205,616	291,979	430,807	-107,035	-78,538	-79,558	-80,698	-81,862	-82,958	-83,962	-85,066		

汚水処理経費収支 (千円)		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
①使用料収入		3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,957,525	3,939,360	3,999,633	4,015,569	4,041,344	4,052,721	4,071,306	4,089,912	4,101,507	4,103,721	4,111,572	
使用料対象経費	維持管理費 (汚水分)	管渠費	87,004	111,881	142,780	235,573	162,880	166,952	171,147	175,467	179,916	184,501	189,221	194,085	199,092	204,251
		ポンプ場費	504,486	538,758	582,363	653,400	714,237	734,897	756,178	778,095	800,673	823,927	847,878	872,547	897,957	924,128
		流域下水道負担金	1,159,149	1,311,480	1,415,956	1,416,428	1,493,033	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948
		その他	286,248	340,730	321,644	355,476	401,235	409,319	417,666	426,244	435,117	444,240	453,640	463,343	473,365	483,671
		②合計	2,036,887	2,302,849	2,462,743	2,660,877	2,771,385	2,817,350	2,860,958	2,909,224	2,953,149	3,000,817	3,049,577	3,096,848	3,141,779	3,189,998
資本費	支払利息	汚水処理費	486,054	433,496	366,717	295,059	282,708	273,027	265,658	260,141	252,714	245,768	239,223	232,463	224,719	217,366
		基準内繰入	167,978	161,598	178,619	212,626	237,975	247,667	269,535	290,250	312,165	331,936	352,568	375,762	403,114	433,252
	減価償却費	汚水処理費	1,220,745	1,226,359	1,129,191	1,007,236	974,414	963,306	943,218	926,592	901,625	879,739	856,381	827,621	792,679	759,769
		雨水処理費	310,016	310,343	310,344	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,426	310,395	310,362	310,310	310,169	310,169
		基準内繰入	471,924	484,816	576,967	725,839	820,232	873,832	956,981	1,033,834	1,113,737	1,188,179	1,262,141	1,337,797	1,421,955	1,514,362
長期前受金戻入	5,003,272	5,028,236	5,009,505	4,878,019	4,435,963	4,131,628	3,821,668	3,640,528	3,549,765	3,493,342	3,446,402	3,387,549	3,356,499	3,345,324		
③汚水処理費 合計		1,706,799	1,659,855	1,495,908	1,302,295	1,257,122	1,236,333	1,208,876	1,186,733	1,154,339	1,125,507	1,095,604	1,060,084	1,017,398	977,135	
④資産維持費		0	0	0	0	0	0	525,627	540,279	553,076	566,691	580,237	592,843	604,215	616,214	
⑤合計 (②+③+④)		3,743,686	3,962,704	3,958,651	3,963,172	4,028,507	4,053,683	4,595,460	4,636,236	4,660,563	4,693,015	4,725,418	4,749,775	4,763,393	4,783,348	
経費回収率 (%) ①÷⑤×100		103.1%	99.4%	99.1%	99.9%	97.8%	98.7%	87.4%	87.2%	87.0%	86.8%	86.6%	86.4%	86.2%	86.0%	
⑥年間有収水量 (千m ³)		26,032	26,518	26,372	26,421	26,857	27,025	27,132	27,306	27,383	27,509	27,635	27,713	27,728	27,781	
使用料単価 (円/m ³) ①÷⑥		148.3	148.5	148.8	149.8	146.7	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	
汚水処理原価 (円/m ³) ⑤÷⑥		143.8	149.4	150.1	150.0	150.0	150.0	169.4	169.8	170.2	170.6	171.0	171.4	171.8	172.2	
汚水処理原価 (円/m ³) 基準内繰入：控除前		168.4	173.8	178.8	185.5	189.4	191.5	214.6	218.3	222.3	225.9	229.4	233.2	237.6	242.3	

■財政シミュレーション（資本的収支）

資料3_追加

資本的収支（千円）		令和2年度 （決算）	令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （予算）	令和6年度 （予算）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収入	企業債	1,017,500	1,736,000	1,653,900	3,134,416	2,465,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	
	建設改良費分															
	資本費平準化債	0	701,500	457,600	352,500	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	基準内繰入分	121,334	129,227	128,917	226,653	467,126	511,102	436,537	442,573	188,411	186,090	171,647	169,615	161,443	118,259
		基準外繰入分	206,935	649,545	552,401	350,263	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153
	国補助金	598,224	930,800	781,752	1,975,137	1,309,583	1,548,304	1,467,464	1,189,608	1,113,114	1,134,802	1,173,474	1,226,539	1,285,253	1,290,404	
	受益者負担金	300,947	327,115	181,972	348,483	147,146	150,585	149,612	52,985	50,525	52,041	53,602	55,210	56,866	58,572	
	その他	0	737,573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計①	2,244,940	5,211,760	3,756,542	6,387,452	4,705,591	5,527,442	5,195,162	4,634,842	4,167,274	4,252,150	4,363,459	4,530,333	4,735,380	4,718,599		
支出	建設改良費	管路				2,997,343	2,733,326	2,805,431	2,718,584	2,615,411	2,499,318	2,541,644	2,620,972	2,741,848	2,905,368	2,892,820
		ポンプ場				1,024,378	749,844	1,403,707	1,208,440	1,269,199	1,162,110	1,196,717	1,232,364	1,269,078	1,306,896	1,345,846
		雨水	2,421,341	3,505,800	2,916,292	63,730	311,247	360,169	288,137	302,668	50,612	51,715	52,851	54,021	55,226	19,334
		TX関連公共下水道費				1,600,541	502,640	517,719	533,251	0	0	0	0	0	0	0
		流域下水道建設負担金				186,038	112,155	289,483	298,350	307,659	317,435	327,699	338,476	349,792	361,674	361,674
	企業債元金償還金	2,808,665	2,742,375	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,976,256	1,927,820	1,841,367	1,790,622	1,784,718	
	その他	169	187	196	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	②合計	5,230,175	6,248,362	5,453,346	8,267,953	6,654,735	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,094,031	6,172,483	6,256,106	6,419,786	6,404,392	
③収支（①－②）	-2,985,235	-1,036,602	-1,696,804	-1,880,501	-1,949,144	-1,994,312	-1,916,100	-1,893,625	-1,829,124	-1,841,881	-1,809,024	-1,725,773	-1,684,406	-1,685,793		
補填財源（③の不足額）	2,985,235	1,036,602	1,696,804	1,880,501	1,949,144	1,994,312	1,916,100	1,893,625	1,829,124	1,841,881	1,809,024	1,725,773	1,684,406	1,685,793		
企業債残高	35,852,855	35,547,980	35,122,623	36,213,616	36,573,731	37,566,314	38,468,959	39,218,021	39,883,375	40,594,232	41,444,918	42,504,528	43,749,877	45,010,370		
前年度比	-1,791,165	-304,875	-425,357	1,090,993	360,115	992,583	902,645	749,062	665,354	710,857	850,686	1,059,610	1,245,349	1,260,493		
（参考）減価償却費－長期前受金戻入	2,010,017	2,029,019	2,024,090	2,111,249	2,105,072	2,147,564	2,210,625	2,270,852	2,325,788	2,378,313	2,428,884	2,475,728	2,524,803	2,584,300		

スケジュール

開催時期等			主な審議事項 (下水道事業)	(参考) 水道事業
令和 5年	11月28日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> つくば市下水道事業について 財政シミュレーションに向けた投資・財源試算条件 	第1回
	12月15日	—	—	第2回
令和 6年	1月19日	—	—	第3回
	1月23日	第2回	つくば市下水道事業経営戦略について (現経営戦略の評価・検証)	—
	2月14日	—	—	第4回
	3月19日	—	—	第5回
	3月26日	第3回	つくば市下水道事業経営戦略について (経営比較分析、基本理念、収支計画)	—
	5月15日	—	—	第6回
	5月20日	第4回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション)	—
	6月	第5回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション、ロードマップ)	第7回
	7月	第6回	つくば市下水道事業経営戦略について	第8回
	8月	—	パブリックコメント	
	9月	第7回	答申について	
	10月	—	経営戦略の公表	

指標等一覽 類似団体比較

比較する類似団体の選定方法及び指標等について

下水道事業は、汚水処理を行う規模、地理的条件や事業進捗度により様々であり、健全経営のための絶対的な基準を設定することは困難です。そこで総務省では、類似団体との比較分析を行うことで各団体の特徴や問題点の把握ができるようにするため、基礎的な条件により各事業を類型化しています。

■総務省類型の問題点

つくば市は、公共下水道事業（公共）と特定環境保全公共下水道事業（特環）を実施していますが、2事業の違いはエリアのみです。したがって、つくば市の下水道事業を評価する場合、2事業を合計して市全体を把握する必要があります。しかし、総務省類型は公共や特環、農業集落排水施設などの事業別になっていることから、自治体全体を把握することが難しくなっています。

■類似団体の選定方法

自治体全体の比較を可能とするため、総務省類型をベースにつくば市独自に類似団体を選定しました。具体的な選定条件は以下のとおりです。 ※条件はAND条件です。

条件1	公共下水道事業を実施し、	・ 処理区域内人口が10万人以上	} 56団体
		・ 処理区域内人口密度が1 ha当たり50人未満	
条件2	特定環境保全公共下水道事業を実施	56団体	→ 35団体

【類似団体一覧 35市】

(北海道) 函館市、釧路市、帯広市、北見市	(青森県) 弘前市	(秋田県) 秋田市
(山形県) 山形市	(福島県) 福島市	
<u>(茨城県) 水戸市、土浦市、つくば市</u>	(群馬県) 前橋市、高崎市	(山梨県) 甲府市
(新潟県) 長岡市、上越市	(富山県) 富山市、高岡市	(福井県) 福井市
(石川県) 金沢市、白山市	(長野県) 長野市、松本市	(岐阜県) 大垣市
(愛知県) 豊川市、西尾市		
(三重県) 津市	(兵庫県) 姫路市	
(山口県) 下関市、山口市、周南市	(鳥取県) 鳥取市	(島根県) 松江市
(佐賀県) 佐賀市	(宮崎県) 宮崎市	

■類似団体の指標や基礎数値の注意点

- ・ 指標等を算出するための基礎数値は、総務省の令和4年度決算統計等を使用しています。
- ・ 決算統計は千円単位のため他の資料の数値と一致しない場合があります。
- ・ 本資料は、類似団体の規模感やつくば市の相対的な位置付けを確認するための参考資料です。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
道県	市	行政人口	処理区域面積	処理区域内人口	処理区域内水洗化人口	下水道普及率	水洗化率	処理区域内人口密度	下水管布設延長	汚水管延長	雨水管延長	管渠老朽化率	ポンプ場数※ 富山市除く	法定耐用年数を超えた管渠延長
		人	ha	人	人			人/ha	km	km	km		か所	km
類似団体	平均等	243,426	5,346	211,068	201,344	86.7%	95.4%	39.5	1,404	1,179	127	6.0%	10	84
茨城県	つくば市	252,286	8,397	217,269	208,054	86.1%	95.8%	25.9	2,041	1,575	466	0.7%	29	15.13
北海道	函館市	242,467	4,810	220,495	212,649	90.9%	96.4%	45.8	1,360	824	310	14.4%	6	195.40
北海道	釧路市	159,014	4,556	156,760	150,072	98.6%	95.7%	34.4	1,481	788	522	9.4%	10	139.69
北海道	帯広市	163,219	4,329	158,495	157,090	97.1%	99.1%	36.6	1,225	778	316	12.9%	0	157.51
北海道	北見市	112,305	3,895	107,012	106,006	95.3%	99.1%	27.5	1,316	734	484	8.6%	2	113.02
青森県	弘前市	162,666	3,655	139,709	131,738	85.9%	94.3%	38.2	824	759	36	6.9%	4	56.99
秋田県	秋田市	298,587	6,106	283,873	257,042	95.1%	90.5%	46.5	1,662	1,257	173	10.0%	14	166.00
山形県	山形市	239,326	5,881	234,404	221,480	97.9%	94.5%	39.9	1,343	1,223	120	4.1%	1	54.67
福島県	福島市	269,363	3,968	181,234	169,434	67.3%	93.5%	45.7	1,065	862	88	7.5%	12	79.56
茨城県	水戸市	268,389	5,020	217,206	191,036	80.9%	88.0%	43.3	1,295	1,135	67	5.8%	7	74.60
茨城県	土浦市	141,233	3,736	124,580	117,432	88.2%	94.3%	33.3	862	753	60	3.6%	11	30.80
群馬県	前橋市	330,358	6,358	237,087	228,706	71.8%	96.5%	37.3	1,542	1,222	24	7.9%	10	121.44
群馬県	高崎市	368,109	7,059	284,175	269,132	77.2%	94.7%	40.3	1,591	1,442	30	5.1%	6	81.50
新潟県	長岡市	259,852	7,476	242,213	235,411	93.2%	97.2%	32.4	2,064	1,618	281	4.5%	28	93.18
新潟県	上越市	184,082	3,982	121,535	116,239	66.0%	95.6%	30.5	988	947	41	0.0%	0	0.00
富山県	富山市	407,542	9,882	380,585	368,000	93.4%	96.7%	38.5	2,668	2,506	75	5.9%	384	157.10
富山県	高岡市	165,033	4,391	153,617	146,866	93.1%	95.6%	35.0	1,185	996	48	10.0%	6	118.82
石川県	金沢市	445,688	8,947	437,645	427,984	98.2%	97.8%	48.9	2,293	2,107	70	3.5%	13	80.84
石川県	白山市	112,639	2,867	104,990	101,895	93.2%	97.1%	36.6	743	737	6	0.0%	2	0.00
福井県	福井市	256,435	5,306	230,791	221,412	90.0%	95.9%	43.5	1,613	1,194	14	13.3%	20	214.70
山梨県	甲府市	185,651	4,079	180,155	178,420	97.0%	99.0%	44.2	1,234	868	275	7.9%	4	97.64
長野県	長野市	366,591	9,438	346,774	339,562	94.6%	97.9%	36.7	2,387	2,194	193	3.4%	3	80.83
長野県	松本市	235,720	5,934	229,185	226,573	97.2%	98.9%	38.6	1,328	1,233	23	4.2%	2	56.30
岐阜県	大垣市	158,676	3,663	144,065	128,719	90.8%	89.3%	39.3	944	938	6	6.3%	6	59.72
愛知県	豊川市	186,314	3,455	162,399	151,581	87.2%	93.3%	47.0	1,034	940	94	0.0%	1	0.00
愛知県	西尾市	170,228	2,960	131,202	118,082	77.1%	90.0%	44.3	948	888	60	0.0%	2	0.00
三重県	津市	271,758	3,848	147,784	128,948	54.4%	87.3%	38.4	1,150	991	97	5.7%	21	65.02
兵庫県	姫路市	527,088	10,855	491,228	481,972	93.2%	98.1%	45.3	2,899	2,547	14	7.8%	20	225.22
鳥取県	鳥取市	182,163	3,610	147,204	142,995	80.8%	97.1%	40.8	1,041	818	121	8.5%	19	88.62
島根県	松江市	196,748	4,848	167,988	158,856	85.4%	94.6%	34.7	1,004	962	42	0.0%	8	0.00
山口県	下関市	249,012	4,695	198,712	192,594	79.8%	96.9%	42.3	992	983	9	5.1%	24	50.50
山口県	山口市	187,674	3,796	129,598	125,344	69.1%	96.7%	34.1	894	795	70	1.3%	6	11.36
山口県	周南市	137,248	3,092	121,523	115,010	88.5%	94.6%	39.3	817	648	53	18.3%	3	149.62
佐賀県	佐賀市	228,553	4,486	191,614	176,892	83.8%	92.3%	42.7	1,178	1,158	20	0.0%	8	0.00
宮崎県	宮崎市	397,898	7,740	364,269	343,826	91.5%	94.4%	47.1	2,120	1,829	139	4.3%	35	90.16

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
道県	市	年間総処理水量	年間有収水量	有収率	有収水量 密度	不明水量	不明水割合	常勤職員	職員一人当 たりの処理 区域面積	職員一人当 たりの有収水量
		m ³	m ³		m ³ /ha	m ³		人	ha/人	m ³ /人
類似団体	平均等	31,724,843	22,491,305	70.9%	4,207	9,233,538	29.1%	52	103	432,288
茨城県	つくば市	29,771,327	26,372,274	88.6%	3,141	3,399,053	11.4%	31	271	850,719
北海道	函館市	40,805,702	25,775,310	63.2%	5,359	15,030,392	36.8%	58	83	444,402
北海道	釧路市	30,403,959	14,770,769	48.6%	3,242	15,633,190	51.4%	56	81	263,764
北海道	帯広市	25,804,568	16,127,324	62.5%	3,725	9,677,244	37.5%	23	188	701,188
北海道	北見市	18,144,400	10,276,114	56.6%	2,638	7,868,286	43.4%	33	118	311,397
青森県	弘前市	21,275,377	14,629,750	68.8%	4,003	6,645,627	31.2%	38	96	384,993
秋田県	秋田市	34,404,630	27,571,322	80.1%	4,515	6,833,308	19.9%	74	83	372,585
山形県	山形市	29,938,560	22,825,700	76.2%	3,881	7,112,860	23.8%	46	128	496,211
福島県	福島市	20,095,580	18,105,101	90.1%	4,563	1,990,479	9.9%	33	120	548,639
茨城県	水戸市	30,752,887	20,512,538	66.7%	4,086	10,240,349	33.3%	61	82	336,271
茨城県	土浦市	19,951,801	13,538,637	67.9%	3,624	6,413,164	32.1%	22	170	615,393
群馬県	前橋市	38,725,002	26,952,440	69.6%	4,239	11,772,562	30.4%	58	110	464,697
群馬県	高崎市	45,303,842	31,739,916	70.1%	4,496	13,563,926	29.9%	63	112	503,808
新潟県	長岡市	43,770,331	27,394,073	62.6%	3,664	16,376,258	37.4%	39	192	702,412
新潟県	上越市	12,878,266	12,561,108	97.5%	3,154	317,158	2.5%	43	93	292,119
富山県	富山市	55,129,623	41,273,394	74.9%	4,177	13,856,229	25.1%	73	135	565,389
富山県	高岡市	30,564,090	15,298,820	50.1%	3,484	15,265,270	49.9%	28	157	546,386
石川県	金沢市	64,966,043	50,864,668	78.3%	5,685	14,101,375	21.7%	91	98	558,952
石川県	白山市	12,717,711	11,594,608	91.2%	4,044	1,123,103	8.8%	15	191	772,974
福井県	福井市	57,406,146	27,787,082	48.4%	5,237	29,619,064	51.6%	94	56	295,607
山梨県	甲府市	36,287,821	21,317,108	58.7%	5,226	14,970,713	41.3%	59	69	361,307
長野県	長野市	41,857,441	36,579,873	87.4%	3,876	5,277,568	12.6%	59	160	619,998
長野県	松本市	36,179,026	27,895,274	77.1%	4,701	8,283,752	22.9%	47	126	593,516
岐阜県	大垣市	24,120,248	15,871,260	65.8%	4,333	8,248,988	34.2%	38	96	417,665
愛知県	豊川市	18,258,896	16,218,768	88.8%	4,694	2,040,128	11.2%	28	123	579,242
愛知県	西尾市	11,887,614	10,661,956	89.7%	3,602	1,225,658	10.3%	24	123	444,248
三重県	津市	20,487,847	14,623,169	71.4%	3,800	5,864,678	28.6%	66	58	221,563
兵庫県	姫路市	88,251,450	51,692,629	58.6%	4,762	36,558,821	41.4%	99	110	522,148
鳥取県	鳥取市	20,780,364	16,540,273	79.6%	4,582	4,240,091	20.4%	47	77	351,921
島根県	松江市	18,916,892	17,654,817	93.3%	3,642	1,262,075	6.7%	27	180	653,882
山口県	下関市	21,951,949	19,933,796	90.8%	4,246	2,018,153	9.2%	76	62	262,287
山口県	山口市	17,841,028	14,455,022	81.0%	3,808	3,386,006	19.0%	62	61	233,146
山口県	周南市	19,890,790	12,461,350	62.6%	4,030	7,429,440	37.4%	46	67	270,899
佐賀県	佐賀市	20,916,436	18,267,941	87.3%	4,072	2,648,495	12.7%	70	64	260,971
宮崎県	宮崎市	49,931,852	37,051,497	74.2%	4,787	12,880,355	25.8%	94	82	394,165

		1	2	3	4	5	6	7	8
道県	市	営業収益	下水道使用料	雨水処理負担金	営業外収益	営業外 他会計補助金	長期前受金戻入	総収益	職員一人当 りの使用料
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円/人
類似団体	平均等	4,380,577	3,558,134	763,686	3,389,044	1,247,541	2,072,451	7,808,912	68,388
茨城県	つくば市	4,646,589	3,923,469	722,874	5,705,164	634,833	5,009,505	10,351,753	126,564
北海道	函館市	5,013,195	4,044,187	902,781	2,616,677	293,293	2,279,963	7,629,872	69,727
北海道	釧路市	4,460,445	3,196,528	1,069,139	2,659,269	402,494	1,679,047	7,119,714	57,081
北海道	帯広市	3,425,215	2,624,796	770,377	1,393,672	299,713	1,091,248	4,818,887	114,122
北海道	北見市	2,543,370	1,774,474	703,648	2,151,067	592,530	1,550,432	4,694,437	53,772
青森県	弘前市	3,050,608	2,680,176	366,577	1,552,572	775,746	677,947	4,603,555	70,531
秋田県	秋田市	6,821,559	4,788,052	2,032,725	3,251,518	1,194,307	2,029,403	10,194,517	64,703
山形県	山形市	4,815,279	4,148,830	666,091	2,741,261	732,174	1,967,994	7,556,540	90,192
福島県	福島市	3,628,594	3,157,597	470,032	3,653,629	1,900,674	1,633,126	7,742,771	95,685
茨城県	水戸市	4,068,571	3,298,149	766,271	4,538,494	2,608,729	1,926,730	8,671,554	54,068
茨城県	土浦市	2,354,967	2,005,437	348,996	1,879,019	738,618	1,126,390	4,233,986	91,156
群馬県	前橋市	4,663,129	2,988,369	1,211,546	2,393,034	1,141,230	1,241,142	7,057,845	51,524
群馬県	高崎市	4,788,821	3,888,874	897,007	3,008,550	1,565,464	1,441,058	7,798,863	61,728
新潟県	長岡市	4,595,434	3,392,616	1,202,667	4,398,911	1,520,628	2,757,893	9,061,757	86,990
新潟県	上越市	2,806,314	2,634,306	148,778	4,102,927	641,660	3,459,245	6,909,241	61,263
富山県	富山市	9,905,969	7,406,018	2,372,454	5,646,604	2,253,150	3,355,063	15,656,063	101,452
富山県	高岡市	3,198,451	2,922,670	275,178	2,274,209	922,307	1,032,754	5,527,202	104,381
石川県	金沢市	9,373,135	6,902,677	2,274,093	6,900,068	2,866,825	4,017,495	16,273,980	75,854
石川県	白山市	1,675,450	1,547,782	16,222	2,174,249	1,286,149	886,673	3,849,699	103,185
福井県	福井市	5,802,915	4,238,280	1,380,376	3,558,349	875,595	2,680,459	9,361,264	45,088
山梨県	甲府市	3,911,025	3,154,124	750,999	3,388,922	1,475,267	1,910,298	7,323,439	53,460
長野県	長野市	7,493,551	7,056,373	420,299	5,578,133	2,435,224	2,966,543	13,071,684	119,600
長野県	松本市	4,953,635	4,836,290	31,986	2,246,337	425,097	1,817,923	7,209,283	102,900
岐阜県	大垣市	2,149,691	2,050,041	96,414	1,933,661	934,871	906,358	4,083,352	53,948
愛知県	豊川市	2,356,502	2,004,509	349,529	1,461,064	209,661	1,235,177	4,048,415	71,590
愛知県	西尾市	1,378,690	1,226,284	152,406	1,557,149	414,323	1,132,791	2,992,187	51,095
三重県	津市	3,311,081	2,194,375	1,114,487	7,345,547	3,198,916	3,785,577	10,658,119	33,248
兵庫県	姫路市	10,243,616	8,538,839	1,582,032	6,722,122	3,097,482	3,585,214	16,965,738	86,251
鳥取県	鳥取市	3,634,500	2,759,797	835,612	3,097,759	1,065,994	1,983,551	6,732,259	58,719
島根県	松江市	3,303,329	3,137,708	165,442	3,073,659	1,338,438	1,729,803	6,485,114	116,211
山口県	下関市	3,570,194	3,401,587	166,912	3,716,973	1,966,067	1,731,188	7,287,712	44,758
山口県	山口市	3,103,493	2,315,789	654,029	2,816,768	1,060,876	1,715,980	5,987,345	37,351
山口県	周南市	2,851,478	2,103,000	618,717	1,709,666	727,700	972,670	4,561,352	45,717
佐賀県	佐賀市	3,476,901	3,240,225	236,329	3,105,738	215,780	2,857,536	6,582,702	46,289
宮崎県	宮崎市	5,944,507	4,952,466	955,996	4,263,793	1,852,120	2,361,604	10,209,720	52,686

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
道県	市	営業費用	減価償却費	営業外費用	総費用	経常収益	経常費用	経常収支	営業収支 比率	経常収支 比率	当年度純利 益	損益勘定留 保資金
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			千円	千円
類似団体	平均等	6,505,498	4,323,943	686,412	7,216,959	7,769,621	7,191,910	577,711	67.3%	108.0%	591,953	2,251,492
茨城県	つくば市	9,569,170	7,033,595	589,533	10,161,204	10,351,753	10,158,703	193,050	48.6%	101.9%	190,549	2,024,090
北海道	函館市	5,816,128	3,571,949	581,682	6,397,810	7,629,872	6,397,810	1,232,062	86.2%	119.3%	1,232,062	1,291,986
北海道	釧路市	5,705,538	3,386,205	354,049	6,370,181	7,119,714	6,059,587	1,060,127	78.2%	117.5%	749,533	1,707,158
北海道	帯広市	3,949,611	2,323,735	290,401	4,240,012	4,818,887	4,240,012	578,875	86.7%	113.7%	578,875	1,232,487
北海道	北見市	3,979,478	2,733,423	393,143	4,372,621	4,694,437	4,372,621	321,816	63.9%	107.4%	321,816	1,182,991
青森県	弘前市	3,856,859	2,086,130	331,874	4,192,185	4,603,180	4,188,733	414,447	79.1%	109.9%	411,370	1,408,183
秋田県	秋田市	8,869,799	5,423,375	700,017	9,570,217	10,073,077	9,569,816	503,261	76.9%	105.3%	624,300	3,393,972
山形県	山形市	6,340,402	4,766,969	1,087,322	7,428,641	7,556,540	7,427,724	128,816	75.9%	101.7%	127,899	2,798,975
福島県	福島市	5,801,758	3,862,761	698,817	6,600,002	7,282,223	6,500,575	781,648	62.5%	112.0%	1,142,769	2,229,635
茨城県	水戸市	7,268,033	5,449,788	1,048,258	8,397,902	8,607,065	8,316,291	290,774	56.0%	103.5%	273,652	3,523,058
茨城県	土浦市	3,747,398	2,294,610	282,870	4,033,861	4,233,986	4,030,268	203,718	62.8%	105.1%	200,125	1,168,220
群馬県	前橋市	6,219,886	3,247,212	622,087	6,843,209	7,056,163	6,841,973	214,190	75.0%	103.1%	214,636	2,006,070
群馬県	高崎市	6,286,878	3,710,084	631,166	6,919,549	7,797,371	6,918,044	879,327	76.2%	112.7%	879,314	2,269,026
新潟県	長岡市	8,324,271	5,700,077	687,336	9,012,243	8,994,345	9,011,607	-17,262	55.2%	99.8%	49,514	2,942,184
新潟県	上越市	5,882,643	4,804,891	924,080	6,806,815	6,909,241	6,806,723	102,518	47.7%	101.5%	102,426	1,345,646
富山県	富山市	12,016,076	8,675,302	1,515,025	13,724,422	15,552,573	13,531,101	2,021,472	82.4%	114.9%	1,931,641	5,320,239
富山県	高岡市	4,309,203	2,809,592	558,256	4,869,069	5,472,660	4,867,459	605,201	74.2%	112.4%	658,133	1,776,838
石川県	金沢市	13,335,039	9,571,445	1,601,945	15,007,416	16,273,203	14,936,984	1,336,219	70.3%	108.9%	1,266,564	5,553,950
石川県	白山市	3,425,678	2,336,063	430,480	3,860,045	3,849,699	3,856,158	-6,459	48.9%	99.8%	-10,346	1,449,390
福井県	福井市	7,470,112	4,678,746	817,078	8,287,190	9,361,264	8,287,190	1,074,074	77.7%	113.0%	1,074,074	1,998,287
山梨県	甲府市	5,339,935	3,798,727	541,282	5,886,265	7,299,947	5,881,217	1,418,730	73.2%	124.1%	1,437,174	1,888,429
長野県	長野市	9,621,709	6,045,511	1,209,418	10,831,127	13,071,684	10,831,127	2,240,557	77.9%	120.7%	2,240,557	3,078,968
長野県	松本市	5,880,697	3,614,951	372,340	6,255,717	7,199,972	6,253,037	946,935	84.2%	115.1%	953,566	1,797,028
岐阜県	大垣市	3,599,594	2,606,695	483,758	4,083,352	4,083,352	4,083,352	0	59.7%	100.0%	0	1,700,337
愛知県	豊川市	3,580,830	2,408,253	119,384	3,701,836	3,817,566	3,700,214	117,352	65.8%	103.2%	346,579	1,173,076
愛知県	西尾市	2,662,652	1,964,156	328,919	2,991,637	2,935,839	2,991,571	-55,732	51.8%	98.1%	550	831,365
三重県	津市	8,211,517	5,613,566	1,091,740	9,304,799	10,656,628	9,303,257	1,353,371	40.3%	114.5%	1,353,320	1,827,989
兵庫県	姫路市	15,434,147	9,555,087	1,531,591	16,965,738	16,965,738	16,965,738	0	66.4%	100.0%	0	5,969,873
鳥取県	鳥取市	5,543,274	3,669,316	712,435	6,268,022	6,732,259	6,255,709	476,550	65.6%	107.6%	464,237	1,685,765
島根県	松江市	5,016,981	3,336,653	531,428	5,548,409	6,376,988	5,548,409	828,579	65.8%	114.9%	936,705	1,606,850
山口県	下関市	6,412,881	4,193,101	383,481	6,796,519	7,287,167	6,796,362	490,805	55.7%	107.2%	491,193	2,461,913
山口県	山口市	5,167,862	3,603,463	589,029	5,830,366	5,920,261	5,756,891	163,370	60.1%	102.8%	156,979	1,887,483
山口県	周南市	4,175,188	2,503,835	267,885	4,443,854	4,561,144	4,443,073	118,071	68.3%	102.7%	117,498	1,531,165
佐賀県	佐賀市	5,666,747	3,945,467	800,664	6,468,655	6,582,639	6,467,411	115,228	61.4%	101.8%	114,047	1,087,931
宮崎県	宮崎市	9,204,467	6,013,271	915,642	10,122,682	10,208,300	10,120,109	88,191	64.6%	100.9%	87,038	3,651,667

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
道県	市	他会計繰入金合計（3条+4条）	3条他会計繰入金合計	3条繰出基準に基づく繰入金	3条繰出基準以外の繰入金	総収益に占める他会計繰入金の割合	総収益に占める基準内繰入金の割合	総収益に占める基準外繰入金の割合	4条他会計繰入金合計	4条繰出基準に基づく繰入金	4条繰出基準以外の繰入金
		千円	千円	千円	千円				千円	千円	千円
類似団体	平均等	2,875,845	2,011,227	1,573,633	437,595	25.8%	20.2%	5.6%	864,618	513,085	351,533
茨城県	つくば市	2,039,025	1,357,707	984,080	373,627	13.1%	9.5%	3.6%	681,318	128,917	552,401
北海道	函館市	2,059,809	1,196,074	1,044,577	151,497	15.7%	13.7%	2.0%	863,735	526,148	337,587
北海道	釧路市	1,825,399	1,471,633	1,321,629	150,004	20.7%	18.6%	2.1%	353,766	342,814	10,952
北海道	帯広市	1,269,434	1,070,090	882,213	187,877	22.2%	18.3%	3.9%	199,344	194,305	5,039
北海道	北見市	1,824,951	1,296,178	1,036,543	259,635	27.6%	22.1%	5.5%	528,773	289,572	239,201
青森県	弘前市	1,443,703	1,142,323	1,142,087	236	24.8%	24.8%	0.0%	301,380	299,076	2,304
秋田県	秋田市	4,083,604	3,227,032	2,666,457	560,575	31.7%	26.2%	5.5%	856,572	856,572	0
山形県	山形市	3,159,198	1,398,265	1,311,817	86,448	18.5%	17.4%	1.1%	1,760,933	1,321,426	439,507
福島県	福島市	2,730,264	2,370,706	2,355,882	14,824	30.6%	30.4%	0.2%	359,558	309,486	50,072
茨城県	水戸市	4,783,000	3,375,000	2,960,294	414,706	38.9%	34.1%	4.8%	1,408,000	687,529	720,471
茨城県	土浦市	1,230,000	1,087,614	781,391	306,223	25.7%	18.5%	7.2%	142,386	142,386	0
群馬県	前橋市	2,822,576	2,352,776	1,321,100	1,031,676	33.3%	18.7%	14.6%	469,800	460,485	9,315
群馬県	高崎市	2,844,209	2,462,471	1,281,195	1,181,276	31.6%	16.4%	15.1%	381,738	372,139	9,599
新潟県	長岡市	3,835,415	2,723,295	1,980,957	742,338	30.1%	21.9%	8.2%	1,112,120	476,465	635,655
新潟県	上越市	3,109,053	790,438	655,938	134,500	11.4%	9.5%	1.9%	2,318,615	923,058	1,395,557
富山県	富山市	6,412,224	4,625,604	3,317,804	1,307,800	29.5%	21.2%	8.4%	1,786,620	1,275,628	510,992
富山県	高岡市	2,043,057	1,197,485	691,117	506,368	21.7%	12.5%	9.2%	845,572	130,019	715,553
石川県	金沢市	6,224,423	5,140,918	3,079,145	2,061,773	31.6%	18.9%	12.7%	1,083,505	937,365	146,140
石川県	白山市	1,784,969	1,302,371	1,099,535	202,836	33.8%	28.6%	5.3%	482,598	482,598	0
福井県	福井市	2,914,961	2,255,971	2,176,931	79,040	24.1%	23.3%	0.8%	658,990	570,129	88,861
山梨県	甲府市	3,100,510	2,226,266	2,109,789	116,477	30.4%	28.8%	1.6%	874,244	751,003	123,241
長野県	長野市	3,820,935	2,855,523	2,813,063	42,460	21.8%	21.5%	0.3%	965,412	833,934	131,478
長野県	松本市	1,354,093	457,083	388,395	68,688	6.3%	5.4%	1.0%	897,010	149,527	747,483
岐阜県	大垣市	1,641,741	1,031,285	650,837	380,448	25.3%	15.9%	9.3%	610,456	61,991	548,465
愛知県	豊川市	635,151	559,190	377,450	181,740	13.8%	9.3%	4.5%	75,961	74,990	971
愛知県	西尾市	1,374,288	566,729	210,007	356,722	18.9%	7.0%	11.9%	807,559	54,055	753,504
三重県	津市	5,143,540	4,313,403	3,531,915	781,488	40.5%	33.1%	7.3%	830,137	830,137	0
兵庫県	姫路市	7,832,655	4,679,514	3,995,281	684,233	27.6%	23.5%	4.0%	3,153,141	1,199,656	1,953,485
鳥取県	鳥取市	2,612,940	1,901,606	1,744,694	156,912	28.2%	25.9%	2.3%	711,334	660,709	50,625
島根県	松江市	2,749,488	1,503,880	889,688	614,192	23.2%	13.7%	9.5%	1,245,608	743,148	502,460
山口県	下関市	2,280,663	2,132,979	1,455,090	677,889	29.3%	20.0%	9.3%	147,684	147,684	0
山口県	山口市	1,939,625	1,714,905	1,420,134	294,771	28.6%	23.7%	4.9%	224,720	224,614	106
山口県	周南市	1,502,004	1,346,417	1,319,223	27,194	29.5%	28.9%	0.6%	155,587	41,572	114,015
佐賀県	佐賀市	2,293,295	452,109	329,825	122,284	6.9%	5.0%	1.9%	1,841,186	493,386	1,347,800
宮崎県	宮崎市	3,934,381	2,808,116	1,751,062	1,057,054	27.5%	17.2%	10.4%	1,126,265	965,435	160,830

		1	2	3	4	5	6	7	8
道県	市	有形固定資産	土地	有形固定資産減 価償却費累計額	有形固定資産 減価償却率	無形固定資産	流動資産	現金及び預金	資産合計
		千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円
類似団体	平均等	113,994,988	3,333,951	64,784,339	36.9%	3,144,984	3,363,395	2,411,766	120,516,775
茨城県	つくば市	164,652,290	1,777,878	20,805,618	11.3%	2,523,108	3,993,034	3,055,464	171,168,432
北海道	函館市	90,956,007	1,568,241	89,418,783	50.0%	2,064,541	3,025,737	2,351,418	96,061,740
北海道	釧路市	78,528,735	1,825,254	105,287,934	57.9%	0	2,291,636	1,161,881	80,828,980
北海道	帯広市	49,610,076	163,773	61,062,164	55.3%	3,540,337	1,535,006	1,038,131	54,690,871
北海道	北見市	71,121,785	513,469	60,162,315	46.0%	1,644	1,741,697	1,140,689	72,865,126
青森県	弘前市	45,897,270	321,380	29,968,494	39.7%	2,452,801	3,788,079	796,414	52,141,710
秋田県	秋田市	152,058,384	2,875,495	96,521,325	39.3%	9,225,133	5,749,109	4,600,264	167,032,626
山形県	山形市	130,231,841	2,713,704	63,554,661	33.3%	3,970,780	3,751,027	3,358,855	137,957,961
福島県	福島市	103,241,388	4,283,401	25,091,670	20.2%	9,182,416	2,830,407	1,653,002	115,260,500
茨城県	水戸市	146,676,185	2,325,327	41,877,341	22.5%	5,267,770	1,463,385	1,006,638	153,407,340
茨城県	土浦市	51,885,651	1,026,167	7,004,807	12.1%	2,687,456	827,518	462,628	55,400,681
群馬県	前橋市	90,211,635	750,860	77,648,630	46.5%	3,249,869	3,200,824	1,744,849	96,667,004
群馬県	高崎市	108,530,059	1,891,060	82,652,718	43.7%	5,978,854	8,170,316	7,427,781	122,679,229
新潟県	長岡市	147,467,919	6,614,166	55,376,678	28.2%	3,030,910	2,156,201	1,771,308	152,659,195
新潟県	上越市	148,909,717	4,829,097	15,000,487	9.4%	10,088	501,990	174,961	149,421,795
富山県	富山市	227,648,012	1,558,926	173,258,333	43.4%	5,513,866	4,980,303	3,280,258	238,171,757
富山県	高岡市	71,917,258	441,185	22,243,530	23.7%	5,621,769	1,943,192	1,525,705	79,521,519
石川県	金沢市	229,803,991	13,242,586	245,206,176	53.1%	2,644,875	4,423,965	3,730,332	236,874,534
石川県	白山市	56,681,090	1,462,787	28,358,092	33.9%	1,136,262	1,837,030	1,479,648	59,657,591
福井県	福井市	138,756,070	4,473,900	117,349,589	46.6%	196,384	8,423,615	5,455,743	147,378,050
山梨県	甲府市	94,462,497	1,811,558	104,150,129	52.9%	306,113	3,533,472	2,852,363	98,302,399
長野県	長野市	181,027,516	3,066,946	134,903,402	43.1%	12,051,846	9,247,286	7,010,320	202,326,648
長野県	松本市	96,351,262	6,086,892	84,641,518	48.4%	423,688	6,972,550	5,325,360	104,061,976
岐阜県	大垣市	68,659,776	3,672,162	8,023,682	11.0%	0	943,088	616,283	69,602,864
愛知県	豊川市	60,285,427	319,962	8,874,440	12.9%	2,474,067	1,481,595	1,154,883	64,244,312
愛知県	西尾市	60,137,322	1,287,827	5,496,585	8.5%	2,235,636	479,163	205,230	62,852,121
三重県	津市	158,171,016	4,780,025	40,334,405	20.8%	11,891,467	2,422,352	1,701,120	172,491,429
兵庫県	姫路市	239,453,723	11,362,279	107,479,468	32.0%	7,132,133	4,752,382	3,289,308	251,346,666
鳥取県	鳥取市	91,638,216	5,459,340	43,389,260	33.5%	9,484	4,489,754	3,018,617	96,137,454
島根県	松江市	80,811,062	1,019,051	30,413,313	27.6%	4,727,890	1,568,899	902,908	87,107,851
山口県	下関市	110,111,402	1,683,558	61,461,955	36.2%	10,008	2,166,543	621,799	112,290,437
山口県	山口市	92,931,291	2,546,858	45,504,984	33.5%	788	1,586,943	1,037,147	94,519,022
山口県	周南市	64,090,313	9,236,369	29,903,558	35.3%	512,455	3,947,400	3,218,839	68,550,168
佐賀県	佐賀市	124,394,357	3,341,577	41,004,415	25.3%	0	2,901,400	2,271,318	127,295,757
宮崎県	宮崎市	162,514,034	6,355,221	104,021,403	40.0%	0	4,591,944	3,970,363	167,111,378

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
道県	市	固定負債	流動負債	負債合計	利益剰余金 ※平均値はマイナス団 体を除く	減債積立金	利益積立金	建設改良積 立金	企業債残高	流動比率
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
類似団体	平均等	42,103,517	5,064,937	95,950,244	2,423,522	651,767	27,197	109,592	45,841,938	66.4%
茨城県	つくば市	32,182,600	4,730,143	140,525,639	334,649	0	0	0	35,122,623	84.4%
北海道	函館市	41,212,756	5,048,497	83,850,889	3,356,420	0	0	0	44,938,575	59.9%
北海道	釧路市	21,415,748	3,605,465	61,628,060	15,565,637	11,614,996	551,907	2,000,000	23,409,022	63.6%
北海道	帯広市	15,870,725	1,901,839	40,496,120	1,446,600	0	0	0	17,559,345	80.7%
北海道	北見市	31,949,167	3,828,877	73,752,744	-1,132,687	0	0	0	34,298,530	45.5%
青森県	弘前市	22,793,719	3,585,193	41,646,202	2,903,064	326,412	0	0	25,439,761	105.7%
秋田県	秋田市	56,217,525	6,528,212	117,286,517	1,003,173	0	0	0	59,853,928	88.1%
山形県	山形市	69,159,501	7,570,829	130,770,085	1,124,382	996,000	0	0	75,841,563	49.5%
福島県	福島市	37,688,300	4,120,611	86,023,259	2,263,394	0	0	0	41,493,911	68.7%
茨城県	水戸市	61,861,242	6,185,201	122,877,756	273,652	0	0	0	67,400,243	23.7%
茨城県	土浦市	14,970,922	1,736,885	42,643,463	200,125	0	0	0	16,356,347	47.6%
群馬県	前橋市	32,208,054	4,490,463	73,314,327	874,392	299,860	0	0	34,760,543	71.3%
群馬県	高崎市	33,940,106	4,331,351	79,273,376	7,999,799	5,011,818	0	299,066	36,523,249	188.6%
新潟県	長岡市	33,743,408	5,152,665	110,738,170	949,550	190,000	0	0	37,686,310	41.8%
新潟県	上越市	69,499,040	6,928,661	147,306,359	-287,984	0	0	0	76,165,922	7.2%
富山県	富山市	80,393,240	10,775,549	178,461,000	2,331,641	0	400,000	0	89,240,254	46.2%
富山県	高岡市	38,532,844	4,117,009	70,702,295	1,316,109	0	0	0	41,788,684	47.2%
石川県	金沢市	103,005,486	11,155,705	199,170,840	2,245,626	979,000	0	0	111,656,118	39.7%
石川県	白山市	31,646,115	3,336,841	55,177,177	-2,252,329	0	0	0	34,429,485	55.1%
福井県	福井市	63,267,714	7,325,652	127,779,830	2,178,726	0	0	0	67,035,739	115.0%
山梨県	甲府市	31,043,856	4,756,410	71,154,927	2,954,317	0	0	0	34,800,942	74.3%
長野県	長野市	62,572,573	7,420,898	152,591,652	6,010,094	0	0	0	68,380,982	124.6%
長野県	松本市	17,622,997	3,098,170	69,708,155	5,614,500	2,479,073	0	1,412,140	19,620,915	225.1%
岐阜県	大垣市	26,700,609	2,945,836	52,699,044	121,659	0	0	0	29,025,345	32.0%
愛知県	豊川市	19,563,901	2,117,705	51,030,242	912,234	0	0	0	20,906,910	70.0%
愛知県	西尾市	19,022,279	1,721,389	54,124,556	550	0	0	0	20,489,779	27.8%
三重県	津市	57,206,029	6,337,813	147,362,743	1,353,320	0	0	0	61,902,003	38.2%
兵庫県	姫路市	74,591,349	12,193,305	172,690,405	-41,800	0	0	0	83,311,845	39.0%
鳥取県	鳥取市	38,944,367	4,343,333	83,133,961	1,492,350	0	0	0	42,122,067	103.4%
島根県	松江市	26,186,026	3,762,243	76,012,886	4,704,643	0	0	0	29,289,226	41.7%
山口県	下関市	42,642,496	4,313,820	88,186,616	1,621,970	153,280	0	124,528	45,942,994	50.2%
山口県	山口市	35,088,298	2,656,518	76,923,559	156,979	0	0	0	37,125,775	59.7%
山口県	周南市	15,113,666	2,985,434	38,870,941	322,724	118,406	0	0	16,123,400	132.2%
佐賀県	佐賀市	50,354,156	4,609,282	109,182,795	1,073,394	643,000	0	0	53,656,282	62.9%
宮崎県	宮崎市	65,412,285	7,554,990	131,161,955	-17,659	0	0	0	70,769,216	60.8%

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
道県	市	管渠延長1 km当たりの 企業債残高	処理区域内 人口一人当 たりの企業 債残高	下水道使 用料に対 する企業 債残高	企業債収入	他会計出資 金収入	4条他会計 補助金収入	資本的収入 合計	建設改良費	企業債償還 金	資本的支出 合計	資本的収支 (不足分)
		円/km	千円/人		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
類似団体	平均等	32,657	217	1274%	2,148,629	290,622	573,996	4,045,096	2,898,278	4,130,966	7,040,609	-2,995,513
茨城県	つくば市	17,209	162	892%	2,111,500	0	681,318	3,756,542	2,699,879	2,536,858	5,236,933	-1,480,391
北海道	函館市	33,043	204	1098%	2,279,600	0	863,735	3,710,918	2,160,272	4,253,560	6,420,140	-2,709,222
北海道	釧路市	15,806	149	722%	778,700	0	353,766	1,624,522	1,501,801	2,226,614	3,732,626	-2,108,104
北海道	帯広市	14,334	111	662%	549,300	194,305	5,039	1,310,983	1,403,006	1,933,890	3,337,670	-2,026,687
北海道	北見市	26,063	321	1917%	1,523,600	0	528,773	2,824,610	2,118,129	2,486,340	4,605,682	-1,781,072
青森県	弘前市	30,873	182	938%	1,120,438	301,380	0	1,635,396	768,428	2,916,623	3,685,051	-2,049,655
秋田県	秋田市	36,013	211	1232%	3,090,400	0	856,572	5,143,160	3,808,681	5,428,680	9,237,361	-4,094,201
山形県	山形市	56,472	324	1796%	3,610,000	0	1,760,933	5,975,999	1,790,361	6,999,911	8,790,272	-2,814,273
福島県	福島市	38,961	229	1304%	2,148,700	359,558	0	3,131,644	2,091,005	3,709,730	5,800,735	-2,669,091
茨城県	水戸市	52,047	310	2023%	2,285,700	720,471	687,529	4,736,356	3,165,251	5,737,757	8,904,938	-4,168,582
茨城県	土浦市	18,975	131	809%	634,600	0	142,386	1,048,175	1,012,390	1,467,160	2,479,550	-1,431,375
群馬県	前橋市	22,543	147	1148%	1,476,600	0	469,800	2,698,225	2,193,022	3,075,366	5,268,815	-2,570,590
群馬県	高崎市	22,956	129	930%	1,277,400	0	381,738	2,811,320	3,773,903	3,120,407	6,895,395	-4,084,075
新潟県	長岡市	18,259	156	1097%	1,827,300	1,112,120	0	4,339,169	3,308,112	4,266,823	7,574,935	-3,235,766
新潟県	上越市	77,091	627	2856%	3,867,347	0	2,318,615	7,441,100	2,882,088	6,483,715	9,365,803	-1,924,703
富山県	富山市	33,448	234	1188%	2,562,440	0	1,786,620	6,067,919	3,830,352	9,354,551	13,187,453	-7,119,534
富山県	高岡市	35,265	272	1425%	2,450,000	528,626	316,946	3,731,163	1,383,796	4,427,979	5,829,608	-2,098,445
石川県	金沢市	48,694	255	1604%	3,928,300	1,061,620	21,885	6,690,873	4,373,703	9,654,195	14,028,598	-7,337,725
石川県	白山市	46,338	328	2193%	1,212,400	0	482,598	2,030,005	774,941	2,859,312	3,634,253	-1,604,248
福井県	福井市	41,560	290	1568%	6,319,800	0	658,990	9,938,248	10,051,800	4,705,115	14,757,565	-4,819,317
山梨県	甲府市	28,202	193	1080%	1,527,700	0	874,244	3,110,707	1,956,643	4,218,119	6,198,095	-3,087,388
長野県	長野市	28,647	197	957%	2,060,300	0	965,412	4,091,248	3,725,032	6,122,579	9,847,685	-5,756,437
長野県	松本市	14,775	86	403%	988,600	0	897,010	2,716,253	1,808,606	2,931,800	5,057,407	-2,341,154
岐阜県	大垣市	30,747	201	1413%	584,000	548,465	61,991	1,498,594	797,501	2,445,053	3,242,554	-1,743,960
愛知県	豊川市	20,219	129	1039%	1,129,200	0	75,961	1,835,324	1,913,193	1,439,835	3,353,028	-1,517,704
愛知県	西尾市	21,614	156	1666%	891,900	753,504	54,055	2,237,296	1,598,002	1,465,822	3,063,824	-826,528
三重県	津市	53,828	419	2783%	4,179,300	0	830,137	6,655,892	4,589,467	5,173,262	9,762,729	-3,106,837
兵庫県	姫路市	28,738	170	962%	5,144,800	3,153,141	0	11,783,775	9,328,391	9,221,496	18,550,587	-6,766,812
鳥取県	鳥取市	40,463	286	1502%	1,441,700	50,625	660,709	3,084,915	2,072,725	3,348,288	5,421,186	-2,336,271
鳥根県	松江市	29,173	174	910%	1,237,100	0	1,245,608	2,653,831	1,211,234	3,444,808	4,656,042	-2,002,211
山口県	下関市	46,314	231	1346%	1,955,800	147,684	0	3,070,091	2,731,178	3,851,567	6,582,745	-3,512,654
山口県	山口市	41,528	286	1593%	1,526,300	0	224,720	2,751,787	2,696,417	2,358,717	5,067,734	-2,315,947
山口県	周南市	19,735	133	765%	797,200	114,015	41,572	1,615,709	2,030,760	1,447,960	3,478,720	-1,863,011
佐賀県	佐賀市	45,549	280	1641%	3,243,600	0	1,841,186	7,529,144	5,398,115	3,561,898	8,966,013	-1,436,869
宮崎県	宮崎市	33,382	194	1409%	3,440,400	1,126,265	0	6,297,456	4,491,545	5,908,027	10,399,572	-4,102,116

		1	2	3	4	5	6	7	8	9
道県	市	下水道使用料に対する企業債償還金	損益勘定留保資金一企業債償還金	損益留保資金-資本的収支不足額	年度末現金預金	維持管理費	資本費	費用総合計	費用総合計のうち汚水処理費	費用総合計のうち雨水処理費
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
類似団体	平均等	116.1%	-1,879,474	-744,021	2,411,766	2,180,389	5,000,528	7,180,917	3,597,556	736,514
茨城県	つくば市	64.7%	-512,768	543,699	3,055,464	2,579,772	7,578,931	10,158,703	3,958,651	346,506
北海道	函館市	105.2%	-2,961,574	-1,417,236	2,351,418	2,225,919	4,171,891	6,397,810	2,860,244	902,780
北海道	釧路市	69.7%	-519,456	-400,946	1,161,881	2,373,172	3,686,415	6,059,587	3,034,495	1,047,273
北海道	帯広市	73.7%	-701,403	-794,200	1,038,131	1,594,482	2,645,530	4,240,012	2,355,214	586,124
北海道	北見市	140.1%	-1,303,349	-598,081	1,140,689	1,161,942	3,165,578	4,327,520	1,814,207	793,148
青森県	弘前市	108.8%	-1,508,440	-641,472	796,414	1,766,915	2,421,818	4,188,733	2,343,168	366,614
秋田県	秋田市	113.4%	-2,034,708	-700,229	4,600,264	3,429,599	6,140,217	9,569,816	4,800,633	2,032,725
山形県	山形市	168.7%	-4,200,936	-15,298	3,358,855	1,586,340	5,841,384	7,427,724	4,147,913	666,091
福島県	福島市	117.5%	-1,480,095	-439,456	1,653,002	1,898,639	4,601,936	6,500,575	3,179,235	470,031
茨城県	水戸市	174.0%	-2,214,699	-645,524	1,006,638	1,834,459	6,481,832	8,316,291	3,297,976	766,267
茨城県	土浦市	73.2%	-298,940	-263,155	462,628	1,488,847	2,541,421	4,030,268	2,034,349	360,937
群馬県	前橋市	102.9%	-1,069,296	-564,520	1,744,849	3,061,840	3,779,777	6,841,617	3,718,489	1,205,856
群馬県	高崎市	80.2%	-851,381	-1,815,049	7,427,781	2,626,230	4,291,814	6,918,044	3,062,730	897,007
新潟県	長岡市	125.8%	-1,324,639	-293,582	1,771,308	2,685,285	6,326,322	9,011,607	4,212,947	1,173,615
新潟県	上越市	246.1%	-5,138,069	-579,057	174,961	1,091,917	5,714,806	6,806,723	2,655,850	148,312
富山県	富山市	126.3%	-4,034,312	-1,799,295	3,280,258	3,237,431	10,293,670	13,531,101	7,494,140	1,283,050
富山県	高岡市	151.5%	-2,651,141	-321,607	1,525,705	1,517,323	3,350,136	4,867,459	2,832,110	432,511
石川県	金沢市	139.9%	-4,100,245	-1,783,775	3,730,332	3,737,435	11,184,994	14,922,429	7,799,770	2,295,280
石川県	白山市	184.7%	-1,409,922	-154,858	1,479,648	1,027,931	2,768,318	3,796,249	1,576,377	16,222
福井県	福井市	111.0%	-2,706,828	-2,821,030	5,455,743	2,515,648	5,596,784	8,112,432	3,695,529	1,371,541
山梨県	甲府市	133.7%	-2,329,690	-1,198,959	2,852,363	1,545,257	4,335,960	5,881,217	3,248,042	745,386
長野県	長野市	86.8%	-3,043,611	-2,677,469	7,010,320	3,517,018	7,314,109	10,831,127	6,256,701	420,994
長野県	松本市	60.6%	-1,134,772	-544,126	5,325,360	2,239,410	3,961,505	6,200,915	3,711,336	32,386
岐阜県	大垣市	119.3%	-744,716	-43,623	616,283	1,040,007	3,043,345	4,083,352	2,490,889	97,035
愛知県	豊川市	71.8%	-266,759	-344,628	1,154,883	1,161,175	2,536,641	3,697,816	2,299,953	296,954
愛知県	西尾市	119.5%	-634,457	4,837	205,230	698,000	2,293,571	2,991,571	1,599,293	434,111
三重県	津市	235.8%	-3,345,273	-1,278,848	1,701,120	2,845,051	6,458,206	9,303,257	2,435,089	1,114,487
兵庫県	姫路市	108.0%	-3,251,623	-796,939	3,289,308	5,948,130	11,017,608	16,965,738	11,493,976	1,582,203
鳥取県	鳥取市	121.3%	-1,662,523	-650,506	3,018,617	1,928,696	4,327,013	6,255,709	2,460,020	835,612
島根県	松江市	109.8%	-1,837,958	-395,361	902,908	1,671,632	3,876,777	5,548,409	2,921,997	174,123
山口県	下関市	113.2%	-1,389,654	-1,050,741	621,799	2,226,174	4,570,188	6,796,362	3,461,239	162,360
山口県	山口市	101.9%	-471,234	-428,464	1,037,147	1,556,478	4,164,834	5,721,312	2,347,276	643,527
山口県	周南市	68.9%	83,205	-331,846	3,218,839	1,674,571	2,768,502	4,443,073	2,127,334	611,464
佐賀県	佐賀市	109.9%	-2,473,967	-348,938	2,271,318	1,663,643	4,803,768	6,467,411	2,592,341	491,453
宮崎県	宮崎市	119.3%	-2,256,360	-450,449	3,970,363	3,157,243	6,962,866	10,120,109	5,594,949	973,996

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
道県	市	経費回収率	使用料単価	污水处理原価	使用料金制度等開始年月日	最新使用料施行年月日	使用料体系	基本水量	一般家庭基本使用料(税込)	一般家庭20㎡1か月使用料(税込)	最小従量単価(税込)	最大従量単価(税込)	使用料徴収方法	累進度
			円/㎡	円/㎡				㎡	円	㎡/月	円	円		
類似団体	平均等	98.9%	158.2	160.0	-	R2.10.1	-	9	1,092	2,923	111	275	-	5.97
茨城県	つくば市	99.1%	148.8	150.1	S55.11.1	H18.8.1	基本+従量		275	3,135	143	165	委託	1.15
北海道	函館市	141.4%	156.9	111.0	S26.5.1	H23.10.1	基本+従量	10	1,507	3,014	150	211	委託	1.41
北海道	釧路市	105.3%	216.4	205.4	S35.4.1	H11.4.1	基本+従量	8	1,691	4,502	234	392	委託	1.68
北海道	帯広市	111.4%	162.8	146.0	S34.11.20	H26.4.1	基本+従量		869	2,970	55	273	委託	4.96
北海道	北見市	97.8%	172.7	176.5	S38.2.1	H26.10.1	基本+従量		834	3,620	82	229	委託	2.79
青森県	弘前市	114.4%	183.2	160.2	S39.4.1	H24.7.1	基本+従量	10	1,345	3,145	180	328	委託	1.82
秋田県	秋田市	99.7%	173.7	174.1	S27.4.1	H15.4.1	基本+従量	10	1,122	3,113	199	470	委託	2.36
山形県	山形市	100.0%	181.8	181.7	S40.7.31	H10.4.1	基本+従量	10	1,155	3,355	220	325	委託	1.48
福島県	福島市	99.3%	174.4	175.6	S46.12.25	H15.4.1	基本+従量	10	1,210	2,860	165	358	併用	2.17
茨城県	水戸市	100.0%	160.8	160.8	S49.7.20	R1.10.1	基本+従量	8	1,170	2,989	57	259	委託	4.52
茨城県	土浦市	98.6%	148.1	150.3	S53.7.1	H10.5.1	基本+従量	10	1,320	2,750	143	209	委託	1.46
群馬県	前橋市	80.4%	110.9	138.0	S34.5.11	H14.4.1	基本+従量	8	704	2,156	121	176	委託	1.45
群馬県	高崎市	127.0%	122.5	96.5	S50.7.1	H16.7.1	基本+従量	8	748	2,173	118	231	委託	1.96
新潟県	長岡市	80.5%	123.8	153.8	S60.7.1	H13.7.1	基本+従量	8	715	2,288	90	209	委託	2.32
新潟県	上越市	99.2%	209.7	211.4	H1.4.1	R2.4.1	基本+従量	5	1,576	3,941	81	314	委託	3.88
富山県	富山市	98.8%	179.4	181.6	S37.4.1	H20.4.1	基本+従量		660	3,080	66	380	直営	5.76
富山県	高岡市	103.2%	191.0	185.1	H11.3.11	H21.4.1	基本+従量	10	1,452	3,476	202	354	委託	1.75
石川県	金沢市	88.5%	135.7	153.3	S44.4.1	H21.4.1	基本+従量		990	2,651	29	188	併用	6.48
石川県	白山市	98.2%	133.5	136.0	H9.3.21	H27.7.1	基本+従量	10	1,309	2,662	135	177	委託	1.31
福井県	福井市	114.7%	152.5	133.0	S23.5.8	H31.1.1	基本+従量		1,155	2,618	12	253	委託	21.08
山梨県	甲府市	97.1%	148.0	152.4	S37.7.16	H21.2.1	基本+従量		506	2,431	77	269	委託	3.49
長野県	長野市	112.8%	192.9	171.0	H3.11.1	H18.6.1	基本+従量	8	1,488	3,534	170	310	委託	1.82
長野県	松本市	130.3%	173.4	133.0	S39.3.31	H13.4.1	基本+従量	10	1,450	3,140	169	248	委託	1.47
岐阜県	大垣市	82.3%	129.2	156.9	S37.4.1	R2.4.1	基本+従量	10	1,280	2,565	129	151	委託	1.17
愛知県	豊川市	87.2%	123.6	141.8	S55.3.22	H23.4.1	従量		無	1,991	94	238	委託	2.53
愛知県	西尾市	76.7%	115.0	150.0	H4.4.1	R2.10.1	基本+従量		550	1,870	33	248	委託	7.52
三重県	津市	90.1%	150.1	166.5	S41.4.1	R1.10.1	基本+従量		836	2,519	7	371	委託	53.00
兵庫県	姫路市	74.3%	165.2	222.4	S24.1.1	H29.4.1	基本+従量		946	2,629	19	424	委託	22.32
鳥取県	鳥取市	112.2%	166.9	148.7	S37.4.2	H28.7.1	基本+従量	8	1,051	2,767	29	320	直営	11.03
島根県	松江市	107.4%	177.7	165.5	S56.3.31	H23.4.1	基本+従量		880	3,080	88	319	委託	3.63
山口県	下関市	98.3%	170.6	173.6	S40.11.1	H20.6.1	基本+従量	10	1,506	3,336	183	209	委託	1.14
山口県	山口市	98.7%	160.2	162.4	S35.4.1	H27.10.1	基本+従量	10	1,430	3,080	165	203	委託	1.23
山口県	周南市	98.9%	168.8	170.7	S40.10.1	H25.10.1	基本+従量		1,351	3,275	18	235	委託	13.38
佐賀県	佐賀市	125.0%	177.4	141.9	S52.4.1	H22.7.1	基本+従量	10	1,210	3,168	196	318	直営	1.62
宮崎県	宮崎市	88.5%	133.7	151.0	S53.4.1	H24.10.1	基本+従量		825	2,431	22	259	委託	11.77

会 議 録

会議の名称	令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第5回）		
開催日時	令和6年6月27日 開会 15:00 閉会 17:10		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 会議室201		
事務局（担当課）	上下水道局下水道総務課		
出席者	委員	白川直樹委員（会長）、三宮武委員（副会長） 平島泰裕委員、小原正彦委員、秋葉忠委員、 阿久津裕子委員、高田佳恵子委員、仲野惇委員、 長塚俊宏委員、浜中勝美委員、加納誠介委員、 竹内秀治委員、柏崎元治委員、磯野健寿委員	
	事務局	上下水道局長 中泉 上下水道局次長 小吹、上下水道局統括監 渡辺 下水道総務課長 桜井、上下水道業務課長 兼平 下水道工務課長 富田 下水道総務課課長補佐 山下、下水道総務課係長 小野瀬 下水道総務課主任 土田、下水道総務課主事 藤井 下水道工務課課長補佐 青柳、下水道工務課係長 北沢 下水道工務課係長 小松、下水道工務課係長 橋本 上下水道業務課課長補佐 栗原、上下水道業務課係長 望月	
欠席者（委員）	飯塚怜委員		
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
	傍聴者数	1名	
非公開の場合はその理由			
議題	(1) 第4回下水道事業審議会における質疑・意見等について		

	(2) 前回のまとめと今回の資料の概要について (3) 財政シミュレーションについて		
会議録署名人	白川委員、阿久津委員、 高田委員	確定年月日	令和6年7月18日
会 議 次 第	1 開会 2 議事 (1) 第4回下水道事業審議会における質疑・意見等について (2) 前回のまとめと今回の資料の概要について (3) 財政シミュレーションについて 3 その他 4 閉会		

1 開会
<p>事務局（桜井課長）：本日は、ご多忙のところご参集いただき誠にありがとうございます。ただいまから令和6年度つくば市上下水道審議会、下水道事業第5回を開催いたします。進行を務めさせていただきます、つくば市上下水道局下水道総務課課長の桜井と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>前回の第4回では、令和8年度に使用料改定を行う前提で5つのシミュレーションを示しました。本日は、その続きになりますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。本日の配付資料につきましては、次第裏面の資料一覧のとおりでございます。不足等ございましたら、お申し付けください。</p> <p>続いて、本日欠席の委員を申し上げます。秋葉委員、飯塚委員でございます（※秋葉委員については2議事(2)の途中から出席）。</p> <p>それではここから、つくば市上下水道審議会条例第五条第2項に基づき、</p>

議長である白川会長に進行をお渡しいたします。白川会長、よろしくお願いいたします。

白川会長：今日は、一昨日の水道に引き続きの会議となりますがどうかよろしくお願いいたします。今日は具体的な数値に基づいて事務局から案が示されまして、水道のときと同じようにそこから1つを選んでいくというような内容になっています。それでは会議を開始したいと思いますが、開始にあたりいくつかの確認事項をお伝えします。

【定足数確認、録音について】

まず本日の出席委員数は13名となっています（※秋葉委員については2議事(2)の途中から出席したため、実際の出席委員数は14名）。半数以上になっていますので、審議会を開会いたします。また、議事録作成のため、録音をしております。

【会議公開条例に基づく審議会の公開について】

次に本審議会の公開についてです。本審議会は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第二条第1号に定める附属機関に該当し、第三条の規定に基づき原則公開となっています。事務局は傍聴希望者がいれば、会議室の中に案内してください。

【会議録署名委員の指定】

次に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、つくば市上下水道審議会運営規則第四条に、会長及び会長が指名した委員2人が署名しなければならないと定められています。指名する委員は、審議会の内容を水道、下水道を通して輪番で示しているところです。今回は、阿久津委員と、それから飯塚委員がご欠席なので、高田委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。会議録は会議終了後遅滞なく作成し、委員の署名後、ウェブサイト公表することになっています。

白川会長：それでは議事に入ります。今日、議事が3つ挙げられています。まず

1つ目の第4回下水道事業審議会における質疑意見等について、というところを、事務局から説明をお願いします。

事務局（山下課長補佐）：下水道総務課、山下です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。それでは資料1を御覧ください。

第4回下水道事業審議会における質疑、意見等です。まず1つ目ですが、長期の財政シミュレーションを試算するにあたって、参考になる下水道と水道の建設費や維持管理コストの比較についてです。

管理する施設や建設事業の内容及び規模感の違い、予算の分類の仕方も違いますので単純な比較は難しいですが、令和4年度決算を例にすると、以下のとおりとなります。大きなくくりの中での比較とはなりますが、参考にいただければと思います。まず営業費用、水道や下水道事業本来の業務における費用は、下水道事業は約96億、水道事業は約48億です。単純に比較すると、下水道は水道の2倍の営業費用となります。建設改良費は、下水道事業は約24億、水道事業は約18億で、1.36倍です。令和4年度単年度の単純な比較で、年度によって、特に建設改良に関してはばらつきがありますので、参考程度になろうかと思ひます。

続いて第4回で提示した5パターンについて、今回ストックマネジメント計画等を参考にそれぞれ令和35年度までのシミュレーションを行っております。後程の議事において詳細は御説明いたしますので、こちらでは割愛します。以上です。

白川会長：ありがとうございました。2つ目はこの後にということですが、今の説明について、ご意見・ご質問ありますでしょうか。1つ目の質問には、直接の比較がしにくいということで、少し間接的ですが、下水道と水道の比較の数字を示してあります。これについてはよろしいでしょうか。また何かありましたら、後から追加で質問していただければと思います。

それでは次、次第の2つ目の議題に進みます。これまでのまとめと今回の

資料についてというところです。資料2では、長期的な財政シミュレーションの説明の前に、前回の結果や、長期シミュレーションが欲しいという意見に応じて計算した長期シミュレーションの条件などが説明されてくるかと思えます。それは事務局の方から説明をお願いします。

事務局（山下課長補佐）：資料2を御覧ください。これまでのまとめと今回の資料についてです。資料2の役割は、次の議事に進む前に、これまでの審議会において示した下水道事業の課題や現状などを改めて御説明するものです。また、それらに基づく方向性や前提条件をもう一度整理します。さらに、資料3以降でお示しする長期のシミュレーションの概要をこちらで御説明します。

1 ページの下段を御覧ください。まずは下水道事業の課題・問題点ですね。つくば市下水道事業は、現時点で使用料収入で賄うべき費用に対して、使用料収入が低く、下水道事業単独では利益を出すことができていません。指標である経費回収率が100%未満です。令和5年度決算でも100%未満でした。2点目、現在国が定める繰入金の基準とは別に、財務部との間で基準を設け、一般会計からの財源である基準外の繰入金を繰り入れることで、利益を確保しています。これは、公営企業に求められる独立採算制の原則に反しています。

2 ページを御覧ください。これまでの説明で、令和8年度に繰入金を5億円削減するという説明をしてきましたが、仮に5億円を単純に削減しただけの場合の、収益と費用、利益の推移グラフです。赤い折れ線グラフが当年度の純利益です。令和8年度に5億円の繰入金が無くなった場合、赤字になります。そのまま進むと、赤字幅が拡大しますので、使用料の改定を行う必要があります。話が前後しますが、資料をスライドで正面に映しておりますので、参考にしてください。2ページ目下段を御覧ください。使用料改定の目的ですが、2つあります。今回の経営戦略における使用料改定では、一般会

計からの繰入金に頼らず利益を出すこと、つまり独立採算制を保つこと、イコール経費回収率 100%以上を意味します。かつ、施設・資産を維持するための財源、特に改築の財源、つまり資産維持費を得ることを、2つ目の目的としております。

3 ページです。前回提示した令和 8 年度改定案の条件設定は、最短で使用料改定を行う時期を令和 8 年の 4 月としています。財務部との協議の結果、使用料改定に伴い繰入金を減額することとしています。具体的には、改定前年度の基準外の繰入金約 5 億円相当の収入を、令和 8 年度からゼロとします。続いて 5 億円の減収を前提にしつつ、直近 3 か年の平均利益である約 3 億円を最低ラインとして利益を確保し、6 億円、9 億円、12 億円、15 億円の利益が出るように 5 つの使用料収入のパターンを設定しました。評価のポイントは、前回、以下を提示しております。利益の剰余金、こちらは毎年の利益の積み上げ、累計の額です。あと目標の利益剰余金を達成するために必要な単年度の利益、もう 1 つが利益を確保するために必要な使用料収入、こういったことがポイントとなるというお話をしました。下の表は前回と同じものです。例えば一番上のイであれば、一番右側に利益が 15 億円という黄色い線がありますが、それには使用料収入が 56.2 億円必要になります。一番下のホの場合、利益は 3 億円、必要な使用料収入は約 44.2 億円です。

4 ページを御覧ください。この 5 パターンに対して前回の審議会に出た委員の御意見としては、1 つ目、何のために利益を確保するのか、つまり利益の使い道です。2 つ目、長期的な投資計画も見る必要があるという点です。3 つ目は、企業債残高や残高に対する使用料の比率の目安が必要ではないか、こういったような御意見がございました。

下を御覧ください、順番に御説明します。まず 1 つ目「何のために利益を確保するのか」ですが、具体的な利益の使い道として、目的に応じて一般的には以下の 4 種類に分けられます。1 つ目、建設改良の積立金、建設改良工

事の新設や改築に充てるために利益を積み立てる。2つ目、減債積立金、こちらは企業債の償還に充てるためです。3つ目、利益の積立金、こちらは将来の欠損、つまり赤字に備えるため。4つ目は災害準備積立金、こちらは災害による損失に備えるためです。つくば市としては、現在の施設（資産）を維持するための経費である資産維持費を計上し、それに見合う使用料収入を設定して利益を得るという考えで使用料改定を考えています。今回の経営戦略では建設改良費、特に改築の財源として使用することが妥当であると考えております。効果として、企業債の借り入れの増加を抑制することができます。

5ページを御覧ください。こちらは企業債の残高の推移です。使用料改定などを考慮しない場合、左から4つ目に令和5年度と書いてありますが、令和5年度を境に右の実線グラフ、こちらは企業債の残高になりますが、右肩上がりに増えていき、令和15年度には約450億円、10年間で単純に毎年10億ずつ借金が増えてしまいます。下を御覧ください。利益と企業債残高の関係について説明します。こちらは、得られた利益をどのように積み立てて使うかということを中心に図解したものです。収益的収支について、令和7年度を例に御説明します。令和7年度の収益は、使用料収入40億円に一般会計繰入金などの収入を加えて102.6億円です。これに対して費用が98.3億円です。純利益としては4.3億円です。これに、前年度（令和6年度）までの利益の累計8.3億円を加えると、令和7年度末には利益の累計が12.6億円となります。利益の累計というのは、利益剰余金のことです。令和7年度決算において、利益の累計の一部を建設改良積立金として積み立てを行います。黄色の部分です。6ページを御覧ください。資本的収支は、主に建設改良に関する現金の収支で、こちらに先ほどの黄色い建設改良積立金を充当、使っていくという形になります。まず、何も充当しなかった場合、令和8年度の資本的支出のうち、企業債の償還、つまり借金の返済額ですね、こちらが20.6億円。これに対して、令和8年度の資本的収入のうち、企業債の借入額が29.7

億円ですので、単純に返す額より借り入れる額が 9.1 億円多く、何もしなければ企業債残高がこの年には 9.1 億円増えます。そこで、この企業債の増加を抑制するためには、この黄色の部分の財源としてあてがい、企業債の借り入れを少しでも減らします。企業債の償還額 20.6 億円より低い企業債の借り入れをすることで、企業債の残高を減らすことができます。下段を御覧ください。他自治体の利益の使い道の例です。類似団体の中からいくつかピックアップしたのですが、複数の目的を持っているところもあれば、目的が 1 つの場合もあります。ルールはないと思われま。それぞれの自治体の状況に応じて積み立てており、参考程度の紹介です。

7 ページを御覧ください。2 つ目の御意見の長期的な投資計画も見る必要があるのではないかとこのところ、長期の財政シミュレーションの条件設定について御説明します。前回示した 5 パターンについて令和 35 年度までのシミュレーションを行い、利益や企業債残高の推移を比較した資料を作りました。試算にあたって設定した条件は以下のとおりです。まず維持管理費に関しては、令和 15 年度まで物価上昇率 3 % と汚水の排除量の増減に応じて、費用は設定しております。16 年度以降の 35 年度までに関しては、物価上昇は見込まず汚水の排除量の増減のみに応じた算出としております。理由は、現在の物価上昇が、この後 35 年までずっと続くというのは想定しにくいという点です。また、そのように見込むと費用が嵩むので、ここでは 16 年度以降は物価上昇分を見込んでおりません。使用料収入、こちらに関しましては有収水量、つまり下水道使用料の対象となる水量の増減に応じて算出をしております。続いて建設改良費のうち新設については、物価上昇の考え方は維持管理費と同じです。事業費は過年度実績の予算規模で、未整備の区域を整備していくものと仮定して算出しております。改築に関する建設改良費は、こちらも物価上昇は同様です。ストックマネジメント計画に基づいて算出をしております。最後、収入に関する部分は、国庫補助金や企業債の借入額に関し

ては、建設改良費に対して収入した過年度の実績の割合を乗じて、補助金や借入額を算出しております。

3番目です。企業債残高や残高の対使用料比率の目安が必要ではないかという点について、企業債残高に関する水準を御説明します。まず企業債残高の金額の水準として、まず376億円、一番厳しい基準になりますが、こちらは使用料改定の前年度である令和7年度、こちらの値になります。続いて400億円です。こちらは平成29年度当時の数字で、数字として切りがいいので設けました。続いて450億円、こちらは令和4年度の類似団体の平均値です。続いて500億円です、こちらは平成14年に合併し現在のつくば市となって以降、現在の間で一番高かった平成22年度の借金500億円、こちらを一番低い水準として設定しました。続いて企業債残高対使用料比率です。1つ目は942%、こちらは使用料改定の前年度である令和7年度に到達するであろう水準です。ちなみに今は約900%です。続いて1,214%、こちらは令和4年度の類似団体の平均値です。後のシミュレーションにおいて、これらの6つの基準・水準はグラフの中に棒線で示しています。

最後8ページです。これまでの審議会の内容や、今回の資料の概要として御説明したことを踏まえ、今回の審議会で示す内容のまとめになります。1つ目、利益の使い道については、建設改良費の財源とし、これにより企業債の借り入れを減らし、企業債残高の増加を抑制する。2つ目、前回示した5パターンは令和8年度のみでしたのでそれぞれについてストックマネジメント計画などをもとに、令和35年度までの長期のシミュレーションを試算しました。3つ目です、改定率が高い上位2パターン、先ほどのイとロについては、改定率が40%・33%となるので、改定を2回に分け、経営戦略最終年度に使用料改定1回のときと同程度の利益が得られるように、改定案を作成しました。このイとロを2つに分けた理由は、今言った「高い」という観点からですが、その水準としましては、過去5年間、平成30年から令和4年度に改

定を行った 192 団体の改定率で 30%を超えたのは 11 団体、5.7%という数字でしたので、高い水準での改定を行っているところは多くはないというところで、30%を1つのラインとしました。それより高いケース2つを、1回の負担感をできるだけ下げられるように、改定を2回に分けました。説明は以上になります。

白川会長：ご説明ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがあればお願いします。実際の長期シミュレーションの前のお話で、とりあえず今、経費回収率が 100%未満というところは何とかしたいと、しかも基準外繰入金が入っているので、その基準外繰入金なしで単年度に赤字にならないようにしたいという前提がありました。その上で、少しプラスも出して、企業債を使って行う建設改良について、企業債を使わずに行い、企業債の新たな借入れの額を減らしていきたいということでした。それはできればできるほど良いのかもしれませんが、30%以上という改定率は全国的に見て高い部類に入るため、改定率としては30%を上回らないようにしたいというお話だったかと思います。あとは長期のシミュレーションの条件設定、それから、企業債残高については6つぐらいの指標を使って見たいということでした。まだシミュレーションの結果を見る前ですけども、この資料2について、何かご意見やご質問ありますでしょうか。加納委員お願いします。

加納委員：ご説明ありがとうございます。筑協の加納でございます。企業債残高についてお伺いをしたいのですが、この中から何が妥当かという判断はなかなか難しいかなとは思っているのですが、そもそも、つくば市の税収と、つくば市全体の借入額のうち、下水道事業の借入額がどの程度の割合を占めるのかというのを、もしわかるのだったら教えていただければと思います。

事務局（山下課長補佐）：つくば市の一般会計の借入額などはお時間をいただいて、後程、御説明します。まず、つくば市の一般会計と下水道事業の関係性

ですが、あくまで下水道事業は下水道事業の中での収入で事業を行うというのが大前提ですので、つくば市の税収との関係で言えば、直接はあまり関係がないと考えています。とはいえ、税収を財源とする繰入金を入れてもらっていますので、そういった意味では、無関係ではないとも言えます。したがって、今はつくば市の財政も他自治体に比べれば、おそらくいい状況だと思えますので、まだ20億円という繰入金を出す余裕がまだあると言えます。しかし、つくば市においてもいずれ収入が下がってくるのが考えられます。その中で、独立して下水道事業として成り立たせるために、将来、つくば市に繰入金を出す体力がなくなってきたときのためにも、できるだけ借金を減らしておき、独立して事業を持続的にまわしていけるようにしたいというのが、今回の下水道事業における戦略の考え方の1つであると考えております。

加納委員：ありがとうございます。規模感というか、おっしゃるように確かに下水道事業は別なので、そこまで依存性がないのはそうではあるとは思いますが、私の記憶だと、一般会計と上下水道の予算が特だして、その二本立てで並んでいたぐらい、結構大きな事業のイメージがあります。その中で結構な借入額になっているので、確かに減らしたほうがいいとはいえ、減らしていく方向に行けば行くほど、今の利用者にとって負担が増えるわけなので、規模感がわかれば、後でも構いませんので教えていただければと思います。ありがとうございます。

白川会長：一般会計との繋がりというよりは、この400～500億円という規模を感じたいということですね。そこを調べていただければと思います。その点についても、他のところも何かありますでしょうか。この376億から500億というところが、後のグラフの中にも4本線が引かれて、その中のどの辺に当たるかみたいなものが出てくるわけですが、場合によってはこの4つ以外の基準を使うこともできます。水道の方は、比率として300%とか500%とかその辺りの数字を使っていますが、下水道の方はそのパーセンテージ

ジに比較するとかなり大きな値になっています。絶対値である何億円というところも示していただいているところです。今の段階では、大丈夫でしょうか。はい、事務局の方からお願いします。

事務局（山下課長補佐）：先ほどの質問の一般会計の企業債の残高について回答します。令和4年度末で562億円です。

白川会長：市の借入金と下水道だけの企業債残高が同じぐらいですね。水道も合わせるともう超えるかもしれないというぐらいの感じですかね。つくば市よりちょっと小さめの自治体ですと年間の予算200億円ぐらいだったりするところも結構ありますので、それ以上だなという感じはしました。そうしましたら、議事としては次に進んでもよろしいでしょうか。シミュレーションの中身というところを見てから、また前提条件や、基準についてもご議論いただいていいかと思います。そうしましたら、議事の3番目に移ります。財政シミュレーションについてというところですが、事務局から説明をお願いします。

事務局（小野瀬係長）：下水道総務課の小野瀬と申します。着座にて失礼いたします。資料3をご覧ください。

こちらの資料は、令和8年度の使用料改定の内容と、その後、令和35年までシミュレーションした場合の利益や企業債残高の推移を示したものです。

まず左側の資料については、前回の審議会でもお示したように、令和8年の単年度の改定の内容です。改定の考え方としては、改定後の利益を、多くて15億円から一番低いものは3億円まで5段階で設定し、それを得るために必要な使用料収入、改定率や一般家庭の負担額等を示したものです。一番高いものと改定率が40.5%、一番低いものと10.5%となります。一般家庭の負担額も一番高いもので4,405円です。改定前は3,135円ですから、負担の増加額としては1,270円となります。一番低いものだと改定後は3,464円という負担額になり、増加額は300円程度となります。

各パターンで令和8年度に使用料の改定を行った場合、35年まで見た場合にどうなるかを示したものが右側の2つのグラフです。上のグラフは、当年度の純利益と使用料収入の推移を示したものです。実線が純利益の推移、破線が使用料収入の推移です。まず、使用料収入の方から見ていきますと、改定を行う令和8年度に1つ大きな山ができます。その後は有収水量の増減に伴って、ほぼ横ばいながら若干微増しながら推移します。次に実線の利益ですが、令和8年度の改定に伴い1度山ができます、その後は物価上昇や污水排除量の増加等を見込んでおりますので、徐々に利益の額が下がっていきます。経営戦略の最後の年である令和16年度を見ますと、改定率の低い2パターン、赤実線のホとピンクの実線のニのパターンについては、経営戦略期間中に赤字になるという推移になります。

続きまして、下のグラフです。下のグラフは、企業債残高と企業債残高対使用料収入比率の推移になります。実線が企業債残高で、破線が対使用料収入比率の推移です。企業債残高について見ますと、改定によって得られた利益を使って借入額を抑えることによって残高を抑えるというような形で今回シミュレーションをしますので、改定率が大きいものほど、企業債残高としては抑えられます。水色で示した改定率の最も大きいイが企業債残高としては抑えられ、改定率に応じて、徐々に抑える効果が弱まって行って、グラフのような推移になります。残高対使用料収入比率についても、やはり改定率の大きい方が比率としては抑えられますので、改定の高いイが最も抑えられて、改定の低いホが最も抑えられないような推移になります。これをパターン別に並べて比較したのが、次の資料4になります。

資料4をご覧ください。パターン別にグラフを分けて、並べて比較しています。最上段のグラフは純利益と使用料収入の推移、その下のグラフは企業債残高と残高対使用料収入比率のグラフです。中段に概況として、各パターンの特徴や傾向を述べています。ここを1つずつ見ていきたいと思えます。

まず一番左側の改定率の一番高いイのパターンについてですが、利益について見ると、シミュレーション期間内は辛うじてではありますが当年度利益を確保することができます。次に企業債残高について見ますと、経営戦略期間中令和16年度を超えて17年度までは、改定前の水準376億円以下に抑え込むことができます。

続いて右側のロのパターンです。こちらも利益の面からは経営戦略期間を超えて、令和21年度までは黒字を確保できるというパターンになります。しかし、純利益額は徐々に減少してきますので、利益を使って借入れを抑えるという効果が徐々になくなり、22年度からはそれができなくなります。したがって企業債残高もイよりは抑えることができなくなりますので、推移としてはイのパターンよりも抑制効果が弱くなります。

以下、改定率が下がるにしたがって、企業債残高に与える影響が弱くなります。利益について見ますと、ニとホについては、経営戦略期間中に赤字になってしまうというような推移になります。

中段で述べた、利益や企業債残高、残高対使用料収入比率、改定率といった4項目でパターン間の相対的な効果、有効性を比較したものが下の表になります。例えば、利益について見ますと、改定幅が大きいほど利益の面からはいいという評価になりますので、イのパターンに◎をつけています。改定率が低いほど利益が出ませんので、最も改定率の低いホは相対的に最も悪いというような評価になります。またニにつきましても、期間中に赤字になってしまうという観点から最も低い評価というふうにしています。続いて企業債残高対収入比率につきましても、基本的には利益が大きいほど抑制効果が高くなりますので、こちらもイのパターンが最も相対的に良くなり、改定率の低いものが相対的に悪くなります。逆に一番下の改定率につきましても、改定率が高いほど使用者の負担感が大きくなりますので、最も改定率の高いイが評価が低くなり、最も改定率の低いホの評価が高くなります。ただ、先

ほども資料2で申し上げたとおり、改定率の高いイとロにつきましては、どちらも30%を超えており、企業債残高の抑制効果は高いものの、現実的には選びにくいということもありますので、2回に分けて改定するという案も作成しました。逆に、改定率の低いニとホにつきましては、繰り返しになります。逆には、現実的には2回改定が必要になります。それぞれ実際に改定を行った場合どうなるかを比較したものが次の資料5になります。

資料5をご覧ください。左側の表が改定した内容になります。まず上側ですが、先ほどまでお示ししていたものが左上のこの表になります。各パターンを1回の改定で行おうとすると、イについては改定率が40.5%、ロについては33%です。これは資料2で申し上げたとおり、30%を超える自治体が5%程度ということからも高いといえると思いますので、負担感を下げのためにも1回の改定率を半分程度に抑えて、最初から改定回数を2回にする設定とし試算しました。

表を縦に見ていただきたいと思います。1回目と2回目の改定の内容です。まず、1回目の改定ですが、改定する年度は先ほど同様に令和8年度です。条件は、最初のそれぞれ40%・33%という改定率を半分にした改定を行うということにしています。よって、改定率としては最大のイが20%、ロが17%程度となります。結果として、令和8年度の使用料収入額は、48億・46.8億程度となり、一般家庭の負担額は、3,762円・3,668円となります。1回で行う場合ですと、一般家庭の負担額はそれぞれ4,400円・4,170円ぐらいでしたので、負担額としても抑えられるという形になります。続いて2回目の改定の内容です。改定の時期については、1回目の改定の5年後である13年度と設定しました。改定する目的は、1回目の改定の幅の抑制です。ここでいくらまで上げるかという設定ですが、最終的には1回で挙げたパターンでも2回に分けたパターンでも、企業債残高の抑制効果が同じになるようにという

視点に考えましたので、経営戦略最終年度である16年度の純利益が同じになるようにという設定としました。その結果、改定率としては、イのパターンで17%、ロのパターンで14%となり、使用料収入額としては57億円・54億円程度となります。

次に、右端2つの、改定率の低い2パターンについてご説明します。こちらは先ほどの資料で述べたように、経営戦略期間中に赤字になってしまうというパターンですので、現実的には2回の改定が必要となります。1回目の改定は、設定のとおり18%・10.5%とします。2回目の改定は、ニのパターンについては令和15年度に赤字になる見込みですので、その前年度には使用料改定を行います。同様にホについては、さらに早く令和12年度には赤字になる見込みですので、前年度である令和11年度に赤字回避のための改定をします。このときの改定の考え方としては、算定期間が5年間というのが一般的にはありますので、5年後もある程度の利益を確保できるようにということで1億円程度と今回は設定して、必要最低限という形で2回目の改定を考えました。結果として、ニのパターンでは前年度比9%の改定率、ホでは12%の改定となり、使用料収入額としては52億円・50億円程度となります。なお、5年後までは利益が確保できる、つまり6年後からは利益が確保できないという改定にしていますので、ホについては、令和11年度に改定を行っても、令和17年度には再度赤字に転落する見込みです。令和17年度は経営戦略期間外ですが、その前年度は経営戦略期間の16年度ですので、経営戦略期間中に3回目の改定が必要となります。

以上が各パターンを2回で改定した内容になりますが、こうした場合に長期的にはどうなるかというのを示したものが右側のグラフです。重ね合わせると、先ほどより大分見づらくなりますので、こちらについては最初から分けたパターンでご説明したいと思います。

資料6をご覧ください。先ほどと同様にパターンごとにグラフを分けて、

上段のグラフは純利益と使用料収入の推移を、次の２段目に企業債残高と残高対使用料収入比率のグラフを、中段に各パターンの特徴、傾向を述べています。

イから見ていきますと、利益や企業債残高の抑制効果を見るとあまり変わりませんが、企業債残高の抑止効果については１回で改定する場合よりも若干イとロが落ちてくるような形になりますので、相対的に改定幅の低いニとホに似通ってくるというような傾向になります。

パターン間で比較をした下の表をご覧ください。利益の面から見ますと、改定幅の大きいイは２回の改定にしても利益としては比較的大きくなるので、相対的には一番効果のあるものとなります。逆にホについては、２回の改定をしてもなお期間中に赤字になり３回目の改定が必要になりますので、相対的には効果が一番低い選択となります。次に企業債残高そのものの抑制効果につきましては、イだと、先ほどはかなり効果がある形でしたが、２回に分けたことによって利益の幅もやや下がりますので、抑止効果としてもやや下がります。ロにつきましても同様で、１回の利益が下がりますので、こちらも抑止効果がやや下がります。企業債残高対収入比率につきましては、改定率の高いイが抑止効果は比較的高く収入額も大きくなるので、相対的に一番良くなります。それ以外のパターンについては、残高の抑止効果もそうなのですが、基本的にはあまり変わらないという結果になりました。最後に改定率ですが、１回目・２回目それぞれで比較すると、１回目はハが最も高くなりますので、評価としては最も低くなります。２回目については、ハは２回目の改定をしないので一番高く、次に改定率の低いニということになります。

最後に資料６についている後ろの資料のご説明になります。資料４の後ろの資料も同様ですが、このシミュレーションを作るにあたって、実際に出した数字の基礎データです。グラフで読み取りきれないような数字などを見た

い場合には、こちらの資料を参照していただければと思います。色をつけている部分については、例えば使用料収入の部分については改定を行った部分に色をつけております。グラフに登場してくる数字としては、赤字で示した当年度純利益、最下段の企業債残高や企業債残高対使用料収入比率が該当します。各水準に対して、どういうふうに移してくるかというのは色で分けて示しております。資料の説明としては以上になります。

白川会長：ご説明ありがとうございました。5つのパターンだったのですが、それが×2になりまして、この資料3と4を経由してということなのですが、最終的な資料5と資料6のところ、私たちが選ぶ案としてこの辺りではないかということで提案していただいているかと思っております。

すみません、今、先ほどのご質問の税収のお答えができるということですので、ここでしていただけますか。

事務局（山下課長補佐）：先ほど加納委員からあった税収のお話ですが、令和4年度の「つくば市の台所事情」という資料から回答します。収入は1,186億円というのがつくば市の一般会計の規模になります。そのうち市税の収入は506億円です。単純に506億円の税金の収入に対して、先ほどの市債の残高は520億円程度でほぼイコールです。ただ、一般会計の場合は、税収以外にも、いろんな交付金であったり、国からの補助金であったり、いろいろございます。全体収入に対する税収のパーセンテージは50%ないというのが収入の一般会計の構造です。税収が下水道事業における使用料収入だと考えるのであれば、自分の使用料収入に対してとんでもなく大きな借金を背負っていると言えます。以上です。

白川会長：なるほど。今、市は一般と下水道が別会計になっているから、市はこうだけれども、一緒にするとそこに市の借金という形で大きく乗っかっているように見えてしまうということになりますかね。以上が、企業債の規模感についてのお話でした。

今の点でもよろしいですし、このシミュレーションについてでも良いのですが、審議を進めていきたいと思います。シミュレーションについては、今あった企業債について、400億～500億円というような線も引いてありますけれども、この企業債と使用料、これの対一の様な形で、採点というか評価がされています。それに改定率、この3つの指標・基準から比較がなされています。表の方に○とか◎などとあるのは、これはあくまでも参考なので、あまりこれにとらわれずに、委員の皆様の感覚で、ここは変えていただいてもいいと思います。その◎と○の境目がどこにあるとか△と×の境がどこか、これはあくまでもこの事務局案としての感覚ですので、×があるから必ずしも絶対駄目というわけではありません。

資料4の方は、5つの案のうちニとホについては、単年度で最初は利益が出ているのだけれども、だんだんそれが目減りして行って、単年度赤字に10年以内になってしまうというところで×がついていまして、それを避けるために2回目の改定を行うというので、資料5に繋がっています。逆にイとロの案は、余りにも1回目の改定率が高過ぎるので、これは現実的でないと判断して、その2回に分けて改定するということが、資料5、6の方に出てきているのですが、結果的にイの2回改定の場合、1回目の改定率が20%になっているので、ハと逆転してしまい、資料5のグラフがごちゃごちゃして、見にくくなっているところがあるかと思います。ハの場合だけは1回の改定で10年間いけるということにはなっていますが、ただ10年後の利益が1.4億円と少なく、すぐに赤字になりそうなので、10年は辛うじて持つけれども、そのあとはまたすぐ改定が必要ということになるかと思います。そう意味ではもうほぼ2回改定しないと、どういう案をとっても、ちょっと苦しいかという感じになっていますかね。ホの場合は3回も改定するという事なので、さすがに3年に1度改定しているというのはあまりよくないかと思います。主にこの、資料5と6に載っている案が中心かと思いますが、どの案

が良いとか、こういう観点とかありますか。加納委員、お願いします。

加納委員：ご説明ありがとうございます。ちょっとその判断をする前にお伺いしたいのですが、改定をするにあたって市としてというか皆さんにかかる負担・コストというのが大きいものなのか、手続き上、何か大変なことがあるのか。上げなければ、何もなくていいのだけど、上げるとなると、毎回毎回その議会の承認が必要だとか、何かその手続き上、大変になることなのか。それとも、その上げることも、いつ、いくら、どのくらい上げますよというのが決まっていれば1回議論してもらえばそれで済む話なのか、それでも毎回やらなければいけないのか。手続き上の話とか、1回しか上げないことと、極端に言うと10%って決めて毎年上げて、その方が負担感はおそらく少ないですね。その方が、いいということ、考え方としてはあるとは思いますが、1回なのか10回なのかでもものすごく負担感が違いますと、行政側の負担が大きくなりすぎますというのであればそれはちょっと考えなきゃいけないことなので、その辺参考までに教えていただければと思うのですが。

事務局（山下課長補佐）：まず、議会に関しては、金額は条例で決まっておりますので、当然金額が決まったら条例を改正して、議員の皆様にご承認いただくという手続きが存在します。ただ、その負担感を今回の改定を審議する中で、配慮していただく必要はありません。本当に最低限の改定を繰り返して、たくさん改定するという考えももちろんありません。そのような方法を排除するものではないということは、お伝えしたいと思います。また、議会に条例を出す前に、上下水道審議会の中で審議していただく必要があります。ちょうど今、水道がやっているように審議会を開いて答申をもらい、それをもとに考えていくということが大前提となります。改定前年度に、1年かけて審議会を都度開いていくという形になります。例え今回2回、5年ごとに1回ずつやると決めたとしても、2回目の改定のときに審議会を開かな

くていいかというところがそうはならなくて、前年度の決算以外は予算ベースで試算していますので、5年たてば5年分の決算が当然出てきて、1回上げた改定率とおりにちゃんと収入が入っているかどうか、維持費であったり建設改良費であったりが本当にそのとおりに進んでいるか検証が必要です。例えば2回目の改定率が15%と決まったときに、機械的に15%が適用されることはなく、5年間の決算を加味した上で、必要最低限、14%で済むなら14%が当然いいと思いますので、そういったことを考えていく必要があります。回数によって審議会を開く回数も当然変わってくるのでそういった負担感はもちろん増えるかと思います。こちらが議会の手続きと一緒に、それが多いかどうか、事務局が大変だからとかは考慮する必要はありません。

白川会長： 10年間毎年10%上げると決めてしまって、あとはもう自動的にやってくれというふうには、なかなかいかないということですかね。2回行うとしても、5年後のことまでここである程度話し合っておいて、実際の5年後はそれが正しいかどうかチェックするというだけならば、審議会の回数は5年後は少なくても済むかと思いますが、また5年後にフラットな状態から考え直そうとすると、何回も話さなければいけないかもしれません。以前、市民の方からも、あまりこまめに上げるよりは1回に上げた方がいいんじゃないかという意見もいただいていたような気がしますし、1回当たりの割合を低くしつつ、5年で2回というよりは1回目にもうぐっと上げてしまって次は10年後とかの方が、家庭としてはいいですか。長塚委員、お願いします。

長塚委員： 上水の料金もちろん、来年、料金が上がるという審議を皆さんでしていたわけですが、1年後には下水が料金改定が行われるという審議に入っていると思います。担当課の執行部の今のお話で、その負担感はないというお話がありましたけども、水道もそうでしたけど、毎年毎年仮に上げ率を少しずつにして毎年変わるのだというのは、市民的にはあまりいい印象

はないのではないかと思います。議会は必ず賛否を取らなくてはならなくて、水道料金の値上げについても結構もめると思います。そういうことを考えますと、水道と同じように独立採算制というものを求められ、赤字を見逃すことができないということであれば、イカロしか選択できませんが、いきなり30%を超える料金アップというのも、市民感覚的には、かなり反発が出るかなというふうなイメージもあります。議会を通すのも大変な数字であろうというふうに感じていまして、そこで執行部の皆さんは2回に分けるといような数字も出してもらっているというところなのだと思います。25年ほど先を見ているにしても、この間に社会情勢もどういふふうな変化があるかわからないというところもあるので、イカロを選択して、2回にしていくというところが、どちらかという現実的なのかなというふうには感じました。皆さんが今どういふふうにその印象を持たれたかということもありますが、結構難しい選択ではありますけれども、先ほど会長の方からあったように、5年でなくて10年というところの料金改定も考えてみてもいいのかもしれない。というのは現在、実際に一般会計の財源から20億を超える繰入金が入っていると、これをどう考えればいいのかということがあると思います。

1ついいですか、一般財源からの繰り入れ、まず5億円を減らすというのは資料2の2ページに最初のグラフに示されているじゃないですか。このシミュレーションは、5億を削減されたというシミュレーションですか。20億がすべてなくなるということではないですよ。

事務局（山下課長補佐）：シミュレーションの条件としては、今、だいたい24億円程度が繰入金の全体額であり、その中には総務省の基準に基づく繰入金と基準外があります。その中の、総務省基準における基準内繰入金は確保しつつ、基準外の一部である5億円をまずは削減するという前提でのシミュレーションになっています。

長塚委員：わかりました、そうですよね。結局、すべての繰入金がないというこ

とじゃなくて、5億円を削減するというシミュレーションということで、この数字になっているということでの理解でよろしいのですよね。ですから、水道と同じですけど、シミュレーションがあってもなかなか理解は求められないかもしれませんが、一般財源からの繰入金が入りながらも、独立採算制を求められているというところを、やはりしっかりと市民の皆さんにまず知っていただきながら、極端な値上げじゃないという。数字でも、細かく入っているところを見ますと、まず最初の5年間で1ヶ月間の負担増がイで月額627円。ロで533円、5年後令和13年にそこからまた655円、ロが517円。イで1,300円、ロの方で1,050円程度なのですけども、これが水道料金の方も上がるので、年額にすると2万円弱、上下水道で上がっていくのだと思います。水道と同じ考え方であれば、イもしくはロの選択、もしくは先ほど会長が示した、5年後じゃなくその10年後でシミュレーションした場合にどうなるかというあたりの選択が妥当なのかなというふうな感じはします。以上です。

白川会長：ありがとうございます。イとロの2回改定のところですね、20%プラス17%あるいは17%プラス14%。イの場合でも、最初40%と言っていたのを20%にしたので、実際、利益15億円と書いてはありますけども15億円は出ない、7億円ぐらいしか出ないことにはなってきていますが、長期的・中期的に企業債残高はある程度抑えられるという効果が出るようになっていきます。さすがに40%はちょっと大きすぎる気はしますが、30%でも大きいかもしれませんし、25%でも大きいかもしれません。20%となると40%よりはだいぶ小さいですが、それでも、先ほど言った600円くらい上がるというような計算にはなっていますので、これも小さいとは言えませんが。二の場合も最初は18%上げると言っていたので、結果的にはそこに大体同じ数字になっていますかね。二の方は2回目が9%ですが、イの2回改定だと、2回目17%上げるというところで差がついています。どうでしょうか。その案全体

として見るということもありますし、個別に改定率のパーセンテージについてのご意見ですとか、あるいはその1回2回の改定について、あるいはこの企業債についてそれぞれちょっと論点があるので、少し、話しにくいところもあるかとは思いますが。改定率は、この基準とおり30%を超えると受け入れがたいという辺りは、皆さんどうでしょうか。30%超えてもいいという方は、あまりいないかもしれないのですが、20%ぐらいでも、高いは高いのですけれども、20%ぐらいなら、仕方がないというか、ある程度受け入れ可能という感じですかね。長塚委員、お願いします。

長塚委員：同じような話になってしまいます。水道の方は約15%値上げをしたわけですね。それでも感覚的にその15%という数字は高いというイメージを持たれる人が多いかもしれないです。また、水道の方はまた上がるよというところで、今、シミュレーションを見ると40%があって、2回に分けるとすると20%・17%なら大分抑えられたねと思いますけど、最初の20%という数字も、値上がり率からするとかなり上がったというイメージを多分持つと思います。ですから、先ほども申したように、議会でこの20%がすんなり通るのかという数字ではあるかなというふうには感じます。ただ、ここに向かわざるを得ないのだろうなというふうには思いますけども。

白川会長：阿久津委員、お願いします。

阿久津委員：長塚委員と同じなのですが、この2回の改定のトータルを見ると、イだと1,282円、ロだと1,050円で、ハだと799円、ニだと901円、ホだと748円なのです。結局、トータルで見ると、2回目の値上げのときに799円というのは2番目なのですけども、令和16年をすぎると、どのぐらいの上げ率になるかわからないのですけども、とりあえずはハが、一番妥当じゃないかなと私は思いました。上げ幅として。

白川会長：合計してってことですね。そうですね、結局、ハは1回しか上げないから、最終的には一番少ない上げ方になっているのですよね。なるほど。最

初の5年は少し苦しいというか、他よりも高いけれども、後々まで考えると
というところですね。ハにしても10年後は黒字は何とか持つので、ハの場合
は11年後あたりにその次の改定ということがあるかもしれませんが、ハは最
初に25%とちょっと高く上げておくというところで、ここは大丈夫ですかね。
800円とか25%というのは、20%よりさらに大きいのですけども。多分、最
初に多く上げておくその後々楽になるという意味で、今の話が効果を持つてく
るということで。阿久津委員、お願いします。

阿久津委員：結局、トータルで見ると2番目に安いというふうになるのですよ
ね。そのあとの令和16年過ぎはどのような上がり方がなるのかわからないで
すけど、最小のホは、確かに2回の改定後が748円だからすごく安いのは安
いのですけど、第3回目に1,055円になるのですよね、上げ幅が。その時に、
ホがどのぐらいの上げ幅になるかわからないのですけども、それを考えると
長い間799円で済むっていう考え方もあると思うのですよね。他のところは
1,000幾らとか、そういう感じで、2回上げても上げ幅が高いというか、ト
ータルで見るとその方が安いかなと、私は思うのですけど。

白川会長：トータルで、まさに言われたとおりだと思います。10年後のところ
まで考えたときには2番目に安くなると。ホがもっと安いですがけれども少し
現実的でないとすると、残った4つの中では1回だけ少し高い幅を我慢すれ
ば、そのあと2回目以降は、他の案よりも安く済むという、そういう利点
がありますね。竹内委員、お願いします。

竹内委員：すいません。今のハの場合、これ1回の見直しっていうこと
ですけど、例えばこれで5年・10年後にちょっとまずいねということになったとき
に、見直しは入るのですか。

白川会長：はい、それはすることになると思います。

竹内委員：結局見直すのであれば、最初にもうちょっと抑えたところで、2回
に分ける方が私はいいのかなというふうに思いますけども、最初に負担があ

るよりは、2回に分けて、最初はちょっと抑えながら、市民の方に理解していただく方がいいのかなとは思っています。

白川会長：2回目があるかもしれないというところですよ。一応、何もなければ2回目改定せずに済むというシミュレーションではありますので、どれくらい信用できるかというところかもしれません。イとロの場合も2回目に改定するという事は明確にしてあります。この場合も最初の5年間の収入のあり方などを見て、実際には2回目は、少しこの幅を上げたり下げたりすることはあるかもしれないのですが、2回目がなしで済むかもしれない。本当になしで済むならこれが一番いいですけど、確かにもう1回改定すると、良さが消えてしまう可能性はありますよね。ただここは、シミュレーションをおそらく1つだけ示すので、経営戦略上は、可能性はありつつもないだろうという前提のもとに採用するならば、採用するということになるので、5年後絶対ないとは言えないというのは確かに弱点ですよ。磯野委員、お願いします。

磯野委員：確認なのですけども、8ページに、一番下に※印で、過去5年間の改定した192団体のうち、30%を超えたのは11団体の5.7%という文言がございます。今回、イのパターンが40.5%、ロのパターンが33%と書いてありますけれども、この30%を超えた11団体のうち、最高はどのくらいだったのか、類似団体に該当するような都市が含まれていたのかどうか。あと、11団体ですけども、例えばこういった傾向があったかなどがわかるようなデータがあれば教えていただきたいと思っています。

事務局（山下課長補佐）：192団体のデータはあります。今、お出ししますので、用意でき次第、御回答します。

白川会長：そのデータが、少し時間がかかるようですので、それを見せていただいてからですね。平島委員、お願いします。

平島委員：私からは、どれがいいとかそういう話じゃなくてこれもちょっと確

認といえば確認かもしれませんが、資料5のシミュレーション結果で言うと、令和8年に一斉に改定をしたときに、収入はほぼ横ばいで、増えても若干微増ぐらいですと。利益についてはどのパターンも急激に下がっていて、例えばハでいうと、一旦、令和8年で9億ぐらいは出るような見積もりだけれども、その8年後には1.4億まで減るっていうことで、9億から1.4億ですから7億以上減るっていうことで、他のパターンも基本的には減ると。収入がほぼ横ばいで、利益がこれだけ強烈に減るということは、コストが増えるという見積もりでシミュレーションを作っておられると思うのですが、大きく、例えば3つぐらい、コストが増加する要因を挙げていただけますか？

事務局（山下課長補佐）：コストの増える要因は、前提条件でお話しているとおり、物価上昇率3%というものを見込んでいますので、まずその部分は、少なくともこの10年間は3%ずつ複利で増えていくという計算をしております。その他にも、有収水量と呼ばれる使用料の対象となる水量に雨水の量も合わせて排除量という形ですが、水量が増えれば増えるほど、処理する水量が増えるという意味ですので、維持管理費が増加します。今、思いつく要因はこの2つです。汚水は、県の施設である流域に流し、県に負担金として、維持管理を支払っていますが、排除量の増加に応じて負担金は増加します。

白川会長：柏崎委員、お願いします。

柏崎委員：確認をさせていただきたいのですけれども、審議会のアウトプットが今、改定率みたいな話になっているのですけれども、それが改定率を決めるものなのか、それとも経営戦略の中で、改定して値上がりするパターンがいくつかある、のような、幅を持たせたアウトプットになるのか。今、どれかを選ぶみたいな話になっておりまして、どちらに向かっているのかなと思っておりますね。

白川会長：経営戦略として見通しを立てる上で、本命のシミュレーションを1つ決めるということが、1つ基本的なアウトプットだと考えています。その

中で、本命以外のものについても示すことはあり得ると思いますし、その審議過程を示す上で、こういう中から選んでということはありませんが、最終的に1つ、経営戦略としてはこれが本命というものを決めなければいけないかというふうに考えています。

柏崎委員：水道の経営戦略を見ると、3パターンぐらいあったのですよね。そういうものがアウトプットなのかなと思っていたのですけれども、この前15%の改定の話がありましたですけれども、そういう案があつて、それが5年ごとに繰り返し替えるようなパターンがあったのですけれども、それが本命を1本決めるみたいなことになるのですかね。

白川会長：水道の方も、本命1つを含む3つというふうな示し方をしていたので、最初1つだけでもいいかということだったのですが、他の2つも出しておいた方がいいだろうということで、3つ並べた経緯がありました。

柏崎委員：ありがとうございます。

白川会長：下水道の方もそういう意味では、1つだけではなくて、幅としてこういうものもというのを示すということもありだと思いましたが、改定はやはり最終的に1つのものになりますので、できるだけここで1つに、議論を集約できるといいと思っています。浜中委員、どうぞ。

浜中委員：今の経営戦略の部分でお話がありましたけれども、上水の場合もですね、昨年度に経営戦略という形である程度を決定して、今年度に、今、料金改定の審議をやっています。ですから、下水道に関しても、今回、この10年間の経営戦略という形で示して、また来年度、料金についてはこういう形で、方向性も含めて考えていくのでしょうか？

白川会長：私もそうなるかと覚悟しております。

浜中委員：そうしますと、そういう観点からいった場合に、ここでの経営戦略の部分について、イからホまでの利益の部分で、皆さんの意見を聞いた中で、今回の経営戦略の中で示していくのは改良工事という部分っていうことがあ

りましたので、これから新設とか改良という部分が、まだ下水道の方が整備されていない地域等もかなりあると思います。そういった未整備の部分を含めて考えたときには、ある程度利益というか、そういう部分は少し多めに、今回の戦略の中ではとるような改定をしていった方がいいのかなという思いから、私もイカロで考えていった方がいいのかなと思っております。

白川会長：まだ未整備の地域が残っている以上は、あまりこう切り詰めた予算にすると、そういう可能性を狭めてしまうことになるという感覚もありますよね。実際には、経営戦略で10年見た後に、改定のときはこの1回目の部分だけを（もしやるとしても）来年度は検討することになりまして、2回目の改定の内容までは（その時に決めてしまうというよりは）見通しだけ立てることになると思うのですが。加納委員、お願いします。

加納委員：お手数をかけることになるかもしれないのですが、今までの話からすると、今回は1回目の改定のときの利益と、それから、16年のときの利益を念頭に置いてシミュレーションされていますけども、2回改定を行う、もしくは改定をするかしないかの議論を行うという前提のもとに、1回の改定は15%ですよと決めた場合に、どういふ変化になるのかというのを示しておく、十分な議論をしたのかということに対して十分な回答にもなるかなとも思うのですが。別に間をとるわけではないのですが、こうやって数字を並べてみたり、利益や企業債残高の変化を見てみると、市民への説明や事業者への説明を考えると、そこを固定にした場合はこうなりますよという説明もあってもいいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

白川会長：1回目のところ15%に固定した上で、2回目も15%と。15%・15%で行った場合ですね。この場合だとロより少し下というイメージですかね。15%・15%なので、合計すると30%ぐらいとすると、ロより少し下でハよりは少し上という形ですかね。

加納委員：流動的な市民が多いと考えるのか、固定的な市民が多いと考えるのか

かによっても大分印象は違うかなと思うんですね。市街地はマンションがたくさん建ってきていて、ある程度の流動性がありそうにも思いますけれども、つくば市全体から見たときには、固定的に住まわれる方、長期的に住まわれる方が多いとすると、額がどんどん変わってしまうというのはあまりよろしくないかなと思います。逆に5年未満や10年未満で移動される方々にとってみれば、その瞬間安い方がいいわけで、そういう方々にとっては住みやすい町というふうにとらえられるとは思うんですね。そこを考えると、トータルの額を決めてシミュレーションしただけではなくて、改定率として固定してシミュレーションした場合にどうなりますよという案があると、説明としては、やりやすくなるかなと思うのですけども。

白川会長：利益というよりは、率の方から考えるということですね。15%を1つの目安として。15%がやはりいいですかね、その場合は。15%は水道からの率ですかね。20%・20%はここにイとしてありますし、10%・10%も大体ホが近いので、やるとしたら15%・15%ですかね。ロにかなり近い形にはなりそうですが、長期的に住む方のことを考えると、先ほど阿久津委員がおっしゃったように、5年とか10年とか、長く考えて一番安いのがいいですよ。ただそれだと、流動的な市民にとってはちょっと目の前の負担が大きく感じるというところですかね。後から入ってくる人はその分いいかもしれません。

先ほどの質問の答えが出ましたか。

事務局（山下課長補佐）：まず、15%固定のシミュレーションに関しては、作ることはもちろん可能ですので、次の審議会でお示しします。

もう1つ、先ほどの御質問のあった、過去の改定率のお話ですが、今、表に出します。192団体のうち30%以上は、50%以上が1団体、40%～50%が3団体です。最大は75%です。「その他」は、改定率が設定されていないところですので、この75.3%というのが50%以上改定した1団体に該当するとい

うところになります。

白川会長：団体名は隠されていますけども、類似団体に該当するようなところはあるのですか。

事務局（山下課長補佐）：無いです。

白川会長：小さいところばかりですか。

事務局（山下課長補佐）：そうなります。

白川会長：その傾向としては例えば過疎化とか、人口減少しているところ、あるいは山とか地形的に条件の悪いところなのではないでしょうか。

事務局（山下課長補佐）：一般的に下水道事業は、規模の経済、大きくなればなるほど効率がいい事業ですので、10万人や3万人以下という事業体ほど、非効率となる傾向にあります。したがって、大幅に値上げをしないと、繰り入れする側の体力がもたず維持管理が難しくなってくるというような状況がこり得ます。

白川会長：つくば市がこの中に入るのは違和感というか、あるいは合併後しばらく改定していなかったというような理由があったとしても、この中に入れるわけにいかないという感じでしょうか。

事務局（山下課長補佐）：あくまで類似団体ではなくて、全国192の事例です。会長がおっしゃるとおり、下水道事業が収入的に少ないとはいえ、まだそこまでのレベルにはなっていません。まだそこまで切羽詰まっているという状況では、相対的にはないということです。

白川会長：わかりました。後は20%以上30%未満が17%ぐらいなので、ハの25%もかなり高い方に属するということですかね。20%未満を全部合わせて75%ぐらいなので、10%から20%ぐらいは大いにあり得るといったところになるのでしょうか。20%未満だから、もし20%にすると、かなり高めのところにはなってしまいますのですね。15%というのは結構真ん中辺になるのかもしれませんがね。竹内委員、お願いします。

竹内委員：ちょっと無責任な言い方になるかもしれませんが、そもそもこの審議会での議論は、10年以上先の20年、20何年先のことまで、見ないといけないのでしょうか。私たちは10年が限界かなと思うのですね。上水もそうだったと思いますが、この10年間で、ある程度の状態になることを前提とした審議をするのかなという印象があります。ですから、いきなり最初のイ・ロの、40%の改定を行うということよりは、世間の要請も変わるのはもう目に見えていますので、やはり2段階に分けるということを議論された方がいいと思います。

白川会長：そうですね、前回までは確か10年までぐらいしか見ていなくて、長期を見た方がよいというご意見があったので、今回、長期を見せているということかと思います。なので、30年後の結果を最大限に尊重するということは、確かにしないほうがいいですかね。経営戦略も基本的に10年間、R16までを考えて、それ以上のことはまた5年後に見直すということではありますが、ただ10年間だけよければいいというわけではないので、その先も見なければいけないというご意見だったかと思います。ですので、10年後以降は、致命的なことが起きてなければいいというところになりまして、とりあえずは今後10年間のシミュレーションとして経営戦略の中で示すというのが第1ですね。

そうすると、この資料5の中ではイとか口の2回改定が有力で、ハの1回というのも、合計として見たときにいいところがあるというところで、ニとホについてはあまりとりにくいというようなご意見だったかと思います。あとは、その%をベースにして15%・15%という結果も見てみたいというところでした。今日はちょっと1つに絞ることは難しそうですね。もしそうだとすると、次回1つに絞れるように、今回いろいろなポイントが出ましたので、それを踏まえて、次回は3つか4つぐらいの案を出してきた中で1つを選ぶと。残りの3つについては経営戦略の方に、先ほど話があった水道と

同じような形で示すか、あるいは示さずにこれでいこうというのにするか、どちらかなと思います。高田委員、お願いします。

高田委員：議会通らないと、どうなるのかなってちょっと不安もあるのですけれども。上がりすぎてパーセントで落とされるとかってなったら、今までのまま行くのだったら、またその時に考えて出すっていうような形ですか。今までそういうことってあるのですか。

長塚委員：私の記憶では、過去を振り返っても、料金が通らなかったっていう話は聞いたことないです。上げ率で言うと、今のその水道の15%というのかなりインパクトが強かったっていう印象がありまして、この40%の値上げというところが、最終的に議会に上がってきたときに、かなり難しいのではないかなというイメージを持っています。私の個人的な印象からすると、難しいと思います、4割アップというのは。

高田委員：2回に分ければ大丈夫っていうような感覚ですか。

長塚委員：これを、今、示している5年スパンがいいのか、経営戦略的な期間の10年後を示せばいいのか、まだその時点でも実際にはやりようがあるのかなと、今、いろんな説明を聞くとですね、あるとは思うのですよ。実際につくば市は今、すごく人口が増えている街で、その定住人口も多く、実を言うところこのシミュレーションの最後の方になってくると思うのですけれど、つくばの推定人口のピークアウトは2049年、令和でいうと31年だと思うのですよ。それが30万人ちょっと手前。ただ、それも、これも私たちも課せられた課題でしょうけど、もっと人口をふやす施策っていうのをしていけばいいのか、そのことによって、定住者が増える可能性はあると思うのです。ただ、定住者が増えて日中の人口が増えれば当然上水も下水も使用量が上がるはずなんですね。ですから、そこまでの細かいところまでこのシミュレーションに入っているかどうかというのは、私も疑問なところがありますけど、今このくらいに増えていくのだろうなどは当然想定されながら作られていると思いま

す。ですから、無理やりというのは変ですけど、この経営戦略の中の令和16年で、まとめてしまうということじゃなくてもいいかなという印象を持っています。先ほどから出ている、15%ぐらいが何となくいいようなイメージがあります。

白川会長：そうですね、40%は確かに大きいので、出す場合、もし資料5のイの2回改定が出る場合も40%という数字じゃなくて、20%・17%という形です。出すのですよね、きっと。その場合も足したら大きいじゃないかという異論が出ることはあるかもしれないですね。ロだと17%+14%で、これに15%+15%という案を加えると、大体その辺りから選ぶ感じかなというのが見えてくるかと思います。

事務局（小野瀬係長）：先ほどお話のあった、15%2回の改定パターンを、今この場ではあるのですが、仮に作ってみました。1回目の改定率を15%、2回目の改定率も15%にした場合に、利益や一般家庭の負担額がどうなるかはここでわかるかと思います。1回目の改定を15%にすると、一般家庭負担額としては3,605円、改定前と比べて470円の増となります。先ほどの資料で示したロの2回パターンを調整したという形にしていますが、調整前のロだと、一般家庭負担額は3,668円でしたので、負担額としては50円程度下がるというような形になります。2回目の改定パターンも15%とした場合には、一般家庭負担額が4,160円程度です。負担額の増加としては改定前に対して550円程度となります。企業債残高の抑止効果というところでは、イの2回改定パターンと比較すると、効果としては似たり寄ったりですかやや弱いかなというような改定パターンになります。こちらのハよりはやや高いという形ですかね。改定率がほぼ真ん中に来ているので、今回提示しているパターンの真ん中ぐらいというような形になります。

白川会長：どの数字を見たいとかいうのがありますか。15%・2回の場合、どうですかね。全体的にロの少し下にくるような感じかと思います。先ほど阿久

津委員の方からあった2回合わせた負担額でいうと1,022円ということなので、ロよりは多少少ないですけど、ハよりは大分まだ高いですね。

今日あまり話には出てなかったのですが、企業債残高の押さえ方から見ると、資料5のグラフで見るとイが大きく見えますが、ただ、大分将来の話なので、10年間だけで見ると、イとハが大体同じようなところにきているかと思いません。

そろそろ時間が来ていますので、先ほど申し上げたように、次回にまた、今日の意見を踏まえてイとロとハと、あと今見せていただいた15%・2回分くらいの案を提示してもらって、そこから1つに決めるというようなことにしてもよろしいでしょうかね。それで、もう次回決まるということであれば、その他の話も含めて次回進めて、できるだけ最終の答申が早く出るように、まとめていければと思います。

あと他にこういう数値を次回選ぶにあたって欲しいとか、そういうことは何かありますか。竹内委員お願いします。

竹内委員：この負担額は、何 m^3 の数字になるのですか。

事務局（小野瀬係長）：1ヶ月に20 m^3 使うという想定です。

白川会長：実際、20 m^3 は使っている人の方が少ないですかね。平均的な家庭と
思っているのでしょうか、実績的に。水道はもっと少ない値でしたよね。4
人家族の平均的な値、実際4人家族の人はあまり多くないから、つくば市の
人たちは小さいということですか。これも20 m^3 以外の値も出した方がいいで
すかね。少な目の、水道のように4人家族ではない場合ですか、2人とか1
人分の場合も参考のために出してください。

事務局（山下課長補佐）：他の m^3 についても用意したいと思います。

白川会長：今日、この場でどうしても言いたいことはないでしょうか、大丈夫
ですか。次回もそんなに間は開かないのかもしれないですが、また次回、今
日の議論を踏まえて、今度は1つ、絞るということをしてできるようにしたいと

思います。そうしますと、議事としてはこれで本日終わりになります。議事を終了したいと思います。本日も円滑な審議会の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局（桜井課長）：白川会長、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。最後に今後の下水道事業に関する審議会のスケジュールについてです。資料7をご覧ください。下水道事業の次回は第6回で、7月18日です。場所が未定となっておりましたが、市役所2階203会議室に決定しました。これにつきましては後日改めてお知らせいたします。これまでの説明について、ご質問ご意見などございましたらお願いいたします。

なお次の審議会としましては、7月9日火曜日に、水道事業の第8回が開催されます。時間は午後3時から、場所は市役所コミュニティ棟1階の会議室12となります。

それでは以上をもちまして、令和6年度つくば市上下水道審議会、下水道事業第5回を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

以上

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第5回）

次 第

日 時 令和6年6月27日（木）
午後3時から
場 所 つくば市役所本庁舎2階
会議室 201

1 開 会

2 議 事

- (1) 第4回下水道事業審議会における質疑・意見等について（資料1）
- (2) これまでのまとめと今回の資料について（資料2）
- (3) 財政シミュレーションについて（資料3～6）

3 その他

- (1) スケジュール（資料7）

4 閉 会

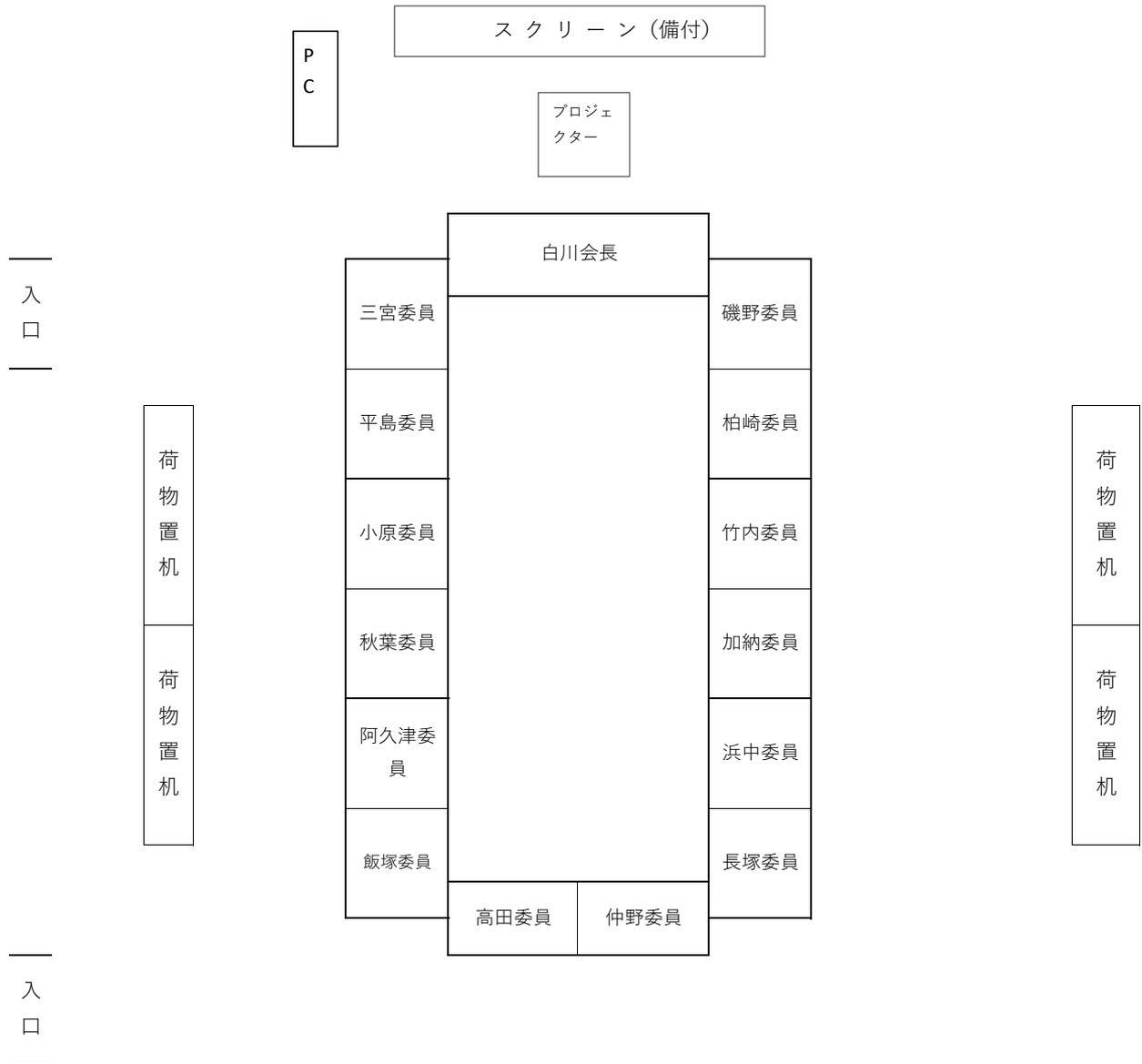
資 料 一 覧

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第5回）

- 資料1 第4回下水道事業審議会における質疑・意見等
- 資料2 これまでのまとめと今回の資料
- 資料3 財政シミュレーション_使用料改定1回（まとめ）
- 資料4 財政シミュレーション_使用料改定1回（比較）
- 資料5 財政シミュレーション_複数回改定（まとめ）
- 資料6 財政シミュレーション_複数回改定（比較）
- 資料7 スケジュール

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第5回） 座席表

場所：会議室201



上下水道局 中泉局長	上下水道局 小吹次長	上下水道局 渡辺統括監	下水道総務課 桜井課長	下水道総務課 山下補佐	下水道総務課 小野瀬係長	上下水道業務課 兼平課長	下水道工務課 富田課長
---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------

下水道総務課 土田主任	下水道総務課 藤井主事	下水道総務課 荒木係長	下水道総務課 佐伯主査	上下水道業務課 栗原補佐	上下水道業務課 望月係長	下水道工務課 青柳補佐	下水道工務課 小松係長
----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------

水道総務課 水橋課長	水道総務課 石渡補佐	水道総務課	水道総務課	下水道工務課 橋本係長	下水道工務課 北沢係長	委託業者	委託業者
---------------	---------------	-------	-------	----------------	----------------	------	------

ベルトパーテーション

傍聴人席

令和6年度つくば市上下水道審議会 委員名簿

任期：2年（令和4年10月14日から令和6年10月13日まで）

氏名	ふりがな	所属等	条例
白川 直樹	しらかわ なおき	筑波大学システム情報系 准教授	学識経験者 (1号)
三宮 武	さんのみや たけし	国土交通省国土技術政策総合研究所 上下水道研究部長	学識経験者 (1号)
平島 泰裕	ひらしま やすひろ	公認会計士	学識経験者 (1号)
小原 正彦	おはら まさひこ	つくば市区会連合会（会長）	市民（関係団体） (2号)
秋葉 忠	あきば ただし	つくば市共同給水組合連絡協議会会長	市民（関係団体） (2号)
阿久津 裕子	あくつ やすこ	市民	市民（一般） (2号)
飯塚 怜	いいつか れん	市民	市民（一般） (2号)
高田 佳恵子	たかだ かえこ	市民	市民（一般） (2号)
仲野 惇	なかの じゅん	市民	市民（一般） (2号)
長塚 俊宏	ながつか たかひろ	つくば市議会議員	市議会の議員 (3号)
浜中 勝美	はまなか かつみ	つくば市議会議員	市議会の議員 (3号)
加納 誠介	かのう せいすけ	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員 (国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター次長・つくば東事業所長)	関係行政機関の 職員（4号）
竹内 秀治	たけうち ひではる	つくば市工業団地企業連絡協議会 (荒川化学工業株式会社 筑波研究所長)	関係行政機関の 職員（4号）
柏崎 元治	かしわぎき げんじ	茨城県企業局県南水道事務所長	関係行政機関の 職員（4号）
磯野 健寿	いその けんじ	茨城県流域下水道事務所長	関係行政機関の 職員（4号）

(敬称略)

第4回下水道事業審議会における質疑・意見等

【質疑等】

長期の財政シミュレーションを試算するにあたって参考になる下水道と水道の建設・維持管理コストの比較について

管理する施設、建設事業の内容の違いなどにより、単純な比較は難しいですが、令和4年度決算を比較すると以下の通りです。

	下水道事業	水道事業	下水/水道
営業費用 (千円)	9,569,171	4,775,592	2.00
建設改良費 (千円)	2,461,823	1,809,561	1.36

長期シミュレーションについては以下のとおりストックマネジメント計画等に基づき作成しました。

【質疑等】

長期の財政シミュレーションについて

第4回で提示した5パターンについて、ストックマネジメント計画等を参考に、それぞれ令和35年度までのシミュレーションを行いました。詳細は後ほどご説明します。

資料2

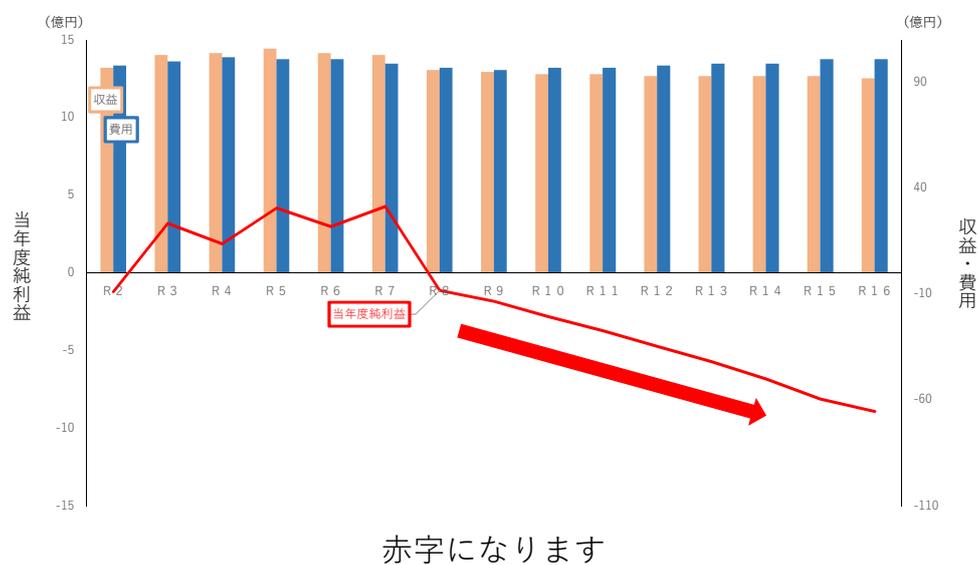
これまでのまとめと 今回の資料について

■これまでの審議会のまとめ

下水道事業の問題点

- つくば市下水道事業は、使用料収入でまかなうべき費用に対して使用料収入が低いため、下水道事業単独では利益を出すことができていません（経費回収率が100%未満）。
- 国が定める基準とは別に、財務部との間で基準を設け、一般会計から財源（基準外繰入金）を繰り入れることで利益を確保していますが、公営企業に求められる「独立採算性」の原則に反しています。

繰入金収入を5億円削減した場合の収益・費用と利益の推移



使用料改定の目的

- 今回の経営戦略における使用料改定では、一般会計からの基準外繰入金に頼らず利益を出し（独立採算）、かつ施設（資産）を維持するための財源（資産維持費）を得ることを目的としています。

前回提示した令和8年度改定案の条件設定

- ▶ 最短で使用料改定を行う時期を令和8年4月としています。
- ▶ 財務部との協議の結果、使用料改定に伴い繰入金を減額することとしています。
具体的には、改定前年度の基準外繰入金約5億円相当の収入を、令和8年度からゼロとします。
- ▶ 5億円の減収を前提にしつつ、直近3か年の平均利益約3億円を最低ラインとして、6億円、9億円、12億円、15億円の利益がでるように5つの使用料収入のパターンを設定しました。

評価のポイントとして以下を提示しました。

- ・利益剰余金（利益の累計額）
- ・目標の利益剰余金を達成するために必要な単年度の利益
- ・利益を確保するために必要な使用料収入

前回提示した令和8年度改定案 5パターン

繰入額を令和7年度比▲5億（基準外相当分）として、利益の額を動かしたパターン

イ	当年度利益：15億（資産維持費3%と同額）	収入額	117.1
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 56.2（令和7年度比 +16.2）	④12.7
			利益15億
ロ	当年度利益：12億	収入額	108.7
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 53.2（同 +13.2）	④12.7
			利益12億
ハ	当年度利益：9億	収入額	105.7
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 50.2（同 +10.2）	④12.7
			利益9億
ニ	当年度利益：6億（同規模自治体の平均値）	収入額	102.7
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 47.2（同 +7.2）	④12.7
			利益6億
ホ	当年度利益：3億（令和3～5年度までの利益の平均値）	収入額	99.7
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 44.2（同 +4.2）	④12.7
			利益3億

パターンに対する委員のご意見

- 1 なんのために利益を確保するのか？（利益の使い道）
- 2 長期的な投資計画も見る必要があるのではないかと？
- 3 企業債残高や対使用料比率の目安が必要ではないかと？

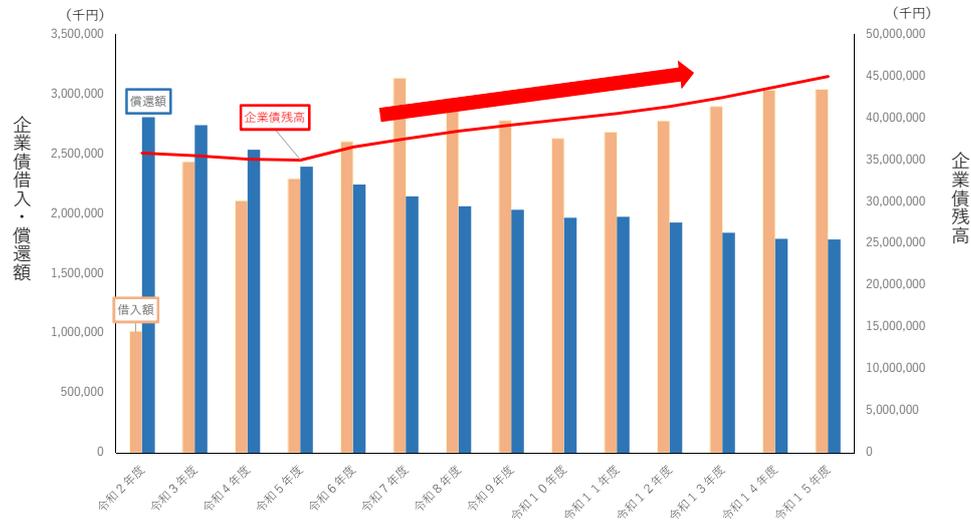
1 なんのために利益を確保するのか？ 具体的な利益の使い道

目的に応じて、一般的には以下の4種類に分けられます。

積立金の種類	積立金の目的
建設改良積立金	建設改良工事（新設・改築）に充てるため
減債積立金	企業債償還に充てるため
利益積立金	将来の欠損に備えるため
災害準備積立金	災害による損失に備えるため

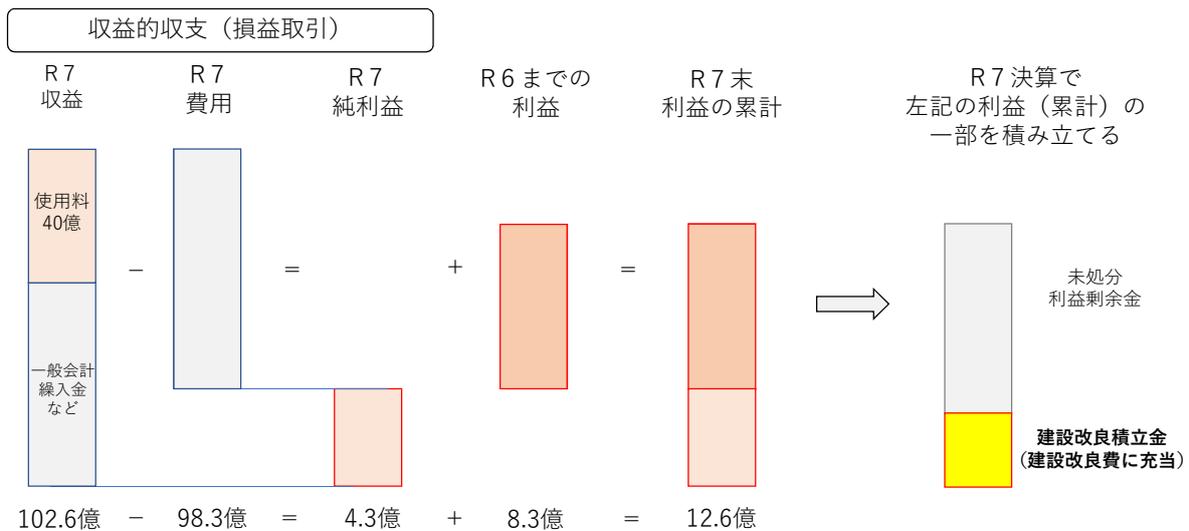
現在の施設（資産）を維持するための経費である資産維持費を計上し、それに見合う使用料収入を設定して利益を得るという使用料改定の趣旨から、今回の経営戦略では、**建設改良費（改築）の財源**として使用することが妥当と考えます。効果として、企業債の借り入れの増加を抑制することができます。

企業債残高の推移

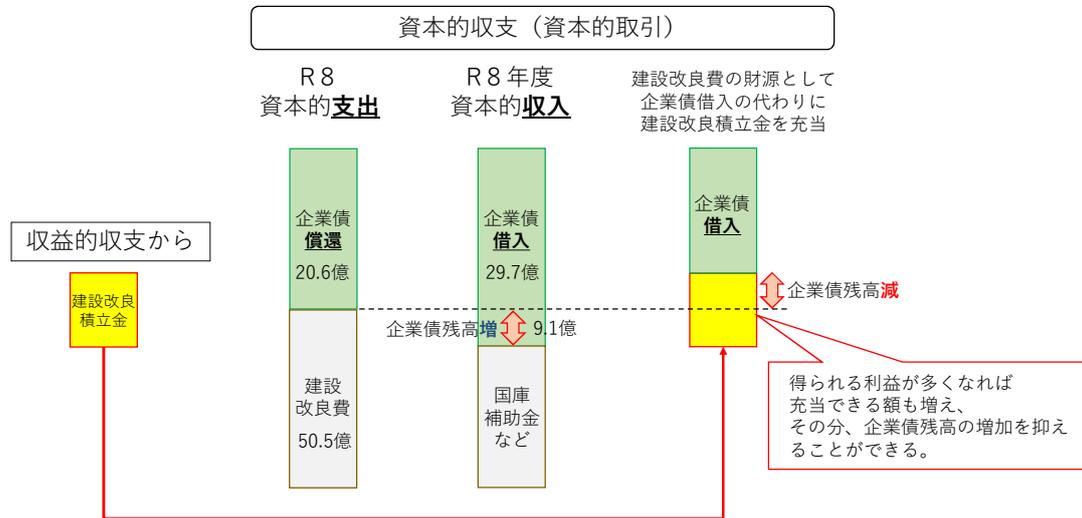


令和6年度以降上昇していきます

利益と企業債残高の関係①



利益と企業債残高の関係②



（参考）他自治体の利益の使い道の例

単位：円

県	市	減債積立金	建設改良積立金	利益積立金	未処分利益剰余金
茨城県	水戸市				273,651,888
群馬県	前橋市	299,859,131			574,533,933
秋田県	秋田市		54,858,269		1,237,002,354
富山県	富山市			400,000,000	1,937,662,772
長野県	松本市	2,479,072,169	1,412,139,700		1,723,286,398
佐賀県	佐賀市	454,606,606	187,426,248	1,753,520,747	1,095,804,207

2 長期的な投資計画も見る必要があるのではないか？

長期財政シミュレーションの条件設定

前回示した5パターンについて、令和35年度までのシミュレーションを行い、利益や企業債残高の推移を比較した資料を作りました。

試算にあたって設定した条件は以下のとおりです。

項目	試算方法
維持管理費	令和15年度までは物価上昇率と汚水排除量の増減に応じて算出 物価上昇率は3%に設定 16年度以降は物価上昇を見込まず、汚水排除量の増減に応じて算出
使用料収入	有収水量の増減に応じて算出
建設改良費（新設）	令和15年度までは物価上昇率3%を設定 それ以降は物価上昇を見込まず、 過年度実績の予算規模で、未整備区域を整備するものとして算出
建設改良費（改築）	令和15年度までは物価上昇率3%を設定 それ以降は物価上昇を見込まず、 ストックマネジメント計画に基づいて算出
国庫補助金・ 企業債借入額	建設改良費に対して収入した過年度実績の割合を乗じて算出

3 企業債残高や対使用料比率の目安が必要ではないか？

企業債残高に関する水準

企業債残高

水準	内容
376億円	使用料改定の前年度である令和7年度の値
400億円	平成29年度の値
450億円	令和4年度の類似団体の平均値
500億円	合併により現在のつくば市となった平成14年以降の最大値（平成22年度）

企業債残高対使用料収入比率

水準	内容
94.2%	使用料改定の前年度である令和7年度の値
121.4%	令和4年度の類似団体の平均値

今回の審議会で示す内容（まとめ）

- 1 利益の使い道については、建設改良費の財源としました。
これにより、企業債の借入れを減らし、企業債残高の増加を抑制します。
- 2 前回示した5パターンは令和8年度のみでしたので、それぞれについて
ストックマネジメント計画等を元に令和35年度まで試算しました。
- 3 改定率が高い上位2パターン（改定率40%、33%）については、
改定を2回に分け、経営戦略最終年度に同程度の利益が得られるように
改定案を作成しました。

※過去5年間（H30～R4）に改定を行った192団体のうち、改定率が30%を超えたのは、
11団体（5.7%）でした。

財政シミュレーション_使用料改定1回(まとめ)

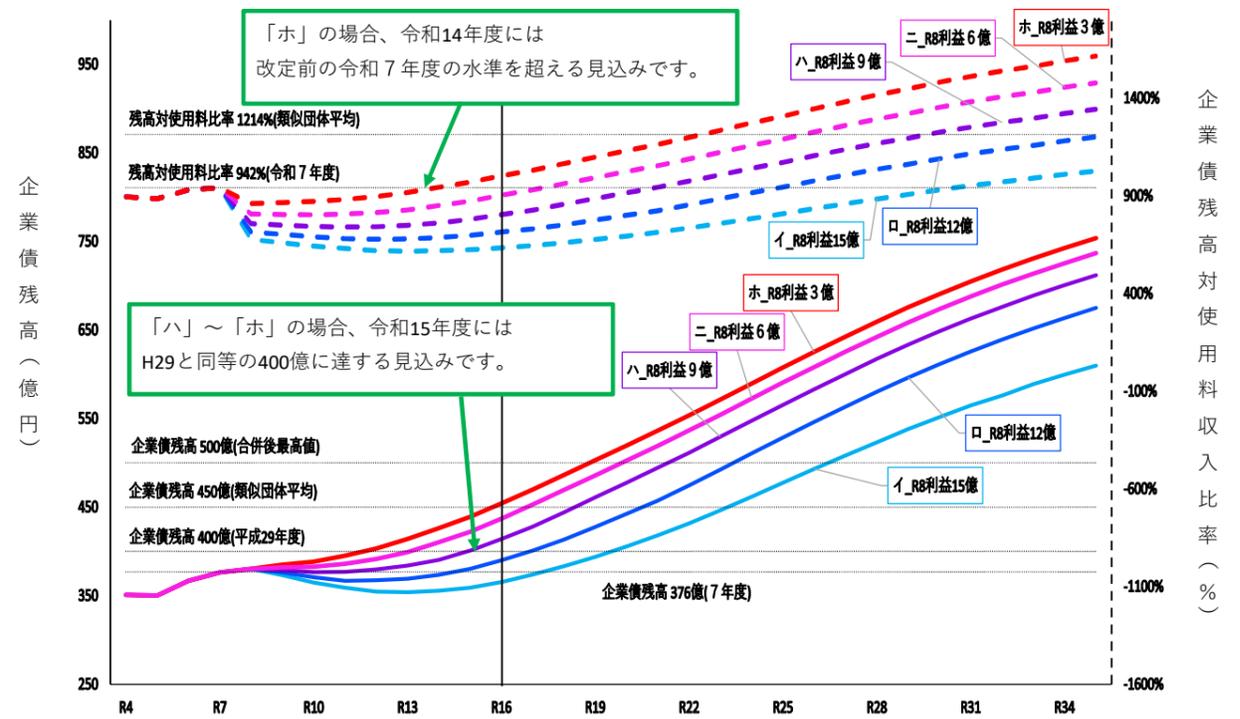
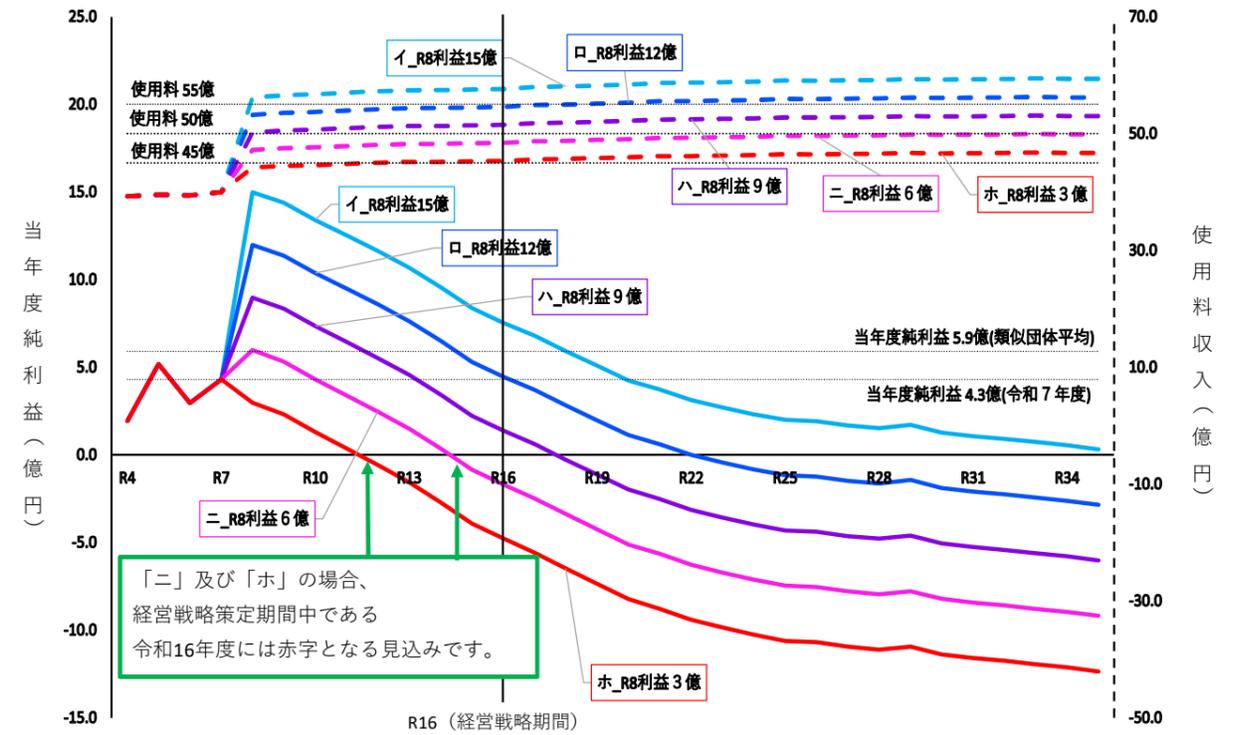
○令和8年度の改定額

	イ_R8利益15億	ロ_R8利益12億	ハ_R8利益9億	ニ_R8利益6億	ホ_R8利益3億
使用料収入 億円	56.2	53.2	50.2	47.2	44.2
当年度純利益 億円	15	12	9	6	3
改定率	40.5%	33.0%	25.5%	18.0%	10.5%
一般家庭負担額 円/月	4,405	4,170	3,934	3,699	3,464
(負担増加額)	1,270	1,035	799	564	329
2回目の改定時期	-	令和21年度	令和17年度	令和14年度	令和11年度
2回目の改定後の額	-	-	-	52.6	50
2回目の改定率	-	-	-	9.0%	12.0%

■財政シミュレーション(第4回審議会資料_一部編集)

		億円																						
		0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100	105	110
支出	令和8年度 96.7億																							
	汚水経費(維持管理費、減価償却費、利息)																							
	↑雨水経費 4.4(雨水管理費1.3、減価償却3.1)																							
収入	繰入額を令和7年度比▲5億(基準外相当分)として、利益の額を動かしたパターン																							
イ	当年度利益:15億(資産維持費3%と同額)																							
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 56.2(令和7年度比 +16.2)																						④12.7
																								利益15億
ロ	当年度利益:12億																							
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 53.2(同 +13.2)																						④12.7
																								利益12億
ハ	当年度利益:9億																							
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 50.2(同 +10.2)																						④12.7
																								利益9億
ニ	当年度利益:6億(同規模自治体の平均値)																							
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 47.2(同 +7.2)																						④12.7
																								利益6億
ホ	当年度利益:3億(令和3~5年度までの利益の平均値)																							
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 44.2(同 +4.2)																						④12.7
																								利益3億
資産維持費を算入したパターン																								
A	・資産維持費3% 収入額 111.6億																							
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 56.2																						④12.7
	「使用料対象経費(使用料収入で賄うべき費用)」	汚水維持管理費28.6、汚水資本費12.1	資産維持費 15.5																					利益14.9億
B	・資産維持費2% 収入額 106.5億																							
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 51.0																						④12.7
		汚水維持管理費28.6、汚水資本費12.1	10.3																					利益9.8億
C	・資産維持費1% 収入額 101.9億																							
①	長期前受金戻入 38.2	使用料収入 46.4																						④12.7
		汚水維持管理費28.6、汚水資本費12.1	5.3																					利益5.2億

○長期シミュレーション結果



		(イ) 令和8年度の当年度純利益 15億円	(ロ) 令和8年度の当年度純利益 12億円	(ハ) 令和8年度の当年度純利益 9億円	(ニ) 令和8年度の当年度純利益 6億円	(ホ) 令和8年度の当年度純利益 3億円
左軸 右軸 当年度純利益 使用料収入						
	左軸 右軸 企業債残高 使用料収入比率					
概況		シミュレーション期間内（令和35年度）は当年度利益を確保できます。 企業債残高は経営戦略期間である令和16年度を超え令和17年度まで、使用料改定前の令和7年度の水準以下に抑えることができます。	経営戦略期間中を超えて、令和21年度まで利益を確保できます。 当年度純利益額の減少に伴い資本的収支への充当額が減少し、令和21年からは0になります。 企業債残高は令和18年度に平成29年度の水準である400億まで増加するものの、令和21年度までは類似団体平均値以下に抑えることができます。	経営戦略期間中は利益を確保できますが、令和18年度に赤字に転落します。 令和17年度から資本的収支への充当ができなくなるため、企業債残高は令和15年度には平成29年度の水準を上回ります。 企業債残高対使用料収入比率も令和30年には類似団体平均を上回ります。	経営戦略期間中である令和15年度に赤字に転落します。 利益が小さいため資本的収支に充当できる額が少なく、企業債残高は令和14年度には平成29年度の水準を上回ります。 令和15年度から資本的収支への充当ができなくなり、令和17年度には類似団体平均を上回ります。	経営戦略期間中である令和12年度に赤字に転落します。 資本的収支に充当できる額が少なく、令和11年度以降は充当できなくなります。 企業債残高は令和16年度には類似団体平均、令和19年度には合併以降の最高額を上回ります。 対使用料収入比率は令和23年に類似団体平均を上回ります。
利益	経営戦略期間中黒字を維持	◎	○	△	×	×
	経営戦略期間中の使用料改定	◎	○	△	×	×
企業債残高	改定見込み額（5年後に利益1億）	◎	○	△	×	×
	経営戦略期間中376億以下を維持（R7）	◎	○	△	×	×
	経営戦略期間中400億以下を維持（平成29水準）	◎	○	△	×	×
	経営戦略期間中450億以下を維持（類似団体平均）	◎	○	△	×	×
比率	経営戦略期間中500億以下を維持（合併後最大）	◎	○	△	×	×
	経営戦略期間中942%以下を維持（R7）	◎	○	△	×	×
改定率（負担感）	経営戦略期間中1214%以下を維持（類似団体平均）	◎	○	△	○	◎
		◎	○	△	○	◎
		R35以降	R21	R17	不可(R14)	不可(R11)
		—	—	—	必要 R14	必要 R11
		—	—	—	52.6億（改定率9%）	50億（改定率12%）
		R17	不可(R14)	不可	不可	不可
		R19	不可(R16)	不可(R14)	不可(R13)	不可(R11)
		R23	R20	R18	不可(R16)	不可(R15)
		R26	R23	R21	R19	R18
		R30	R24	R20	R17	不可(R13)
		—	—	R29	R25	R22
		×	×	△	○	◎
		40%	33%	25.5%	18%	10.5%

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

資料 4

イ：令和 8 年度利益 15 億

【 使用料算定期間（5 年間）】

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	5,620,000	5,656,042	5,671,991	5,698,090	5,724,189	5,740,346	5,743,453	5,754,431	5,762,924
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	11,214,381	11,074,115	11,004,236	10,977,046	10,961,364	10,923,945	10,901,322	10,908,939	10,887,441
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	1,497,396	1,438,592	1,340,326	1,252,386	1,163,815	1,068,467	956,884	836,401	754,433
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	2,576,737	2,515,328	2,355,654	2,308,040	2,171,855	2,140,322	1,997,206	1,933,607	1,788,040
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	1,500,000	1,500,000	1,300,000	1,300,000	1,100,000	1,100,000	900,000	900,000	700,000
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,076,737	1,015,328	1,055,654	1,008,040	1,071,855	1,040,322	1,097,206	1,033,607	1,088,040
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	1,500,000	1,500,000	1,300,000	1,300,000	1,100,000	1,100,000	900,000	900,000
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	1,282,592	1,132,277	1,387,113	1,478,506	1,800,977	1,935,971	2,145,211	2,348,433
資本の収入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,134,842	2,667,274	2,952,150	3,064,511	3,431,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本の支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	-750,938	-834,646	-565,171	-452,047	-43,161	142,541	357,647	612,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	37,311,505	36,476,859	35,911,688	35,459,641	35,416,480	35,559,021	35,916,668	36,529,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	677%	660%	643%	630%	619%	617%	619%	624%	634%

年度	令和 17 年度	令和 18 年度	令和 19 年度	令和 20 年度	令和 21 年度	令和 22 年度	令和 23 年度	令和 24 年度	令和 25 年度	令和 26 年度	令和 27 年度	令和 28 年度	令和 29 年度	令和 30 年度	令和 31 年度	令和 32 年度	令和 33 年度	令和 34 年度	令和 35 年度
使用料収入	5,796,273	5,805,387	5,823,201	5,839,772	5,865,664	5,869,600	5,879,750	5,889,071	5,907,920	5,905,227	5,912,477	5,917,241	5,932,155	5,925,734	5,929,462	5,933,190	5,944,582	5,934,639	5,935,260
収入合計	10,835,252	10,798,319	10,820,199	10,851,417	10,824,452	10,815,420	10,770,402	10,750,592	10,721,370	10,661,240	10,631,476	10,604,728	10,565,856	10,532,849	10,425,288	10,372,747	10,342,874	10,311,777	10,284,309
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	680,283	591,484	508,722	424,857	373,643	313,304	269,293	231,418	199,824	191,979	167,757	152,931	172,517	127,666	107,299	91,841	73,839	55,269	32,053
利益剰余金	1,768,322	1,659,806	1,568,528	1,493,385	1,467,028	1,380,331	1,349,624	1,281,042	1,280,866	1,272,844	1,240,601	1,193,532	1,266,049	1,193,714	1,201,013	1,092,854	1,166,693	1,121,961	1,054,014
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	700,000	600,000	500,000	400,000	400,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	200,000	100,000	200,000	0	100,000	100,000	0
残存利益剰余金	1,068,322	1,059,806	1,068,528	1,093,385	1,067,028	1,080,331	1,049,624	1,081,042	1,080,866	1,072,844	1,040,601	1,093,532	1,066,049	1,093,714	1,001,013	1,092,854	1,066,693	1,021,961	1,054,014
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	700,000	700,000	600,000	500,000	400,000	400,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	200,000	100,000	200,000	0	100,000	100,000
企業債借入（充当後）	2,558,860	2,569,220	2,678,888	2,789,952	2,900,500	2,910,325	3,021,463	3,030,754	3,141,604	3,152,547	3,162,216	3,173,405	3,283,360	3,195,159	3,305,017	3,216,454	3,424,022	3,337,484	3,349,654
資本の収入合計	4,371,126	4,390,492	4,508,760	4,629,738	4,751,651	4,769,590	4,885,724	4,904,299	5,027,891	5,052,148	5,073,591	5,095,892	5,220,047	5,147,067	5,271,390	5,198,196	5,419,476	5,349,587	5,377,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本の支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	875,528	937,926	1,050,470	1,176,135	1,280,550	1,317,096	1,488,816	1,519,042	1,597,461	1,556,429	1,528,709	1,486,129	1,500,314	1,314,531	1,324,934	1,135,124	1,257,514	1,091,412	1,026,118
企業債残高	37,404,747	38,342,673	39,393,143	40,569,278	41,849,828	43,166,924	44,655,740	46,174,782	47,772,243	49,328,672	50,857,381	52,343,510	53,843,824	55,158,355	56,483,289	57,618,413	58,875,927	59,967,339	60,993,457
企業債残高対使用料収入比率	645%	660%	676%	695%	713%	735%	759%	784%	809%	835%	860%	885%	908%	931%	953%	971%	990%	1010%	1028%

財政シミュレーション

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

口：令和8年度利益 12億

【 使用料算定期間（5年間）】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	5,320,000	5,354,118	5,369,216	5,393,922	5,418,628	5,433,922	5,436,863	5,447,255	5,455,294
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,914,381	10,772,191	10,701,461	10,672,878	10,655,803	10,617,521	10,594,732	10,601,763	10,579,811
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	1,197,396	1,136,668	1,037,551	948,218	858,254	762,043	650,294	529,225	446,803
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	2,276,737	2,213,404	2,050,955	1,899,173	1,957,427	1,819,470	1,669,764	1,598,989	1,545,792
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	1,200,000	1,200,000	1,100,000	800,000	900,000	800,000	600,000	500,000	500,000
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,076,737	1,013,404	950,955	1,099,173	1,057,427	1,019,470	1,069,764	1,098,989	1,045,792
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	1,200,000	1,200,000	1,100,000	800,000	900,000	800,000	600,000	500,000
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	1,582,592	1,432,277	1,587,113	1,978,506	2,000,977	2,235,971	2,445,211	2,748,433
資本的收入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,434,842	2,967,274	3,152,150	3,564,511	3,631,403	3,936,468	4,119,706	4,556,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本の支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	-450,938	-534,646	-365,171	47,953	156,839	442,541	657,647	1,012,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	37,611,505	37,076,859	36,711,688	36,759,641	36,916,480	37,359,021	38,016,668	39,029,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	715%	702%	691%	681%	678%	679%	687%	698%	715%

年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
使用料収入	5,486,863	5,495,490	5,512,353	5,528,039	5,552,549	5,556,274	5,565,882	5,574,706	5,592,549	5,590,000	5,596,863	5,601,373	5,615,491	5,609,413	5,612,942	5,616,471	5,627,255	5,617,843	5,618,431
収入合計	10,525,842	10,488,422	10,509,351	10,539,684	10,511,337	10,502,094	10,456,534	10,436,227	10,405,999	10,346,013	10,315,862	10,288,860	10,249,192	10,216,528	10,108,768	10,056,028	10,025,547	9,994,981	9,967,480
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	370,873	281,587	197,874	113,124	60,528	-22	-44,575	-82,947	-115,547	-123,248	-147,857	-162,937	-144,147	-188,655	-209,221	-224,878	-243,488	-261,527	-284,776
利益剰余金	1,416,664	1,298,251	1,296,125	1,209,249	1,069,777	1,069,754	1,025,179	942,232	826,685	703,436	555,579	392,642	248,495	59,839	-149,382	-374,260	-617,748	-879,276	-1,164,052
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	400,000	200,000	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残存利益剰余金	1,016,664	1,098,251	1,096,125	1,009,249	1,069,777	1,069,754	1,025,179	942,232	826,685	703,436	555,579	392,642	248,495	59,839	-149,382	-374,260	-617,748	-879,276	-1,164,052
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	500,000	400,000	200,000	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債借入（充当後）	2,758,860	2,869,220	3,078,888	3,089,952	3,100,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
資本的收入合計	4,571,126	4,690,492	4,908,760	4,929,738	4,951,651	5,169,590	5,185,724	5,204,299	5,227,891	5,252,148	5,273,591	5,295,892	5,320,047	5,347,067	5,371,390	5,398,196	5,419,476	5,449,587	5,477,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本の支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	1,075,528	1,237,926	1,450,470	1,476,135	1,480,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債残高	40,104,747	41,342,673	42,793,143	44,269,278	45,749,828	47,466,924	49,255,740	51,074,782	52,872,243	54,628,672	56,357,381	58,043,510	59,643,824	61,158,355	62,583,289	63,918,413	65,175,927	66,367,339	67,493,457
企業債残高対使用料収入比率	731%	752%	776%	801%	824%	854%	885%	916%	945%	977%	1007%	1036%	1062%	1090%	1115%	1138%	1158%	1181%	1201%

財政シミュレーション

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

ハ：令和8年度利益 9億

【 使用料算定期間（5年間）】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	5,020,000	5,052,194	5,066,441	5,089,754	5,113,067	5,127,499	5,130,274	5,140,080	5,147,666
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,614,381	10,470,267	10,398,686	10,368,710	10,350,242	10,311,098	10,288,143	10,294,588	10,272,183
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	897,396	834,744	734,776	644,050	552,693	455,620	343,705	222,050	139,175
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	1,976,737	1,911,480	1,746,256	1,690,306	1,642,999	1,498,619	1,242,324	1,264,374	1,203,549
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	900,000	900,000	700,000	600,000	600,000	600,000	200,000	200,000	200,000
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,076,737	1,011,480	1,046,256	1,090,306	1,042,999	898,619	1,042,324	1,064,374	1,003,549
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	900,000	900,000	700,000	600,000	600,000	600,000	200,000	200,000
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	1,882,592	1,732,277	1,987,113	2,178,506	2,300,977	2,435,971	2,845,211	3,048,433
資本的收入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,734,842	3,267,274	3,552,150	3,764,511	3,931,403	4,136,468	4,519,706	4,856,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本の支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	-150,938	-234,646	34,829	247,953	456,839	642,541	1,057,647	1,312,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	37,911,505	37,676,859	37,711,688	37,959,641	38,416,480	39,059,021	40,116,668	41,429,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	758%	750%	744%	741%	742%	749%	761%	780%	805%

年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
使用料収入	5,177,454	5,185,595	5,201,507	5,216,309	5,239,437	5,242,952	5,252,018	5,260,344	5,277,181	5,274,776	5,281,252	5,285,507	5,298,829	5,293,093	5,296,423	5,299,753	5,309,929	5,301,048	5,301,603
収入合計	10,216,433	10,178,527	10,198,505	10,227,954	10,198,225	10,188,772	10,142,670	10,121,865	10,090,631	10,030,789	10,000,251	9,972,994	9,932,530	9,900,208	9,792,249	9,739,310	9,708,221	9,678,186	9,650,652
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	61,464	-28,308	-112,972	-198,606	-252,584	-313,344	-358,439	-397,309	-430,915	-438,472	-463,468	-478,803	-460,809	-504,975	-525,740	-541,596	-560,814	-578,322	-601,604
利益剰余金	1,065,012	1,036,704	923,732	725,126	472,542	159,197	-199,242	-596,551	-1,027,466	-1,465,939	-1,929,407	-2,408,210	-2,869,019	-3,373,995	-3,899,735	-4,441,331	-5,002,145	-5,580,468	-6,182,072
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残存利益剰余金	1,065,012	1,036,704	923,732	725,126	472,542	159,197	-199,242	-596,551	-1,027,466	-1,465,939	-1,929,407	-2,408,210	-2,869,019	-3,373,995	-3,899,735	-4,441,331	-5,002,145	-5,580,468	-6,182,072
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債借入（充当後）	3,058,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
資本的收入合計	4,871,126	5,090,492	5,108,760	5,129,738	5,151,651	5,169,590	5,185,724	5,204,299	5,227,891	5,252,148	5,273,591	5,295,892	5,320,047	5,347,067	5,371,390	5,398,196	5,419,476	5,449,587	5,477,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本の支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	1,375,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債残高	42,804,747	44,442,673	46,093,143	47,769,278	49,449,828	51,166,924	52,955,740	54,774,782	56,572,243	58,328,672	60,057,381	61,743,510	63,343,824	64,858,355	66,283,289	67,618,413	68,875,927	70,067,339	71,193,457
企業債残高対使用料収入比率	827%	857%	886%	916%	944%	976%	1008%	1041%	1072%	1106%	1137%	1168%	1195%	1225%	1251%	1276%	1297%	1322%	1343%

財政シミュレーション

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

二：令和8年度利益 6億

【 使用料算定期間（5年間） 】

1.0005

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,720,000	4,750,270	4,763,665	4,785,585	4,807,505	4,821,074	4,823,683	4,832,903	4,840,036
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,314,381	10,168,343	10,095,910	10,064,541	10,044,680	10,004,673	9,981,552	9,987,411	9,964,553
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	597,396	532,820	432,000	339,881	247,131	149,195	37,114	-85,127	-168,455
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	1,676,737	1,609,556	1,441,556	1,381,437	1,328,568	1,177,763	1,114,877	929,750	761,295
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	600,000	600,000	400,000	300,000	300,000	100,000	100,000	0	0
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,076,737	1,009,556	1,041,556	1,081,437	1,028,568	1,077,763	1,014,877	929,750	761,295
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	600,000	600,000	400,000	300,000	300,000	100,000	100,000	0
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,182,592	2,032,277	2,287,113	2,478,506	2,600,977	2,935,971	2,945,211	3,248,433
資本的収入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	4,034,842	3,567,274	3,852,150	4,064,511	4,231,403	4,636,468	4,619,706	5,056,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本の支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	149,062	65,354	334,829	547,953	756,839	1,142,541	1,157,647	1,512,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	38,211,505	38,276,859	38,611,688	39,159,641	39,916,480	41,059,021	42,216,668	43,729,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	806%	804%	804%	807%	815%	828%	851%	874%	903%

年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
使用料収入	4,868,044	4,875,698	4,890,659	4,904,576	4,926,322	4,929,627	4,938,151	4,945,979	4,961,810	4,959,548	4,965,637	4,969,638	4,982,163	4,976,770	4,979,901	4,983,032	4,992,600	4,984,250	4,984,772
収入合計	9,907,023	9,868,630	9,887,657	9,916,221	9,885,110	9,875,447	9,828,803	9,807,500	9,775,260	9,715,561	9,684,636	9,657,125	9,615,864	9,583,885	9,475,727	9,422,589	9,390,892	9,361,388	9,333,821
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	-247,946	-338,205	-423,820	-510,339	-565,699	-626,669	-672,306	-711,674	-746,286	-753,700	-779,083	-794,672	-777,475	-821,298	-842,262	-858,317	-878,143	-895,120	-918,435
利益剰余金	513,348	175,143	-248,677	-759,016	-1,324,715	-1,951,385	-2,623,691	-3,335,365	-4,081,651	-4,835,352	-5,614,435	-6,409,107	-7,186,582	-8,007,881	-8,850,143	-9,708,460	-10,586,603	-11,481,724	-12,400,159
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残存利益剰余金	513,348	175,143	-248,677	-759,016	-1,324,715	-1,951,385	-2,623,691	-3,335,365	-4,081,651	-4,835,352	-5,614,435	-6,409,107	-7,186,582	-8,007,881	-8,850,143	-9,708,460	-10,586,603	-11,481,724	-12,400,159
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債借入（充当後）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
資本的収入合計	5,071,126	5,090,492	5,108,760	5,129,738	5,151,651	5,169,590	5,185,724	5,204,299	5,227,891	5,252,148	5,273,591	5,295,892	5,320,047	5,347,067	5,371,390	5,398,196	5,419,476	5,449,587	5,477,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本の支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債残高	45,304,747	46,942,673	48,593,143	50,269,278	51,949,828	53,666,924	55,455,740	57,274,782	59,072,243	60,828,672	62,557,381	64,243,510	65,843,824	67,358,355	68,783,289	70,118,413	71,375,927	72,567,339	73,693,457
企業債残高対使用料収入比率	931%	963%	994%	1025%	1055%	1089%	1123%	1158%	1191%	1226%	1260%	1293%	1322%	1353%	1381%	1407%	1430%	1456%	1478%

財政シミュレーション

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

ホ：令和8年度利益 3億

【 使用料算定期間（5年間） 】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,420,000	4,448,346	4,460,890	4,481,416	4,501,942	4,514,649	4,517,093	4,525,727	4,532,406
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,014,381	9,866,419	9,793,135	9,760,372	9,739,117	9,698,248	9,674,962	9,680,235	9,656,923
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	297,396	230,896	129,225	35,712	-58,432	-157,230	-269,476	-392,303	-476,085
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	1,376,737	1,307,632	1,136,857	1,072,569	1,014,137	856,907	587,431	195,128	-280,957
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	300,000	300,000	100,000	0	0	0	0	0	0
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,076,737	1,007,632	1,036,857	1,072,569	1,014,137	856,907	587,431	195,128	-280,957
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	300,000	300,000	100,000	0	0	0	0	0
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,482,592	2,332,277	2,587,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
資本的収入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	4,334,842	3,867,274	4,152,150	4,364,511	4,531,403	4,736,468	4,719,706	5,056,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本の支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	449,062	365,354	634,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	38,511,505	38,876,859	39,511,688	40,359,641	41,416,480	42,659,021	43,916,668	45,429,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	861%	866%	872%	882%	896%	917%	944%	970%	1002%

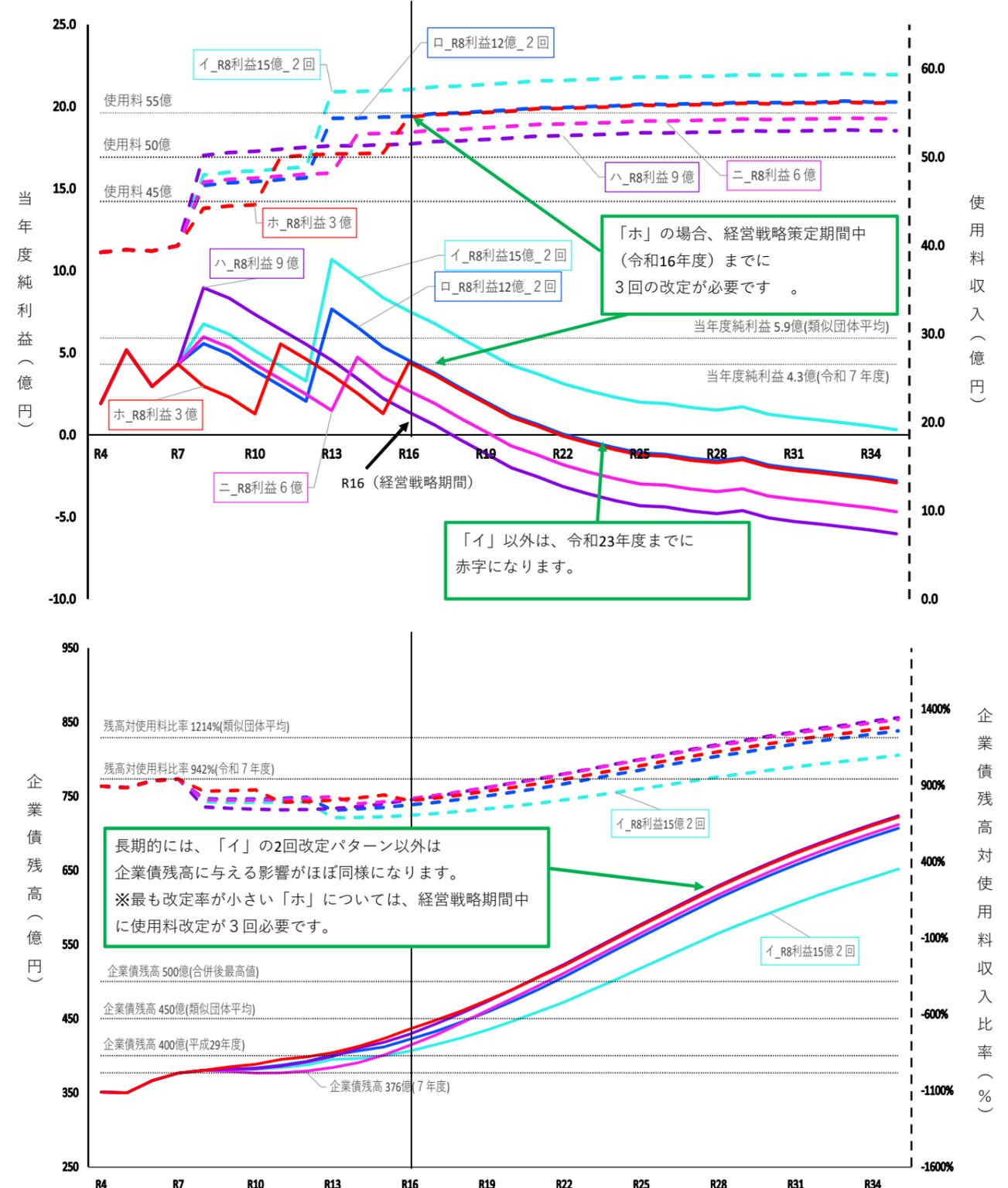
年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
使用料収入	4,558,634	4,565,802	4,579,812	4,592,845	4,613,208	4,616,303	4,624,285	4,631,616	4,646,441	4,644,323	4,650,025	4,653,772	4,665,501	4,660,451	4,663,383	4,666,315	4,675,275	4,667,455	4,667,944
収入合計	9,597,613	9,558,734	9,576,810	9,604,490	9,571,996	9,562,123	9,514,937	9,493,137	9,459,891	9,400,336	9,369,024	9,341,259	9,299,202	9,267,566	9,159,209	9,105,872	9,073,567	9,044,593	9,016,993
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	-557,356	-648,101	-734,667	-822,070	-878,813	-939,993	-986,172	-1,026,037	-1,061,655	-1,068,925	-1,094,695	-1,110,538	-1,094,137	-1,137,617	-1,158,780	-1,175,034	-1,195,468	-1,211,915	-1,235,263
利益剰余金	-838,314	-1,486,415	-2,221,082	-3,043,152	-3,921,965	-4,861,959	-5,848,131	-6,874,168	-7,935,823	-9,004,749	-10,099,444	-11,209,982	-12,304,119	-13,441,737	-14,600,517	-15,775,551	-16,971,019	-18,182,935	-19,418,198
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残存利益剰余金	-838,314	-1,486,415	-2,221,082	-3,043,152	-3,921,965	-4,861,959	-5,848,131	-6,874,168	-7,935,823	-9,004,749	-10,099,444	-11,209,982	-12,304,119	-13,441,737	-14,600,517	-15,775,551	-16,971,019	-18,182,935	-19,418,198
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債借入（充当後）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
資本的収入合計	5,071,126	5,090,492	5,108,760	5,129,738	5,151,651	5,169,590	5,185,724	5,204,299	5,227,891	5,252,148	5,273,591	5,295,892	5,320,047	5,347,067	5,371,390	5,398,196	5,419,476	5,449,587	5,477,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本の支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債残高	47,004,747	48,642,673	50,293,143	51,969,278	53,649,828	55,366,924	57,155,740	58,974,782	60,772,243	62,528,672	64,257,381	65,943,510	67,543,824	69,058,355	70,483,289	71,818,413	73,075,927	74,267,339	75,393,457
企業債残高対使用料収入比率	1031%	1065%	1098%	1132%	1163%	1199%	1236%	1273%	1308%	1346%	1382%	1417%	1448%	1482%	1511%	1539%	1563%	1591%	1615%

財政シミュレーション_複数回改定 (まとめ)

○複数回改定時の改定額と条件設定

改定1回の場合	イ_R8利益15億	ロ_R8利益12億	ハ_R8利益9億	ニ_R8利益6億	ホ_R8利益3億
使用料収入 億円	56.2	53.2	50.2	47.2	44.2
当年度純利益 億円	15.0	12.0	9.0	6.0	3.0
対前年度使用料改定率	40.5%	33.0%	25.5%	18.0%	10.5%
一般家庭負担額※ 円/月	4,405	4,170	3,934	3,699	3,464
(負担増加額)	1,270	1,035	799	564	329
2回目の改定時期	—	令和21年度	令和17年度	令和14年度	令和11年度
R16当年度純利益 億円	7.5	4.5	1.4	▲1.7	▲4.8
※1か月に20m ³ 使用するものとして算出	↓		↓		
	1回目の改定率を1/2に抑え、改定回数を2回にする		変更なし	1回目の改定を実施後、期間中の赤字回避のための改定を行う	
改定複数回の場合	イ_R16利益7.5億	ロ_R16利益4.5億	ハ_R8利益9億	ニ_R8利益6億	ホ_R8利益3億
1回目の改定					
改定年度	R8	R8	R8	R8	R8
改定条件	上記1回目の改定率を約半分		同上	同上	
対前年度使用料改定率	20%	17%	25.5%	18.0%	10.5%
使用料収入 億円	48.0	46.8	50.2	47.2	44.2
当年度純利益 億円	6.8	5.6	9.0	6.0	3.0
一般家庭負担額 円/月	3,762	3,668	3,934	3,699	3,464
(負担増加額)	627	533	799	564	329
経営戦略期間中の2回目の改定					
改定年度	R13	R13	—	R14	R11
目的	1回目の改定幅抑制		—	経営戦略期間中の赤字回避	
改定条件	R16の利益が1回改定時と同額		—	改定から5年後の利益が1億以上	
対前年度使用料改定率	17%	14%	—	9%	12%
使用料収入 億円	57.4	54.4	—	52.6	50.0
改定年度の純利益 億円	10.7	7.7	—	4.7	5.5
一般家庭負担額 円/月	4,417	4,185	—	4,036	3,883
(負担増加額)	655	517	—	337	419
改定後のR16純利益 億円	7.5	4.5	1.4	2.7	4.4
経営戦略期間中の3回目の改定					
改定年度	—	—	—	—	R16
目的	—	—	—	—	期間中の赤字回避
改定条件	—	—	—	—	5年後の利益が1億以上
使用料収入 億円	—	—	—	—	54.5
改定年度の純利益 億円	—	—	—	—	4.4
対前年度使用料改定率	—	—	—	—	7.9%
一般家庭負担額 円/月	—	—	—	—	4,190
(負担増加額)	—	—	—	—	307

○長期シミュレーション結果



		1回目の改定率を1/2に抑え、改定回数を2回にする		変更なし		1回目の改定幅は変えずに、期間中の赤字回避のために改定を行う					
		イ (R8利益15億) を2回に分けて改定		ロ (R8利益12億) を2回に分けて改定		ハ (R8利益9億) 1回改定		ニ (R8利益6億) を赤字回避のため期間中2回改定		ホ (R8利益3億) を赤字回避のため期間中3回改定	
左軸 右軸	当年度純利益										
	使用料収入										
左軸 右軸	企業債残高										
	使用料収入対企業債残高比率										
概況		シミュレーション期間内(令和35年度)は当年度利益を確保できます。 企業債残高は、令和7年度以下の水準を保つことはできませんが、令和14年度まで400億円以下に抑えることができます。		経営戦略期間中を超えて、令和22年度まで利益を確保できません。 当年度純利益額の減少に伴い資本的収支への充当額が減少し、令和21年からは0になります。 企業債残高は令和13年度に平成29年度の水準である400億に達しますが、令和18年度までは類似団体平均値以下に抑えることができます。		経営戦略期間中は利益を確保できますが、令和18年度に赤字に転落します。 令和17年度から資本的収支への充当ができなくなるため、企業債残高は令和15年度には平成29年度の水準を上回ります。 企業債残高対使用料収入比率も令和30年には類似団体平均を上回ります。		経営戦略期間中である令和15年度に赤字となるため、令和14年度に2回目の改定が必要です。 利益が小さいため資本的収支に充当できる額が少なく、企業債残高は令和14年度には平成29年度の水準を上回ります。 令和19年度から資本的収支への充当ができなくなり、令和21年度には企業債残高が500億円を上回ります。 企業債残高対使用料収入比率も令和30年には類似団体平均を上回ります。		経営戦略期間中である令和12年度に赤字となるため、令和11年度に2回目の改定が必要です。 令和17年度にも再び赤字となるため、 令和16年度に3回目の改定が必要 です。 資本的収支に充当できる額が少なく、企業債残高は令和16年度には類似団体平均、令和21年度には500億円を上回ります。 企業債残高対使用料収入比率は令和32年に類似団体平均を上回ります。	
利益	経営戦略期間中黒字を維持	◎	R35以降まで	○	R22	△	R17	△	R19	×	R21
	経営戦略期間中の3回目の使用料改定	◎	—	○	—	△	—	△	—	×	必要 R16
企業債残高	経営戦略期間中の3回目の改定見込み額	◎	—	○	—	△	—	△	—	×	54.5億(改定率7.9%)
	経営戦略期間中376億以下を維持(R7)	○	不可	×	不可	△	不可	×	不可	×	不可
	経営戦略期間中400億以下を維持(平成29水準)	○	不可(R14)	×	不可(R12)	△	不可(R14)	×	不可(R13)	×	不可(R12)
	経営戦略期間中450億以下を維持(類似団体平均)	○	R20	×	R18	△	R18	×	R17	×	R17
比率	経営戦略期間中(含併後最大)942%以下を維持(R7)	◎	R23	○	R21	△	R21	△	R20	△	R20
	経営戦略期間中1214%以下を維持(類似団体平均)	◎	R27	○	R23	△	R20	△	R29	△	R22
(負担感) 改定率	1回目	△	20%	○	17%	×	25.5%	○	18%	◎	10.5%
	2回目	△	17%	○	14%	◎	—	◎	9%	○	12%

財政シミュレーション

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

イ：令和8年度利益 15億 2回改定

【 使用料算定期間（5年間） 】

資料6

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,800,000	4,830,783	4,844,405	4,866,696	4,888,987	5,740,000	5,743,107	5,754,085	5,762,577
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,394,381	10,248,856	10,176,650	10,145,652	10,126,162	10,923,599	10,900,976	10,908,593	10,887,094
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	677,396	613,333	512,740	420,992	328,613	1,068,121	956,538	836,055	754,086
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	1,756,737	1,670,069	1,582,809	1,503,801	1,332,414	2,100,535	1,957,073	1,893,128	1,747,214
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000	700,000
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,056,737	1,070,069	1,082,809	1,003,801	1,032,414	1,000,535	1,057,073	993,128	1,047,214
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,082,592	2,032,277	2,187,113	2,278,506	2,600,977	1,935,971	2,145,211	2,348,433
資本の収入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,934,842	3,567,274	3,752,150	3,864,511	4,231,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本の支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	49,062	65,354	234,829	347,953	756,839	142,541	357,647	612,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	38,111,505	38,176,859	38,411,688	38,759,641	39,516,480	39,659,021	40,016,668	40,629,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	793%	789%	788%	789%	793%	688%	691%	695%	705%

年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
使用料収入	5,795,924	5,805,037	5,822,850	5,839,420	5,865,310	5,869,245	5,879,394	5,888,715	5,907,563	5,904,870	5,912,119	5,916,883	5,931,796	5,925,375	5,929,103	5,932,831	5,944,223	5,934,281	5,934,902
収入合計	10,834,903	10,797,969	10,819,848	10,851,065	10,824,098	10,815,065	10,770,046	10,750,236	10,721,013	10,660,883	10,631,118	10,604,370	10,565,497	10,532,490	10,424,929	10,372,388	10,342,515	10,311,419	10,283,951
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	679,934	591,134	508,371	424,505	373,289	312,949	268,937	231,062	199,467	191,622	167,399	152,573	172,158	127,307	106,940	91,482	73,480	54,911	31,695
利益剰余金	1,727,147	1,618,281	1,526,652	1,451,157	1,424,446	1,337,394	1,306,331	1,237,393	1,236,860	1,228,481	1,195,880	1,248,453	1,220,611	1,147,917	1,154,857	1,146,339	1,119,819	1,074,729	1,106,424
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	700,000	600,000	500,000	400,000	400,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	100,000	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	100,000
残存利益剰余金	1,027,147	1,018,281	1,026,652	1,051,157	1,024,446	1,037,394	1,006,331	1,037,393	1,036,860	1,028,481	1,095,880	1,048,453	1,020,611	1,047,917	1,054,857	1,046,339	1,019,819	1,074,729	1,006,424
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	700,000	700,000	600,000	500,000	400,000	400,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	100,000	200,000	200,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0
企業債借入（充当後）	2,558,860	2,569,220	2,678,888	2,789,952	2,900,500	2,910,325	3,021,463	3,030,754	3,141,604	3,152,547	3,162,216	3,273,405	3,183,360	3,195,159	3,305,017	3,316,454	3,324,022	3,337,484	3,449,654
資本の収入合計	4,371,126	4,390,492	4,508,760	4,629,738	4,751,651	4,769,590	4,885,724	4,904,299	5,027,891	5,052,148	5,073,591	5,195,892	5,120,047	5,147,067	5,271,390	5,298,196	5,319,476	5,349,587	5,477,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本の支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	875,528	937,926	1,050,470	1,176,135	1,280,550	1,317,096	1,488,816	1,519,042	1,597,461	1,556,429	1,528,709	1,586,129	1,400,314	1,314,531	1,324,934	1,235,124	1,157,514	1,091,412	1,126,118
企業債残高	41,504,747	42,442,673	43,493,143	44,669,278	45,949,828	47,266,924	48,755,740	50,274,782	51,872,243	53,428,672	54,957,381	56,543,510	57,943,824	59,258,355	60,583,289	61,818,413	62,975,927	64,067,339	65,193,457
企業債残高対使用料収入比率	716%	731%	747%	765%	783%	805%	829%	854%	878%	905%	930%	956%	977%	1000%	1022%	1042%	1059%	1080%	1098%

財政シミュレーション

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

口：令和8年度利益 12億 2回改定

【 使用料算定期間（5年間）】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,680,000	4,710,013	4,723,295	4,745,029	4,766,763	5,440,000	5,442,944	5,453,348	5,461,396
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,274,381	10,128,086	10,055,540	10,023,985	10,003,938	10,623,599	10,600,813	10,607,856	10,585,913
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	557,396	492,563	391,630	299,325	206,389	768,121	656,375	535,318	452,905
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	1,636,737	1,529,299	1,420,929	1,320,254	1,226,643	1,794,764	1,751,139	1,586,457	1,539,362
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	700,000	700,000	500,000	500,000
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,036,737	1,029,299	1,020,929	1,020,254	1,026,643	1,094,764	1,051,139	1,086,457	1,039,362
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	700,000	700,000	500,000
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,182,592	2,132,277	2,287,113	2,478,506	2,700,977	2,335,971	2,345,211	2,748,433
資本的收入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	4,034,842	3,667,274	3,852,150	4,064,511	4,331,403	4,036,468	4,019,706	4,556,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本の支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	149,062	165,354	334,829	547,953	856,839	542,541	557,647	1,012,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	38,211,505	38,376,859	38,711,688	39,259,641	40,116,480	40,659,021	41,216,668	42,229,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	813%	811%	813%	816%	824%	737%	747%	756%	773%

年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
使用料収入	5,493,000	5,501,637	5,518,519	5,534,223	5,558,760	5,562,490	5,572,109	5,580,942	5,598,805	5,596,253	5,603,123	5,607,638	5,621,771	5,615,686	5,619,219	5,622,752	5,633,548	5,624,126	5,624,715
収入合計	10,531,979	10,494,569	10,515,517	10,545,868	10,517,548	10,508,310	10,462,761	10,442,463	10,412,255	10,352,266	10,322,122	10,295,125	10,255,472	10,222,801	10,115,045	10,062,309	10,031,840	10,001,264	9,973,764
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	377,010	287,734	204,040	119,308	66,739	6,194	-38,348	-76,711	-109,291	-116,995	-141,597	-156,672	-137,867	-182,382	-202,944	-218,597	-237,195	-255,244	-278,492
利益剰余金	1,416,371	1,304,105	1,208,145	1,127,453	1,094,192	1,100,385	1,062,037	985,326	876,035	759,039	617,442	460,770	322,903	140,520	-62,424	-281,021	-518,216	-773,461	-1,051,953
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	400,000	300,000	200,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残存利益剰余金	1,016,371	1,004,105	1,008,145	1,027,453	1,094,192	1,100,385	1,062,037	985,326	876,035	759,039	617,442	460,770	322,903	140,520	-62,424	-281,021	-518,216	-773,461	-1,051,953
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債借入（充当後）	2,758,860	2,869,220	2,978,888	3,089,952	3,200,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
資本的收入合計	4,571,126	4,690,492	4,808,760	4,929,738	5,051,651	5,169,590	5,185,724	5,204,299	5,227,891	5,252,148	5,273,591	5,295,892	5,320,047	5,347,067	5,371,390	5,398,196	5,419,476	5,449,587	5,477,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本の支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	1,075,528	1,237,926	1,350,470	1,476,135	1,580,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債残高	43,304,747	44,542,673	45,893,143	47,369,278	48,949,828	50,666,924	52,455,740	54,274,782	56,072,243	57,828,672	59,557,381	61,243,510	62,843,824	64,358,355	65,783,289	67,118,413	68,375,927	69,567,339	70,693,457
企業債残高対使用料収入比率	788%	810%	832%	856%	881%	911%	941%	973%	1002%	1033%	1063%	1092%	1118%	1146%	1171%	1194%	1214%	1237%	1257%

財政シミュレーション

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

ハ：令和8年度利益 9億

【 使用料算定期間（5年間）】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	5,020,000	5,052,194	5,066,441	5,089,754	5,113,067	5,127,499	5,130,274	5,140,080	5,147,666
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,614,381	10,470,267	10,398,686	10,368,710	10,350,242	10,311,098	10,288,143	10,294,588	10,272,183
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	897,396	834,744	734,776	644,050	552,693	455,620	343,705	222,050	139,175
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	1,976,737	1,911,480	1,746,256	1,690,306	1,642,999	1,498,619	1,242,324	1,264,374	1,203,549
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	900,000	900,000	700,000	600,000	600,000	600,000	200,000	200,000	200,000
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,076,737	1,011,480	1,046,256	1,090,306	1,042,999	898,619	1,042,324	1,064,374	1,003,549
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	900,000	900,000	700,000	600,000	600,000	600,000	200,000	200,000
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	1,882,592	1,732,277	1,987,113	2,178,506	2,300,977	2,435,971	2,845,211	3,048,433
資本的収入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,734,842	3,267,274	3,552,150	3,764,511	3,931,403	4,136,468	4,519,706	4,856,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本の支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	-150,938	-234,646	34,829	247,953	456,839	642,541	1,057,647	1,312,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	37,911,505	37,676,859	37,711,688	37,959,641	38,416,480	39,059,021	40,116,668	41,429,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	758%	750%	744%	741%	742%	749%	761%	780%	805%

年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
使用料収入	5,177,454	5,185,595	5,201,507	5,216,309	5,239,437	5,242,952	5,252,018	5,260,344	5,277,181	5,274,776	5,281,252	5,285,507	5,298,829	5,293,093	5,296,423	5,299,753	5,309,929	5,301,048	5,301,603
収入合計	10,216,433	10,178,527	10,198,505	10,227,954	10,198,225	10,188,772	10,142,670	10,121,865	10,090,631	10,030,789	10,000,251	9,972,994	9,932,530	9,900,208	9,792,249	9,739,310	9,708,221	9,678,186	9,650,652
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	61,464	-28,308	-112,972	-198,606	-252,584	-313,344	-358,439	-397,309	-430,915	-438,472	-463,468	-478,803	-460,809	-504,975	-525,740	-541,596	-560,814	-578,322	-601,604
利益剰余金	1,065,012	1,036,704	923,732	725,126	472,542	159,197	-199,242	-596,551	-1,027,466	-1,465,939	-1,929,407	-2,408,210	-2,869,019	-3,373,995	-3,899,735	-4,441,331	-5,002,145	-5,580,468	-6,182,072
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残存利益剰余金	1,065,012	1,036,704	923,732	725,126	472,542	159,197	-199,242	-596,551	-1,027,466	-1,465,939	-1,929,407	-2,408,210	-2,869,019	-3,373,995	-3,899,735	-4,441,331	-5,002,145	-5,580,468	-6,182,072
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債借入（充当後）	3,058,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
資本的収入合計	4,871,126	5,090,492	5,108,760	5,129,738	5,151,651	5,169,590	5,185,724	5,204,299	5,227,891	5,252,148	5,273,591	5,295,892	5,320,047	5,347,067	5,371,390	5,398,196	5,419,476	5,449,587	5,477,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本の支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	1,375,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債残高	42,804,747	44,442,673	46,093,143	47,769,278	49,449,828	51,166,924	52,955,740	54,774,782	56,572,243	58,328,672	60,057,381	61,743,510	63,343,824	64,858,355	66,283,289	67,618,413	68,875,927	70,067,339	71,193,457
企業債残高対使用料収入比率	827%	857%	886%	916%	944%	976%	1008%	1041%	1072%	1106%	1137%	1168%	1195%	1225%	1251%	1276%	1297%	1322%	1343%

財政シミュレーション

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

二：令和8年度利益 6億 改定あり

【 使用料算定期間（5年間）】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,720,000	4,750,270	4,763,665	4,785,585	4,807,505	4,821,074	5,260,000	5,270,054	5,277,832
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,314,381	10,168,343	10,095,910	10,064,541	10,044,680	10,004,673	10,417,869	10,424,562	10,402,349
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	597,396	532,820	432,000	339,881	247,131	149,195	473,431	352,024	269,341
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	1,676,737	1,609,556	1,441,556	1,381,437	1,328,568	1,177,763	1,551,194	1,403,218	1,272,559
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	600,000	600,000	400,000	300,000	300,000	100,000	500,000	400,000	200,000
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,076,737	1,009,556	1,041,556	1,081,437	1,028,568	1,077,763	1,051,194	1,003,218	1,072,559
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	600,000	600,000	400,000	300,000	300,000	100,000	500,000	400,000
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,182,592	2,032,277	2,287,113	2,478,506	2,600,977	2,935,971	2,545,211	2,848,433
資本の収入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	4,034,842	3,567,274	3,852,150	4,064,511	4,231,403	4,636,468	4,219,706	4,656,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本の支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	149,062	65,354	334,829	547,953	756,839	1,142,541	757,647	1,112,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	38,211,505	38,276,859	38,611,688	39,159,641	39,916,480	41,059,021	41,816,668	42,929,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	806%	804%	804%	807%	815%	828%	781%	793%	813%

年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
使用料収入	5,308,374	5,316,721	5,333,035	5,348,211	5,371,923	5,375,527	5,384,822	5,393,358	5,410,621	5,408,155	5,414,794	5,419,157	5,432,815	5,426,934	5,430,349	5,433,764	5,444,197	5,435,091	5,435,660
収入合計	10,347,353	10,309,653	10,330,033	10,359,856	10,330,711	10,321,347	10,275,474	10,254,879	10,224,071	10,164,168	10,133,793	10,106,644	10,066,516	10,034,049	9,926,175	9,873,321	9,842,489	9,812,229	9,784,709
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	192,384	102,818	18,556	-66,704	-120,098	-180,769	-225,635	-264,295	-297,475	-305,093	-329,926	-345,153	-326,823	-371,134	-391,814	-407,585	-426,546	-444,279	-467,547
利益剰余金	1,264,942	1,167,760	1,086,316	1,019,612	899,514	718,744	493,109	228,814	-68,661	-373,755	-703,681	-1,048,834	-1,375,657	-1,746,792	-2,138,606	-2,546,191	-2,972,737	-3,417,017	-3,884,564
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	200,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残存利益剰余金	1,064,942	1,067,760	1,086,316	1,019,612	899,514	718,744	493,109	228,814	-68,661	-373,755	-703,681	-1,048,834	-1,375,657	-1,746,792	-2,138,606	-2,546,191	-2,972,737	-3,417,017	-3,884,564
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	200,000	200,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債借入（充当後）	3,058,860	3,069,220	3,178,888	3,289,952	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
資本の収入合計	4,871,126	4,890,492	5,008,760	5,129,738	5,151,651	5,169,590	5,185,724	5,204,299	5,227,891	5,252,148	5,273,591	5,295,892	5,320,047	5,347,067	5,371,390	5,398,196	5,419,476	5,449,587	5,477,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本の支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	1,375,528	1,437,926	1,550,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債残高	44,304,747	45,742,673	47,293,143	48,969,278	50,649,828	52,366,924	54,155,740	55,974,782	57,772,243	59,528,672	61,257,381	62,943,510	64,543,824	66,058,355	67,483,289	68,818,413	70,075,927	71,267,339	72,393,457
企業債残高対使用料収入比率	835%	860%	887%	916%	943%	974%	1006%	1038%	1068%	1101%	1131%	1162%	1188%	1217%	1243%	1266%	1287%	1311%	1332%

財政シミュレーション

【 経 営 戦 略 策 定 期 間 】

ホ：令和8年度利益 3億 改定あり

【 使用料算定期間（5年間） 】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料収入	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,420,000	4,448,346	4,460,890	5,000,000	5,022,902	5,037,079	5,039,805	5,049,438	5,450,000
収入合計	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,014,381	9,866,419	9,793,135	10,278,956	10,260,077	10,220,678	10,197,674	10,203,946	10,574,517
支出合計	10,158,703	10,053,351	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008
当年度純利益	193,050	518,140	295,745	430,807	297,396	230,896	129,225	554,296	462,528	365,200	253,236	131,408	441,509
利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,579,341	1,376,737	1,307,632	1,136,857	1,591,153	1,553,681	1,418,881	1,272,117	1,203,525	1,445,034
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	0	0	0	500,000	300,000	300,000	100,000	500,000	500,000	400,000	200,000	200,000	400,000
残存利益剰余金	334,649	852,789	1,148,534	1,079,341	1,076,737	1,007,632	1,036,857	1,091,153	1,053,681	1,018,881	1,072,117	1,003,525	1,045,034
企業債借入額（充当前）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,967,145	2,782,592	2,632,277	2,687,113	2,778,506	2,900,977	3,035,971	3,045,211	3,248,433
利益剰余金充当	0	0	0	0	500,000	300,000	300,000	100,000	500,000	500,000	400,000	200,000	200,000
企業債借入（充当後）	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,482,592	2,332,277	2,587,113	2,278,506	2,400,977	2,635,971	2,845,211	3,048,433
資本的収入合計	3,540,129	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	4,334,842	3,867,274	4,152,150	3,864,511	4,031,403	4,336,468	4,519,706	4,856,054
企業債償還	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,793,430	1,787,564	1,735,882
建設改良費	2,700,075	3,083,628	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
資本的支出合計	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,422,594	6,407,238	6,691,434
企業債収支	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	902,645	749,062	665,354	734,829	847,953	1,056,839	1,242,541	1,257,647	1,512,551
企業債収支（剰余金充当後）	-425,358	-100,023	1,644,615	992,583	402,645	449,062	365,354	634,829	347,953	556,839	842,541	1,057,647	1,312,551
企業債残高	35,122,623	35,022,600	36,667,215	37,659,798	38,062,443	38,511,505	38,876,859	39,511,688	39,859,641	40,416,480	41,259,021	42,316,668	43,629,219
企業債残高対使用料収入比率	895%	886%	931%	942%	861%	866%	872%	790%	794%	802%	819%	838%	801%

年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
使用料収入	5,481,538	5,490,157	5,507,003	5,522,674	5,547,160	5,550,882	5,560,481	5,569,296	5,587,122	5,584,575	5,591,431	5,595,936	5,610,040	5,603,967	5,607,493	5,611,019	5,621,793	5,612,390	5,612,978
収入合計	10,520,517	10,483,089	10,504,001	10,534,319	10,505,948	10,496,702	10,451,133	10,430,817	10,400,572	10,340,588	10,310,430	10,283,423	10,243,741	10,211,082	10,103,319	10,050,576	10,020,085	9,989,528	9,962,027
支出合計	10,154,969	10,206,835	10,311,477	10,426,560	10,450,809	10,502,116	10,501,109	10,519,174	10,521,546	10,469,261	10,463,719	10,451,797	10,393,339	10,405,183	10,317,989	10,280,906	10,269,035	10,256,508	10,252,256
当年度純利益	365,548	276,254	192,524	107,759	55,139	-5,414	-49,976	-88,357	-120,974	-128,673	-153,289	-168,374	-149,598	-194,101	-214,670	-230,330	-248,950	-266,980	-290,229
利益剰余金	1,410,581	1,286,835	1,279,359	1,187,118	1,142,257	1,036,842	986,866	898,509	777,535	648,861	495,572	327,198	177,600	-16,502	-231,172	-461,502	-710,452	-977,433	-1,267,662
決算で利益剰余金を建設改良積立金へ	400,000	200,000	200,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残存利益剰余金	1,010,581	1,086,835	1,079,359	1,087,118	1,042,257	1,036,842	986,866	898,509	777,535	648,861	495,572	327,198	177,600	-16,502	-231,172	-461,502	-710,452	-977,433	-1,267,662
企業債借入額（充当前）	3,258,860	3,269,220	3,278,888	3,289,954	3,300,500	3,310,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
利益剰余金充当	400,000	400,000	200,000	200,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債借入（充当後）	2,858,860	2,869,220	3,078,888	3,089,952	3,200,500	3,210,325	3,321,463	3,330,754	3,341,604	3,352,547	3,362,216	3,373,405	3,383,360	3,395,159	3,405,017	3,416,454	3,424,022	3,437,484	3,449,654
資本的収入合計	4,671,126	4,690,492	4,908,760	4,929,738	5,051,651	5,069,590	5,185,724	5,204,299	5,227,891	5,252,148	5,273,591	5,295,892	5,320,047	5,347,067	5,371,390	5,398,196	5,419,476	5,449,587	5,477,969
企業債償還	1,683,332	1,631,294	1,628,418	1,613,817	1,619,950	1,593,229	1,532,647	1,511,712	1,544,143	1,596,118	1,633,507	1,687,276	1,783,046	1,880,628	1,980,083	2,081,330	2,166,508	2,246,072	2,323,536
建設改良費	4,971,384	4,987,119	5,001,839	5,018,614	5,034,635	5,049,593	5,066,485	5,080,663	5,097,137	5,113,750	5,128,492	5,145,472	5,160,640	5,178,522	5,193,552	5,210,909	5,222,576	5,242,916	5,261,357
資本的支出合計	6,654,716	6,618,413	6,630,257	6,632,431	6,654,585	6,642,822	6,599,132	6,592,375	6,641,280	6,709,868	6,761,999	6,832,748	6,943,686	7,059,150	7,173,635	7,292,239	7,389,084	7,488,988	7,584,893
企業債収支	1,575,528	1,637,926	1,650,470	1,676,135	1,680,550	1,717,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債収支（剰余金充当後）	1,175,528	1,237,926	1,450,470	1,476,135	1,580,550	1,617,096	1,788,816	1,819,042	1,797,461	1,756,429	1,728,709	1,686,129	1,600,314	1,514,531	1,424,934	1,335,124	1,257,514	1,191,412	1,126,118
企業債残高	44,804,747	46,042,673	47,493,143	48,969,278	50,549,828	52,166,924	53,955,740	55,774,782	57,572,243	59,328,672	61,057,381	62,743,510	64,343,824	65,858,355	67,283,289	68,618,413	69,875,927	71,067,339	72,193,457
企業債残高対使用料収入比率	817%	839%	862%	887%	911%	940%	970%	1001%	1030%	1062%	1092%	1121%	1147%	1175%	1200%	1223%	1243%	1266%	1286%

スケジュール

開催時期等			主な審議事項 (下水道事業)	(参考) 水道事業
令和5年	11月28日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> つくば市下水道事業について 財政シミュレーションに向けた投資・財源試算条件 	第1回
	12月15日	—	—	第2回
令和6年	1月19日	—	—	第3回
	1月23日	第2回	つくば市下水道事業経営戦略について (現経営戦略の評価・検証)	—
	2月14日	—	—	第4回
	3月19日	—	—	第5回
	3月26日	第3回	つくば市下水道事業経営戦略について (経営比較分析、基本理念、収支計画)	—
	5月15日	—	—	第6回
	5月20日	第4回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション)	—
	6月25日	—	—	第7回
	6月27日	第5回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション)	
	7月9日	—	—	第8回
	7月18日	第6回	つくば市下水道事業経営戦略について (ロードマップ) 開催場所：203 会議室	
	8月	—	パブリックコメント	
	9月	第7回	答申について	
10月	—	経営戦略の公表		

会 議 録

会議の名称	令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第6回）		
開催日時	令和6年7月18日 開会 10:00 閉会 11:30		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 会議室203		
事務局（担当課）	上下水道局下水道総務課		
出席者	委員	白川直樹委員（会長）、三宮武委員（副会長） 平島泰裕委員、小原正彦委員、秋葉忠委員、 阿久津裕子委員、高田佳恵子委員、長塚俊宏委員、 浜中勝美委員、加納誠介委員、竹内秀治委員、 柏崎元治委員、磯野健寿委員	
	事務局	上下水道局長 中泉、 上下水道局次長 小吹、上下水道局統括監 渡辺、 下水道総務課長 桜井、上下水道業務課長 兼平、 下水道工務課長 富田、 下水道総務課課長補佐 山下、下水道総務課係長 小野瀬、 下水道総務課主任 土田、下水道総務課主事 藤井、 下水道工務課課長補佐 青柳、下水道工務課係長 北沢、 下水道工務課係長 小松、下水道工務課係長 橋本、 上下水道業務課課長補佐 栗原、上下水道業務課係長 望月	
欠席者（委員）	飯塚怜委員、仲野惇委員		
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2名
非公開の場合はその理由			
議題	(1) つくば市下水道事業経営戦略について (2) 財政シミュレーションについて		

会議録署名人	白川直樹会長、 長塚俊宏委員 浜中勝美委員	確定年月日	令和6年8月20日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) つくば市下水道事業経営戦略について (2) 財政シミュレーションについて 3 その他 4 閉会		

1 開会

事務局（桜井課長）：本日は、御多忙のところ御参集いただき誠にありがとうございます。ただいまから令和6年度つくば市上下水道審議会、下水道事業第6回を開催いたします。つくば市上下水道局下水道総務課課長の桜井と申します。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

本日は、最終的に財政シミュレーションを1つに絞っていただき、8月のパブリックコメントに向けて、経営戦略の素案をお示しいたしますので、よろしくお願いたします。

本日の配付資料につきましては、次第裏面の資料一覧のとおりですのでよろしくお願いたします。不足等ございましたらお申しつけください。続いて本日欠席の委員を申し上げます。飯塚委員、仲野委員でございます。

ここからは、つくば市上下水道審議会条例第五条第二項に基づき、議長である白川会長に進行をお渡しします。白川会長よろしくお願いたします。

白川会長：おはようございます。

水道の方は前回、委員の皆様のおかげさまをもちまして1つ結論を出すこ

とができました。下水道の方は、経営戦略をまとめ、そのためにシミュレーションを1つに絞る必要があります。経営戦略をパブリックコメントに進めるようにするという予定になっていますので、よろしくをお願いします。

それでは会議を開始したいと思います。開始に当たりまして確認事項をお伝えします

【定足数確認、録音について】

本日の出席委員数は13名です。半数以上に達していますので、審議会を開催します。また、議事録を作成するため、録音をしております。

【会議公開条例に基づく審議会の公開について】

次に本審議会の公開についてです。本審議会は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第二条第一号に定める附属機関に該当し、第三条の規定に基づき原則公開となっています。事務局は傍聴希望者がいましたら、会議室の中に案内してください。

【会議録署名委員の指定】

次に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、つくば市上下水道審議会運営規則第四条に、会長及び会長が指名した委員2人が署名しなければならないと定められています。指名する委員は、輪番としていきますので、今回は長塚委員と浜中委員をお願いします。会議録は会議終了後遅滞なく作成し、委員の署名後、ウェブサイト公表します。

2 議事

白川会長：それでは議事に入ります。(1)つくば市下水道事業経営戦略についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局(山下補佐)：下水道総務課の山下です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

本日も正面に資料の該当箇所を映しておりますので、必要に応じて御覧く

ださい。資料1を御覧ください。こちらは、第2回や第3回で審議していただいた経営戦略です。シミュレーション以外の部分を御説明しました。

8月にパブリックコメントを行いますので、本日、シミュレーションを4つの中から1つに絞っていただき、この経営戦略に差し込み、それをパブリックコメントにかけるという流れになります。第2回、第3回で説明したところから令和5年度決算など新しい数値を反映しましたので、変わったところを中心に御説明します。2ページを御覧ください。1.4の計画期間は、1年後ろ倒しになりましたので、令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間となります。

続いて4ページ、表2-2、つくば市下水道事業の整備状況です。時点修正をしまして、令和4年度から令和5年度末になっております。主なものとして、行政人口や処理区域内人口が増加しています。全体計画の区域人口の22万9,869人に変更はありません。水洗化人口は、2,901人増加して21万955人です。

全体計画の区域面積は変更ありません。整備済みの面積は52ヘクタール増加し、8,449ヘクタールです。

行政人口普及率、下水道の普及率は、0.2ポイント上がり、86.3%です。整備面積の普及率は、0.5ポイント伸びて85.7%です。

水洗化率に関しては95.8%です。令和4年度末も95.8%ですが、伸びが0.09ポイントなので数字上の見た目は変わってありませんが、水洗化率も伸びています。

5ページです。表2-3、下水道施設等の概要も令和5年度末になっております。年間の総処理水量は、雨の影響で少し昨年度より下がっておりますが、年間の有収水量、下水道使用料の対象となる水量は、2,655万1,000 m^3 と伸びています。有収率は、1.3ポイント伸びて89.9%です。

水洗化人口は先ほど御説明したとおりです。1日当たりの有収水量なども

少し伸びています。

続いて管路施設の部分ですが、汚水管渠の延長は11キロ伸びて1,586キロです。雨水管渠も7キロ伸びて473キロです。合計18キロ伸びて2,059キロです。マンホールポンプの数は10か所増えて316か所になります。中継ポンプ場の数は、29で変更ありません。

続いて9ページ、2.4、組織です。令和6年4月1日の職員数に修正をしております。29名から31名となっています。内訳として、図2-2、職員の年齢構成等勤続年数ですが、こちらは数字として一番多かった25歳から29歳について、今回が16%で、前回の28%から大きく減りました。代わりとして、その次の世代の30歳から34歳、こちらが14%から29%に上がっております。原因としては、年齢が上がるにつれて中堅が増えた事と、多くが下水道事業に残ったことが1つあるかと思えます。

続いて勤続年数は、こちらでも下水道事業に多くの職員が残りましたので、2年未満が前回66%だったものが45%になり、今回大きく伸びたのが、次の2年から5年未満です。こちらが前回2人で7%でしたが、12人(39%)まで一気に増えました。

続いて10ページです。現行の28年度に作った経営戦略の検証評価の部分です。令和5年度の指標を改めて追加しました。令和5年度の指標が追加されたことによって、大きく検証評価の結果は変わっていません。

経営指標1番目の組織及び人材に関する事項で、令和4年度の類似団体の平均値は4,515人です。対してつくば市は令和5年度7,590人ですので、1人当たりで抱える処理区域内の人口としては、つくば市は平均よりだいぶ多いという形になっております。ただ職員2名増員になっておりますので令和4年度の7,760人から、数字としては下がっています。

3番目の使用料その他の収入に関する事項で、下水道使用料の収納率は、令和5年度は98%です。令和4年度98.5から若干下がっている状況です。

続いて 11 ページの (6) です。経費削減に関する事項ですが、経費回収率としては少し数字が悪くなっており、99.1%から 98.2%です。

続いて 12 ページ、経営比較分析表を活用した現状分析の部分です。経営比較分析表というのは公営企業の経営及び施設の状況を表す経営指標を記載したもので、毎年、総務省が取りまとめて公表しています。比較している類似団体は、ページ下の一覧のとおりです。

13 ページ、1 つ目の指標、経常収支比率です。こちらは使用料収入や、一般会計からの繰入金などの収益で、維持管理や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表しております。

つくば市全体は 3 つのグラフの一番上のグラフです。令和 5 年度は 104.19%です。100%が黒字か赤字かのラインになりますので黒字にはなっておりませんが、類似団体より少し低い状況です。つくば市が黒字になっている理由としては、基準外繰入金などのおかげですので、こちらがないと経常収支比率が 100%を下回ります。

14 ページ、累積欠損金比率は、欠損金の累積を表しています。令和 5 年度は、つくば市全体においても、公共事業、特環事業においてもゼロになり、累積の欠損金は解消されました。

15 ページ、流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表しております。短期的というのは 1 年以内に期限が到来するような債務です。こちらは主に現金などの多さを示しており、100%以上であることが最低限必要です。つくば市全体は、令和 4 年度の 84.42%に対して、令和 5 年度は 100%を超えましたので、最低限必要な現金はある程度確保できているという状況でございます。ただ、その現金の財源内訳というのは、繰入金や資本費平準化債と呼ばれる事業運営のための借金など、そういったものの借り入れにより現金が増えているという状況ですので、100%は超えましたが、今後も安全性が高いと言われる 200%を目指して、引き続き財源の確保などは必要になってく

ると思います。

16 ページです。企業債残高対事業規模比率は、年間使用料収入に対する企業債残高の割合です。つくば市全体は、令和 4 年度の 891%から 882%と少し下がっております。ただ、類似団体に比べて高い状況です。特につくば市の場合、一番下の特環事業が類似団体と比べて高い状況です。高い理由としては、投資規模に対して、使用料収入が少ないからです。

17 ページ、経費回収率です。使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表したものです。つくば市全体としては、99.11%の令和 4 年度から 98.2%となり、指標としては下がった状況です。污水处理費を全額使用料で賄うことができていない状況です。

18 ページ、污水处理原価です。有収水量 1 m³当たりの污水处理に要した費用です。こちらは、つくば市全体の表を見ていただきますと、令和 4 年度 150.11 円から、令和 5 年度 151.63 円と若干上がりました。類似団体比較において平均より低いものの、つくば市の使用料単価 148.9 円を上回っておりますので、原価割れの状態です。電気料の高騰などで維持管理費が上昇しているということが一因となっております。

19 ページ、水洗化率です。特徴は特環事業です。特環事業における水洗化率が 75%ですので、類似団体と比べて低い状況になっております。全体としては 95%で、類似団体より若干高い数値です。特環事業の低さが現れているところがございます。

20 ページ、まとめです。先ほど御説明したとおり、令和 5 年度の決算を受けて大きく方向性などの評価が変わるわけではありませんが、2 つ目にある流動比率は、後段の「一般的に」と書いてあるところですが、もともと 100%を下回っていたので、「引き続き財源の確保に努めます」となっていたのが、今回 100%を超えたので、優良とされる 200%を目指してという表現に変えております。

全体総括は変わっておりません。維持管理費の増加や、処理区域内人口密度の低さなど、厳しい経営環境の中、将来にわたり下水道サービスを安定的継続的に提供するため、下水道使用料の改定を含めた財政基盤の強化や、計画的な事業運営が必要です。というのが全体総括になります。

21 ページです。これまでの検証等を踏まえて、今後の下水道事業経営について、基本理念を定めました。経営の基本理念としては「つくばのまちを支える下水道を未来へつなぐ」こちらも変わっておりません。状況としましては、下水道施設の老朽化による改築・更新対策にこれまで以上の投資が必要となることに加え、人口増に支えられた下水道使用料の上昇傾向は、令和4年度において微減となったことを今後見据えていく必要がございます。一般会計との経費負担区分の原則を超える繰入金、いわゆる基準外の繰入金については、法の求める独立採算制の趣旨にのっとり解消していかなければならない、という状況にも変更はございません。

続いて基本方針としては、一番下の図のとおり3つあります。

22 ページを御覧ください。基本方針1つ目「安全・強靱な下水道の確保」というところになりますが、こちらの取組内容について特に変更はありません。取組①としては、ストックマネジメント計画などにに基づき、資産の管理、運用を行っていきます。取組②としましては地震対策の実施です。

続いて基本方針2は「快適な生活環境の整備」です。未普及事業や、未接続世帯に対する接続促進活動を補助金など使いながら行っていきます。こちらも変更はございません。

23 ページ基本方針3です。「市民から信頼される健全経営」です。こちらの取組⑤の人材育成・技術継承、取組⑥の広報PR活動などに変更はございません。

大きな変更としては、取組⑦使用料の改定を付け加えたことです。もともと、使用料改定は非常に大きな問題ですので、次ページ以降で、使用料改定

を検討する、改定するということを前提に話を進めていたのですけれど、健全経営に資する取り組みの1つではあるので、この取組⑦に、使用料の改定を付け加えました。独立採算制の原則に基づき、一般会計繰入金の一部を削減し、かつ施設を維持するための財源を得ることを目的に、使用料の改定を行います。

使用料改定で得た利益は、建設改良事業の財源とし、企業債残高の増加を抑制することに用います。という内容です。

24 ページ、将来の事業環境予測になりますが、令和5年度決算と、令和16年度まで1年期間を延長しましたので、時点修正をしております。事業費の見込み方などに変更はございません。右下の表のとおり、人口としては昔ほどではないですが、しばらくは伸びていくというような状況になっております。

25 ページは、使用料収入有収水量の見通しです。シミュレーションを行うにあたっての推計方法について、こちらも特に変更はございません。

26 ページを御覧ください。こちらも特に変更はありませんが、簡単に振り返ると有収水量は生活系と営業・業務系それぞれ傾向が違いますので、分けて予測をしております。

27 ページです。事業費上昇の見通しですが、一番下の表4-1、平成30年度～令和4年度の費用上昇状況というところですが、概ね建設工事、労務単価、設計者単価などの数字が3%程度でしたので、こちらは毎年度一律3%、前年度比での上昇を見込むということにしておりましたが、こちらにも変更はございません。

28 ページを御覧ください。ここから具体的な収支計画の試算の条件です。まず建設改良に関する試算の条件ですが、それぞれ(1)の①から⑤にあるそれぞれの費目ごとに計上しております。こちらも変更はありません。細かい数字は表5-1にあるとおりです。

続いて（２）の起債償還の算定条件というものも変わっておりません。起債の種類に応じて、年間の借り入れ利率を設定しております。

29 ページからは、収益的支出、主に維持管理系の費用についてです。こちらでも物価上昇 3 %を見込んでおり、特に変わっておりません。（２）の職員給与費に関しましても変わっておりません。

30 ページを御覧ください。こちらでも変わってはいないです。（３）一般会計繰入金には、基準内繰入金と、基準外繰入金というものがあります。基準内繰入金は、引き続き国の定める基準に基づき、一般会計から繰り入れてもらう予定でありますが、基準外繰入金に関しては、基準外の相当分を一部繰入金から削減しまして、不足額を下水道使用料の改定で補填する考えであります。

5. 3は投資財政計画で、具体的なシミュレーションの結果が 31 ページから載ってくる形になります。後ほどパターンが 1 つに決まったら、それを経営戦略に掲載します。詳細は、議事の（２）で御説明いたします。

33 ページは、参考資料になります。使用料改定の検討ケースということで、今回見ていただく 4 案も含めて、前回までに示したすべての 11 パターンをこちらに示しております。

34 ページを御覧ください。経営戦略の事後検証・改定等に関する事項です。こちらはでき上がった経営戦略に対して、いわゆる PDCA サイクルをまわして、毎年必ず数字などのフォローアップを追いながらチェックを行っていく。ということが書いてあります。

（１）のモニタリングは、様々な指標などをチェックしながら、計画と大きな乖離が認められないかなどを確認していきます。

（２）のローリングは、この経営戦略の本体は 5 年ごとに見直しを行いますので、中間年次である令和 11 年度において、経営戦略本体を抜本的に見直すという形になっております。

経営戦略の変更点などについての説明は以上になります。

白川会長：御説明ありがとうございました。

資料1について説明していただきましたが、御意見御質問などがありましたらお願いします。

以前にも見ているということで、主に年度が変わった部分について説明をしていただきました。この後、シミュレーションの具体的な数字について、31ページ、32ページの表をどれにするかということを決めまして、このままパブリックコメントに進むということになります。シミュレーション以外のところについても、改めて御意見などありましたら仰っていただければと思います。

加納委員お願いします。

加納委員：御説明ありがとうございます。筑協の加納でございます。

20ページのところが非常に重要かと思えます。それぞれ文言で書いてあり、私たちは常に見てきたのでわかりますが、この5つの箇条書きが、10ページから19ページまでのどの根拠に基づいているかを書いた方がわかりやすいと思いました。

全体総括については非常に重要なことなので、前の方に持ってこられるといいと思いますが、今ざっと見ただけではどこに収まるのがしっくりくるのかよくわかりません。結論として持ってくるべきことが、冒頭にあった方がコメントもいただきやすいと思えますし、議論した内容も見ていただきやすいと思えます。

他にも続けていた方がいいですか？一旦ここで止めた方がいいですか？

白川会長：今すぐ修正しますか？まとめた方がいいですか？

事務局（山下補佐）：今回ここで修正するというよりは、今回いただいた御意見を反映してパブリックコメントにかけようと思っています。

今言っていたいただいた参照ページの話に関しましては、それぞれの箇条書き

の最後に関連ページということで載せたいと思います。

全体総括を載せる場所ですが、今おっしゃっていただいた感じでは、13 ページから分析結果が始まるので、最初の場所に入れるという形でよろしいでしょうか。

もしくは、その前の12 ページに経営比較分析表の分析結果が全体総括に入っているのをそこに入れる。もう1つ案としましては、20 ページまでのすべての分析結果から、21 ページの今後の下水道事業経営というタイトルの流れになってきますので、ここの基本理念の前に全体の総括の結果を載せるという3つが考えられると思います。いかがでしょうか。

白川会長：よろしいでしょうか。

加納委員：ありがとうございます。確かに今の構成ではそうなりますが、収まりは必ずしもよくありません。1 ページから2 ページにかけての経営戦略の基本的事項と並べて、審議会の総括など経営戦略のまとめを記載するというのはいかがでしょうか。詳細の検討の内容は、「この後にエビデンスとともに掲載してあります」と書いておけばよいと思います。見る人が、どこがまとめかわからない状態で読み下していったときに、私たちが議論した内容をすぐに見てもらえるかどうかと考えると、一番初めに書いてあった方が、何故そのような結果になったかという疑念も含めて、注目してもらえます。

事務局（山下補佐）：ありがとうございます。2 ページに、経営戦略は上下水道審議会にしっかり諮って作りました、ということがどこにも書いていないので、経緯とともに、結論はこうなりましたというような形で、この余白に記述したいと思います。

白川会長：1 ページの「必要性」の第3段落あたりにも、「経営環境が厳しさを増しています」という文章がありますが、こういうことでしょうか。委員の皆さんはどうでしょうか？

事務局（山下補佐）：流れとしては加納委員がおっしゃったように付け加えてみたいと思います。

白川会長：経営戦略の「基本的事項」という中に、この経営戦略を見直した、この審議会の「手続き」のようなものを書く。その中に、加納委員がおっしゃった全体総括に関することも書く、というのが事務局の案ですけれども、どうでしょうか。

とりあえず、新しく「1.5」としてそれを書くということにして進めたいと思いますが、後から気づいたことがありましたら御意見いただければと思います。

加納委員は他にも指摘事項がありますか。

加納委員：細かい話ですけれども、23 ページの取組⑥の言葉の並びですが、「マンホールカードの配布や市民向けに下水道事業を PR する広報紙等を作成することで、普及・理解の促進を図ります。」と書いてあります。市民向けに、下水道事業を PR するための手段としてマンホールカードの配布があると考ええると、広報紙と並びで書いた方がいいかなと思います。

「マンホールカードの配布」とはなにかなと思ったのですけれども、かなり浸透している言葉でしょうか。

白川会長：私は個人的にダムカードの関連でマンホールカードにそれなりになじみがあったのですが、一般には知らない方が大半だと思います。

この広報紙というのは、市民向けに下水道事業を PR するというのが目的ということですが、マンホールカードも同じ目的を持って作成しているのでしょうか。今の加納委員の御提案だと、「広報紙の作成や、マンホールカードの配布をする」という順番の方が良いのではないかということです。

事務局（山下補佐）：マンホールカード自体は、普及理解の促進という意味ですので、そのように修正したいと思います。

白川会長：この「下水道事業を PR する広報紙」というのは、今も作っているも

のですか。

事務局（山下補佐）：今はまだ作っておりません。これから、何かの機会において配れるように作ろうと、取り組みとして行おうと思っているところです。

白川会長：それでは加納委員の御提案のとおり、マンホールカードは後ろの方に言葉として持っていくということでもいいでしょうか。

このあとシミュレーションの結果を入れてから、最終的に全体を修正する御意見をいただいても構いません。今の時点では大丈夫でしょうか。

それでは、次の議事に進みたいと思います。次第の（２）の財政シミュレーションについてです。

今回、事務局から４つ案を提示していただいておりますので、そこから経営戦略の 30 ページ、31 ページ、32 ページに入るべき表を 1 つ決めます。「10 年間の経営の戦略としてはこれが本命である」という案ですので、必ずしもこの結果がすぐ改定に結びつくというわけではないのですが、10 年間の経営から見て、これが一番いいだろうという案を選ぶということになります。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局（小野瀬係長）：下水道総務課の小野瀬と申します。着座にて失礼いたします。

財政シミュレーションとして資料 2 から資料 4 までを御説明します。

まず A 3 横の資料 2 を御覧ください。資料の構成としては、前回の審議会でお配りしたものと同じです。掲載しているパターンは前回の審議会の結果を反映した形になります。

まず左上の表、「複数回改定時の改定額と条件設定」の表から御説明します。ここで並べているパターンは左からイ、ロ、ハということで前回の審議会に残ったパターンです。右端に、御提案をいただきました、同率で改定した場合の、「へ」15%で 2 回改定したケースを載せております。

それぞれ 1 回目の改定、2 回目の改定の改定率、使用料収入の額、当年度

純利益の額を掲載しております。

また、負担となる使用料の参考値として、1か月に20 m³使用した場合の使用料を掲載しております。前回の審議会の中で、違う使用量のケースを見たいというお話をいただきましたので、1か月に5 m³使用した場合の使用料の額及び改定前からの増加額を記載しました。

1か月に5 m³使用した場合とした理由につきましては、表の下のグラフを御覧ください。結論としては、つくば市の下水道使用料のボリュームゾーンであるということです。

このグラフは令和5年度の下水道使用料の調定件数（検針の件数）の実績の分布です。棒グラフが調定件数（検針の件数）、波線が有収水量の推移になります。グラフの横軸は調定水量です。

まず棒グラフの件数から見ていきますと、令和5年度は2か月で9 m³から10 m³を使用している世帯が最も多かったということになります。2か月で9～10 m³ですので、1か月に直すと5 m³程度使っている世帯が最も多いということになります。

次に、波線の有収水量をご覧ください。2か月で40 m³を使っている世帯から出る年間の有収水量が最も多いので、1か月に直しますと、1か月20 m³を使用している世帯から出る有収水量が最も多いということになります。

上の表に戻っていただきまして、以上のことから、20 m³を使用した場合の使用料の負担額に加えて、1か月に5 m³を使用した場合の使用料の負担額を記載いたしました。

表の中段は2回目の改定の内容です。こちらでも数字的には、前回とほぼ同様です。

表の一番下には、経営戦略最終年度の企業債残高の状況を示しました。使用料収入を改定した結果、得られる利益で企業債の借り入れを抑えて、企業債残高を抑えていくということを目的としていますので、各改定パターンの、

経営戦略最終年である令和16年度の企業債残高を比較しております。

最後に「ハ」についてです。こちらも前回の資料に追加をいたしました。

「ハ」につきましては、1回目の改定率を25.5%と設定しております。結果として、令和16年度には、利益が1.4億あるので、経営戦略期間中に2回目の改定を行わないというようなパターンでしたが、令和18年度には赤字になる見込みですので、実際にはその前の令和17年度に2回目の改定を行わなくてはなりません。経営戦略期間外ではありますが、令和17年度に2回目の改定を行った場合の見込みを参考値として載せております。

続きまして資料の右側のグラフをご覧ください。こちらも前回と同様に、上のグラフが当年度純利益と使用料収入の推移を示したグラフ、下のグラフは企業債残高と、企業債残高対使用料収入比率の推移を表したグラフになります。

まず、当年度純利益と使用料収入の推移のグラフをご覧ください。実線が利益の推移で、破線が使用料収入の推移です。紫色の実線で示した「ハ」の改定のパターンですと、1回目の改定によって利益が一番大きく出ますが、その後、他のパターンと同じように利益が下がっていき、縦線で示した令和16年度には、1.4億まで下がります。令和18年度には赤字になりますので、実際には令和17年度にもう1回改定が必要です。他の3パターンにつきましては、最初から令和8年度と、5年後の令和13年度に改定を行うパターンに設定しております。

次に企業債残高対と企業債残高対使用料収入比率のグラフをご覧ください。実線が企業債残高の推移、破線が残高対使用料収入比率の推移です。

実線の残高の推移をご覧くださいますと、長期的に見た場合には「イ」のパターン以外は、長期的に見ると企業債残高に与える影響はほぼ同様、といったような形になっております。

続きまして2枚目をご覧ください。

パターン別に、当年度純利益、使用料収入、企業債残高と企業債残高対使用料収入比率を比較した資料になります。グラフの下に中段に概況としまして、それぞれのパターンの特徴などを述べており、構成としては前回と同じです。

その下に項目別に各パターンを比較した場合に、どのパターンに優位性があるのかを示しています。利益、それによって押さえ込む企業債残高、企業債残高対使用料収入比率、改定率といった項目で比較しております。前は◎、○、△、×で比較しましたが、今回は最も効果の高いものから、4、3、2、1という比較をしました。

最後に参考として、その項目間の合計点を記載しております。

1枚目の資料に戻っていただいて、左上の表の中の使用料の比較で、1か月に5 m³使用した場合の金額を記載していますが、事前説明させていただいた後に計算ミスがあったことがわかりましたので、こちらの資料では修正後の数字を載せております。大変申し訳ありませんでした。資料2といたしましては以上です。

続いて資料3の御説明に入りたいと思います。

資料3は、各パターン別の投資財政計画及びロードマップです。

今回選んでいただいたパターンで、この投資財政計画とロードマップが決まりますので、選ばれたものを先ほど資料1で御説明した経営戦略の31ページ、32ページ、35ページに挟み込んで、経営戦略が完成するということになります。

次に資料4です。資料2では1か月に5 m³使ったときの使用料を記載しましたが、それをより細かく比較するための資料になります。1か月の使用水量を1 m³~50 m³に分け、その水量を使う世帯の想定人数、現行の使用料体系での1か月の使用料を示しています。その右側には、各ケース別の使用料と差額を示しています。

資料の説明は以上です。

白川会長：ありがとうございました。それでは、この4つの案から1つ選ぶということなのですが、今の説明に対する御質問、御意見ありましたらお願いします。資料の作り方は前回と大体同じになっていますので、見方はそれほど問題ないと思います。

イ、ロ、ハ、へと4つ出てきた案のうち、どれを経営戦略として載せていくのが良いかという部分の審議になります。

「ハ」だけが少し変わってしまっていて、10年間に1回しか改定せず、11年目に改定が必要なのでぎりぎりです。1回で済ませようと思うと、「ハ」のように最初に25.5%上げなければならないということになっています。25.5%は少し大きい気がしますので、これができない場合、2回改定をせざるをえない状況となります。2回改定の場合、1回目が「イ」の場合20%、「ロ」の場合17%、「へ」の場合15%ということになりました。

15%というのは、前回これよりも低い案があり、その中間位に位置することだったのですが、その改定率の低い2つの案が消えたので、「へ」が一番低いように見えています。率の方から見ると、15%の2回改訂で「へ」のようになるということです。グラフを見ると、「ロ」にかなり近い値になっているかと思います。

1回目の改定率が低いときでは「へ」ですが、改定の目的のようになっている企業債残高を抑えるという効果でいうと「イ」が一番良いということになります。「ハ」を除外すると「イ」が他の2つのよりもかなり良いということになっています。

どの案が望ましい、どの案は良くない、というような御意見もありましたら、お願いしたいのですがどうでしょうか。長塚委員お願いします。

長塚委員：前回示していただいたシミュレーションを、一部改定しているということですが、経営戦略の21ページに書いてある中段、令和4年度にお

いて使用料収入が微減となったというところは、結構重要なのかと思います。

つくば市は確かに人口が増えておりますけども、その増え方はピークアウトした感じはしています。これはまちづくりと歩みをともにするという人口の増え方だと思います。

水道事業においても、改定率を何%にするというところに注視しやすいですが、下水道事業も独立採算制の趣旨にのっとり、財政状況を改めていくということで、ここは思い切って「イ」のシミュレーションを用いるということを考えて方がいいのではないかと思います。

いずれ人口が減少傾向になるのは、つくば市においても当然予想されます。ですから、10年、もっと先の20年を見据えた経営戦略ということを見ると、5年ごとの改定のときに審議会が開かれたとき、もしかすると、今回のシミュレーションと違った数値が出てくるかもしれない。それは逆に言うと、増益、要するに収益が非常に増えるという可能性も全くゼロではなく、その場合、改定率を下げられる可能性も出てくる。そういうことを考え、今回は、「イ」をこの審議会の方では採用する方がいいのではないかと。

最終的に、改定率は議会で議論されると思います。何%の改定率のような話に必ずなると思います。そういったところで、審議会の方は、基本的な考えからぶれずにシミュレーションを選ぶとすると、私は「イ」がいいのではないかなというふうに思っております。

白川会長：ありがとうございます。はっきりと行っていただいて、少し将来のところも見て、今の経営戦略としては、この「イ」の上げ幅を見ておくのが良いのではないかとということでした。

今の御意見に対する賛成でもいいですし、違う見方というのでも良いですので、何かありますでしょうか。

「イ」よりもさらに高く上げようとする、「ハ」のような形になるので、「ハ」のようにして25%最初に上げるというのは、数字的にも大きいですし、

逆に「ハ」の1回で済ませるとするのは、10年後に苦しくなるので、その意味では長期的に見るといふところになると「イ」が一番現実的で、企業債残高も抑えつつ、進んでいける案になっていると思います。

「イ」の案で心配されるのは、その改定の幅が大き過ぎることではないかという点ですけれども、実際の改定をこのとおりに行うかどうかは今決まることではないので、戦略としてこのように示すことがどうかというところですね。もちろん改定ときは、この戦略の数値が出発点にはなると思います。

「イ」の案を採用することについて、ご異論、懸念、そういったことはありますでしょうか。長塚委員お願いします。

長塚委員：1つ気になっているところがございます。財政シミュレーションの評価のグラフです。評価ということで、総合的にこれポイント制になっています。左の「イ」から「へ」まで15、14、10、11となっており、総合的なポイントとすれば今の「イ」が15ポイントで高いですけども、「ロ」と比べて1ポイントしか変わらない。

確かに前は○、×、△で表示されていましたが、「イ」と「ロ」の違いが1ポイントではあるものの、実際にはポイント差以上に違うのだらうと思っております。その1ポイントという評価の仕方では本当によいのでしょうか。

「イ」の場合は改定率が高いので、その項目が2ポイント、1ポイントということになっているのでしようけれども、本来は企業債残高の比較の方が大きく評価しなければならないのではと思います。

必ずしもこれで駄目というわけではないですけど、15、14の1ポイント差というところの評価の仕方では、「「ロ」でもよいのではないか」という評価も出て当然ですし、何となく違和感はあるかなというところですね。

白川会長：ポイントは順位をそのまま足しているもので、他の案がどこにあるかによってポイントが引きずられてしまうという意味では、評価としてはかなり正確性には欠けるところがあります。

重みをどうするかですね。企業債残高が目的なのだから、そこはもっと重く評価するという方法があっても良いと思います。加納委員お願いします。

加納委員：私も長塚委員の御意見に賛成ですけども、金額の上げ幅の絶対値で見ると、「イ」でもそれほど大きな痛みにならない、というような印象を受けます。

資料2に書いてある左上の表の2つのモデルケースで見ても、家族世帯や1人世帯で見たときに、このぐらいの金額であればカバーできると思います。

さらに、この表の最後の令和16年の指標で見たときに、企業債残高対使用料収入比率で見ると、やはり一番効果的なのは「イ」であるということが数字の上でも出ていますので、これを根拠として皆さんにご理解をいただくというのが、これまでの審議会で議論をしてきた内容を反映していると思います。私たちが一番気にしなければいけないのは、基準外の繰入れを行っているということと企業債残高ですので、これをなるべく解消しながら、かつ将来に大きな痛みを残さないということでは、やはり「イ」が妥当と私は思います。

白川会長：ありがとうございます。「イ」と「ロ」の点数は1点差ですが、企業債残高が大きく違いますし、利益も結構違います。ただし、使用料を払う方の立場に立ったときに、1回目の改定で、20 m³使っている人は100円くらい違っており、5 m³の人では35円違っております。水道と異なってそれほど累進が高くないので、使用料の改定率に近くなっていると思いますが、それでも5 m³と少なく使う人にとっては、差は少ないです。相対的に基本料金が占める割合が大きいため、従量料金の差が少なく、35円の違いになっています。

基準外の繰入金については、この4つの案のどれをとっても解消はされるということですけども、その上で企業債残高や対使用料収入比率をできるだけ減らしたいというところで、「イ」の場合、「ロ」に比べて企業債残高そのものも少ないですし、使用料収入が増えている分、比率としてはさらに小

さくなるような形にはなっています。

今のところ「イ」を推す御意見をいただいておりますけれども、その他の御意見ありますでしょうか。三宮委員お願いします。

三宮委員：国総研の三宮でございます。何パターンも試算していただき、大変ご苦勞をかけていると思います。そういった意味でありがたいと思っております。

先ほど、加納委員も基準外の繰入れをできるだけなくしたいということでしたが、これまでの議論の中で、値上げはどうしても2回に分けてやらなくてはいけないということ。それから、類似団体との比較の中で、特に、企業債残高を類似団体と比べて、できるだけ平均ぐらいに抑えるという部分と、感覚論になりますけれども、負担がどれだけ増えるかというところで考えた場合に、「ハ」は感覚なのですけれど、絶対に無理ということではないと思いますが、他の上昇などを踏まえると、5年ぐらいでもう1回見直してみたときに、長塚委員が言われたように変わってくる可能性もあるかなと思います。ですので「イ」か「ロ」と思っておりますが、持続的な経営というところを考えると、今回は「イ」の方で進めた方がいいのではないかなという感覚を持ちました。以上でございます。

白川会長：負担感というのは、それぞれ違うところがあるかもしれません。

今日、市民の方が2人お休みされているので、2人しかいらっしゃいませんが、高田委員や阿久津委員はどうでしょうか。

高田委員：高田です。私も長塚委員と同じ考えです。5億円の解消をまずやらなければならないということでしたので、それを解消することが一番のねらいだと思っております。このグラフでも、試算している期間の中で利益の額が0を超えているのが「イ」しかありません。他の選択肢は、長期的には利益がマイナスになってしまいます。

改定しても令和22年度にはまた利益が0を下回ってしまうということで、

最初は使用料負担が上がってしまいますが、長期的に見ると「イ」がいいのかなと見えています。

使用料も、1回目の改定で35円（事務局注：ロと比較して）、年間で700円ぐらい上がって、2回目の改定でも40円ぐらい（事務局注：ロと比較して）で、年間で1,000円ぐらいという感じですので、それぐらいなら、皆さん耐えていただけるのではないかなと思います。以上です。

白川会長：ありがとうございます。たくさん使う方も少し値上げになるかもしれませんが、30年間のところまで見通したときに、「イ」がやはり良くなっていて、長期的に見ると、改定の回数を減らせることも「イ」の場合にはあり得ると思います。阿久津委員はどうでしょうか。

阿久津委員：阿久津です。私は前回「ハ」がいいと思いました。2回目の値上げをしなくていいという特典があると思いましたが、企業債残高を早めに減らすということへ基準を変えると、やはり「イ」の方がいいのかなと思います。

早く返して、もし返すペースが早くなり、企業債残高が少なくなれば、5年後の見直しの際には、もう少し改定率の上げ幅を少なくする、というようになればまた違うのかなと思いました。

白川会長：1回で済むという意味では「ハ」がいいですし、最初5年我慢すれば後の5年とはということなのですが、実際には、改定自体は5年ごとに見直すので、「ハ」の場合、本当に1回で済むかというのが確約できないですし、5年後にまた上げる、というようなことになりかねないため、選びにくいかもしれません。

「イ」の場合ですと企業債を減らす力が一番強いので、長期的に見てその企業債を返済する負担は軽くなりますし、10年だけではなく、その後も良くなるということですので、長期的な効果は一番高いです。

ここには数字はありませんが、返済していくという部分の支出を抑えることが一番できるものですので、長期的に見たらやはり「イ」が一番いいとい

うのは確かにそのとおりだと思います。

浜中委員：浜中です。皆さんから今いろいろな御意見が出ましたが、まず、基準外の繰入れの解消が課題だと思います。また、前回だったと思いますが、このままの状況でいくと、企業債が年間10億円ずつ増えていくような状況があるよという説明もありました。水道と下水道の営業費用については、下水道が2倍あったり、また、建設改良費については、下水道が1.3倍、1.4倍あったり、水道と比べると下水道の方の費用がかかっている状況を考えたときに、やはりこの4つの案から選んでいく上では、「イ」か「ロ」しかないと思います。

これから下水道の整備を進めていく上で、利益の部分については、建設改良費に使っていくという方向性も出ているようですし、また未普及地域の整備など、そういった部分についても、今後、努めていかなければならないということは基本事項に書いてあるとおりに思いますので、そういったことを考えると、「イ」か「ロ」というよりは「イ」で行くのがいいのかなと思います。

未普及地域について毎回言って申し訳ございませんが、未普及地域で今後下水道について、合併（浄化槽）でいくのか、下水道を引いてもらうのかなど、その地域によって考え方がいろいろ変わってくるかと思いますが、状況としては、これから上水道が整備されていけば、下水道も同じように整備してもらえたらという思いはあります。地域ごとに下水道の整備は今後必要になってくると思いますので、先ほど長塚委員からもありましたように、次回の改定がこの17%からもう少し上がるのか下がるのかはわかりませんが、今回は「イ」の案でいった方がいいのかなと思います。

白川会長：ありがとうございます。未普及地域へ投資する力をつけるということについても、「イ」は企業債残高を抑えつつ、投資の可能性を高めるという案になっていると思います。竹内委員、どうでしょうか。

竹内委員：大前提が独立採算制というところで、それに伴う戦略に組み込むということであればもう、もう「イ」の選択しかないのかなとは思いますが。

ただ、この1回目の改定率20%はいいと思いますが、2回目の改定率が17%となっています。例えば「へ」の15%、15%においても、最初は15%でも5年後には当然見直しがされますので、例えば最初が15%でも、次が15%ではなくて20%になる可能性も十分あります。それでも十分戦略としては成り立つのであれば、例えば「へ」のところでの2回目の改定率を少し上げておく案もあればいいと思いました。基本、この中で言えば「イ」がいいかなとは思っております。

白川会長：「へ」で例えば、最初15%で、2回目20%など、そういうパターンも良いのではないかとということですね。

この4つから選ぶという前提なら良い、というようなお話でしたけども、もっと良い案を追求するなら、「へ」の2回目改定を高くするというのも、最終的に同じような効果をもたらす可能性はあるということでしょうか。平島委員はどうでしょうか。

平島委員：平島です。特に何か目新しいことはありませんが、少し雑な言い方ですけど、高めに言った方がよいのではないかと気がします。後で実際に改定の議論をするときに、思ったよりも高く上げないといけなくなるというよりは、どちらかという、思ったよりも上げなくて済んだなという方が、後々いいと思います。他に意見を言うとするとそのぐらいです。「イ」で特に異論ありません。

白川会長：思ったより高くするというのは、心理的にも大変ですし、その場合は、おそらくぎりぎりにならざるを得ないので、他のことができなくなるというところがあると思います。低くする方は、投資の余裕を持たせるなど、そういう選択肢が出てくるので、その意味では最初から低めぎりぎりに戦略を立てるのは、かなり危険かもしれません。小原委員は何かありますか。

小原委員：聞いた限りでは、「イ」が良いと思います。

白川会長：ありがとうございます。秋葉委員は、どうでしょうか。

秋葉委員：なかなか難しいところですね。利用する方は、出来れば値上げを少なくしてもらいたい。ある程度余裕はあって、利益があった方がいいのかとも考えています。個人的には迷っています。

白川会長：なかなか個人的に決め手がないというところは、皆さんあると思います。柏崎委員はどうでしょうか。

柏崎委員：柏崎でございます。事業の経営を見ると「イ」が良いと思います。資料の2枚目の方で、改定率というところ、何か少しインパクトが強すぎると思いますが、実際の改定で負担がどれだけ増えるのかということでしょうか。

おそらくですが、月20 m³使用時の金額や、5 m³使用時の金額が出ているので、それに12を掛けると1年間の使用料が出ます。これは、期間をどこまで見込むかによって評価が変わると思います。例えば、経営戦略の中でいえば9年間だと思しますので、それを9年分計算すると、全体の負担額が出てくると思います。

改定率20%（事務局注：「イ」の1回目の改定率）、17%（事務局注：「ロ」の1回目の改定率）という数字だけでどちらが良いと判断するのは、なかなか難しい。負担額は「ロ」の方が、9年間の額として抑えられるのかもしれませんが、事業者の立場と使用者の立場は相反するものなのかもしれないので、それをどう扱うというのは難しいと思います。事業的に考えると「イ」が多分一番いいと思います。

白川会長：ありがとうございます。まさにその使用料を抑えると、その分企業債が抑えられないというところなので、水道も同じような構図がありましたけれども、企業債として将来に負担をあまり残さないようにしようと思うと、その分、今の使用料を上げるというような形になっています。

額でいうと20 m³で「イ」の場合、月635円なので、12か月で7,500円程

度、9年間で7万円程度となります。2回目の改定があるので、改定すると、またその分さらに上がりますが、「ロ」の場合は、それが月100円ずつぐらい減るので、10年で、1万円程度の違いということになります。

どうしても改定率が前面に出てしまうのは見せ方なのか、従来そういう方法をとっているからなのかわからないのですが、説明するときに改定率以外の説明があると良いのかもしれませんが。磯野委員は何かありますか。

磯野委員：シミュレーションの結果につきましては、データ等に基づいて反映されているので、あとは決めの考え方とっております。

データがこれだけある資料の中で、33ページは参考資料ということで載っています。ここに例えば、使用量20 m^3 や5 m^3 の場合の使用料が具体的に載っていますが、先ほどの資料の中で、「年間の調定件数が最も多い部分で、2か月9～10 m^3 なので、1か月5 m^3 を採用している」、あるいは「有収水量が最も多いのが2か月で38～40なので、1か月で平均すると20 m^3 」といったデータもあるので、その辺りの注釈をつけると、この資料を見た場合に、なぜ「イ」のパターンを選んだのかがわかりやすくなると思いますので、このデータを参考資料の方でわかりやすく説明できればいいかなと思いました。

データが非常によくまとまっていますので、その辺りをできるだけ経営戦略のページの方に、うまく補足できるような形がとれれば、非常にわかりやすいのかなと私個人は思いました。

あと、改定率につきましては、今まで何度も議論しておりましたが、このような状況になっていますので、皆さんがおっしゃっていたように、必然的に「イ」のパターンが順当なのかなと私個人は思っております。以上でございます。

白川会長：ありがとうございます。経営という面から見ると、「イ」の案が一番良さそうという御意見が全体的に多かったかと思えます。

書き方としては参考資料1の、この「表5-4」のみだとわかりにくいと

ということでしょうか。

磯野委員：はい。ページを増やさなくても、注釈の方が分かりやすいのかなど。

白川会長：この5 m³や、20 m³で比較している意味などでしょうか。

磯野委員：はい。

白川会長：このグラフ自体を載せるということではないかもしれませんが、議論して、実際の負担額の増加が幾らぐらいになるという点も考えたということが、わかるようになると良いという御意見だと思います。

全体の意見としましては、「イ」を支持する案が多かったので、シミュレーションとしては「イ」の案を採用するということにしたいと思います。

そうしますと、今回の資料1の31ページ、32ページは、「イ」の数字が入っていますので、このままということになります。33ページも案6が、今回の案の「イ」になっていますので、赤い四角の枠も今ある場所にそのまま入ります。35ページのロードマップも、【Case-イ】と書いてあるところがなくなって、数字などはそのまま入ることになります。

シミュレーションが決まりましたので、あとはこの経営戦略を、先ほどご指摘のあった修正や、追加を入れた上で、パブリックコメントの方に進むということになります。

先ほどの御意見以外にも、直しておいた方がいいところはありますでしょうか。

とりあえず10年間ということですので、10年以降のところはこの中には書けませんが、今日あった御意見としては、改定率はその都度状況を見て、しっかりと考えていくというお話がありました。

また取組みのところで、⑦の使用料の改定を新たに付け加えたというのは、前回からの大きな変更点ですが、書きぶりも大体よろしいでしょうか。「使用料を改定します」「使用料の改定を検討します」などでも良いのかもしれませんが、実際に使用料改定は少なくとも1回はしますので、「改定します」

という取組みでもいいのかもかもしれません。

最後のロードマップには、その取組みが①～⑦まで書いてありまして、使用料改定についても、R7 と R11、R12 に 2 回入っています。

問題がなければ、経営戦略は、今日いただいた意見を反映させて、パブリックコメントに進むこととなります。

パブリックコメントが 8 月になっていて、それらを踏まえて最終的な経営戦略の公表、それから 9 月にまた皆さんにお集まりいただいて、答申について審議するということになるかと思います。加納委員どうぞ。

加納委員：経営戦略の作りについてですが、おそらく、これまでに作っていただいたシミュレーションの結果などを全部載せるのは現実的ではないとは思いますが、本当にどこまで検討したのかということを知りたい人に見ていただく機会は、ご案内した方が良くかと思えます。

例えば 33 ページに、「他の案の詳細は、例えば市役所のどこどこへ問い合わせてください」など、何かご案内があるといいと思います。どれぐらいの比較検討した結果、このシミュレーションを採用したのかが、これだけではなかなかわかりにくいと思うので、皆さんの努力をわざわざ見せる必要はないかもしれませんが、知りたい人に見ていただく機会があってもいいと思います。私たちの議論の妥当性を、他の人にも理解していただく意味でも見られるようにしておくのがいいかなと思います。

もう 1 つ、34 ページに書いてある PDCA の絵ですけども、PLAN、DO、CHECK、ACTION という、普通のことものがものすごく大きく書いてあって、施策取組みの実施であるとか、進行管理という文言が書いてあるだけなので、円を小さくし、そこに PLAN、DO、CHECK、ACTION というのは書いて構わないと思いますが、そのそれぞれの中身をもう少し詳しく、項目を 2 つ 3 つ書くと、実際に何をするのかがもう少しわかると思うので、修正していただくといいかなと思います。モニタリングやローリングで具体的に何をするのかということが、

項目だけでも書いてあると、他の人たちが今後に向けて、何を考えているのかがわかりやすくなると思うので、修正していただけるといいと思います。

わざわざ議論する内容でもないかと思いますが、予定するものがあれば、書いていただけるといいと思います。

事務局（山下補佐）：まず 34 ページの PDCA に関しましては、御指摘のとおりもう少し具体性も含めて修正をしたいと思います。

33 ページの比較検討の話ですけれど、こちらに関しては、これまで第 1 回からの資料の全てと議事録など、そういったものはつくば市のホームページの方に全部載せてはありますので、そういったところへの案内などを、こちらに記すという形にしたいと思います。ありがとうございます。

白川会長：経営戦略を公表するときは、サイトに載せるので、そのサイトの方に、内容についての詳しいことはこちらなど、何かリンクを貼ったりしていただければいいと思います。平島委員お願いします。

平島委員：上水道との経営戦略と見比べて、単純な形式的な話かもしれませんが、上水道の方は最後の方に専門用語集というのを付けていたと思いますので、難しい言葉を後で見られるように、付けた方が親切かと思いました。

事務局（山下補佐）：用語集につきましても、最後に付けたいと思います。

白川会長：柏崎委員どうぞ。

柏崎委員：34 ページで PDCA の話がありましたが、施策の取組みの実施について進行管理をしていくことになると思います。その施策の取組みというのが、22、23 ページに載っていますが、ここで、進行管理を毎年できますでしょうか？進捗率の管理は、この文言でできますよね？という確認です。

白川会長：このルールの中身を具体化するときこの 22、23 ページの書き方でよいかということでしょうか。

柏崎委員：PDCA を回すという話をされて、実際の取組みがこのようになりますと書いてあります。DO のところで、その取組みの進行管理をしていくこと

になると思いますが、進行管理をする上で、この文言でできるのかなと思いました。

おそらく、もっとデータがあり、個別具体の計画があつて、その進捗管理をされるっていうことでよろしいでしょうか。

事務局（山下補佐）：進行管理は定量的に行っていないとならないと思っております。それが 35 ページの A 4 横の表、いわゆるロードマップになります。それぞれ何年度にこういった取組みをするという、先ほどの 22 ページと 23 ページの①～⑦までありますが、こちらを実施することによって下の経営指標の目標値に達しているかどうかというところの管理を行っていく予定ではあります。

それぞれ取組み 1 つ 1 つに対して、どれだけ文言で管理ができるかというところについては、具体的に答えを持っておりません。指標として現れるであろうことをここに持ってきているので、数字としてまずはそこを評価しつつ、例えば、取組①のストックマネジメント計画に基づいた改築更新事業というものが、この年度はどういったことを行っていたのか？のまとめはしていきたいとは思っております。

白川会長：書き方は変えなくても、大丈夫でしょうか。

あとは、経営戦略の内容については、またパブリックコメントを受けて最終的には変わってきますけれども、現段階ではこれでよろしいでしょうか。

特になければ今日の議事がここまでということになるのですが、大丈夫でしょうか。

それでは、これをもちまして、本日の議事は終了とさせていただきます。本日も円滑な審議会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。

3 その他

事務局（桜井課長）：白川会長、委員の皆様ご審議ありがとうございました。

最後に、今後の下水道事業に関する審議会のスケジュールについてです。資料5をご覧ください。下水道事業の次回、第7回の審議会につきましては、8月上旬からパブリックコメントを実施しまして、約1か月後、9月中を予定しております。そこで答申についてご審議いただきまして、最終的には10月末頃をめどに、公表を予定しております。その日程調整につきましては、後日ご連絡いたします。

これまでの御説明について御質問、御意見などございましたらお願いいたします。

4 閉会

事務局（桜井課長）：それでは以上をもちまして令和6年度つくば市上下水道審議会下水道事業第6回を終了いたします。委員の皆様、長い間ありがとうございました。

以上

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第6回）

次 第

日 時 令和6年7月18日（木）
午前10時から
場 所 つくば市役所本庁舎2階
会議室 203

1 開 会

2 議 事

- (1) つくば市下水道事業経営戦略について（資料1）
- (2) 財政シミュレーションについて（資料2～4）

3 その他

- (1) スケジュール（資料5）

4 閉 会

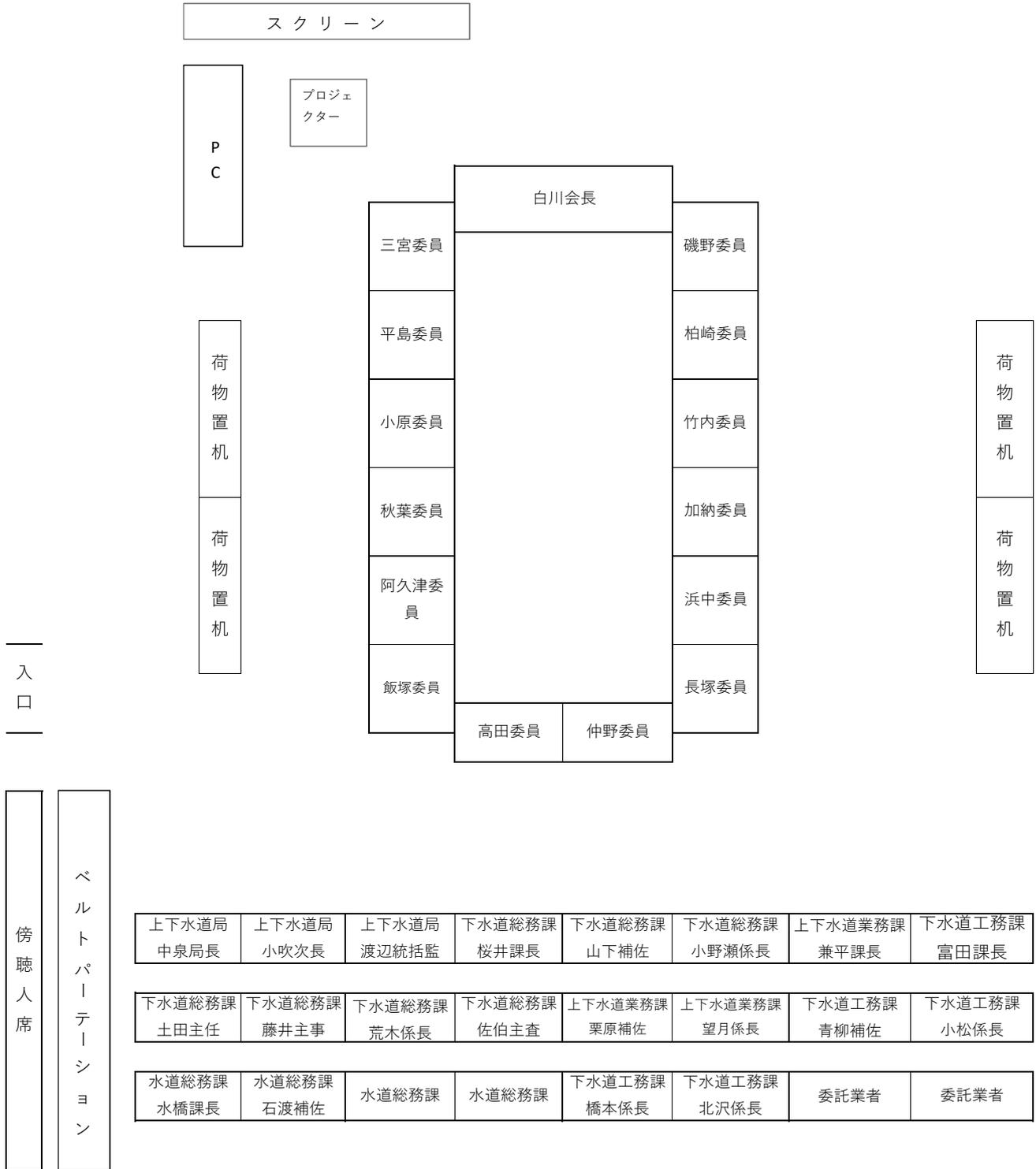
資 料 一 覧

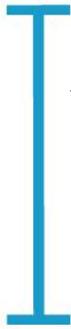
令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第6回）

- 資料1 つくば市下水道事業経営戦略
- 資料2 財政シミュレーション
- 資料3 ケース別投資財政計画・ロードマップ
- 資料4 使用量別の使用料比較表
- 資料5 スケジュール

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第6回） 座席表

場所：会議室203





つくば市下水道事業 経営戦略

令和 6 年(2024 年)●月

〔対象期間〕

令和 7 年度(2025 年度)から
令和 16 年度(2034 年度)まで

【目次】

1. 経営戦略の基本的事項	1
1.1 経営戦略の必要性	1
1.2 経営戦略の見直し	1
1.3 対象事業	2
1.4 計画期間	2
2. 事業概要	3
2.1 事業の経緯	3
2.1.1 下水道整備の経緯	3
2.1.2 下水道管理・運営の経緯	4
2.1.3 整備の状況	4
2.2 施設の概要	5
2.3 下水道使用料	8
2.4 組織	9
2.5 現行経営戦略の検証・評価	10
2.6 経営比較分析表を活用した現状分析	12
2.6.1 比較対象団体	12
2.6.2 分析結果	13
2.6.3 まとめ	20
3. 今後の下水道事業経営	21
3.1 基本理念	21
3.2 基本方針	21
3.3 取組	22
4. 将来の事業環境予測	24
4.1 行政人口・整備人口・水洗化人口の将来予測	24
4.2 有収水量・使用料収入の見通し	25
4.2.1 過年度実績の整理	25
4.2.2 有収水量・使用料収入の将来推計	26
4.3 事業費上昇の見通し	27
5. 投資・財政計画（収支計画）	28
5.1 投資試算の条件	28
5.1.1 資本的支出	28
5.1.2 収益的支出	29
5.1.3 資産維持費	29
5.2 財源試算の条件	29
5.3 投資・財政計画	30
6. 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項	34
6.1 進捗管理と見直しの実施時期	34
6.2 ロードマップ	35

1. 経営戦略の基本的事項

1.1 経営戦略の必要性

「経営戦略」とは、公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことです。この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」という。）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」という。）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画になります。具体的には、将来における自主財源確保に向けた使用料収入改定の必要性の検討、物価上昇等の傾向を考慮した投資（維持管理費・建設改良費等）計画の反映等、経営健全化の取組について記載することが求められています。

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。収入面では、将来的な人口減少や、高齢化の加速、節水型社会の進展による水需要の停滞など、使用料収入の減少が見込まれます。支出面では、下水道施設の老朽化に対する改築・更新需要の増加、未普及解消事業の推進などが大きな負担となります。財政面以外では、下水道職員の人材育成や技術継承、官民連携による体制強化の検討などの課題があります。

以上の状況を踏まえ、将来にわたり公営企業として事業を継続していくため、下水道事業においても、その特質に応じた「経営戦略」の策定が必要です。

策定後も毎年度、進捗管理や計画と実績との乖離検証、その結果を踏まえた定期的な見直しを行います。

なお、大規模地震等の自然災害への対応は、つくば市地域防災計画や業務継続計画（BCP）等に別途、定められています。

1.2 経営戦略の見直し

つくば市の下水道事業は、市民の生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水防除などを目的として、計画的に事業を推進してきました。

将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、平成 28 年度に、中長期的な視野に立った経営の投資・財政計画をまとめた「つくば市公共下水道事業経営戦略（計画期間：平成 29 年度～令和 8 年度）」を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の 2 事業で策定し、計画的に施設、財務及び組織などの経営基盤の強化を進めてきたところです。

一方で、現行の経営戦略策定以降の下水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応するため、さらに、令和 2 年度から下水道事業は地方公営企業法を適用していることから、現行の経営戦略の見直しを行うものとし、

1.3 対象事業

対象事業は、つくば市公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業（ともに流域関連公共下水道）です。

1.4 計画期間

平成 28 年度に策定した経営戦略では、計画期間を平成 29 年度～令和 8 年度の 10 年間としていることに加え、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定版） 総務省」においても、10 年以上の計画期間を設定して見直すことが望ましいと示されています。そのため、今回見直しを行う経営戦略の計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 16 年度（2034 年度）までの 10 年間とします。

2. 事業概要

2.1 事業の経緯

つくば市下水道事業は、茨城県が所管する「霞ヶ浦常南流域」と「小貝川東部流域」の流域幹線に接続する流域関連公共下水道であり、汚水については各流域下水処理場で処理され、利根川（霞ヶ浦常南）と小貝川（小貝川東部）に放流しています。

2.1.1 下水道整備の経緯

下水道整備は、国家プロジェクトであった筑波研究学園都市の建設に合わせて、事業を担った日本住宅公団（現、都市再生機構、UR）が整備した研究学園地区・周辺開発地区（以下、「学園都市エリア」とする）と、それ以外の旧 6 町村（筑波・大穂・豊里・谷田部・桜・荃崎）が整備した地区があります。

学園都市エリアの下水道施設は、筑波研究学園都市建設の主幹であった「筑波研究学園都市建設法」に基づき、他の多数の施設とともに整備され、昭和 51 年（1976 年）7 月に一部が供用開始されたのち、昭和 55 年（1980 年）8 月までに全地区が供用開始となりました（受益者負担金は賦課せず）。

なお、この地区の維持管理業務は、当時の 6 町村によって設立された一部事務組合である「筑南地方広域行政事務組合」が担い、下水道使用料の賦課徴収や本管への接続指導など（取付、宅内排水設備確認許認可等）を行いました。これらの施設と 6 町村同時に流域施設として茨城県が所有していた市域内の管渠やポンプ施設は、（施設の建設がほぼ終了した）平成 7 年（1995 年）に筑南地方広域行政事務組合に移管され、その後旧つくば市が引き継ぎました。

周辺地区の整備は、町村により異なり、概ね昭和 50 年（1975 年）頃から進められ、昭和 55 年（1980 年）11 月以降、順次供用開始され、下水道の利用が可能となりました。

令和 5 年（2023 年）3 月現在で、「つくば市公共下水道」（旧市町村の公共エリアと研究学園都市公共下水道エリア）と「つくば市特定環境保全公共下水道」（旧市町村の特定環境保全公共下水道エリア）の 2 事業に統合し、運営されています。

表 2-1 つくば市下水道事業のあゆみ

下水道事業	事業	建設開始	供用開始	S62.11	S63.1	H14.11
筑波町	公共	S55.3.1	S62.4.1	筑波町公共下水道		
大穂町	公共	S53.2.5	S62.8.21	大穂町公共下水道		
豊里町	公共	S54.6.1	S55.11.1	豊里町公共下水道		
谷田部町	公共	S57.2.26	S59.10.1	谷田部町公共下水道		
桜村*	公共	S56.1.9	H1.4.1	桜村公共下水道		
	特環	S52.6.30	S61.6.1	桜村公共下水道		
荃崎町	公共	S56.12.26	S60.6.20	荃崎町公共下水道		
	特環	H8.2.14	H8.3.29	荃崎町公共下水道		
研究学園都市	公共	S48.2.23	S51.7.24	研究学園都市公共下水道		

つくば市下水道 (公共) (特環)

*桜村は、研究学園都市公共下水道の管きよに接続し整備した特環事業地区が先に供用開始した。(公共分供用開始は合併後)

出典：令和 4 年度 下水道事業年報

2.1.2 下水道管理・運営の経緯

下水道の管理運営（使用料徴収や維持管理）は、学園都市エリアは筑南地方広域行政事務組合、周辺地区はそれぞれの町村で開始され、昭和63年（1988年）に筑波・大穂・豊里・谷田部・桜が合併して旧つくば市（以下、旧市）が誕生すると、周辺地区は旧市に引き継がれ「つくば市公共下水道」に統合されました。その結果、旧市内では旧市が管理運営する「つくば市公共下水道」、筑南地方広域行政事務組合が管理運営する「研究学園都市公共下水道」と、事業主体の異なる2つの下水道事業が混在する状況となり、茎崎町が編入合併し、事務組合が解散する平成14年（2002年）まで15年間続きました。

その後、令和2年（2020年）4月から地方公営企業法を適用しています。

2.1.3 整備の状況

令和5年度末の整備状況は、公共下水道は全体計画面積7,206haのうち処理区域面積6,618ha、全体計画区域内の面積整備率は91.8%に達しており、水洗化率は99.8%となっています。特定環境保全公共下水道は、全体計画面積2,651haのうち処理区域面積1,831ha、全体計画区域内の面積整備率は69.1%であり、水洗化率は75.0%となっています。つくば市全体では、令和5年度末現在、行政人口普及率（下水道普及率）は86.3%、水洗化率は95.8%に達しています。なお、合併処理浄化槽で汚水进行处理している19,650人（7.8%）を含めた汚水処理人口普及率は93.9%です。

つくば市の下水道整備の特徴は、筑波・稲敷台地と呼ばれる標高20～30mの関東ローム層に覆われた平坦な地形のため、管渠の埋設深を抑える観点から、市内全域で大規模な中継ポンプ場29か所、マンホールポンプ316か所を設置しており、施設数や規模の大きさでは、全国的に見ても特異な状況です。このため、将来の改築・更新事業においても、これらのポンプ設備の段階的な改築・更新計画策定が必要になります。

つくば市下水道事業の整備状況は表2-2のとおりです。

表 2-2 つくば市下水道事業整備状況（令和5年度末現在）

	つくば市下水道事業		
	公共下水道	特定環境保全公共下水道	計
行政人口（人）	—	—	254,949
全体計画区域人口（人）	181,387	48,482	229,869
処理区域内人口（人）	184,746	35,354	220,100
水洗化人口（人）	184,439	26,516	210,955
全体計画区域面積（ha）	7,206	2,651	9,857
整備済み面積（ha）	6,618	1,831	8,449
行政人口普及率	72.5%	13.9%	86.3%
整備面積普及率	91.8%	69.1%	85.7%
水洗化率	99.8%	75.0%	95.8%

2.2 施設の概要

下水道施設等の概要は表 2-3 に、施設のうち汚水中継ポンプ場の概要は表 2-4 に示すとおりです。

表 2-3 下水道施設等の概要（令和 5 年度末）

項目		つくば市下水道事業		
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	計
排水量	年間総処理水量（m ³ ）	25,697,378	3,839,838	29,537,216
	年間有収水量（m ³ ）	23,209,602	3,341,418	26,551,020
	有収率（％）	90.3%	87.0%	89.9%
	水洗化人口（人）	184,439	26,516	210,955
	1日当たり有収水量（m ³ /日）	63,588	9,155	72,743
	1日1人当たり有収水量（L/人/日）	345	345	345
管路施設	汚水管延長（km）	1,102	484	1,586
	雨水管延長（km）	473	0	473
	合計（km）	1,575	484	2,059
	マンホールポンプ数	－	－	316
中継ポンプ場施設数		29	0	29

表 2-4 汚水中継ポンプ場の概要（令和 5 年度末）

施設名	供用開始年度	仕様等
1 小野崎	S.51	φ1200mm×22 m ³ /分×3.6m×30kW×4台
2 花室第一	S.51	φ300mm×14.5 m ³ /分×16m×75kW×4台 φ350mm×14.9 m ³ /分×18m×75kW×3台
3 花室第二	S.51	φ100mm×1.4 m ³ /分×13m×7.5kW×3台
4 玉取	S.51	φ200mm×3.5 m ³ /分×10m×11kW×4台
5 下平塚	S.51	φ250mm×5.1 m ³ /分×16m×30kW×4台
6 西平塚	S.51	φ900mm×8.16 m ³ /分×4.2m×11kW×1台 φ900mm×9.54 m ³ /分×4.2m×11kW×1台
7 蓮沼	S.51	φ125mm×1.2 m ³ /分×14m×7.5kW×3台
8 大角豆	S.51	φ150mm×1.5 m ³ /分×12m×7.5kW×4台
9 下横場	S.51	φ500mm×35 m ³ /分×20.5m×175kW×3台 φ500mm×30 m ³ /分×19m×150kW×1台
10 原山	S.55	φ150mm×4.0 m ³ /分×17m×22kW×1台 φ150mm×1.57 m ³ /分×24.2m×22kW×2台
11 柳橋	S.59	φ250mm×5.7 m ³ /分×8.5m×15kW×3台
12 下大角豆	S.61	φ250mm×4.8 m ³ /分×34m×45kW×2台 φ250mm×4.8 m ³ /分×34m×30kW×1台
13 南	S.62	φ250mm×5.5 m ³ /分×9m×15kW×3台
14 大曽根	S.63	φ200mm×3.5 m ³ /分×23.2m×22kW×1台 φ200mm×3.5 m ³ /分×24m×30kW×2台 φ150mm×2.6 m ³ /分×23m×22kW×2台
15 一本松	S.61	φ200mm×5.4 m ³ /分×17m×15kW×3台
16 吉瀬	H1	φ150mm×2.5 m ³ /分×36m×37kW×3台
17 天宝喜	H1	φ150mm×3.5 m ³ /分×28.5m×30kW×4台
18 大下	H1	φ150mm×1.7m ³ /分×13m×11kW×3台
19 小田橋	H.2	φ200mm×2.28 m ³ /分×34m×30kW×3台
20 森の里	H.3	φ150mm×2.4 m ³ /分×33m×30kW×4台 φ150mm×3.1 m ³ /分×31m×37kW×4台
21 柴崎	H.5	φ150mm×1.6 m ³ /分×11m×7.5kW×3台
22 下萱丸	H.17	φ150mm×3.0 m ³ /分×27m×30kW×3台
23 酒丸	H.20	φ150mm×2.2 m ³ /分×13m×11kW×4台
24 面野井	H.21	φ150mm×1.98 m ³ /分×24m×18.5kW×3台
25 葛城	H.23	φ200mm×3.51 m ³ /分×9.6m×11kW×3台
26 山中	H.25	φ250mm×5.12 m ³ /分×27.1m×45kW×4台
27 境田	H.25	φ150mm×3.06 m ³ /分×26m×30kW×3台
28 西栗山	H.24	φ80mm×0.3 m ³ /分×13m×3.7kW×3台
29 流星台	H.30	φ150mm×1.74 m ³ /分×21m×15kW×3台

2.3 下水道使用料

本市の現行下水道使用料体系は、表 2-5 に示すとおり、基本使用料と従量使用料からなる二部使用料制を採用しています。従量使用料は、使用水量が多いほど高い単価設定となる累進使用料制を併用しています。なお、現行使用料は、平成 18 年 8 月 1 日から施行されています。

下水道使用料は、下水管の清掃や修繕をはじめポンプ場の人件費、電力費などの汚水処理に係る経費に充当されています。排水量の算定は原則的には水道の使用水量に基づき、使用料は隔月で徴収しています。

表 2-5 現行下水道使用料体系（2 か月当たり）

基本使用料	+	従量使用料（1 m ³ につき）	
		排水量	使用料金
		1 m ³ ～40m ³	130円
		41 m ³ ～200m ³	140円
201 m ³ ～	150円		

※消費税抜き

2.4 組織

本市の下水道事業は、市長が下水道事業管理者の職務を行い、下水道事業管理者の権限に属する事務処理を行うため、上下水道局が設置されています。上下水道局には、下水道総務課、上下水道業務課及び下水道工務課が下水道事業担当として設置されています。令和6年4月1日の職員数は31名となっています。

また、組織の年齢構成と下水道業務の勤続年数は図2-2に示すとおりです。

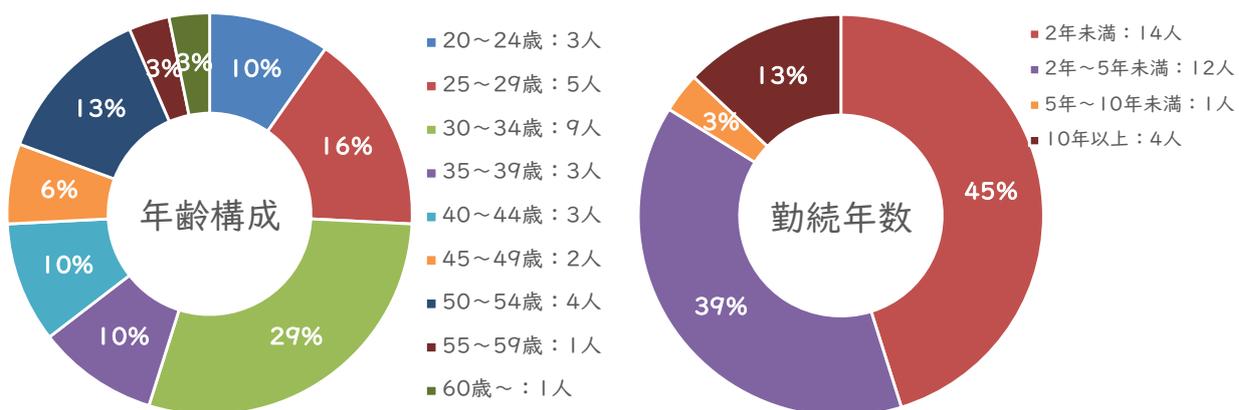
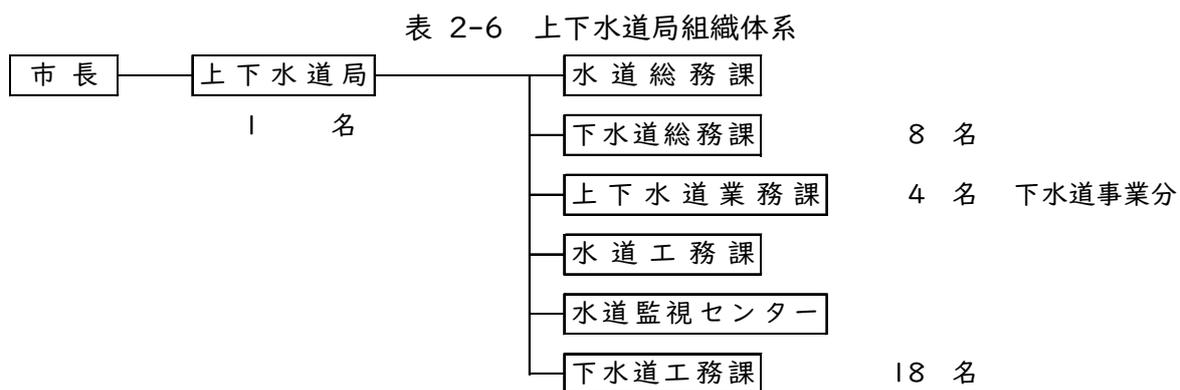


図 2-2 職員の年齢構成と勤続年数

2.5 現行経営戦略の検証・評価

平成28年度に策定した経営戦略では、「効率化・経営健全化の取組み」として、8項目の取組を挙げました。この取組内容に対して経営戦略策定以降の平成29年度から令和5年度までの経営指標や実施内容に基づき検証・評価を行いました。

なお、平成28年度の財政シミュレーションで想定していた数値目標がある場合は、経営指標の目標値と実績値を用いて比較を行いました。

項目	(1) 組織及び人材に関する事項							
内容	経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかねばならない。 地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組む。							
経営指標	職員1人あたりの処理区域内人口(人/人)・・・組織の効率性を示す R4類似団体平均値：4,515(人/人)							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	数値目標なし							
実績	9,487	9,699	9,427	8,802	8,648	8,491	7,760	7,590
検証・評価	公営企業会計方式への移行、維持管理事務量の増加もあり、R2年度以降の指標値は低下傾向にあるが、増加する業務量に対して質・量ともに適正な人員配置に向けて組織体制を整えている。今後も、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組む必要がある。							

項目	(2) 下水道整備に関する事項							
内容	生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道や特定環境保全公共下水道の着実な整備を実現していく。							
経営指標	行政人口普及率(%)・・・整備の進捗率を示す。 R4類似団体平均値：81.5(%)							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	84.4	85.9	87.4	88.9	89.9	90.9	91.9	92.9
実績	83.7	84.2	84.7	85.1	85.5	85.8	86.1	86.3
検証・評価	つくば市下水道事業計画等に基づく着実な整備が、行政人口普及率にも反映されている。今後も、引き続き整備を進める必要がある。							

項目	(3) 使用料、その他の収入に関する事項							
内容	水道事業と連携した使用料徴収・滞納整理などを行うことで収納率の維持・向上に取り組む。							
経営指標	下水道使用料収納率(現年度分+過年度分)(%)・・・下水道使用料の収納状況を示す。 R4類似団体平均値：なし							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	数値目標なし							
実績	98.1	97.9	98.1	98.1	98.3	98.5	98.5	98.0
検証・評価	収納率は5月末日時点で集計しており、97%以上で推移している。今後も水道事業と連携した使用料徴収・滞納整理などを実施する。							

項目	(4) 下水道の啓蒙活動等に関する事項							
内容	未接続世帯の接続推進を図るため、戸別訪問、イベント等でのリーフレットの配布などの啓蒙活動や、排水設備設置に際して接続費用を助成することを通じた下水道接続推進による収入の増加に取り組む。							
経営指標	水洗化率(%)・・・下水道への接続状況を示す。 R4類似団体平均値：95.5(%)							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	94.5805	94.7	94.8	94.9	95.0	95.1	95.2	95.3
実績	94.7	94.9	95.2	95.4	95.6	95.7	95.8	95.8
検証・評価	処理区域の拡大により処理区域内人口及び水洗化人口も着実に増加し、水洗化率は高い水準を維持しつつ年々増加傾向にある。今後も、未接続世帯に対する接続推進活動を継続する。							

項目	(5) 公営企業の経営に関する事項							
内容	事業の経営状況の把握及び市民への説明責任を明確にするため、令和2年4月までに地方公営企業法の適用を行うべく準備を進める。 継続的で安定した下水道サービスを提供するために、「資産・資金・人材」の総合的な管理・運営に向け取り組む。							
実績	H28	H29	H30	R2	R2	R3	R4	R5
					企業会計 移行			
検証・評価	令和2年度の地方公営企業法の適用により、経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上が図られた。今後は、下水道施設(資産)に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入(経営管理、執行体制の確保)し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための検討を進める必要がある。							

項目	(6) 経費削減に関する事項							
内容	数多くのポンプ場やマンホールポンプを有していることや、処理水量の増加・施設の老朽化に伴い、維持管理費は増額傾向にあるが、下水道事業の効率化を図るためにも、総合的な管理運営に努める。							
経営指標	経費回収率(%)・・・下水道事業運営において、使用料収入で汚水処理経費を賄えたかを示す。 R4類似団体平均値：101.9(%)							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	100.1	97.5	99.3	102.0	104.2	106.1	109.3	111.2
実績	98.3	92.5	93.6	92.9	103.1	99.4	99.1	98.2
検証・評価	経費回収率は100%を下回っているため、汚水処理費全額を使用料で賄うことができていない状況である。また、経営戦略策定時は汚水処理原価低減を想定したため、目標には達していない。							

項目	(7) 情報公開に関する事項							
内容	情報公開に関して、これまでも市広報紙やホームページを活用して、下水道利用者へ適宜情報を提供してきた。今後も、提供する情報を充実させ、内容の見直しや事後検証に取り組む。							
実績 検証・評価	毎年、啓発活動の一環として、茨城県主催の下水道促進週間コンクールに参加し、小中学生から作品(絵画・ポスター、書道など)を募集している。また、平成28年度からはマンホールカードを配布するとともに、令和4年度には新しいデザインのマンホールカードを追加で配布するなど、下水道利用者への広報活動を充実させている。							

項目	(8) その他重点事項							
内容	一般行政部局や下水道業務に携わる民間企業、他事業者とも連携していくほか、被災した場合の下水道機能のバックアップ体制(減災対策)を進めるため、策定中のつくば市下水道総合地震対策計画に沿って取り組む。							
実績 検証・評価	ストックマネジメント計画による老朽化対策、総合地震計画に基づく耐震化の推進、下水道BCPの見直し等、防災や老朽化対策をより一層進め、安全・安心な下水道インフラの構築を図る。							

2.6 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、公営企業の経営及び施設の状況を表す経営指標を記載したもので、毎年、総務省が取りまとめて公表しています。経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を把握することが可能です。

また、類似団体と比較することで、現在の水準を把握できるほか、自らの財政状況を関係機関や住民等に対して説明するための資料としても活用できます。

分析に際しては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の分析に加え、2事業を合算したつくば市下水道事業全体としての評価、分析も行います。

2.6.1 比較対象団体

比較対象となる類似団体は、総務省の類似団体区分に加え、公共下水道事業の類似団体のうち、特定環境保全公共下水道事業を実施している団体を抽出しました。

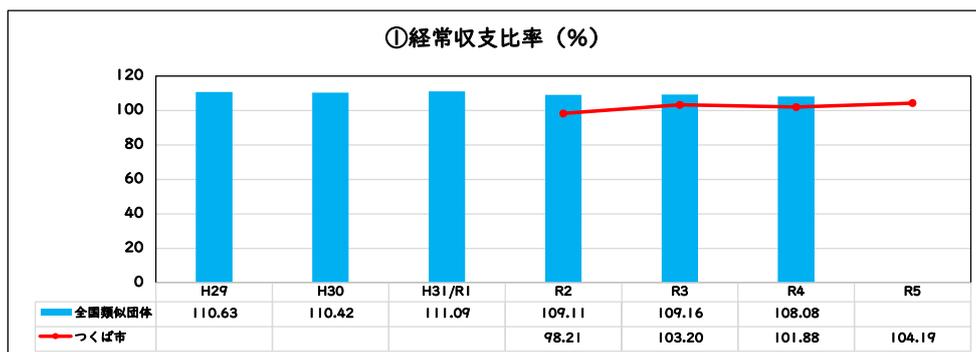
- ・ つくば市の類似団体
 - 公共下水道事業 ……全国 56 団体（区分：Ad）
【条件】処理区域内人口 10 万人以上かつ処理区域内人口密度 50 人/ha 未満
 - 特定環境保全公共下水道事業 ……全国 133 団体（区分：D1）
【条件】供用開始後 30 年以上
 - つくば市全体 ……全国 35 団体
【条件】区分 Ad のうち特環事業も実施している団体

公共下水道事業類似団体（Ad）のうち特環事業を実施する全国35団体			
都道府県	団体名	都道府県	団体名
北海道	函館市	石川県	白山市
北海道	釧路市	福井県	福井市
北海道	帯広市	山梨県	甲府市
北海道	北見市	長野県	長野市
青森県	弘前市	長野県	松本市
秋田県	秋田市	岐阜県	大垣市
山形県	山形市	愛知県	豊川市
福島県	福島市	愛知県	西尾市
茨城県	水戸市	三重県	津市
茨城県	土浦市	兵庫県	姫路市
茨城県	つくば市	鳥取県	鳥取市
群馬県	前橋市	島根県	松江市
群馬県	高崎市	山口県	下関市
新潟県	長岡市	山口県	山口市
新潟県	上越市	山口県	周南市
富山県	富山市	佐賀県	佐賀市
富山県	高岡市	宮崎県	宮崎市
石川県	金沢市		

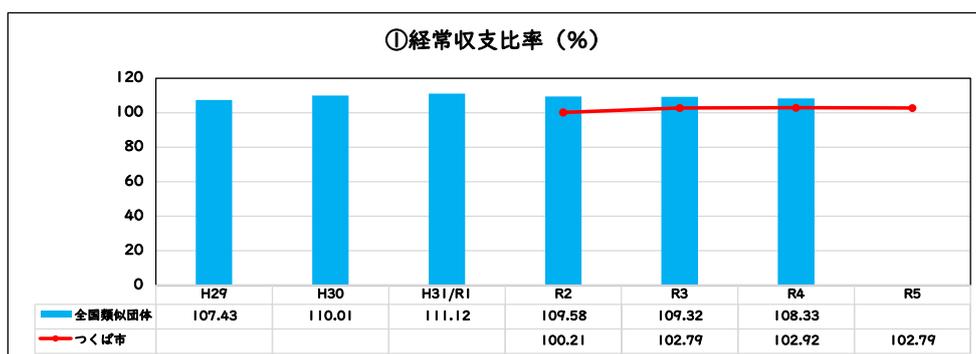
2.6.2 分析結果

指標	①経常収支比率 (%)
算定式	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
<p>法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。</p>	

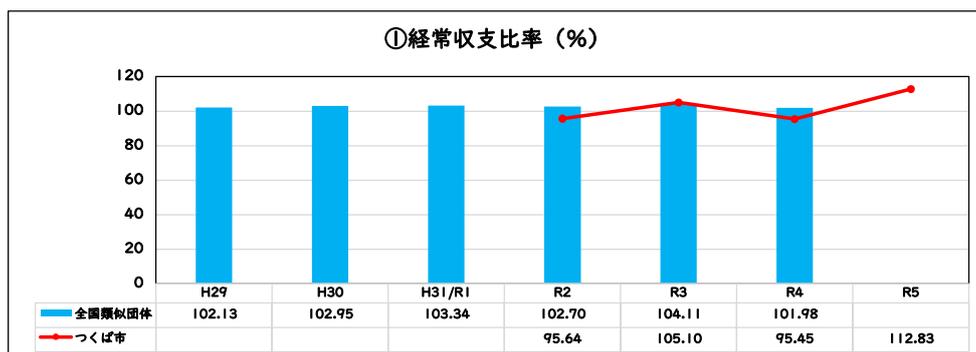
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

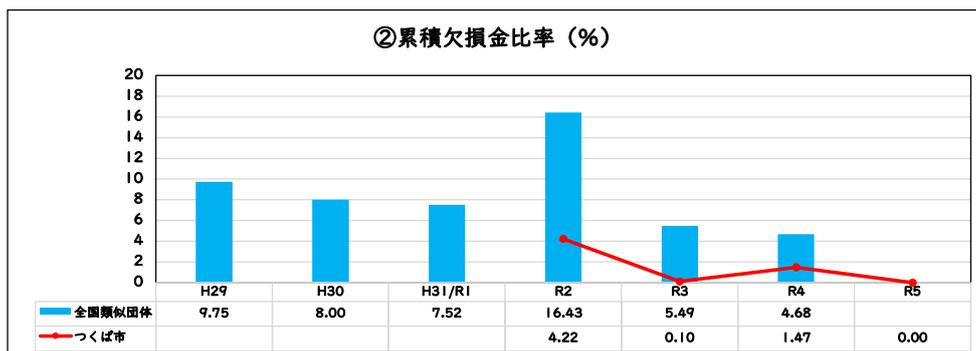


【コメント】

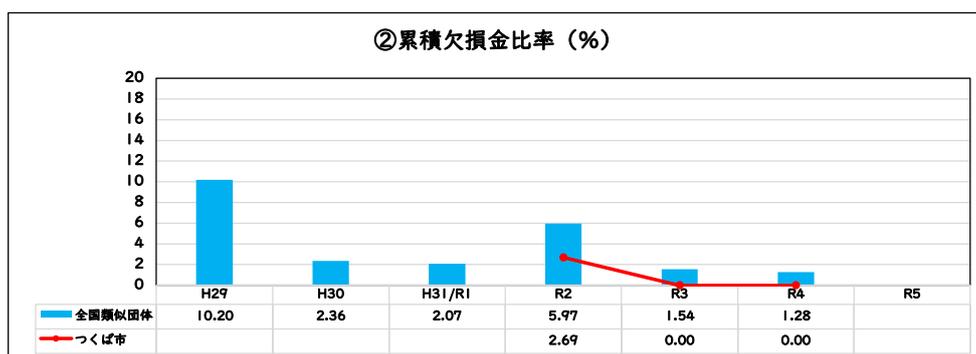
- 市全体の経常収支比率は100%を超えており、黒字収支となっていますが、類似団体より低い状況です。
- 基準外の一般会計繰入金がない場合、経常収支比率は100%を下回ります。

指標	②累積欠損金比率 (%)
算定式	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
<p>営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえ0%となるよう経営改善が必要です。</p>	

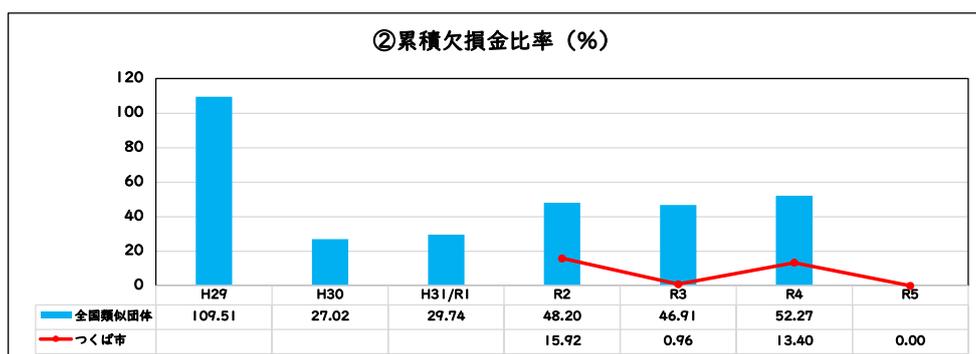
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

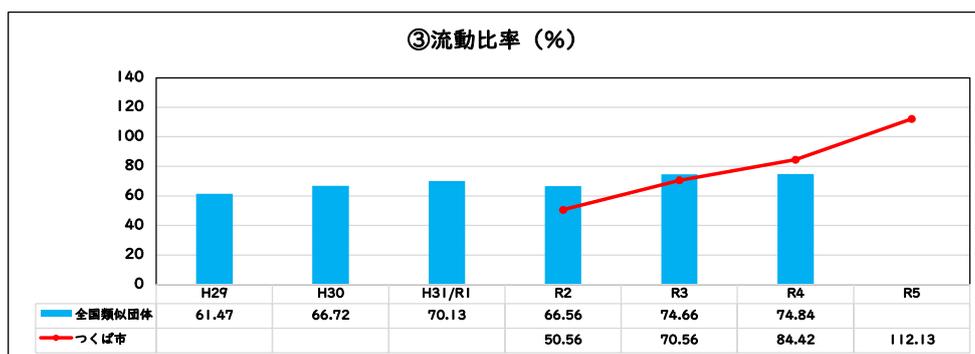


【コメント】

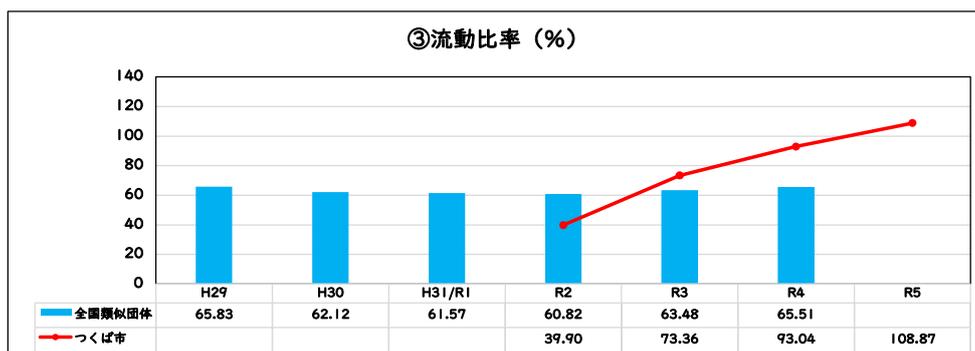
- 企業会計初年度は、特環事業で累積欠損金比率が10%以上ありましたが、令和3年度は、公共事業は0%、特環事業は0.96%となり、欠損金はほぼ解消されました。また、令和4年度につくば市全体で欠損金が発生していますが、これは特環事業単独で算出した場合の欠損金に影響していたためです。令和5年度では、公共・特環事業ともに0%となり、欠損金は解消されました。

指標	③流動比率 (%)
算定式	流動資産÷流動負債×100
<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務より、支払うことができる現金等が多いことを示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善が必要です。</p>	

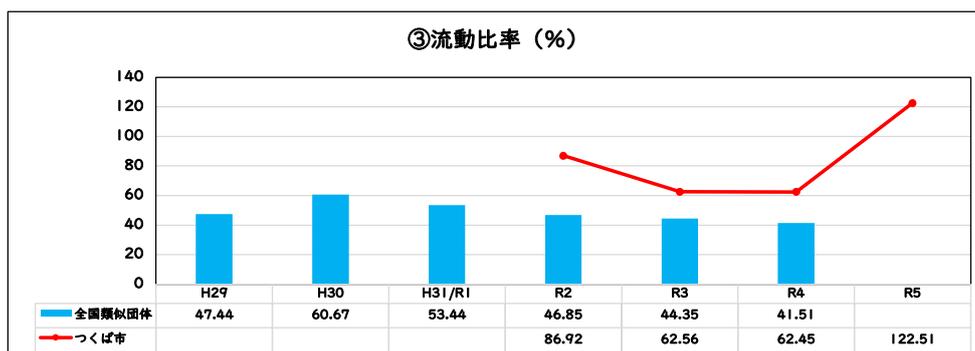
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

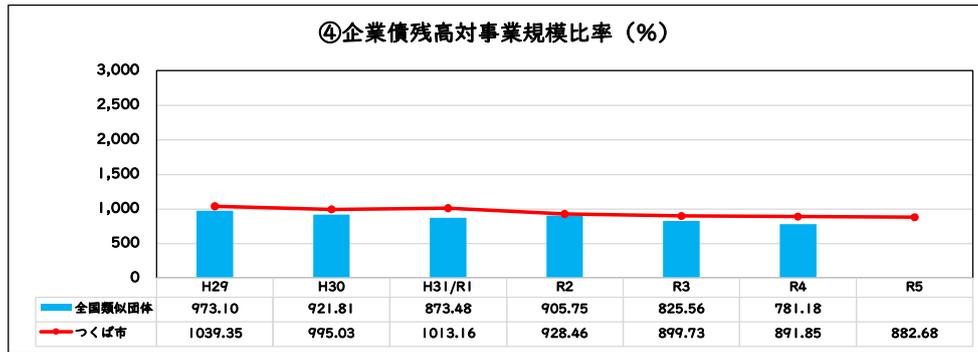


【コメント】

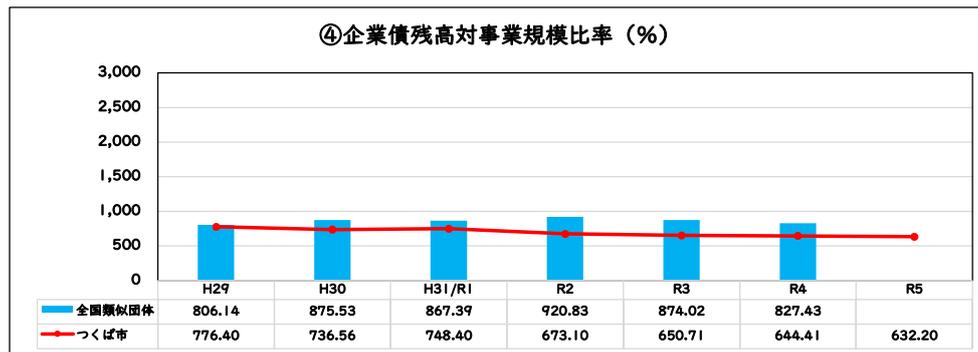
- 市全体として、資金計画の改善（基準外繰入金の繰入、資本費平準化債の借入）により現金及び預金が増加したことに加え、企業債の償還が進んだことで流動負債が減少したため、令和5年度には100%を上回りました。安全性が高いといわれる200%を目標として、引き続き財源確保に努めます。

指標	④企業債残高対事業規模比率 (%)
算定式	(企業債現在高合計－一般会計負担額) ÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100
<p>年間使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模や使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>	

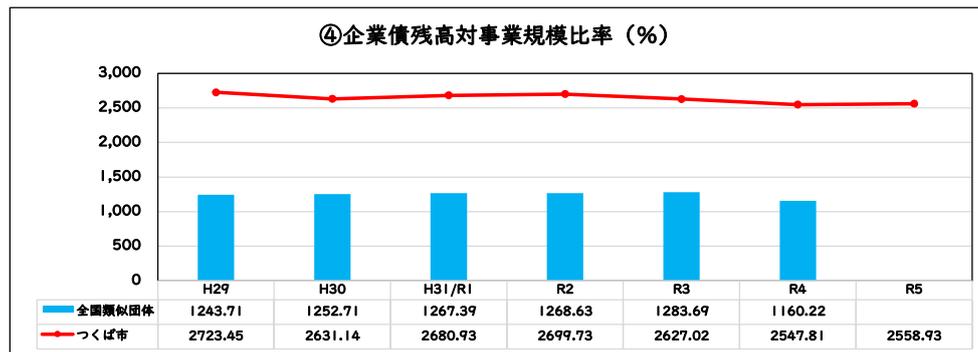
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

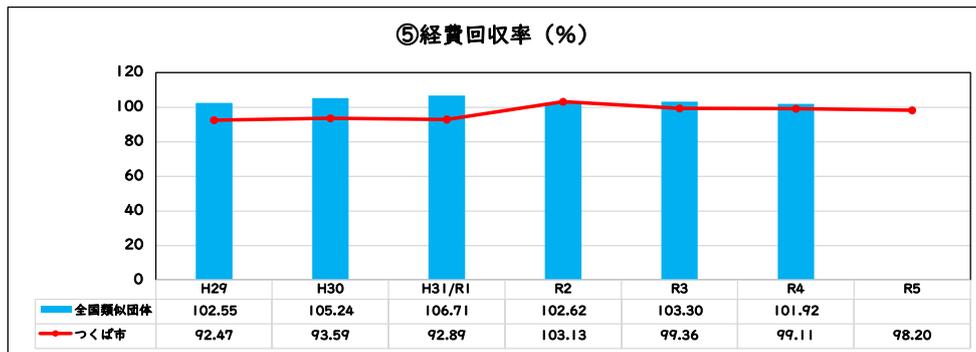


【コメント】

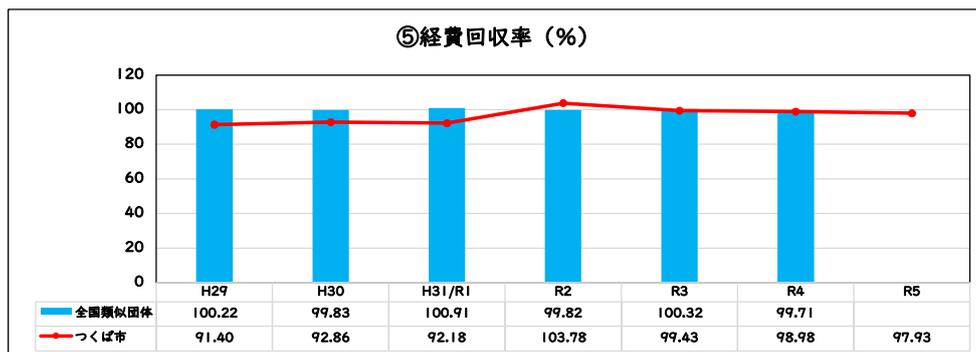
- 公共下水道事業は類似団体平均より低いものの、特定環境保全公共下水道事業は類似団体より大幅に高い状況です。高い理由は、これまでの事業投資規模に対して営業収益（使用料収入）が少ないためです。

指標	⑤経費回収率 (%)
算定式	下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100
<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。</p>	

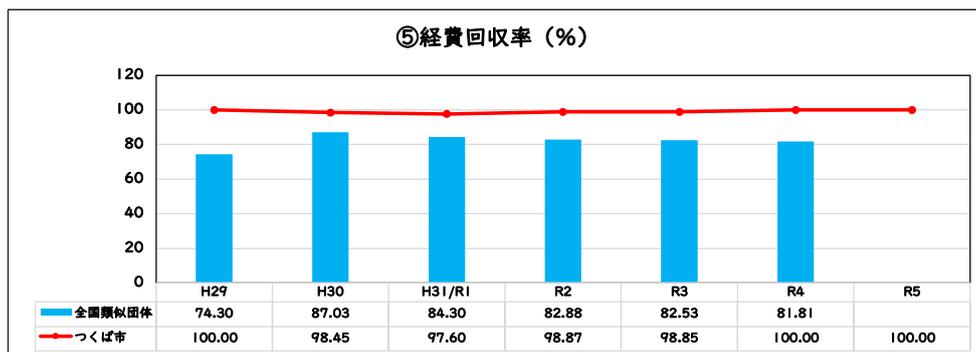
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

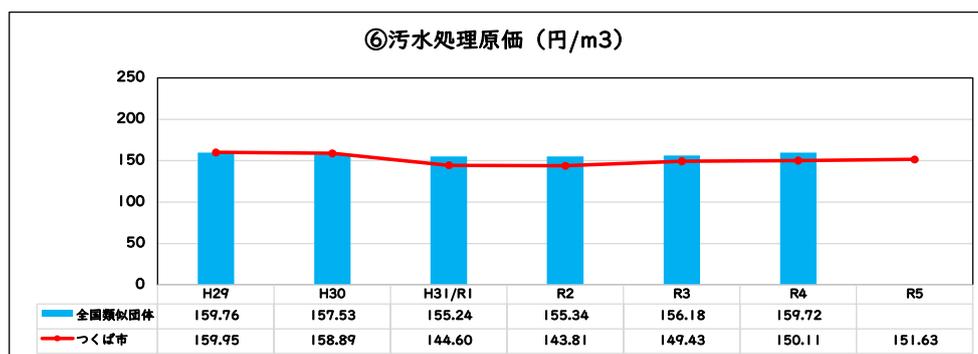


【コメント】

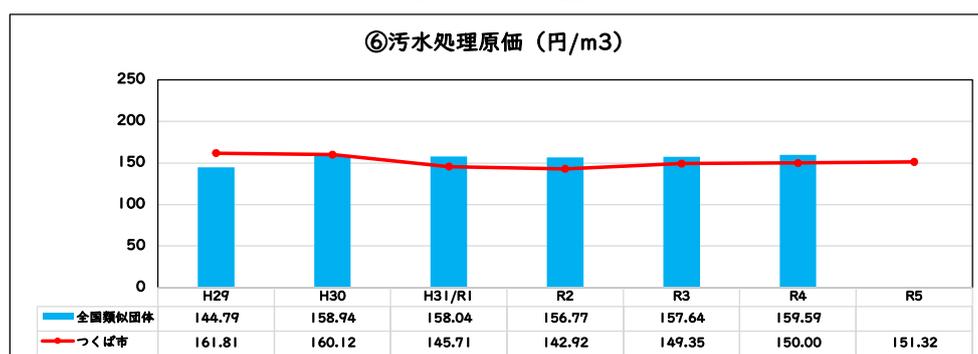
- 類似団体との比較において、市全体及び公共下水道事業は、平均値を下回っており、さらに100%を下回っています。そのため、使用料収入では汚水処理費の全額を回収できていません。

指標	⑥汚水処理原価（円/m ³ ）
算定式	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量
<p>有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。</p>	

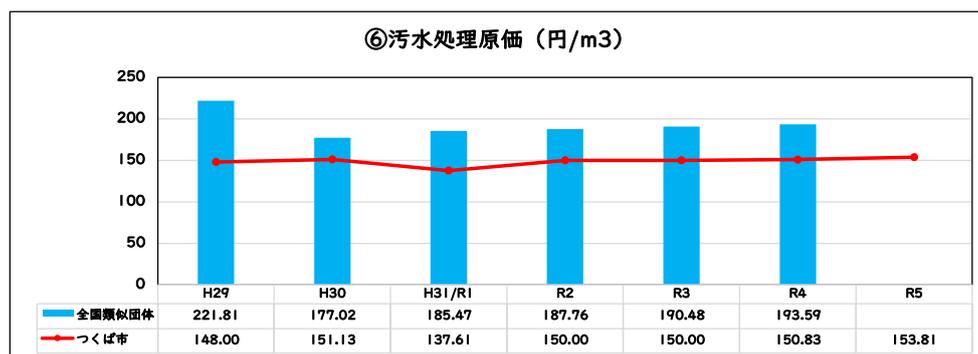
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



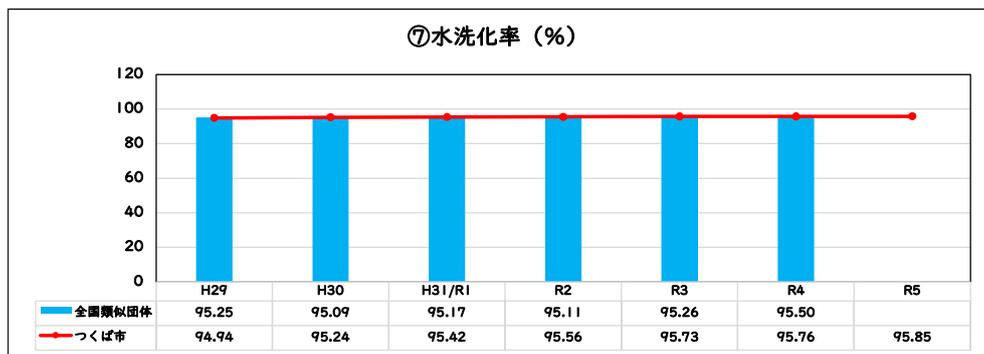
※企業会計移行前のH29～R1年度の指標値は消費税抜き処理をした値となっています。

【コメント】

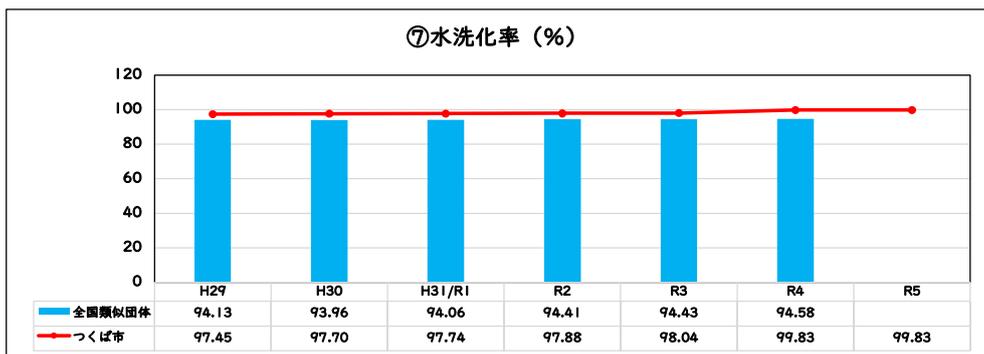
- 市全体について、類似団体との比較において平均より低いものの、使用料単価（R5：148.9円/m³）を上回っており、原価割れの状態です。電気料金の高騰等に伴う維持管理費の上昇が一因です。

指標	⑦水洗化率 (%)
算定式	水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100
<p>処理区域内人口のうち、実際に排水設備を設置して下水道に接続している水洗化人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望まれます。一般的に数値が100%未満である場合には、使用料増収を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。</p>	

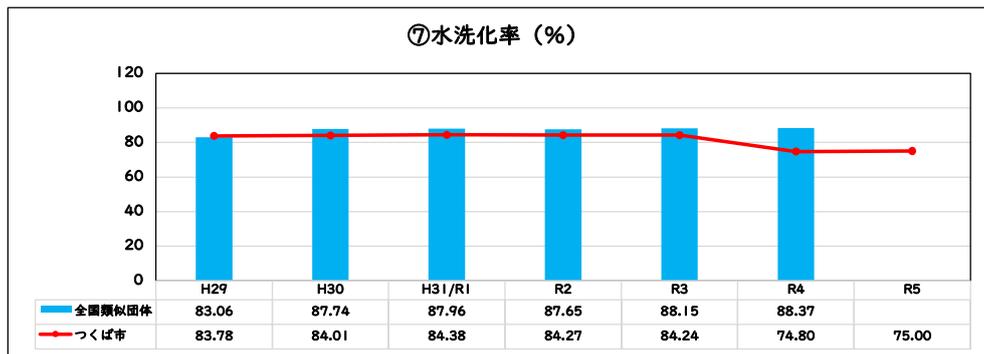
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



【コメント】

- 近年着実に上昇しており、整備コストの回収が図れています。類似団体との比較においても、平均値を上回っています。なお、令和4年度は、水洗化人口の集計方法を見直したため、特環は大きく減少しました。今後は、特定環境保全公共下水道区域において、水洗化促進の取組をより一層進める必要があります。

2.6.3 まとめ

【各指標の結果について】

- 一般会計繰入金により経常収支比率は市全体で100%以上であり、累積欠損金も令和5年度には解消しています。しかし、経費回収率は100%を下回っており、污水处理費を下水道使用料で賄えていない状況です。
- 流動比率は資金計画の改善（基準外繰入金の増額等）により現金及び預金が増加したことで大幅に上昇しました。一般的に優良とされる200%を目指して、引き続き財源の確保に努めます。
- 企業債残高対事業規模比率は、市全体では類似団体平均値と比べて数値が高く、今後は改築・更新事業による企業債の発行額の増加が想定されるため、使用料収入の確保等と併せて総合的な観点で事業を計画、運営する必要があります。
- 污水处理原価は、類似団体平均値と比べて低い状況ですが原価割れの状態です。経費回収率は、污水处理費の増加により100%を下回っています。処理区域内人口密度が低いために経費に対する使用料収入が少ないことから、污水处理費を賄えていない状況となっています。
- 水洗化率は、類似団体と比べて高い数値となっており、引き続き、接続率の向上に努めます。

【全体総括】

- 維持管理費の増加や処理区域内人口密度の低さ等、厳しい経営環境の中、将来にわたり下水道サービスを安定的、継続的に提供するため、下水道使用料の改定を含めた財政基盤の強化や計画的な事業運営が必要です。

3. 今後の下水道事業経営

3.1 基本理念

経営の基本理念

つくばのまちを支える下水道を未来へつなぐ
～安全・安心な水を循環させ、市民生活と地球環境を守る～

経営の基本理念には、筑波研究学園都市の建設に伴い整備が始まったつくば市の下水道事業が、現在に至るまでまちの発展を支え続けており、築き上げてきた資産や信頼を未来へつなげていかなければならないという思いが込められています。

限られた資源の中で順調に整備を進めることで普及率を向上させると共に、効率的な維持管理を行ってきました。財政面では令和2年度から企業会計に移行することで財政マネジメントの強化を図りました。

一方、下水道施設の老朽化による改築・更新対策にこれまで以上の投資が必要となることに加え、人口増に支えられた下水道使用料の上昇傾向が、令和4年度において微減となったことを見据える必要があります。また、一般会計との経費負担区分の原則を超える繰入金（基準外繰入金）については、法の求める独立採算制の趣旨に則り解消しなければなりません。

3.2 基本方針

下水道の目的である生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水防除を達成するため、基本理念のもと次の3つの基本方針を掲げ、持続可能な事業経営を進めていきます。



3.3 取組

基本方針①：安全・強靱な下水道の確保

「事業継続、防災・減災」を推進するための施策を実施します。

➤ 取組①：効率的な点検・調査及び改築等によるストックマネジメントの実施

継続的に下水道事業を進めるため、下水道施設の管理に必要となるリスク等の状況の把握、評価を行い、中長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に維持管理を行っていきます。具体的には、ストックマネジメント計画に基づき主に以下に示す資産管理・運用を実施します。

- 適正な点検・調査によって下水道施設の状態を把握します。
- 下水道施設の不具合発生を未然に防止し、施設の安全性の確保及び良好な状態を維持します。
- 良好な施設状態を維持しながら、施設全体のライフサイクルコストの低減を図ります。
- 劣化した施設・設備に対し、リスク評価による優先順位を考慮した対策を行うことにより、適正かつ合理的な改築・更新事業を実施します。

➤ 取組②：地震対策の実施

重要な下水道施設（管渠、ポンプ場）の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するため、策定されているつくば市下水道総合地震対策計画に基づき、主に以下に示す地震対策を重点的に推進します。

- 防災拠点及び避難地等並びに高齢者・障害者等要援護者関連施設等に接続する管渠の耐震化
- 緊急輸送路及び代替輸送路等の耐震化
- ポンプ場、マンホールポンプの揚水機能を有した施設の耐震化

基本方針②：快適な生活環境の整備

「良好な水環境」を維持するための施策を実施します。

➤ 取組③：下水道事業計画等に基づく下水道整備の推進

下水道未普及区域を解消するため、下水道（污水）整備を実施します。

➤ 取組④：下水道への接続促進活動

下水道が整備される地区に対し、説明会や地区回覧等で下水道接続への理解を深めていくとともに、補助制度により接続工事への負担軽減を図ります。

基本方針③：市民から信頼される健全経営

「健全な経営基盤」を構築するための施策を実施します。

➤ 取組⑤：人材育成・技術継承

全職員が事業の進むべき方向性と情報を共有し、併せて技術継承も見据えた中で、公営企業職員としての職責を果たす人材育成を進める必要があります。

持続的に安定した経営を担う「人材」を育成し、次世代につなげていくため、職員研修の開催、国土交通省や茨城県、下水道協会等が主催する講習会への参加の奨励（費用の確保）等、職員の能力と意欲の向上を図ります。

➤ 取組⑥：広報・PR活動の拡充

マンホールカードの配布や市民向けに下水道事業をPRする広報紙等を作成することで、普及・理解の促進を図ります。

➤ 取組⑦：使用料の改定

独立採算制の原則に基づき、一般会計からの繰入金の一部（基準外相当分）を削減し、かつ施設（資産）を維持するための財源を得る（資産維持費の計上）ことを目的に、使用料を改定します。

使用料改定で得た利益は、建設改良事業の財源とし、企業債残高の増加を抑制することに用います。

4. 将来の事業環境予測

4.1 行政人口・整備人口・水洗化人口の将来予測

行政人口の見通しは、令和元年度（2019年度）に策定した市の総合計画である「つくば市未来構想」によると、つくばエクスプレス沿線地域の人口増加等を考慮し、令和30年度（2048年度）に約29万人となることを目標として設定しています。

経営戦略の計画期間（10年間）における行政人口の見通しは、令和16年度（2034年度）に283,295人と推計しています。

整備人口は、今後の未普及解消事業による汚水整備面積の拡大と整備済区域内人口の増加により、令和16年度（2034年度）には248,278人まで増加するものと見込んでいます。

水洗化人口は、令和16年度には240,830人まで増加し、接続促進活動の継続により水洗化率も97.0%まで上昇するものと推計しています。

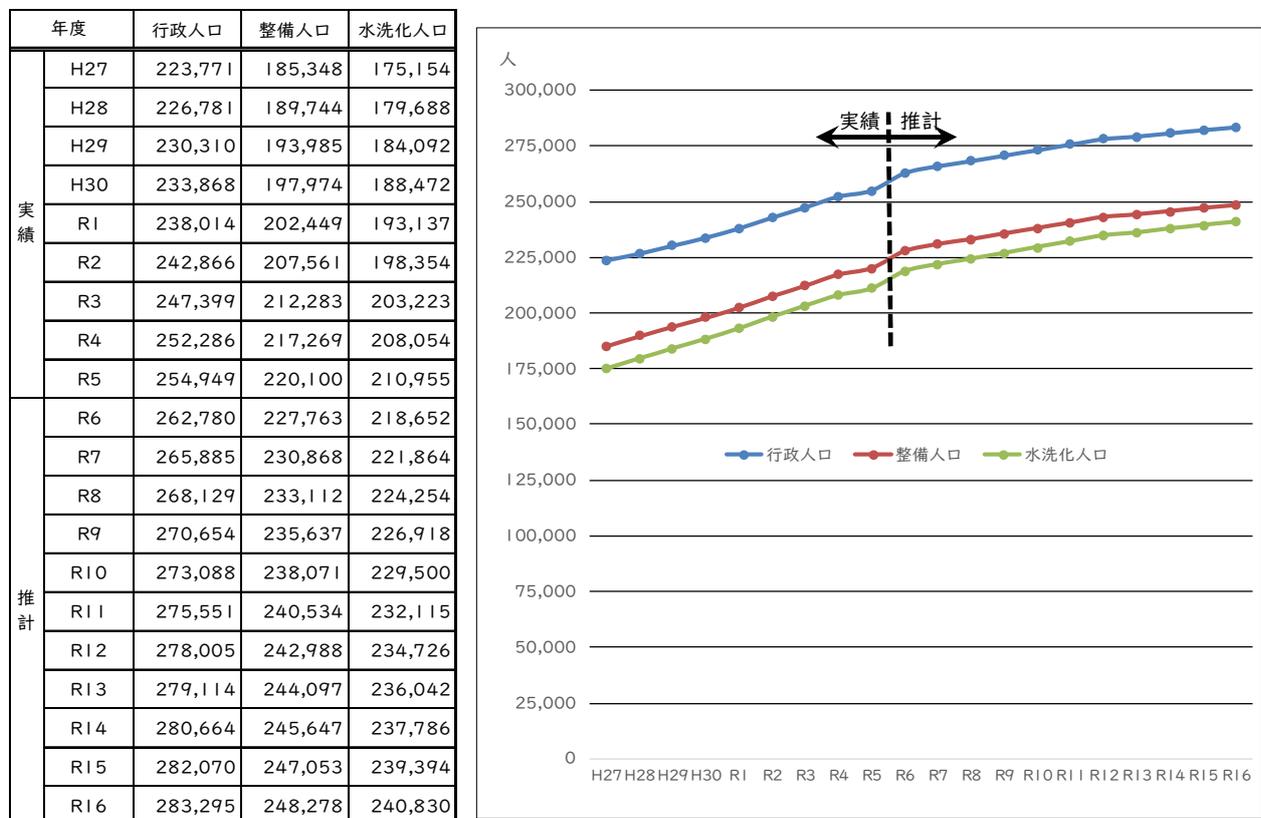


図 4-1 行政人口・整備人口・水洗化人口の将来見通し

4.2 有収水量・使用料収入の見通し

4.2.1 過年度実績の整理

有収水量及び使用料収入の将来推計に際して、過去5年間の実績と推移を整理しました。

過去5年間（平成30年度～令和4年度）の水洗化人口、発生活污水量、有収水量、使用料収入実績の推移を整理し、それらに基づく以下の項目の変動及び平均値を整理しました。

- ① 使用料単価（円/m³）＝年間使用料収入÷年間有収水量
- ② 有収率（％）＝年間有収水量÷年間発生活污水量×100
- ③ 水洗化人口1人1日当たりの有収水量（L/人/日）
＝年間有収水量÷水洗化人口÷年間日数×1,000
- ④ 生活系給水量原単位（L/人/日）：つくば市水道事業実績から算定
生活系年間有収水量（m³/年）＝水洗化人口×生活系給水量原単位×年間日数
- ⑤ 営業・業務系有収水量原単位（L/人/日）＝③－④により算定
営業・業務系年間有収水量（m³/年）＝水洗化人口×営業・業務系有収水量原単位×年間日数

項目	単位	実績					実績平均	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		
水洗化人口	人	188,556	193,169	198,354	203,223	208,054		
年間発生活污水量	m ³ /年	25,746,460	28,781,286	28,375,064	29,724,173	29,771,327		
年間有収水量	m ³ /年	24,721,349	25,376,311	26,032,272	26,518,068	26,372,274		
年間使用料収入（税抜）	千円/年	3,676,148	3,408,510	3,861,023	3,937,153	3,923,469		
①使用料単価	円/m ³	148.7	134.3	148.3	148.5	148.8	148.6	
②有収率	％	96.0%	88.2%	91.7%	89.2%	88.6%	90.7%	
③水洗化人口1人1日当たりの有収水量	L/人/日	359	359	360	358	347	356	
④生活系給水量原単位	L/人/日	197	195	206	208	204	202	
⑤営業・業務系有収水量原単位	L/人/日	162	164	154	150	143	155	
生活系年間有収水量推計値	m ³ /年	13,559,650	13,755,746	14,913,714	15,395,353	15,497,464	14,624,385	
営業・業務系年間有収水量推計値	m ³ /年	11,161,699	11,620,565	11,118,558	11,122,715	10,874,810	11,179,669	H30～R4 減少率2.6%

※令和元年度の年間使用収入と使用料単価は、企業会計移行に伴う打切り決算処理のため実績平均算定から除外しています。

- ① 使用料単価は、令和元年度を除き148円/m³で安定しています。
- ② 有収率は、各年の降雨実績に影響し変動しているが、約90%で推移しています。
- ③ 水洗化人口1人1日当たりの有収水量は、令和3年度まで約360L/人/日で推移していましたが、令和4年度に営業・業務系有収水量原単位の影響を受けて減少しました。
- ④ 生活系の給水量原単位及び年間有収水量（推計値）は、新型コロナウイルス感染症の外出自粛期間（令和2年度、令和3年度）の影響と思われる上昇がありましたが、令和4年度には減少に転じました。
- ⑤ 営業・業務系の年間有収水量（推計値）は、研究所等の大口需要者の減少等が影響し、令和4年度は平成30年度の有収水量比で約2.6%減少しています。令和5年度上半期の使用水量も、以前の水準まで回復していません。

4.2.2 有収水量・使用料収入の将来推計

有収水量の将来推計は、令和4年度の実績値や、過去5年間の平均値又は傾向を反映した値を用います。さらに、今後の污水整備に伴い新規に見込まれる有収水量は、生活系と営業・業務系の傾向が異なるため、経営の安全側（収入は少なくなる側）を考慮して、生活系と営業・業務系の有収水量を分けて推計します。

(1) 生活系有収水量

生活系有収水量は、今後の污水整備による増加を考慮した水洗化人口に生活系有収水量原単位を乗じて算定します。

(2) 営業・業務系有収水量

営業・業務系有収水量は、過去5年間の減少傾向を鑑みて、直近の令和4年度の実績又は過去5年間の減少傾向を反映した値としました。

【有収水量の推計ケース】

設定ケース	生活系原単位	営業・業務系有収水量
Case-1	202L/人/日 H30~R4 平均値	10,875 千 m ³ /年 R4 実績値
Case-2	202L/人/日 H30~R4 平均値	H30~R4 減少傾向反映
Case-3	204L/人/日 R4 実績値	10,875 千 m ³ /年 R4 実績値
Case-4	204L/人/日 R4 実績値	H30~R4 減少傾向反映

将来の下水道使用料収入は、推計した有収水量に過去5年間の使用料平均単価（148.46 円/m³→148 円/m³）を乗じて推計します。令和16年度に下水道使用料が最大となるのがケース3の約42億6千万円で、最小となるケース2の約41億2千万円との差額は、約1億4千万円となります。

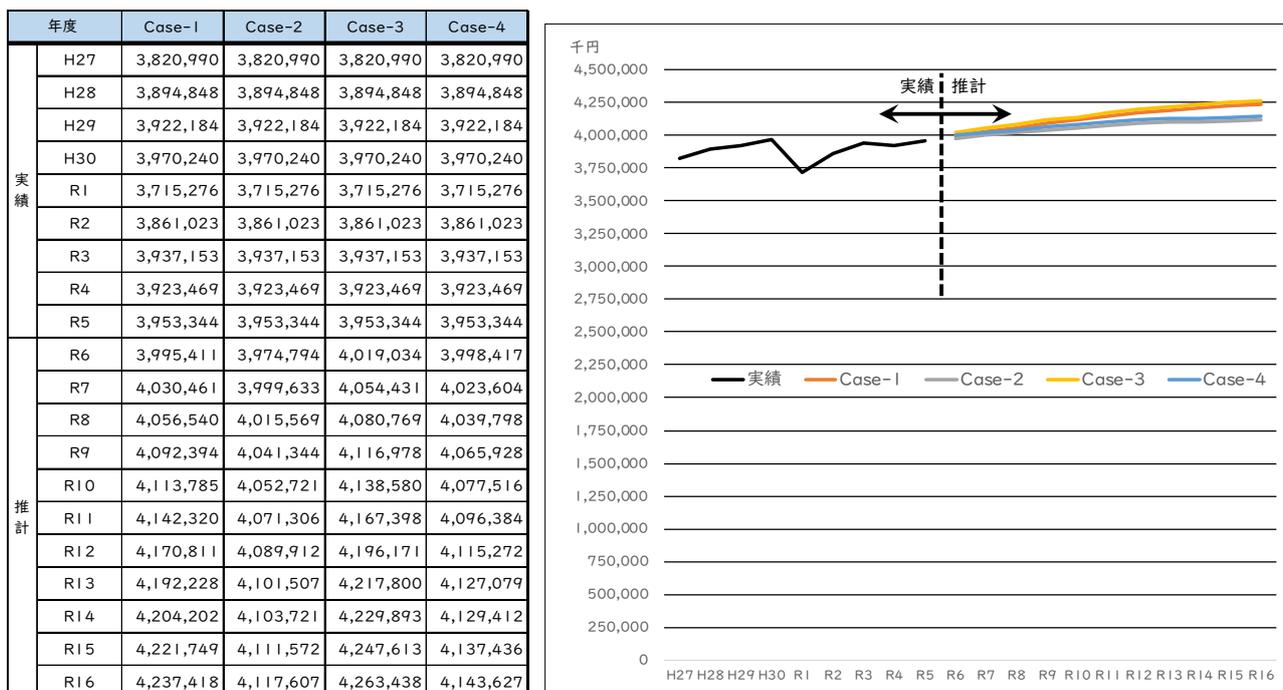


図 4-2 使用料収入の将来見通し

4.3 事業費上昇の見通し

事業費（建設改良費、維持管理費）の将来推計は、下水道事業計画で見込む建設改良費や、近年の維持管理費用の実績を基に計上します。人件費や資材価格の上昇に伴い、年々事業費の高騰が続いているので、近年の下水道事業を取り巻く価格上昇を整理し、その動向を将来事業費に反映させます。

（1）建設工事費の状況

建設工事費（人件費+建設資材費）の近年の状況は、国土交通省で公表されている建設工事デフレーター（下水道事業）を用います。デフレーターとは、価格変動による影響を除いた実質値を割り出すために用いられる物価指数のことで、2015年度（平成27年度）を100とした場合の近年の工事価格を示したものです。

（2）茨城県労務単価

建設工事や維持管理に伴う人件費の近年の状況は、茨城県が公表する労務単価を用います。労務単価は、51職種別に設定されていますが、国土交通省で設定している主要12職種の平均単価を用います。

（3）設計業務委託等技術者単価

設計委託等に伴う人件費の近年の状況は、国土交通省が公表する設計業務委託等技術者単価を用います。設計業務単価は、全7職種の平均単価を用います。

（1）～（3）の平成30年度～令和4年度の上昇率は、下表のとおりです。全ての項目で毎年度上昇しており、特に令和4年度は大幅な上昇率になっていますが、過去5年間の年間平均上昇率は2.9%～3.3%と大きな差異は見られませんでした。そのため、経営戦略計画期間（今後10年間）の投資試算に用いる建設改良費、維持管理費は、毎年度一律3.0%（前年度比）の事業費上昇を見込むこととします。

表 4-1 平成30年度～令和4年度の費用上昇状況

項目	H30	R1	R2	R3	R4	H30～R4平均
建設工事費	103.1%	102.5%	100.3%	103.5%	105.4%	103.0%
茨城県労務単価	103.6%	101.6%	101.0%	101.9%	106.2%	102.9%
設計者単価	103.1%	102.6%	101.9%	101.3%	107.1%	103.2%

※前年度からの価格上昇比を示します。

※労務単価と設計者単価は、翌年度4月時点を用いています。

5. 投資・財政計画（収支計画）

5.1 投資試算の条件

5.1.1 資本的支出

（1）建設改良費

建設改良費は、以下の項目について年度別に事業費を設定します。

- ① 管路建設改良費
- ② ポンプ場建設改良費
- ③ 雨水建設改良費
- ④ つくばエクスプレス関連公共下水道費
- ⑤ 流域下水道建設負担金

表 5-1 年度別項目別事業費

事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	管路	2,805,431	2,718,584	2,615,411	2,499,318	2,541,644	2,620,972	2,741,848	2,905,368	2,892,820	3,258,347
	ポンプ場	1,403,707	1,208,440	1,269,199	1,162,110	1,196,717	1,232,364	1,269,078	1,306,896	1,345,846	1,366,450
	雨水	360,169	288,137	302,668	50,612	51,715	52,851	54,021	55,226	19,334	19,334
	つくばエクスプレス 関連公共下水道費	517,719	533,251	0	0	0	0	0	0	0	0
	流域下水道建設負担金	289,483	298,350	307,659	317,435	327,699	338,476	349,792	361,674	361,674	311,421
合計		5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552

（3）起債償還額

令和 5 年度以降に新規で起債する企業債の償還額は、令和 5 年 11 月時点の財政融資等の利率を用います。過年度に起債済の企業債に関しては、現在の償還計画を用います。

表 5-2 起債償還の算定条件

起債種類	償還年数	据置年数	償還方法	金利方式	年利率
建設改良債	40年	5年	半年賦元利均等償還	固定金利	1.10%
資本費平準化債	30年	5年	半年賦元利均等償還	固定金利	1.00%
特別措置分	20年	3年	半年賦元金均等償還	固定金利	0.79%

5.1.2 収益的支出

(1) 維持管理費

維持管理費は、費目別（電力費・修繕費など）に実績を整理し、実績の上昇を反映して計上します。なお、電力費は令和4年度、令和5年度の電気料金上昇実績を基に、将来の電力費を算定します。

(2) 損益勘定職員給与費

損益勘定職員の給与費は、異動による影響を考慮し、将来にわたっての増減は見込まず、令和6年度予算を用います。

表 5-3 維持管理費および損益勘定職員給与費

項目(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
職員給与費	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
動力費	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523	203,278
修繕費	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061	67,311
流域負担金	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948	1,583,827
その他経費	1,082,048	1,143,200	1,150,640	1,189,626	1,227,532	1,268,548	1,311,181	1,355,581	1,403,232	1,408,460
合計	3,029,871	3,103,652	3,127,905	3,177,631	3,229,352	3,284,217	3,337,758	3,389,123	3,446,154	3,458,266
汚水処理費	2,817,350	2,860,958	2,909,224	2,953,149	3,000,817	3,049,577	3,096,848	3,141,779	3,189,998	3,202,110
雨水処理費	130,136	133,752	137,479	141,319	143,338	147,352	151,490	155,749	162,311	162,311
その他経費	82,385	108,942	81,202	83,163	85,197	87,288	89,420	91,595	93,845	93,845

(3) 減価償却費

既存施設等の減価償却費の予定と、令和5年度以降の建設工事等に伴う新規施設等の減価償却費を合計して計上します。

<主な有形固定資産（定額法により算出）>

- ・ 管渠 : 残存価格 10%、法定耐用年数 50 年（償却率 0.02）
- ・ ポンプ場（躯体） : 残存価格 10%、法定耐用年数 50 年（償却率 0.02）
- ・ 機械電気設備 : 残存価格 10%、法定耐用年数 20 年（償却率 0.05）

5.1.3 資産維持費

資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）により増大することが見込まれる場合、使用者負担の基幹的公平等を確保する観点から、下水道施設を維持し、下水道サービスを継続していくために原価（使用料対象経費）に算入するものです。算定した対象資産に、資産維持率を乗じて資産維持費を計上しました。

5.2 財源試算の条件

計画期間内（令和7年度から令和16年度までの10年）に必要となる財政負担を踏まえた上で、投資試算に対する財源試算の条件は、以下のとおりとします。

(1) 国庫補助金・起債額・受益者負担金

建設改良費の主な財源となる国庫補助金、企業債、受益者負担金等は、それぞれの基準（補助率など）に基づいて推計します。

(2) 使用料収入

「4.2 有収水量、下水道使用料収入の見通し」で示したとおり、生活系と営業・業務系に分けて有収水量を推計し、そこに過去5年間の使用料平均単価（148 円/m³）を乗じて下水道使用料を算定します。

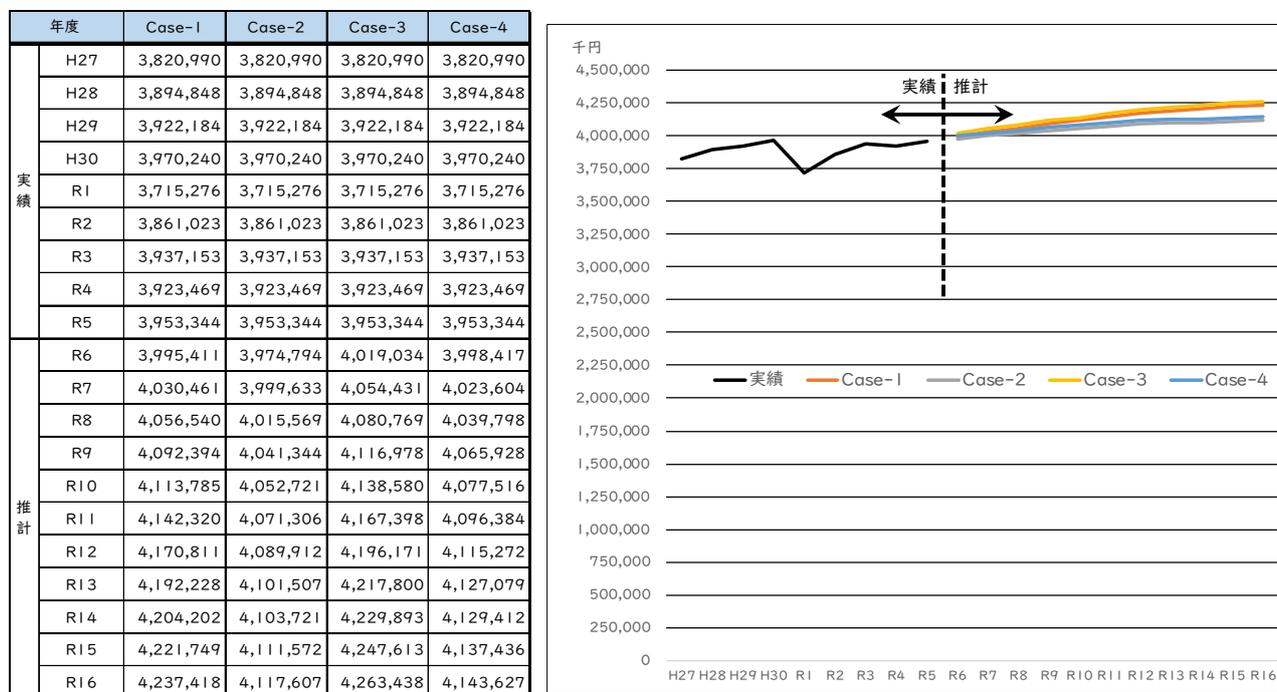


図 5-1 使用料収入の将来見通し（再掲）

(3) 一般会計繰入金

一般会計繰入金の基準内繰入は、使用料単価の基準を 150 円/m³ として資本費相当分を算定します（総務省基準）。さらに、収益的収入の雨水処理負担金として、污水私費・雨水公費の原則により、雨水処理費（雨水分の維持管理費+資本費）を計上します。また、令和 8 年度以降は繰入金の一部を削減し、不足額を下水道使用料の改定で補填するものとしします。

(4) 長期前受金戻入

過年度建設分、新規建設分ともに、取得価格のうち、起債を除く財源（国庫補助金、受益者負担金、他会計補助金）の合計を各事業年度で収益化します。

5.3 投資・財政計画

投資試算、財源試算の条件を基に、令和 8 年度に使用料改定を実施した際の経営戦略計画期間における投資・財政計画を作成しました。

Case-1 ; 収益的収支

(単位：千円)

区 分		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	4,200,777	4,636,777	4,646,589	4,335,961	4,824,086	4,952,706	5,244,571	5,279,081	5,296,543	5,320,822	5,347,094	6,202,193	6,209,418	6,226,958	6,234,913
	(1) 料 金 収 入	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,800,000	4,830,783	4,844,405	4,866,696	4,888,987	5,740,000	5,743,107	5,754,085	5,762,577
	(2) 雨水処理負担金 (B)	339,221	699,291	722,874	382,101	884,333	952,680	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480	471,943
	(3) そ の 他	533	333	246	516	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393
	2. 営業外収益	5,546,101	5,710,811	5,705,164	6,235,530	5,527,568	5,353,705	5,149,810	4,969,775	4,880,107	4,824,830	4,779,068	4,721,406	4,691,558	4,681,635	4,652,181
	(1) 補 助 金	541,631	681,179	694,773	1,333,565	1,090,836	1,177,776	1,283,841	1,284,946	1,286,041	1,287,187	1,288,365	1,289,556	1,290,758	1,292,010	1,292,010
	他 会 計 補 助 金	530,090	665,977	634,833	1,298,527	1,083,848	1,170,788	1,276,853	1,277,958	1,279,053	1,280,199	1,281,377	1,282,568	1,283,770	1,285,022	1,285,022
	そ の 他 補 助 金	11,541	15,202	59,940	35,038	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988
	(2) 長期前受金戻入	5,003,271	5,028,236	5,009,505	4,900,232	4,435,963	4,175,160	3,865,200	3,684,060	3,593,297	3,536,874	3,489,934	3,431,081	3,400,031	3,388,856	3,359,402
	(3) そ の 他	1,199	1,396	886	1,733	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769
収 入 計 (C)	9,746,878	10,347,588	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,394,381	10,248,856	10,176,650	10,145,652	10,126,162	10,923,599	10,900,976	10,908,593	10,887,094	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	9,136,157	9,440,108	9,613,367	9,538,474	9,555,754	9,353,602	9,180,484	9,083,824	9,097,723	9,145,546	9,204,042	9,245,574	9,314,964	9,420,317	9,457,601
	(1) 職 員 給 与 費	88,318	113,936	149,702	164,540	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
	基 本 給 与 費	46,155	55,453	76,572	82,997	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	42,163	58,483	73,130	81,543	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563
	(2) 経 費	2,034,551	2,268,917	2,430,070	2,454,513	2,819,329	2,834,481	2,908,262	2,932,515	2,982,241	3,033,962	3,088,827	3,142,368	3,193,733	3,250,764	3,262,876
	動 力 費	124,800	138,181	189,074	171,326	191,262	193,312	194,568	196,294	198,698	200,070	201,102	201,102	201,102	201,102	203,278
	修 繕 費	53,293	79,683	92,630	135,048	51,397	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061	67,311
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,856,458	2,051,053	2,148,366	2,148,139	2,576,307	2,588,230	2,659,167	2,680,058	2,727,069	2,775,681	2,827,386	2,878,054	2,926,946	2,981,180	2,992,287
(3) 減 価 償 却 費	7,013,288	7,057,255	7,033,595	6,919,421	6,541,035	6,323,731	6,076,832	5,955,919	5,920,092	5,916,194	5,919,825	5,907,816	5,925,841	5,974,163	5,999,335	
2. 営業外費用	654,032	595,094	545,336	606,549	500,155	522,002	536,501	543,199	545,787	548,514	554,407	562,304	576,819	581,109	589,483	
(1) 支 払 利 息	654,032	595,094	545,336	514,877	500,155	522,002	536,501	543,199	545,787	548,514	554,407	562,304	576,819	581,109	589,483	
(2) そ の 他	0	0	0	91,672	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	9,790,189	10,035,202	10,158,703	10,145,023	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,627,023	9,643,510	9,694,060	9,758,449	9,807,878	9,891,783	10,001,426	10,047,084	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	17,284	312,386	193,050	426,468	295,745	430,807	677,396	621,833	533,140	451,592	367,713	1,115,721	1,009,193	907,167	840,010	
特 別 利 益 (F)	0	9,993	2,501	1,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	134,027	941	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 134,027	9,052	△ 2,501	△ 1,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	△ 116,743	321,438	190,549	424,660	295,745	430,807	677,396	621,833	533,140	451,592	367,713	1,115,721	1,009,193	907,167	840,010	
利 益 剰 余 金 欠 分 額 (建 設 改 良 費 積 立 金)						500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000	700,000	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 116,743	204,695	395,244	819,904	1,115,649	1,046,456	1,023,852	1,045,684	1,078,824	1,030,416	1,098,129	1,113,850	1,223,043	1,230,210	
流 動 資 産 (J)	3,005,137	3,634,879	3,993,034	4,425,822	6,296,143	6,006,023	6,193,454	6,440,847	6,827,116	7,346,218	8,040,297	8,798,436	9,756,921	10,607,845	11,751,260	
うち 未 収 金	739,695	755,631	665,474	686,286	1,043,618	915,763	945,331	833,974	790,124	800,069	812,657	829,814	849,738	848,881	881,792	
流 動 負 債 (K)	5,943,451	5,151,754	4,730,143	3,947,145	5,475,432	5,019,501	4,903,034	4,692,254	4,553,473	4,568,441	4,528,306	4,507,796	4,549,232	4,501,538	4,522,547	
うち 建設改良費分	2,742,375	2,880,758	2,940,023	2,245,522	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,782,871	1,762,044	1,697,256	1,633,489	
うち 一時借入金	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	3,188,332	2,255,090	1,772,349	1,681,316	3,313,505	2,938,319	2,852,822	2,708,649	2,584,507	2,621,206	2,667,486	2,708,243	2,770,506	2,787,600	2,872,376	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)		3.0														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	3,861,556	3,937,486	3,923,715	3,953,860	3,939,753	4,000,026	4,800,393	4,831,176	4,844,798	4,867,089	4,889,380	5,740,393	5,743,500	5,754,478	5,762,970	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100																

Case-1 ; 資本的収支

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入	1. 企業債	1,017,500	2,437,500	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,082,592	2,032,277	2,187,113	2,278,506	2,600,977	1,935,971	2,145,211	2,348,433
	うち資本費平準化債	0	701,500	457,600	446,400	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金	328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	598,224	930,800	781,752	660,880	2,058,986	1,548,304	1,467,464	1,189,608	1,113,114	1,134,802	1,173,474	1,226,539	1,285,253	1,290,404	1,413,966
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	300,947	327,115	181,972	97,376	325,499	150,585	149,612	52,985	50,525	52,041	53,602	55,210	56,866	58,572	67,666
	9. その他	0	737,573	0	0											
計	(A)	2,244,940	5,211,760	3,756,542	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,934,842	3,567,274	3,752,150	3,864,511	4,231,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054
(A)のうち翌年度へ繰り越す	(B)	214,771	100,801	216,413	14,325											
純計	(A)-(B) (C)	2,030,169	5,110,959	3,540,129	3,325,256	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,934,842	3,567,274	3,752,150	3,864,511	4,231,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054
資本的 支出	1. 建設改良費	2,206,570	3,404,999	2,699,879	3,083,586	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
	うち職員給与費	104,800	87,298	82,552	67,072	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027
	2. 企業債償還金	2,808,665	2,742,375	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,782,871	1,762,044	1,697,256
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
5. その他	169	187	196	42												
計	(D)	5,015,404	6,147,561	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,412,035	6,381,718	6,652,808
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,593,625	2,429,124	2,317,909	2,310,705	2,027,474	2,775,567	2,562,012	2,496,754
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,831,206	732,316	1,499,828	1,777,985	2,054,864	1,994,312	1,916,100	1,893,625	1,829,124	1,817,909	1,810,705	1,727,474	1,675,567	1,662,012	1,596,754
	2. 利益剰余金処分額							500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000
	3. 繰越工事資金	0	214,771	100,801	216,413											
	4. その他	1,154,029	89,515	96,175	159,897											
計	(F)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,593,625	2,429,124	2,317,909	2,310,705	2,027,474	2,775,567	2,562,012	2,496,754
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)															
企業債残高	(H)	35,852,855	35,547,980	35,122,623	35,022,599	36,667,214	37,659,797	38,062,442	38,111,504	38,176,858	38,411,687	38,759,640	39,516,479	39,669,579	40,052,746	40,703,923

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分		869,311	1,365,268	1,357,707	1,680,628	1,968,181	2,123,468	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準内繰入金	869,311	894,462	984,287	1,051,320	1,470,748	1,611,350	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準外繰入金	0	470,806	373,420	629,308	497,433	512,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	うち基準内繰入金	121,334	129,227	128,917	124,019	467,126	511,102	436,537	442,573	188,411	186,090	172,699	170,685	162,531	119,366	119,836
	うち基準外繰入金	206,935	649,545	552,401	161,406	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153	206,153
合 計		1,197,580	2,144,040	2,039,025	1,966,053	2,611,405	2,814,193	2,331,972	2,335,520	2,102,156	2,112,126	2,098,020	2,093,045	2,108,066	2,083,021	2,082,954

【参考資料①】使用料改定の検討ケース

使用料改定の検討ケースは、以下のとおり当年度利益の額を複数ケース設定した上で、その条件を達成するための使用料の平均改定率を設定しました。次に、使用料改定によって得られた利益を建設改良積立金とし、企業債の借入をどの程度抑制できるかを長期的に比較しました。なお、設定条件は以下のとおりです。

- 使用料改定率の設定にあたっては、値上げに対する激変緩和策として、1回の改定での平均改定率を30%以下とし、改定後最低5年間改定しない。
- 使用料改定の開始時期は、改定までの必要期間（使用料改定検討：使用料体系などの見直し+条例改正期間）を考慮し、令和8年4月とする。

表 5-4 使用料改定検討ケース

改定パターンの検討	案1(イ)	案2(ロ)	案3(ハ)	案4(ニ)	案5(ホ)	案6	案7	案8	案9	案10	案11
1回目の改定											
改定年度	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8
改定条件	R8利益15億	R8利益12億	R8利益9億	R8利益6億	R8利益3億	案1の改定率の1/2	案2の改定率の1/2	案3と同様	定率改定	案4と同様	案5と同様
対前年度使用料改定率	40.5%	33.0%	25.5%	18.0%	10.5%	20%	17%	25.5%	15.0%	18.0%	10.5%
使用料収入 億円	56.2	53.2	50.2	47.2	44.2	48.0	46.8	50.2	46.0	47.2	44.2
当年度純利益 億円	15.0	12.0	9.0	6.0	3.0	6.8	5.6	9.0	4.8	6.0	3.0
使用料(20m ³ /月) 円/月	4,405	4,170	3,934	3,699	3,464	3,762	3,668	3,934	3,605	3,699	3,464
使用料増加額	1,270	1,035	799	564	329	627	533	799	470	564	329
使用料(5m ³ /月)	1,101	1,043	984	925	866	941	917	984	901	925	866
使用料増加額	318	259	200	141	82	157	133	200	118	141	82
2回目の改定											
改定年度	—	—	—	—	—	R13	R13	(R17)	R13	R14	R11
目的	—	—	—	—	—	1回目の改定抑制	赤字回避	比較検討	経営戦略期間中の赤字回避	—	—
改定条件	—	—	—	—	—	R16の利益が1回改定時と同額	5年後の利益が1億以上	定率改定	改定から5年後の利益が1億以上	—	—
対前年度使用料改定率	—	—	—	—	—	17%	14%	9%	15%	9%	12%
使用料収入 億円	—	—	—	—	—	57.4	54.4	56.0	54.0	52.6	50.0
改定年度の純利益 億円	—	—	—	—	—	10.7	7.7	4.8	7.3	4.7	5.5
使用料(20m ³ /月) 円/月	—	—	—	—	—	4,417	4,185	4,280	4,157	4,036	3,883
使用料増加額	—	—	—	—	—	655	517	346	552	337	419
使用料(5m ³ /月)	—	—	—	—	—	1,104	1,046	1,070	1,039	1,009	971
使用料増加額	—	—	—	—	—	164	129	87	138	84	105
R16純利益 億円	—	—	—	—	—	7.5	4.5	1.4	4.1	2.7	4.4
3回目の改定											
改定年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	R16
目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	期間中の赤字回避
改定条件	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5年後の利益が1億以上
使用料収入 億円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54.5
改定年度の純利益 億円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.4
対前年度使用料改定率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.9%
一般家庭負担額 円/月 (負担増加額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,190
経営戦略最終年度(R16)の指標											
企業債残高 千円	36,529,219	39,029,219	41,429,219	43,729,219	45,429,219	40,629,219	42,229,219	41,429,219	42,729,219	42,929,219	43,629,219
企業債残高対 使用料収入比率 %	634%	715%	805%	903%	1002%	705%	773%	805%	788%	813%	801%

6. 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項

6.1 進捗管理と見直しの実施時期

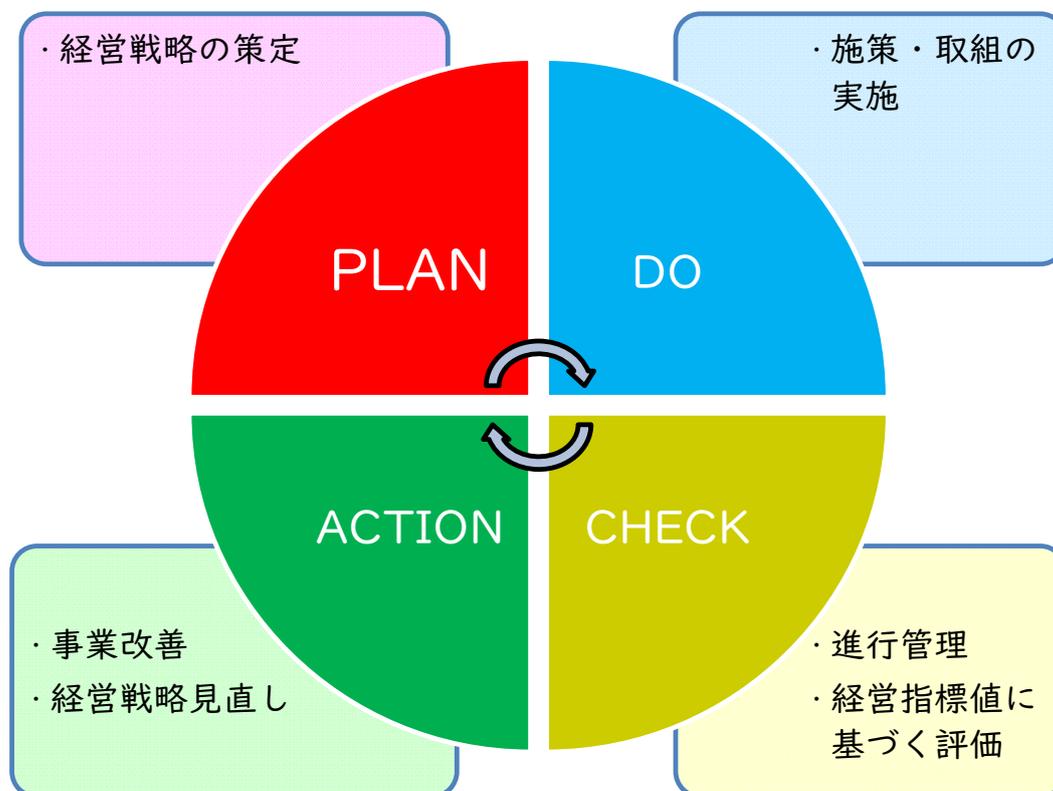
本経営戦略については、P D C Aサイクルに基づき、計画の策定(Plan)、事業の実行(Do)、達成度の評価(Check)、改善(Action)を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

(1) モニタリング

投資計画の進捗確認（行政人口（下水道）普及率、水洗化率等）と財政状況（経費回収率、流動比率、汚水処理原価等）の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し（ローリング）を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

(2) ローリング

計画期間の中間年次（令和11年度）において、本経営戦略の見直し（ローリング）を行うものとします。見直しに当たっては、下水道事業の進捗状況や社会状況（景気・物価などの変動傾向）、財務状況などを踏まえて、経営戦略の内容を十分に検証し、見直しを実施します。



6.2 ロードマップ

経営戦略期間（令和7年度から令和16年度まで）における下水道事業のロードマップを以下に示します。経営の基本理念・基本方針に基づく7つの取組を実施し、これらの取組に基づく投資計画を経営戦略に反映しています。

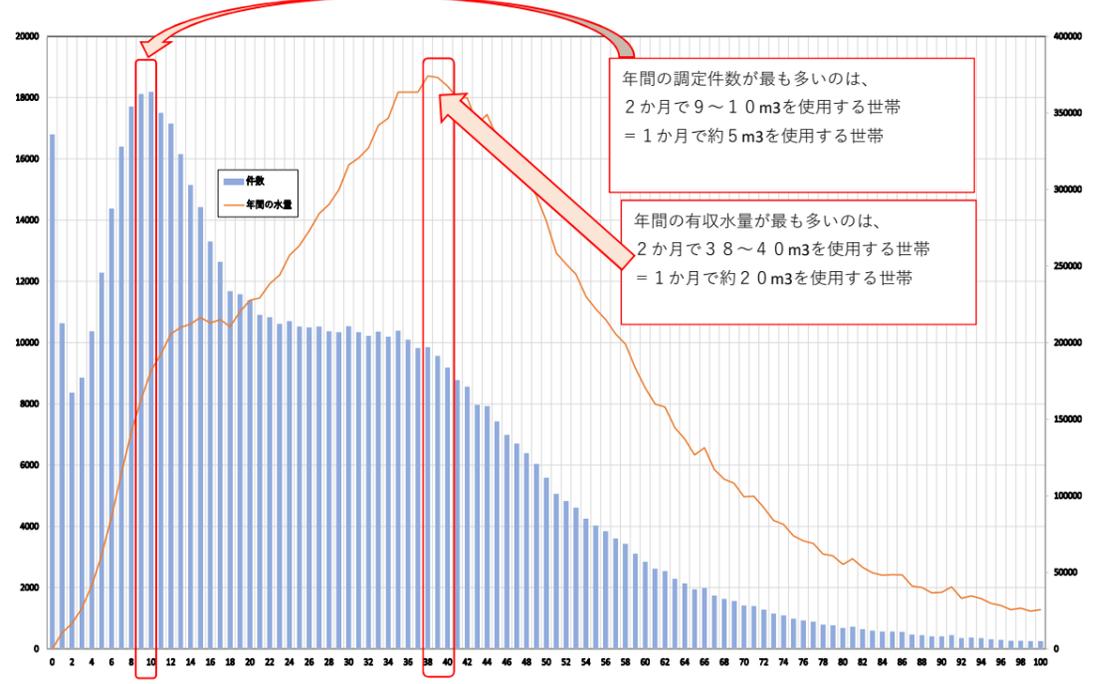
【Case-イ】

項目		R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)	
取組内容	①改築更新事業	ストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進										
	②耐震化の実施	総合地震対策計画に基づく耐震化事業の実施										
	③下水道整備の推進	～R8アクションプラン(短期)		R9～ベストプラン(中・長期)								
	④接続促進活動	接続促進(水洗化率の向上)										
	⑤人材育成・技術継承	職員研修の定期開催・講習会への参加の奨励										
	⑥広報・PR活動の拡充	マンホールカードの配布や市民向けに下水道事業をPRする広報紙を作成										
	⑦使用料改定	現行継続	新下水道使用料の運用(第1期)					新下水道使用料の運用(第2期)				
	改定検討 条例改正						改定検討+条例改正					
事業経営		経営戦略の進捗管理(計画と実績の検証)										
主要指標の目標値	経常収支比率(%) (R5実績:105.1%)	104.4%	107.0%	106.5%	105.5%	※経営戦略 見直し 104.7%	103.8%	111.4%	110.2%	109.1%	※経営戦略 見直し 108.4%	
	流動比率(%) (R5実績:112.1%)	119.7%	126.3%	137.3%	149.9%	160.8%	177.6%	195.2%	214.5%	235.6%	259.8%	
	企業債残高対事業規模比率(%) (R5実績:927.5%)	941.6%	793.0%	788.9%	788.1%	789.3%	792.8%	688.4%	690.7%	696.1%	706.3%	
	経費回収率(%) (R5実績:98.2%)	98.7%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	138.1%	138.1%	138.1%	138.1%	
	水洗化率(%) (R5実績:95.8%)	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%	
	使用料単価(円/m3) (R5実績:148.9円/m3)	148.0	176.9	176.9	176.9	176.9	176.9	207.1	207.1	207.1	207.1	
	企業債残高(百万円) (R5実績:35,023百万円)	37,660	38,062	38,112	38,177	38,412	38,760	39,516	39,670	40,053	40,704	

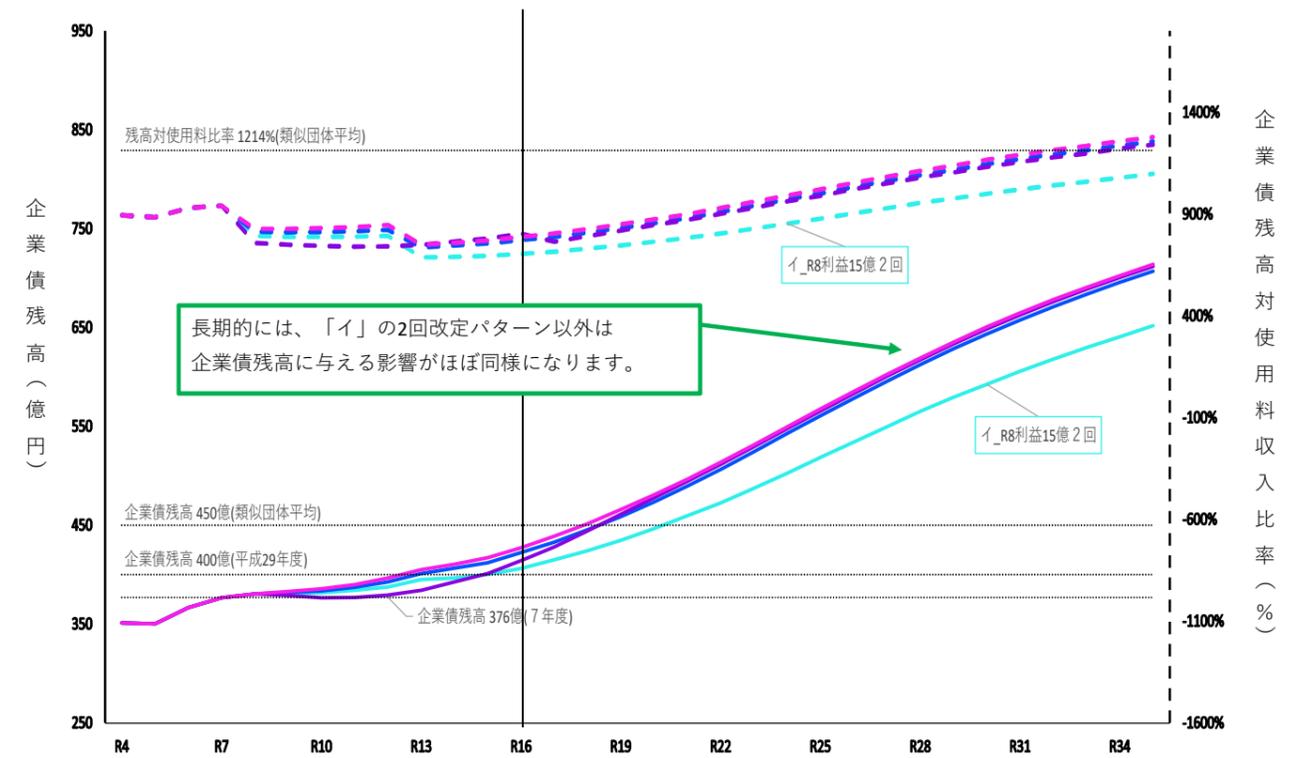
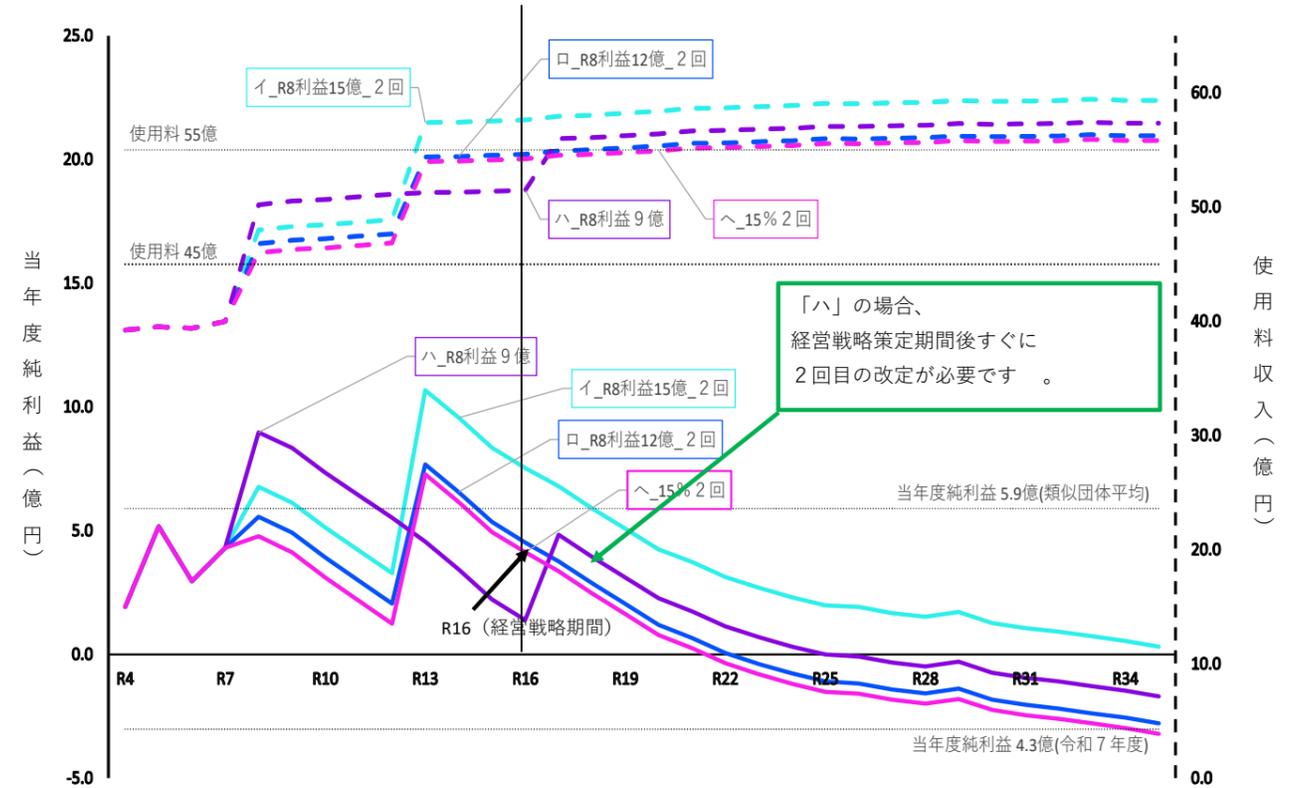
○複数回改定時の改定額と条件設定

改定2回の場合				
	イ_R16利益7.5億	ロ_R16利益4.5億	ハ_R8利益9億	ヘ_15%2回
1回目の改定				
改定年度	R8	R8	R8	R8
改定条件	当初の改定率を約半分	R8利益9億	定率改定	
対前年度使用料改定率	20.0%	17.0%	25.5%	15.0%
使用料収入 億円	48.0	46.8	50.2	46.0
当年度純利益 億円	6.8	5.6	9.0	4.8
使用料 (20m ³ /月) 円/月	3,770	3,660	3,924	3,596
使用料増加額 円/月	635	525	789	461
使用料 (5 m ³ /月) 円/月	1,190	1,155	1,239	1,136
使用料増加額 円/月	200	165	249	146
2回目の改定				
改定年度	R13	R13	(R17)	R13
目的	1回目の改定幅抑制	赤字回避	比較検討	
改定条件	R16の利益が1回改定時と同額	改定から5年後の利益が1億以上	定率改定	
対前年度使用料改定率	17%	14%	9%	15%
使用料収入 億円	57.4	54.4	56.0	54.0
改定年度の純利益 億円	10.7	7.7	4.8	7.3
使用料 (20m ³ /月) 円/月	4,406	4,165	4,275	4,143
使用料増加額 円/月	636	505	351	547
使用料 (5 m ³ /月) 円/月	1,391	1,315	1,350	1,308
使用料増加額 円/月	201	160	111	172
改定後のR16純利益 億円	7.5	4.5	1.4	4.1
経営戦略最終年度(R16)の指標				
企業債残高 億円	407	423	415	428
企業債残高対使用料収入比率 %	706%	774%	807%	789%

○下水道使用料の調定件数と有収水量の分布（2か月分、令和5年度実績）



○長期シミュレーション結果



財政シミュレーション（評価）

		イ：R16利益7.5億（R8利益15億を2回に分けて改定）		ロ：R16利益4.5億（R8利益12億を2回に分けて改定）		ハ：R8利益9億、1回改定		ヘ：改定率15%で2回改定	
左軸 右軸	当年度純利益								
	使用料収入								
左軸 右軸	企業債残高								
	使用料収入比率								
概況		シミュレーション期間内（令和35年度）は当年度利益を確保できます。 企業債残高は、令和7年度以下の水準を保つことはできませんが、令和14年度まで400億円以下に抑えることができます。		経営戦略期間中を超えて、令和22年度まで利益を確保できません。 当年度純利益額の減少に伴い資本的収支への充当額が減少し、令和21年からは0になります。 企業債残高は令和13年度に平成29年度の水準である400億に達しますが、令和18年度までは類似団体平均値以下に抑えることができます。		経営戦略期間中は利益を確保できますが、令和18年度に赤字に転落します。 令和17年度から資本的収支への充当ができなくなるため、企業債残高は令和15年度には平成29年度の水準を上回ります。 企業債残高対使用料収入比率も令和30年には類似団体平均を上回ります。		令和21年度まで利益を確保できます。 企業債残高は令和18年度に400億円を超え、令和18年度に類似団体平均値を上回ります。 企業債残高対使用料収入比率は令和32年度に類似団体平均値を上回ります。	
利益	令和16年度利益	4	7.5億	3	4.5億	1	1.4億	2	4.1億
	黒字を維持できる期間		R35		R22		<u>R17</u>		R21
企業債残高	経営戦略期間中376億以下を維持(R7)	4	不可	2	不可	3	不可	1	不可
	経営戦略期間中400億以下を維持(平成29水準)		不可(R14)		不可(R12)		不可(R14)		不可(R12)
	経営戦略期間中450億以下を維持(類似団体平均)		R20		R18		R18		<u>R17</u>
	経営戦略期間中500億以下を維持(合併後最大)		R23		R21		R21		R21
比率	経営戦略期間中942%以下を維持(R7)	4	R27	3	R23	1	R20	2	R22
	経営戦略期間中1214%以下を維持(類似団体平均)		—		R33		R29		R31
（負担感）改定率	1回目	2	20%	3	17%	1	25.5%	4	15%
	2回目	1	17%	3	14%	4	(9%)	2	15%
総合		15		14		10		11	

Case-1 ; 資本的収支

(単位：千円)

区 分		年 度															
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的 収入	1. 企業債	1,017,500	2,437,500	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,082,592	2,032,277	2,187,113	2,278,506	2,600,977	1,935,971	2,145,211	2,348,433	
	うち資本費平準化債	0	701,500	457,600	446,400	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金	328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989	
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	598,224	930,800	781,752	660,880	2,058,986	1,548,304	1,467,464	1,189,608	1,113,114	1,134,802	1,173,474	1,226,539	1,285,253	1,290,404	1,413,966	
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金	300,947	327,115	181,972	97,376	325,499	150,585	149,612	52,985	50,525	52,041	53,602	55,210	56,866	58,572	67,666	
	9. その他	0	737,573	0	0												
計	(A)	2,244,940	5,211,760	3,756,542	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,934,842	3,567,274	3,752,150	3,864,511	4,231,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054	
(A)のうち翌年度へ繰り越す	(B)	214,771	100,801	216,413	14,325												
純計	(A)-(B) (C)	2,030,169	5,110,959	3,540,129	3,325,256	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,934,842	3,567,274	3,752,150	3,864,511	4,231,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054	
資本的 支出	1. 建設改良費	2,206,570	3,404,999	2,699,879	3,083,586	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552	
	うち職員給与費	104,800	87,298	82,552	67,072	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	
	2. 企業債償還金	2,808,665	2,742,375	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,782,871	1,762,044	1,697,256	
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. その他	169	187	196	42												
	計	(D)	5,015,404	6,147,561	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,412,035	6,381,718	6,652,808
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,593,625	2,429,124	2,317,909	2,310,705	2,027,474	2,775,567	2,562,012	2,496,754
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,831,206	732,316	1,499,828	1,777,985	2,054,864	1,994,312	1,916,100	1,893,625	1,829,124	1,817,909	1,810,705	1,727,474	1,675,567	1,662,012	1,596,754
		2. 利益剰余金処分額							500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000
3. 繰越工事資金		0	214,771	100,801	216,413												
4. その他		1,154,029	89,515	96,175	159,897												
計	(F)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,593,625	2,429,124	2,317,909	2,310,705	2,027,474	2,775,567	2,562,012	2,496,754	
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(G)																
企業債残高	(H)	35,852,855	35,547,980	35,122,623	35,022,599	36,667,214	37,659,797	38,062,442	38,111,504	38,176,858	38,411,687	38,759,640	39,516,479	39,669,579	40,052,746	40,703,923	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分		869,311	1,365,268	1,357,707	1,680,628	1,968,181	2,123,468	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準内繰入金	869,311	894,462	984,287	1,051,320	1,470,748	1,611,350	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準外繰入金	0	470,806	373,420	629,308	497,433	512,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	うち基準内繰入金	121,334	129,227	128,917	124,019	467,126	511,102	436,537	442,573	188,411	186,090	172,699	170,685	162,531	119,366	119,836
	うち基準外繰入金	206,935	649,545	552,401	161,406	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153	206,153
合 計		1,197,580	2,144,040	2,039,025	1,966,053	2,611,405	2,814,193	2,331,972	2,335,520	2,102,156	2,112,126	2,098,020	2,093,045	2,108,066	2,083,021	2,082,954

【Case-1】

項目		R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)
取組内容	①改築更新事業	ストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進									
	②耐震化の実施	総合地震対策計画に基づく耐震化事業の実施									
	③下水道整備の推進	～R8アクションプラン(短期)	R9～ベストプラン(中・長期)								
	④接続促進活動	接続促進(水洗化率の向上)									
	⑤人材育成・技術継承	職員研修の定期開催・講習会への参加の奨励									
	⑥広報・PR活動の拡充	マンホールカードの配布や市民向けに下水道事業をPRする広報紙を作成									
	⑦使用料改定	現行継続	新下水道使用料の運用(第1期)					新下水道使用料の運用(第2期)			
	改定検討						改定検討+条例改正				
事業経営		経営戦略の進捗管理(計画と実績の検証)									
						※経営戦略 見直し					※経営戦略 見直し
主要指標の目標値	経常収支比率(%) (R5実績:105.1%)	104.4%	107.0%	106.5%	105.5%	104.7%	103.8%	111.4%	110.2%	109.1%	108.4%
	流動比率(%) (R5実績:112.1%)	119.7%	126.3%	137.3%	149.9%	160.8%	177.6%	195.2%	214.5%	235.6%	259.8%
	企業債残高対事業規模比率(%) (R5実績:927.5%)	941.6%	793.0%	788.9%	788.1%	789.3%	792.8%	688.4%	690.7%	696.1%	706.3%
	経費回収率(%) (R5実績:98.2%)	98.7%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	138.1%	138.1%	138.1%	138.1%
	水洗化率(%) (R5実績:95.8%)	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%
	使用料単価(円/m3) (R5実績:148.9円/m3)	148.0	176.9	176.9	176.9	176.9	176.9	207.1	207.1	207.1	207.1
	企業債残高(百万円) (R5実績:35,023百万円)	37,660	38,062	38,112	38,177	38,412	38,760	39,516	39,670	40,053	40,704

Case-口；資本的収支

(単位：千円)

区 分		年 度															
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的 収 入	1. 企業債	1,017,500	2,437,500	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,182,592	2,132,277	2,287,113	2,478,506	2,700,977	2,335,971	2,345,211	2,748,433	
	うち資本費平準化債	0	701,500	457,600	446,400	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金	328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989	
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	598,224	930,800	781,752	660,880	2,058,986	1,548,304	1,467,464	1,189,608	1,113,114	1,134,802	1,173,474	1,226,539	1,285,253	1,290,404	1,413,966	
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金	300,947	327,115	181,972	97,376	325,499	150,585	149,612	52,985	50,525	52,041	53,602	55,210	56,866	58,572	67,666	
	9. その他	0	737,573	0	0												
計	(A)	2,244,940	5,211,760	3,756,542	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	4,034,842	3,667,274	3,852,150	4,064,511	4,331,403	4,036,468	4,019,706	4,556,054	
(A)のうち翌年度へ繰り越す	(B)	214,771	100,801	216,413	14,325												
純計	(A)-(B) (C)	2,030,169	5,110,959	3,540,129	3,325,256	6,917,847	5,527,442	4,695,162	4,034,842	3,667,274	3,852,150	4,064,511	4,331,403	4,036,468	4,019,706	4,556,054	
資本的 支 出	1. 建設改良費	2,206,570	3,404,999	2,699,879	3,083,586	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552	
	うち職員給与費	104,800	87,298	82,552	67,072	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	
	2. 企業債償還金	2,808,665	2,742,375	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,782,871	1,764,156	1,701,516	
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. その他	169	187	196	42												
	計	(D)	5,015,404	6,147,561	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,412,035	6,383,830	6,657,068
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,493,625	2,329,124	2,217,909	2,110,705	1,927,474	2,375,567	2,364,124	2,101,014
	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,831,206	732,316	1,499,828	1,777,985	2,054,864	1,994,312	1,916,100	1,893,625	1,829,124	1,817,909	1,810,705	1,727,474	1,675,567	1,664,124	1,601,014
		2. 利益剰余金処分額							500,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	700,000	700,000	500,000
3. 繰越工事資金		0	214,771	100,801	216,413												
4. その他		1,154,029	89,515	96,175	159,897												
計	(F)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,493,625	2,329,124	2,217,909	2,110,705	1,927,474	2,375,567	2,364,124	2,101,014	
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(G)																
企業債残高	(H)	35,852,855	35,547,980	35,122,623	35,022,599	36,667,214	37,659,797	38,062,442	38,211,504	38,376,858	38,711,687	39,259,640	40,116,479	40,669,579	41,250,634	42,297,551	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収 支	計	869,311	1,365,268	1,357,707	1,680,628	1,968,181	2,123,468	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準内繰入金	869,311	894,462	984,287	1,051,320	1,470,748	1,611,350	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準外繰入金	0	470,806	373,420	629,308	497,433	512,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収 支	計	328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	うち基準内繰入金	121,334	129,227	128,917	124,019	467,126	511,102	436,537	442,573	188,411	186,090	172,699	170,685	162,531	119,366	119,836
	うち基準外繰入金	206,935	649,545	552,401	161,406	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153	206,153
合 計		1,197,580	2,144,040	2,039,025	1,966,053	2,611,405	2,814,193	2,331,972	2,335,520	2,102,156	2,112,126	2,098,020	2,093,045	2,108,066	2,083,021	2,082,954

【Case-□】

項目		R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)
取組内容	①改築更新事業	ストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進									
	②耐震化の実施	総合地震対策計画に基づく耐震化事業の実施									
	③下水道整備の推進	～R8アクションプラン(短期)	R9～ ベストプラン(中・長期)								
	④接続促進活動	接続促進(水洗化率の向上)									
	⑤人材育成・技術継承	職員研修の定期開催・講習会への参加の奨励									
	⑥広報・PR活動の拡充	マンホールカードの配布や市民向けに下水道事業をPRする広報紙を作成									
	⑦使用料改定	現行継続	新下水道使用料の運用(第1期)					新下水道使用料の運用(第2期)			
	改定検討					改定検討+条例改正					
事業経営		経営戦略の進捗管理(計画と実績の検証)									
						※経営戦略 見直し					※経営戦略 見直し
主要指標の目標値	経常収支比率(%) (R5実績:105.1%)	104.4%	105.7%	105.2%	104.3%	103.4%	102.5%	108.2%	107.1%	105.9%	105.2%
	流動比率(%) (R5実績:112.1%)	119.7%	125.9%	136.4%	148.6%	161.2%	177.4%	197.3%	214.2%	237.5%	259.3%
	企業債残高対事業規模比率(%) (R5実績:927.5%)	941.6%	813.3%	811.3%	812.5%	815.8%	823.6%	737.4%	747.2%	756.4%	774.5%
	経費回収率(%) (R5実績:98.2%)	98.7%	115.0%	115.0%	115.0%	115.0%	115.0%	130.9%	130.9%	130.9%	130.9%
	水洗化率(%) (R5実績:95.8%)	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%
	使用料単価(円/m3) (R5実績:148.9円/m3)	148.0	172.5	172.5	172.5	172.5	172.5	196.3	196.3	196.3	196.3
	企業債残高(百万円) (R5実績:35,023百万円)	37,660	38,062	38,212	38,377	38,712	39,260	40,116	40,670	41,251	42,298

Case-八；資本的収支

(単位：千円)

区 分		年 度															
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的 収入	1. 企業債	1,017,500	2,437,500	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	1,882,592	1,732,277	1,987,113	2,178,506	2,300,977	2,435,971	2,845,211	3,048,433	
	うち資本費平準化債	0	701,500	457,600	446,400	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金	328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989	
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	598,224	930,800	781,752	660,880	2,058,986	1,548,304	1,467,464	1,189,608	1,113,114	1,134,802	1,173,474	1,226,539	1,285,253	1,290,404	1,413,966	
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金	300,947	327,115	181,972	97,376	325,499	150,585	149,612	52,985	50,525	52,041	53,602	55,210	56,866	58,572	67,666	
	9. その他	0	737,573	0	0												
計	(A)	2,244,940	5,211,760	3,756,542	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,734,842	3,267,274	3,552,150	3,764,511	3,931,403	4,136,468	4,519,706	4,856,054	
(A)のうち翌年度へ繰り越す	(B)	214,771	100,801	216,413	14,325												
純計	(A)-(B) (C)	2,030,169	5,110,959	3,540,129	3,325,256	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,734,842	3,267,274	3,552,150	3,764,511	3,931,403	4,136,468	4,519,706	4,856,054	
資本的 支出	1. 建設改良費	2,206,570	3,404,999	2,699,879	3,083,586	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552	
	うち職員給与費	104,800	87,298	82,552	67,072	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	
	2. 企業債償還金	2,808,665	2,742,375	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,782,871	1,757,821	1,686,626	
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. その他	169	187	196	42												
	計	(D)	5,015,404	6,147,561	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,412,035	6,377,495	6,642,178
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,793,625	2,729,124	2,517,909	2,410,705	2,327,474	2,275,567	1,857,789	1,786,124
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,831,206	732,316	1,499,828	1,777,985	2,054,864	1,994,312	1,916,100	1,893,625	1,829,124	1,817,909	1,810,705	1,727,474	1,675,567	1,657,789	1,586,124
		2. 利益剰余金処分額							500,000	900,000	900,000	700,000	600,000	600,000	600,000	200,000	200,000
3. 繰越工事資金		0	214,771	100,801	216,413												
4. その他		1,154,029	89,515	96,175	159,897												
計	(F)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,793,625	2,729,124	2,517,909	2,410,705	2,327,474	2,275,567	1,857,789	1,786,124	
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高	(G)																
企業債残高	(H)	35,852,855	35,547,980	35,122,623	35,022,599	36,667,214	37,659,797	38,062,442	37,911,504	37,676,858	37,711,687	37,959,640	38,416,479	39,069,579	40,156,969	41,518,776	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分		869,311	1,365,268	1,357,707	1,680,628	1,968,181	2,123,468	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準内繰入金	869,311	894,462	984,287	1,051,320	1,470,748	1,611,350	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準外繰入金	0	470,806	373,420	629,308	497,433	512,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	うち基準内繰入金	121,334	129,227	128,917	124,019	467,126	511,102	436,537	442,573	188,411	186,090	172,699	170,685	162,531	119,366	119,836
	うち基準外繰入金	206,935	649,545	552,401	161,406	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153	206,153
合 計		1,197,580	2,144,040	2,039,025	1,966,053	2,611,405	2,814,193	2,331,972	2,335,520	2,102,156	2,112,126	2,098,020	2,093,045	2,108,066	2,083,021	2,082,954

【Case-八】

項目		R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)	
取組内容	①改築更新事業	ストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進										
	②耐震化の実施	総合地震対策計画に基づく耐震化事業の実施										
	③下水道整備の推進	～R8アクションプラン(短期)	R9～ベストプラン(中・長期)									
	④接続促進活動	接続促進(水洗化率の向上)										
	⑤人材育成・技術継承	職員研修の定期開催・講習会への参加の奨励										
	⑥広報・PR活動の拡充	マンホールカードの配布や市民向けに下水道事業をPRする広報紙を作成										
	⑦使用料改定	現行継続	新下水道使用料の運用									改定検討
事業経営		経営戦略の進捗管理(計画と実績の検証)										
主要指標の目標値	経常収支比率(%) (R5実績:105.1%)	104.4%	109.2%	108.8%	107.9%	※経営戦略見直し 107.1%	106.2%	105.3%	104.2%	103.0%	※経営戦略見直し 102.2%	
	流動比率(%) (R5実績:112.1%)	119.7%	126.7%	136.0%	149.1%	162.7%	177.8%	192.9%	214.3%	237.8%	259.7%	
	企業債残高対事業規模比率(%) (R5実績:927.5%)	941.6%	758.2%	750.4%	743.7%	740.9%	742.4%	749.2%	761.5%	781.3%	806.6%	
	経費回収率(%) (R5実績:98.2%)	98.7%	123.3%	123.3%	123.3%	123.3%	123.3%	123.3%	123.3%	123.3%	123.3%	
	水洗化率(%) (R5実績:95.8%)	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%	
	使用料単価(円/m3) (R5実績:148.9円/m3)	148.0	185.0	185.0	185.0	185.0	185.0	185.0	185.0	185.0	185.0	
	企業債残高(百万円) (R5実績:35,023百万円)	37,660	38,062	37,912	37,677	37,712	37,960	38,416	39,070	40,157	41,519	

Case-へ；資本的収支

(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
資本的収入	1. 企業債	1,017,500	2,437,500	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,282,592	2,232,277	2,387,113	2,578,506	2,700,977	2,335,971	2,445,211	2,748,433
	うち資本費平準化債	0	701,500	457,600	446,400	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金	328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	598,224	930,800	781,752	660,880	2,058,986	1,548,304	1,467,464	1,189,608	1,113,114	1,134,802	1,173,474	1,226,539	1,285,253	1,290,404	1,413,966
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	300,947	327,115	181,972	97,376	325,499	150,585	149,612	52,985	50,525	52,041	53,602	55,210	56,866	58,572	67,666
	9. その他	0	737,573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(A)	2,244,940	5,211,760	3,756,542	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	4,134,842	3,767,274	3,952,150	4,164,511	4,331,403	4,036,468	4,119,706	4,556,054
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	214,771	100,801	216,413	14,325											
純計	(A)-(B)	2,030,169	5,110,959	3,540,129	3,325,256	6,917,847	5,527,442	4,695,162	4,134,842	3,767,274	3,952,150	4,164,511	4,331,403	4,036,468	4,119,706	4,556,054
資本的支出	1. 建設改良費	2,206,570	3,404,999	2,699,879	3,083,586	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
	うち職員給与費	104,800	87,298	82,552	67,072	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027
	2. 企業債償還金	2,808,665	2,742,375	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,782,871	1,764,156	1,701,516
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
5. その他	169	187	196	42												
計	(D)	5,015,404	6,147,561	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,412,035	6,383,830	6,657,068
資本的収入が資本的支出額に不足する額	(E)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,393,625	2,229,124	2,117,909	2,010,705	1,927,474	2,375,567	2,264,124	2,101,014
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,831,206	732,316	1,499,828	1,777,985	2,054,864	1,994,312	1,916,100	1,893,625	1,829,124	1,817,909	1,810,705	1,727,474	1,675,567	1,664,124	1,601,014
	2. 利益剰余金処分額							500,000	500,000	400,000	300,000	200,000	200,000	700,000	600,000	500,000
	3. 繰越工事資金	0	214,771	100,801	216,413											
	4. その他	1,154,029	89,515	96,175	159,897											
計	(F)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,393,625	2,229,124	2,117,909	2,010,705	1,927,474	2,375,567	2,264,124	2,101,014
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)															
企業債残高	(H)	35,852,855	35,547,980	35,122,623	35,022,599	36,667,214	37,659,797	38,062,442	38,311,504	38,576,858	39,011,687	39,659,640	40,516,479	41,069,579	41,750,634	42,797,551

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収益的収支分		869,311	1,365,268	1,357,707	1,680,628	1,968,181	2,123,468	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準内繰入金	869,311	894,462	984,287	1,051,320	1,470,748	1,611,350	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準外繰入金	0	470,806	373,420	629,308	497,433	512,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	うち基準内繰入金	121,334	129,227	128,917	124,019	467,126	511,102	436,537	442,573	188,411	186,090	172,699	170,685	162,531	119,366	119,836
	うち基準外繰入金	206,935	649,545	552,401	161,406	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153	206,153
合 計		1,197,580	2,144,040	2,039,025	1,966,053	2,611,405	2,814,193	2,331,972	2,335,520	2,102,156	2,112,126	2,098,020	2,093,045	2,108,066	2,083,021	2,082,954

【Case-へ】

項目		R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)
取組内容	①改築更新事業	ストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進									
	②耐震化の実施	総合地震対策計画に基づく耐震化事業の実施									
	③下水道整備の推進	～R8アクションプラン(短期)	R9～ベストプラン(中・長期)								
	④接続促進活動	接続促進(水洗化率の向上)									
	⑤人材育成・技術継承	職員研修の定期開催・講習会への参加の奨励									
	⑥広報・PR活動の拡充	マンホールカードの配布や市民向けに下水道事業をPRする広報紙を作成									
	⑦使用料改定	現行継続	新下水道使用料の運用(第1期)					新下水道使用料の運用(第2期)			
	改定検討						改定検討+条例改正				
事業経営		経営戦略の進捗管理(計画と実績の検証)									
						※経営戦略 見直し					※経営戦略 見直し
主要指標の目標値	経常収支比率(%) (R5実績:105.1%)	104.4%	104.9%	104.4%	103.4%	102.5%	101.6%	107.8%	106.7%	105.5%	104.8%
	流動比率(%) (R5実績:112.1%)	119.7%	124.3%	133.0%	143.3%	154.1%	168.5%	187.4%	203.6%	225.9%	246.8%
	企業債残高対事業規模比率(%) (R5実績:927.5%)	941.6%	827.4%	825.4%	826.6%	830.0%	837.9%	742.9%	752.7%	762.0%	780.2%
	経費回収率(%) (R5実績:98.2%)	98.7%	113.0%	113.0%	113.0%	113.0%	113.0%	129.9%	129.9%	129.9%	129.9%
	水洗化率(%) (R5実績:95.8%)	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%
	使用料単価(円/m3) (R5実績:148.9円/m3)	148.0	169.5	169.5	169.5	169.5	169.5	194.9	194.9	194.9	194.9
	企業債残高(百万円) (R5実績:35,023百万円)	37,660	38,062	38,212	38,377	38,712	39,260	40,116	40,670	41,251	42,298

各ケースの1か月下水道使用料の値上げ金額の目安（使用水量 50m³/月まで）

- 本表の令和8年度に実施を予定している改定後の下水道使用料は、現行の使用料体系（基本使用料+従量使用料の金額）に平均改定率を乗じたものです。そのため、今後実施する使用料改定の検討で使用料体系の見直しがあった場合、本表の改定金額とは異なります。
- 世帯人員は、本市の生活給水量（202L/人/日）より算定したものです。

1か月 使用水量 (m ³)	世帯人数 (人)	1か月現行 使用料 (円:税込)	1か月改定後使用料(円:税込)							
			Case-イ(120%)		Case-ロ(117%)		Case-ハ(125%)		Case-ヘ(115%)	
			使用料	増額	使用料	増額	使用料	増額	使用料	増額
1	0.2	418	502	84	487	69	523	105	480	62
2	0.3	561	674	113	654	93	702	141	644	83
3	0.5	704	846	142	821	117	881	177	808	104
4	0.7	847	1,018	171	988	141	1,060	213	972	125
5	0.8	990	1,190	200	1,155	165	1,239	249	1,136	146
6	1.0	1,133	1,362	229	1,322	189	1,418	285	1,300	167
7	1.2	1,276	1,534	258	1,489	213	1,597	321	1,464	188
8	1.3	1,419	1,706	287	1,656	237	1,776	357	1,628	209
9	1.5	1,562	1,878	316	1,823	261	1,955	393	1,792	230
10	1.7	1,705	2,050	345	1,990	285	2,134	429	1,956	251
11	1.8	1,848	2,222	374	2,157	309	2,313	465	2,120	272
12	2.0	1,991	2,394	403	2,324	333	2,492	501	2,284	293
13	2.1	2,134	2,566	432	2,491	357	2,671	537	2,448	314
14	2.3	2,277	2,738	461	2,658	381	2,850	573	2,612	335
15	2.5	2,420	2,910	490	2,825	405	3,029	609	2,776	356
16	2.6	2,563	3,082	519	2,992	429	3,208	645	2,940	377
17	2.8	2,706	3,254	548	3,159	453	3,387	681	3,104	398
18	3.0	2,849	3,426	577	3,326	477	3,566	717	3,268	419
19	3.1	2,992	3,598	606	3,493	501	3,745	753	3,432	440
20	3.3	3,135	3,770	635	3,660	525	3,924	789	3,596	461
21	3.5	3,289	3,955	666	3,839	550	4,117	828	3,773	484
22	3.6	3,443	4,140	697	4,018	575	4,310	867	3,950	507
23	3.8	3,597	4,325	728	4,197	600	4,503	906	4,127	530
24	4.0	3,751	4,510	759	4,376	625	4,696	945	4,304	553
25	4.1	3,905	4,695	790	4,555	650	4,889	984	4,481	576
26	4.3	4,059	4,880	821	4,734	675	5,082	1,023	4,658	599
27	4.5	4,213	5,065	852	4,913	700	5,275	1,062	4,835	622
28	4.6	4,367	5,250	883	5,092	725	5,468	1,101	5,012	645
29	4.8	4,521	5,435	914	5,271	750	5,661	1,140	5,189	668
30	5.0	4,675	5,620	945	5,450	775	5,854	1,179	5,366	691
31	5.1	4,829	5,805	976	5,629	800	6,047	1,218	5,543	714
32	5.3	4,983	5,990	1,007	5,808	825	6,240	1,257	5,720	737
33	5.4	5,137	6,175	1,038	5,987	850	6,433	1,296	5,897	760
34	5.6	5,291	6,360	1,069	6,166	875	6,626	1,335	6,074	783
35	5.8	5,445	6,545	1,100	6,345	900	6,819	1,374	6,251	806
36	5.9	5,599	6,730	1,131	6,524	925	7,012	1,413	6,428	829
37	6.1	5,753	6,915	1,162	6,703	950	7,205	1,452	6,605	852
38	6.3	5,907	7,100	1,193	6,882	975	7,398	1,491	6,782	875
39	6.4	6,061	7,285	1,224	7,061	1,000	7,591	1,530	6,959	898
40	6.6	6,215	7,470	1,255	7,240	1,025	7,784	1,569	7,136	921
41	6.8	6,369	7,655	1,286	7,419	1,050	7,977	1,608	7,313	944
42	6.9	6,523	7,840	1,317	7,598	1,075	8,170	1,647	7,490	967
43	7.1	6,677	8,025	1,348	7,777	1,100	8,363	1,686	7,667	990
44	7.3	6,831	8,210	1,379	7,956	1,125	8,556	1,725	7,844	1,013
45	7.4	6,985	8,395	1,410	8,135	1,150	8,749	1,764	8,021	1,036
46	7.6	7,139	8,580	1,441	8,314	1,175	8,942	1,803	8,198	1,059
47	7.8	7,293	8,765	1,472	8,493	1,200	9,135	1,842	8,375	1,082
48	7.9	7,447	8,950	1,503	8,672	1,225	9,328	1,881	8,552	1,105
49	8.1	7,601	9,135	1,534	8,851	1,250	9,521	1,920	8,729	1,128
50	8.3	7,755	9,320	1,565	9,030	1,275	9,714	1,959	8,906	1,151

スケジュール

開催時期等			主な審議事項 (下水道事業)	(参考) 水道事業
令和5年	11月28日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> つくば市下水道事業について 財政シミュレーションに向けた投資・財源試算条件 	第1回
	12月15日	—	—	第2回
令和6年	1月19日	—	—	第3回
	1月23日	第2回	つくば市下水道事業経営戦略について (現経営戦略の評価・検証)	—
	2月14日	—	—	第4回
	3月19日	—	—	第5回
	3月26日	第3回	つくば市下水道事業経営戦略について (経営比較分析、基本理念、収支計画)	—
	5月15日	—	—	第6回
	5月20日	第4回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション)	—
	6月25日	—	—	第7回
	6月27日	第5回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション)	—
	7月9日	—	—	第8回
	7月18日	第6回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション、ロードマップ)	—
	8月	—	パブリックコメント	—
	9月	第7回	答申について	—
10月	—	経営戦略の公表	—	

会 議 録

会議の名称	令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第7回）		
開催日時	令和6年9月26日 開会 10:00 閉会 11:35		
開催場所	つくば市役所 コミュニティ棟 会議室1、2		
事務局（担当課）	上下水道局下水道総務課		
出席者	委員	白川直樹委員（会長）、三宮武委員（副会長） 平島泰裕委員、小原正彦委員、秋葉忠委員、 阿久津裕子委員、高田佳恵子委員、長塚俊宏委員、 浜中勝美委員、加納誠介委員、竹内秀治委員、 磯野健寿委員	
	事務局	上下水道局長 中泉、 上下水道局次長 小吹、上下水道局統括監 渡辺、 下水道総務課長 桜井、上下水道業務課長 兼平、 下水道工務課長 富田、 下水道総務課課長補佐 山下、下水道総務課係長 小野瀬、 下水道総務課主任 土田、下水道総務課主事 藤井、 下水道総務課係長 荒木、下水道総務課主査 佐伯、 下水道工務課課長補佐 青柳、下水道工務課係長 北沢、 下水道工務課係長 小松、下水道工務課係長 橋本、 上下水道業務課課長補佐 栗原、上下水道業務課係長 望月、 水道総務課課長 水橋、水道総務課課長補佐 石渡	
欠席者（委員）	飯塚怜委員、仲野惇委員		
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	2名		
非公開の場合はその理由			

議題	(1) パブリックコメントの結果について (2) 審議会から市長への答申案について		
会議録署名人	白川直樹会長 加納誠介委員 竹内秀治委員	確定年月日	令和6年12月3日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) パブリックコメントの結果 (2) 審議会から市長への答申案 3 閉会		

<p>1 開会</p> <p>事務局（山下課長補佐）：本日司会を務めます、つくば市上下水道局下水道総務課課長補佐の山下です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は下水道事業の第7回目の審議会となります。今回の審議内容ですが、8月6日から9月5日まで実施したパブリックコメントで出た意見と、その意見に対する市の考え方や、経営戦略案に対する審議会から市長への答申案をお示しいたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の配付資料につきましては、次第、裏の資料一覧のとおりです。資料としては1から5まであります。もし不足があるようでしたらお申しつけください。</p> <p>続いて、本日欠席の委員を申し上げます。仲野委員、飯塚委員、柏崎委員の3名でございます（※柏崎委員はこの後参加）。</p> <p>それでは、ここからは、つくば市上下水道審議会条例第五条第二項に基づ</p>

き、議長である白川会長に進行をお渡しいたします。白川会長お願いいたします。

白川会長：本日もよろしく申し上げます。

下水道としては、特に問題がなければ今日が最終回となります。委員の皆様も何か言い忘れていたことがありましたら、ぜひ、今日御発言ください。それでは会議を開始したいと思います。

【定足数確認、録音について】

本日の出席委員数は12名です。半数以上に達していますので、審議会を開催します。また、議事録を作成するため、録音をしております。

【会議公開条例に基づく審議会の公開について】

次に本審議会の公開についてです。本審議会は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第二条第一号に定める附属機関に該当し、第三条の規定に基づき原則公開となっています。事務局は傍聴希望者がいましたら、会議室の中に案内してください。

【会議録署名委員の指定】

次に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、つくば市上下水道審議会運営規則第四条に、会長及び会長が指名した委員2人が署名しなければならないと定められています。指名する委員は、輪番で示しているということで、今回は、加納委員と竹内委員に申し上げます。会議録は会議終了後遅滞なく作成し、委員の署名後、ウェブサイト公表します。

2 議事

白川会長：それでは議事に入ります。まず1つ目が、パブリックコメントの結果についてです。事務局から御説明申し上げます。

事務局（小野瀬係長）：下水道総務課の小野瀬と申します。着座にて失礼いたします。

本日議事に入る前に、経営戦略の本体の方で数字の誤りがあり、その数字の修正をいたしましたので、そちらの内容から御説明したいと思います。資料2の経営戦略の32ページを御覧ください。

修正箇所は、つくば市全体 収益的収支という表の一番左端、令和2年度の決算の数字になります。令和2年度の中段の「当年度純利益」の数字が、マイナス1億7,000万という数字が入っています。これが前回までは1億1,700万という誤った数字が入っていました。それに連動する形で、「令和2年度の繰越利益剰余金または累積欠損金」という数字も同じ値の1億1,700万という数字が入っていました。

次年度以降の繰越利益剰余金ですが、数字の出し方としては、前年度の繰越利益剰余金または累積欠損金プラス、その年度の当年度純利益を加えて、翌年度の繰越利益剰余金または累積欠損金という数字を出していくという構造になっていますので、令和2年度から令和16年度までの、繰越利益剰余金または累積欠損金の数字が、令和2年度の当年度純利益の修正に合わせてすべて動いたという形になります。

34ページ、36ページに掲載している、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業それぞれの表につきましても同じ箇所を修正しております。

もう1点、39ページのロードマップですが、表の一番右下、令和16年度の企業債残高対事業規模比率及びその下の企業債残高の数値に706.3%と407億という数字が入っていますが、この数字と次の40ページに記載している使用料改定の検討ケースの一覧表の一番下段の企業債残高及び企業債残高対使用料収入比率の数字が一致しておりませんでした。誤りは検討ケースの数字でしたので、こちらの資料の数字を修正いたしました。

修正箇所は以上になります。確認不足で大変申し訳ございませんでした。

続きまして議事に戻りたいと思います。資料1を御覧ください。

こちらはパブリックコメントの実施結果の報告書です。様式第5号となっ

ていますが、パブリックコメントを行った後はその結果を公表することになっており、今後この様式で結果について公表されます。

2ページを御覧ください。意見の集計結果です。パブリックコメントを8月6日から9月5日まで行い、4名の方から計14件の意見の提出をいただきました。これらの意見について、事務局側で要約をし、内容ごとに整理をして、分類にまとめました。

4名の方から14件と記載しておりますが、実際には4名の方からそれぞれ多様な意見をいただきましたので、それを事務局の方で種類別に分類をして、それらが経営戦略のどの章に当てはまるのかということ判断して、この資料を作成しております。

まず、経営戦略の1章、経営戦略の基本的事項に関する御意見について、1件いただきました。御意見の概要としましては、「人口減少や高齢化を見据えた、より柔軟な計画が必要です。特に人口予測に基づいた財政計画の見直しが定期的に行われるべきです。」という内容でした。

こちらに対する市の考え方としましては、経営戦略の中にPDCAサイクルに基づいて見直しを行うと記載しておりますので、PDCAサイクルに基づいて、投資財政計画等のモニタリングを毎年度行い、令和11年度にはガイドラインに沿って改定を行うことと、その際には、地域の人口の動向などにも留意して改定を行いますという回答を作成しています。

続きまして経営戦略の3章、今後の下水道事業経営に関する御意見です。こちらは3件いただいております。

御意見の概要1つ目です。「使用料の改定が避けられないことは理解しますが、負担増が市民に与える影響について十分な説明と、低所得者層への配慮が必要です。また、改定のタイミングや金額については、可能な限り段階的に行うことで、市民の負担を軽減する措置を検討すべきです。」という御意見でした。

こちらに対する市の考え方ですが、まず「本審議会で御審議いただく中では、市民の負担額やその負担感、改定率の上限を設定するなどして、また、事業的には企業債残高の増加抑制効果を考慮して総合的に判断しました」としています。

また、「実際の改定率は、今後開かれる使用料改定についての審議会に諮り審議していきます。その過程は公表し、結果もホームページや広報紙等を活用して広報活動を行っていきます」という形で回答を作成しています。

続きまして2つ目の御意見です。「市民への情報提供が充実していることは評価できますが、さらに広報活動を強化し、わかりやすい形で市民に経営戦略の内容を伝えることが重要です。特に SNS や地域イベントを活用して、幅広い層に情報を届ける努力が必要です。」という御意見でした。

この御意見に対しては、「本改定案は市のホームページで公表するとともに、議会の説明広報紙や SNS を活用して広報に努めます」という形で回答を作成しています。

ページをめくっていただきまして4ページ目、御意見3つ目です。「経営の基本理念にあるつくばのまちの表現について、まちがどこのことかがわかりにくいです。つくば市の方が自然でわかりやすいと思います。」という御意見でした。

この御意見につきましては、経営戦略の表紙にもございますが、「つくば市のビジョンがまず「世界の明日が見えるまち」という表現を使っていますので、こちらの表現を参考にしております。このまちというのが、いわゆる行政区分としての市というわけではなくて、そこにつくば市に存在しているすべてのものを包括的な表現にしたいと考えたので、つくばのまちという表現にしております」という回答としました。

続きまして経営戦略5章、投資財政計画（収支計画）に関する御意見についてです。こちらは3件いただいております。

1つ目です。「老朽化施設の更新計画や災害時の対応計画が具体的に示されている点は評価できます。ただし、更新費用が膨大になる可能性があるため、その財源確保については、国や県からの支援を積極的に求めるべきです。」という御意見でした。

これにつきましては、現在もそのようにしておりますので、「これまで同様引き続き活用していきます」と回答しています。

2つ目です。「経費削減と効率化のための取組が進められていることは重要ですが、さらなる民間企業との連携や、先進的な技術の導入による運営の効率化を検討してはいかがでしょうか。例えば、デジタル技術やAIを活用した下水道管理システムの導入が考えられます。」という御意見でした。

現在実際に行っていることとしては、中継ポンプ場の管理運営について、民間企業と包括的な民間委託を結んでおりますのでこの点を述べ、さらなる連携について検討を進めていくということ、デジタル技術につきましては下水道台帳システムにおいて、一部導入を現在図っており、今後も引き続き業務の効率化を進めていくこと、その他の取組についても、つくば市への適用可否を含めた情報収集に努めたいという形で回答しています。

3つ目です。「投資財政計画がどこにあるのか。32ページ以降にあるものは資料であって計画と呼ばれるようなものではありません。」という御意見をいただきました。

こちらにつきましては、どこにあるのかわからないという御意見でしたので、どこからかということを知りやすくするために、その前のページの31ページに、次ページから掲載しますという追記をいたしました。

なお、その投資・財政計画中の数値は、新設・更新工事計画など、個別の計画をもとに、物価上昇等を見込んで算出したものですので、それが投資・計画であるということ、さらにその財源を示しているため、投資計画であるとともに財政計画であるという形で回答を作成しています。これにつきまして

は経営戦略の方を若干修正しておりますので、最後に変更箇所として記載しております。

6 ページ目です。経営戦略の6章、経営戦略の事後検証改定等に関する事項に関する御意見です。こちらも3件いただいております。

1 つ目です。「下水道使用料の収入が安定しない場合に備え、予備的な資金確保や緊急時の対応策を検討すべきです。」という御意見でした。

資金確保については、「毎年度の決算と経営戦略の事後検証で資金状況を確認します」と回答しています。

緊急時の対応策については、地方公営企業法において、災害の復旧その他特別な場合には、一般会計が公営企業に補助することができるとされていますので、この方法も検討する、としました。

2 つ目です。財政的な視点でのチェックができるか、という点で、「次のような評価点をチェックできるのかが気になります。

- 下水道事業が長期的に持続可能であるかどうか。特に財政面やインフラ維持の観点から、戦略が十分かどうか。
- 予算や費用負担の計画が住民にとって適切であるか。無理なく維持できるか。
- つくば市特有の地域的特徴や、人口動態、産業構造を反映した下水道戦略になっているか。
- 住民や企業が負担するコストや料金設定の透明性と公平性が保たれているか。

以上4点のチェックがどうか。」という御意見です。

まず経営戦略自体は、PDCA サイクルに基づいて、投資・財政計画のモニタリングを毎年行います。令和11年度には、当時の社会的状況等を考慮した改定を行うこととしています。その際は、人口動向、社会経済状況の変化、ストックマネジメント等の取組の進捗等に留意して行います。

また、改定の方法としては、本審議会のように上下水道審議会に諮って改定を行っていきますということで回答を作成しています。

使用料設定の透明性や公平性という点につきましては、今後使用料改定の審議会を諮っていくところですが、この内容の議事録等を公表するとともに、この審議会の中では、市民負担と企業負担のバランスを勘案して審議を行うことで担保する、ということで回答を作成しています。

3つ目です。これは2つ目と同じ方からの御意見でしたが、内容については環境や災害についてであり、財政的な内容と分けたほうがよいと判断しましたので、御意見を分けています。

「次のような評価点をチェックできるのか気になります。

- 環境保護や資源循環の視点から、下水道事業がどのように寄与するか。
- 災害時の対応やリスク管理の計画が十分に盛り込まれているか。」

つくば市の環境については、「第三次つくば市環境基本計画」があります。そこでは基本目標というものがあり、その目標を達成するための施策として、安全な生活環境の確保を満たすために上下水道の維持管理という政策があります。ここでは、「上水道や公共下水道の維持管理及び必要な整備を行うとともに、高度処理型合併浄化槽の設置、単独処理浄化槽の転換を促進することで、安全な水道水の供給と生活排水による水質汚濁の防止を図ります」と述べておきまして、下水道事業も未普及地域への下水管の布設、接続の向上に取り組んでいるところであり、経営戦略にも取り組みとして記載しております。

チェックにつきましては、環境基本計画の中で、5年に1度程度アンケートで市民の「環境不満足度」を評価することになっていきますので、こういうところで評価できるということで回答しています。

災害時の対応につきましては、これも別の計画としてつくば市業務継続計画、つくば市地域防災計画、つくば市下水道業務継続計画があり、これらで

フォローするという形で回答を作成しています。

8 ページ目です。こちらは経営戦略に直接的に関連するものではなかったのですが、水質に関する技術的な助言という形で分類して、掲載しております。

1 つ目、水資源管理に関する技術についてです。

「軽石を用いた水の浄化・ろ過、植物を用いた窒素除去、バイオ環境浄化技術などがあり、それぞれの技術を用いる場合には、適用範囲等、様々な議論が必要です。また、排出物のリサイクル可能性焼却プロセスのエネルギー効率等の評価も必要です。これらの個別の技術を組み合わせることで、水循環の営業システムの構築ができます。」という御意見でした。

まず、つくば市には中継ポンプ場はあるが処理場がなく、中継ポンプ場で行っていることは、大きなごみを取り除いて、茨城県が管理する流域下水道に汚水を送るという作業です。

技術的なことを御意見としていただいたのですが、つくば市では残念ながら適用できるような場面が現在のところないということから、「貴重な御意見として伺い、茨城県流域下水道事務所と情報を共有させていただきます」と回答しています。

2 つ目です。「再生可能エネルギーを活用した下水処理の効率化、環境保全への貢献も視野に入れるべきです。」という御意見をいただきました。

下水処理の効率化という点につきましては、先ほど申し上げたように、つくば市で下水の処理を行っておりませんので、こちらも「処理を行っている茨城県流域下水道事務所と、共有させていただきます」ということで回答しています。

3 つ目の御意見です。先進的な取り組みについて、「B-DASH プロジェクトや PPP/PFI の導入や、流域マネジメントの取り組みなど、先行事例を取り入れや、国からの補助金、助成金をとってこられるようなモデル地区にでき

るようにして欲しい。

水資源の持続的可能なモデルや災害渇水などの対策を生かした、モデルを作って欲しいです。」という御意見でした。

回答としては、「PPP/PFIの導入については、今後導入可能性を検討していく予定としています。その他各種取組については、情報収集に努めて、つくば市に適用できるものは、検討したい」という形にしました。

最後の御意見になります。こちらは「計画以外のその他の意見（要望）」という形に分類しました。内容としましては、御意見いただいた方の前の道路に下水道を整備して欲しいということでした。

5年前につくば市役所にご相談をいただいたとのことですが、残念ながらそこが整備予定区域、計画区域でないということで整備ができず、高額な費用がかかってしまうので、個人での整備も断念した、という経緯があったとのこと。環境衛生面からもぜひ整備していただきたいということで要望をいただきました。

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたが、「ご要望箇所を含む周辺地区については、下水道事業計画区域外であり、整備が困難な状況です」という回答を作成しています。

最後に経営戦略の修正箇所についてです。5章の3番、「投資・財政計画」についてです。ここに一文修正を入れました。「投資財政計画がどこにあるのかわかりません。」という御意見をいただきましたので、次ページから掲載しますということを明記しております。

パブリックコメントの結果は以上です。市の考え方について、御審議のほどよろしく願いいたします。

白川会長：御説明ありがとうございました。審議会としましては、このパブリックコメントに対して経営戦略の本文を修正するかどうか、どのように修正するか、このパブリックコメントに対する考え方が公表されるので、この文

章がこれで良いか、ということ審議することになります。

14件の意見という中で、最初10件ほどが、経営戦略の内容についてのこと
で、残り4件は助言や要望ということでした。

事務局の案としては、経営戦略の修正は1ヶ所追記するだけで、他の意見
に対しては、すでに戦略に書いてありますという回答や、これから考えてい
くというような対応になっています。この資料の1、2、3につきまして御
意見御質問などはありませんでしょうか。

加納委員をお願いします。

加納委員：筑協の加納です。御説明ありがとうございました。

全体についてですが、たくさん説明を書きいただいますが、何かフワッ
と書いてあるイメージを与えてしまうのではないかと思いますので、きちんと引
用があるべきものは、出典を明記し、何ページのどこに書いてあるかを書いて
、説明をなるべく短くした方がいいのではないかと思います。

経営戦略の何ページに書いてある、市の未来構想の何年度、何期分の何ペ
ージに書いてある等、明記してあれば、必要だと思う人はそれを読むと思
います。きちんと経営戦略を読んだのかと思うようなコメントも多いので、そ
こを書いた方がいいかなと思います。

白川会長：例えば1つ目であれば、より柔軟な計画が必要ですなどというところ
については、人口推計などを考慮しているという本文の記述のところを示
せば良いですかね。見直しが定期的に行われるべきというのは、最後の方に
あった6章の、モニタリング、ローリングというところがそのまま当たるよ
うに思います。

これは市としては短く書きたいということはあまりないのでしょうか。よ
り長く丁寧に書いた方が、望ましいですか。

事務局（山下係長）：御指摘の書いてある場所を明示するということは、今
日この場での完全な修正は難しいと思いますので、この後、修正したいと思

います。長さについては、特に長く書きたい等、そういう意図があるわけではなく、できるだけ趣旨等を丁寧に書きたかったということで、このような書き方になっています。もう少し簡潔にできるところはしていきたいと思えます。

白川会長：この場で、どの項目についてということまでは明らかにしなくても大丈夫ですか。

事務局（山下係長）：1個ずつすべての場所を示すのは、時間もかかるため難しいと思います。今御指摘いただいたとおり修正するなら、1番であれば、PDCA サイクルの話は、戦略でいうと38ページに事後検証の話が書いてありますので、回答に示したいと思います。

修正した案につきましては、また改めて委員の皆様にもメール等でお配りして、内容をもう一度チェックしていただく形でもよろしいでしょうか。

白川会長：委員の皆様それでよろしいですか。では、そのようにしてください。長塚委員をお願いします。

長塚委員：長塚でございます。8ページの「技術的な助言について」に対する市の考え方について、1番、2番は、最終的に汚水処理している茨城県の流域下水道事務所の方に丸投げしているような文章になっていると思います。最終的な汚水の処理は流域下水道で行うのでしょくけども、市の考え方としてはもう少し前向きなコメントがあってもいいと思います。

特にこの1番、2番もそのエネルギー関係のことに対しての意見に関していえば、現在の技術でそれが可能かどうかは別ですが、下水道は汚水が常に流れているのだから、この汚水の流れを水力として、全く使えないということはないかなと以前から思っていました。

ゴミが入っていて簡単に水車を回せるということはないなど、現在の技術では難しいところは当然あると思いますが、つくば市の中でも再生可能エネルギー等々に関する調査研究は前向きにするような、そういった市の考え方

もあってもいいと感じています。

はっきりしたコメントではなくてもよいと思います。管路の中でエネルギーを生み出すようなことを考えの中に入れるという旨をコメントに入れると、市の考え方に少し変化が出てくると思います。

白川会長：処理場でしか行えないことについては、つくば市はできないけれども、処理場以外の部分ならやりようがあるかもしれないということですね。

熱のエネルギー等も取り出せるかもしれないのと、また、ポンプ場などで使うエネルギーの一部を取り出した他のエネルギーで補う等、ゼロ回答ということはないかと思うので、そういう市でできるようなことは考えるという文面はあった方がいいかと思います。

事務局（富田課長）：下水道工務課課長の富田です。

御意見いただいた件ですが、ポンプ場に関して何らかの革新的な技術というのは考えられます。こちらの御意見の3番にB-DASHプロジェクトに関して御意見をいただいておりますが、つくば市のような処理場を持たない自治体が、直接的にどのように関与できるかはわかりませんが、国においてこういった実証事業が、平成23年度から実施されています。民間の方や自治体がタイアップし、いろいろな実証や検討がされていますので、そういった状況を見極めた上で、どう表現できるのかというのは考えたいと思います。この辺については三宮先生の方がよくご存じだと思います。

三宮委員：国総研の三宮でございます。

今お話がありましたB-DASHプロジェクトについては、国がやっているプロジェクトであり、本省の上下水道グループと、国総研の上下水道の研究部で連携してやっており、国総研が実際評価をし、ガイドラインを作って公表しているものです。管渠・処理場とありまして、確かに処理場のプロジェクトが多いのですが、管渠でも例えば、管渠の点検といった部分で新しい技術を導入し、そういったものの評価もあります。

先ほど、会長がおっしゃったように、B-DASH プロジェクトとはまた別ですけれども、下水の熱を下水から取り出してそれを使用する、あるいは、ポンプ場も結局電力を使いますので、通常の商用電源ではなくて、太陽光なんか新しいシリコン型ではなくてペロブスカイトなど、いろいろなものも開発されております。確かに今すぐにどうするというのは難しいかもしれませんが、これから先も情報を集めて、色々なところと情報交換等しながら、進めていくというのがいいのではないかと思います。

白川会長：今の回答だと何も考えてないという感じになっているので、きちんと考えていて、検討していますということは書いてもいいと思います。

他にもありますでしょうか。竹内委員お願いします。

竹内委員：団地協竹内です。

3 ページ目の3の今後の下水道事業経営の1番のところ、低所得者層への配慮が必要だという質問に対する答えとしては、今後審議会で検討しますという回答になっていると思いますが、実際に上水道のときは低所得者についての、審議等は特になかったような気がします。ここであえてこういう質問が出てきているということは、今後の審議会において低所得者についての審議を行うということを明記するのでしょうか。

わざわざ低所得者と書かれているので、一般市民の方に対しての回答でしたら今回のこの市の考え方でいいと思いますが、この辺は配慮した回答がいたると思えました。

事務局（山下係長）：回答としては、中段に書いてあるとおり、「実際の改定率や新しい使用料体系、時期等については改めて審議会に諮り」と書いてありますが、意図としてこの「等」にそれは含まれていると考えています。

ただ、公営企業としての下水道事業のスタンスは、もし、低所得者層への配慮というのであれば、それは福祉政策であるというのが基本的な下水道事業としてのスタンスです。これに関しては下水道事業というよりは、下水道

事業と一般会計の方との関係の中で進めていくものであると思っております。

したがって、使用料体系を検討するにあたっては、低所得者層を第1に考慮するというより、全体の使用料体系を作ってから、そのあとに、例えば減免政策といったものを別途調整していくこととなりますので、審議会の中で第一義的にやるということは今のところは考えてはいません。

白川会長：この表現は確かに気になるところでありまして、水道の方も口径別の料金体系というのは議論しましたが、特にその所得が高いか低いかの話でどうこうということはなかったところです。

13ミリや20ミリという小さい口径の中に、低所得者の方もそうでない方も含まれているので、料金を決めるときには、低所得者の方が含まれているということを考えながら決めるということはあったかもしれませんが、その中で、例えば20ミリの中でも低所得者の方とそうでない方を分けてどうかするという話は、この料金体系や料金表の中に入ってきていません。それは、料金体系を決めた、また口径別の料金を決めた後の次の段階として、低所得者の方たちには、別途その減免措置をとるかどうかというところを考えるとというのが、このパブリックコメントの御意見の意図かもしれません。

下水道の方は、さらに口径別の細かい段階がないので、料金体系の中で低所得者だけにターゲットを絞って配慮するというはかなり困難ですので、低所得者層と思われる方々に特に何かをするというところまで議論するかどうかというのは、また別の話になってくるかと思います。今の事務局の答えは下水道の方として考えることではなくて、もう1つ上位の段階の、他の部署との関係において考えることだからという答えだったと思います。パブリックコメントに対する、報告書の右の欄が「市の考え方」となっているのですが、今は下水道部局としての考え方が書いてあるのですよね。

だから市としては、下水道の料金の改定率だとか料金体系が決まった後に、

そういった低所得者への配慮というのを別立てで考えます、というようなことを書くのかどうかということかと思えます。

今のところは水道と同じように、この審議会の中で改めて低所得者層への配慮について料金体系にプラスして審議するという予定にはなっていないはずです。

加納委員をお願いします。

加納委員：つくば市を含む他の自治体や、もしかしたら、諸外国も含めて、所得に応じてその下水道の料金を変えるという仕組みはあるのですか。

個別に1件1件水道料金を設定するっていうような話になりかねないのではないかと思いますけども、それも所得は毎年変わりますよね。

事業者はどうするのか。事業費の収支を毎年書類見ながら、納税額に合わせて、水道料金を変えるのかという、そのコストの方が莫大なような気がします。

白川会長：生活保護のような別のシステムの中で、こういう水道料金は何かに関する配慮が、行われているかどうかということかと思えます。

水道の方で1件1件変えるというのは、確かにないかと思えます。福祉の一環としてそういう事例があるかもしれませんが、ただ市民の側からすると福祉なのか下水道なのかは多分区別しないので、一緒のものとしてこういう意見として出てくるのだと思えます。

この回答だけを見ると配慮していないように見えるけれども、その配慮は福祉の方の観点からきちんと行います、という回答が良いのかもしれませんが。

事務局（山下係長）：下水道事業としてではなく、福祉政策としてという趣旨の回答を追記したいと思えます。

白川会長：意見としても配慮が必要ですよと書いてあるので、「そのとおり必要です。」という答えで良いと思いますので、それに対して審議会で実際にそれをやるというところまでは答えなくて良いと思いました。

加納委員お願いします。

加納委員：5ページ目の方の投資財政計画、収支計画についての御意見で、特に私が気になるのは3番目の今回修正をしたところです。おそらく計画という言葉の定義に対しての相互理解ができていないところが問題なのかと思えます。確かに32ページ以降のことについて、28ページから31ページまでの間で、計画としての説明があるとと言われると、ここだけ見るとわかりにくいなあという気はいたします。

その分かりやすさの要因を私なりに考えると、目標となる収支バランスというのがあり、それに対して、この10年間でどうやってその理想に近づけるかというのを考えた上で、毎年このように推移するよう、収支バランスを考えていきます。建物や管の整備を進めていきます。ということだと思うので、他の章や5章に、違うまとめ方で書いてあることを改めて、何をもって計画と呼んでいて、どういうゴールに対してこの計画を立てているのかをまとめて書いてあげると良いのではないかと思います。

事務局（山下係長）：32ページ以降に載せている投資計画や財政計画は、数字だけのものになっています。なぜこういう数字が積み上がってきたのかということに関しては、31ページまでの間に各費用について試算の条件を記載しており、すでに決算をしている年度については、各年度の決算をもとに指標を用いて、（企業として）弱点があることを示しています。

加納委員がおっしゃったとおり、30ページまでの内容を総括したようなもので、最終的にこの投資財政計画の数字に表れていますというまとめのような内容を31ページに言葉で表して、最終的に数字としての計画としていますという追記を考えたいと思います。

白川会長：コメントを書いた方の感覚として、この32ページ以降に表が載っているだけでは計画とは呼ばませんということでした。ただこれを見て計画と呼べるという感覚の方もいらっしゃるって、どちらが多いのか、どちらが一般

的なのか私1人では判断しかねるところがあります。

委員の皆様の中で、表が載っているというだけでは計画とは呼びにくいと思われる方もいらっしゃるでしょうか。その場合、どういうことが書いてあれば計画と呼んでも良いのかということなのですが、確かに表があるだけで文章が何もないので、これを計画と言われても、ピンとこないという感覚はわかるような気はします。

今の事務局の対応の案ですと、もう少し書き加えるということで、この次ページから掲載しますだけではなく、その前のページの例えば目標であったり、前提であったり、そういったことを踏まえて、毎年毎年、どのような投資をどのくらい行うか。

加納委員：目標とする投資・収入の目安など、私たちは議論をしてきたので分かりますが、何の数字が並んでいるのか等の説明が必要かと。どのように書けば分かって頂けるのか。

白川会長：そう簡単でもない気はします。

事務局（山下係長）：少し順番的には前後しますが、39ページにロードマップとして、何年度にどういった指標が何%程度あったらいいというような数字の目標がありますので、こういったところからも幾つかピックアップして載せたいと思います。20ページには、指標ごとに今の事業を評価しています。原価割れを起こしている話や、一般会計繰入金に頼っている部分、特に基準外の繰入金に頼っている部分である等が評価として表れています。そういったものを解消しなければならないというのも1つの目標となっていますので、複合的に考慮して計画の目標を立て、最終的な数字になったという文章にしたいと思います。いかがでしょうか。

白川会長：私も何か少し文章があった方がいいかと思います。逆に今のままで良いというお考えの委員の方もいらっしゃるかもしれないのですが、少し書き加えるというところでもよろしいでしょうか。他にもありますでしょうか。

加納委員お願いします。

加納委員：いくつかの御意見の中に、改定、見直しをした方がいいというコメントがあったと思いますが、すでに今回のものも、前回の戦略のある意味見直しであり改定になるので、それを御意見の回答に書いてはどうかと思います。本文にも書いてはありますが、明らかに改定ですというように謳っているところはなく、1ページ目の経営戦略の見直しの必要性というところに、記載はありますけども、そもそも、5年か10年に1回見直しますと書いてあったと思うので、今の経営戦略には考え方のところに書くのであって、本文は直さなくていいと思います。考え方のところに書いてあげると良いのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

白川会長：考え方のところで十分かと思いますが、今回の戦略ではなくて1つ前というか現行といいますか、そちらのところからの、連続性を書くということですかね。

見直しについて、最初の1つ目の御意見と、あと6章に対する見直し。最初の意見が一番大きいでしょうか。

今画面の方に修正していただきましたが、本経営戦略は、平成28年度に策定したつくば市下水道事業経営戦略を改定したものとなりますという文章を一文付け加える。

いろいろな御意見をいただきましたが、順番にいきます。

第1章の経営戦略の基本的事項についてという部分に対する御意見としては、その見直しの関係がありました。これは実際に経営戦略の中で見直しをするということを決めており、現に見直ししているところです。

第3章に対する御意見としては、低所得者層への配慮について、少し書き加えます。情報提供は問題ないですかね。今すでに行っていることをベースにします。

「つくばのまち」の「まち」がわかりにくいという御意見がありました。

いろいろなところで「つくばのまち」という言葉を使っていて、つくば市を指している、つくば市というだけではないもっと広い意味を込めて使っているという回答になっています。これは感覚が人によって違うと思いますが、「つくば市」にするとまたそれはそれで、そうではないのではないかという意見も出てくるかと思います。ここでは「つくばのまち」という表現をそのまま使います。

第5章に対して、投資財政計画、収支計画のところは、まずは国や県からの支援を積極的に求めるべきという意見に対して、今行っています、というところでいいですかね。

経費節減・効率化のための取り組みなどというところで、民間企業との連携というのはさらに進めるという方針がすでにとられています。デジタル技術やAIの活用を検討した方がよいという御意見がありましたが、ここも進めていますという答えです。

投資財政計画はどこにあるのかという御意見に対しては、本文に少し書き加えることによって対応するということになりました。

第6章の見直し、事後検証のところに対しての御意見は、予備的な資金確保や緊急時の対応策というところで、流動比率や手持ち資金に関する指標を高めていくような努力をしていますという答えになっています。

緊急時の対応策について、災害時の緊急特別な場合は一般会計からの補助も検討するという考え方としての答えになっています。

評価点をチェックできるのかというところで、予算や財政に関するものについては、前提条件を考えながら、チェックすることによってできます。透明性、公平性などは、パブリックコメント、あるいは審議会というところを通すことによって、保つという回答になっています。

環境保護・資源循環の視点は、下水道の計画から積極発信するというよりは、環境基本計画や、他の計画との齟齬がないことを確認するというような

答えになると思います。

災害時の対応のところも、他の計画に記載されていますという回答になっていますが、他の計画と経営戦略との齟齬がないかどうかを確認することによって計画が盛り込まれていることになる。そういう評価点をチェックできることになるというようなことかと思います。

ここまでが経営戦略に関する本文に関する御指摘でした。実際に修正を入れるところは1ヶ所のみで、あとは、市の考え方としてそれぞれ答えます。最初の加納委員の御意見にありましたように出典が書けるところは本文に書いてありますと示すということでした。

本文については、よろしいですか。

その他助言について、下水処理場で行うものについては、市としてできることがないので答えられませんが、それ以外の部分、管渠やポンプ場に関しては、できることは検討するという事で、「つくば市への適用可否を含めた情報収集に努めたいと考えています。」という文章を、加えるということです。3番の最後の文章を1と2の答えにも加えます。

ご要望については、個人的なところでもありますが、計画の方の問題ということで答えます。

では、パブリックコメントへの対応について、言い残したことや、御意見などありますでしょうか。

高田委員お願いします。

高田委員：直接関係ありませんが、例えば、ここに書いてありますよというような件について、例えば「世界の明日が見えるまち」という箇所にアンダーライン等して、押せばその場所に飛ぶような仕組みを色々ところで適用していただければ、いちいちそこを探して見に行く必要がないと思います。もし自分が読んでいたら、探さないと思いましたので、どうかという感じです。

白川会長：紙で回答するならそういうことはできないですが、ネット上で答え

る場合、リンクを貼るようなことは簡単にできるのでしょうか。

事務局（山下係長）：技術的には問題なくできることだと思いますが、パブリックコメント自体は下水道総務課が管理しているのではなく、市のあらゆる計画のパブリックコメントが、全部ホームページに載っています。その中でそれが可能なのは担当部署と協議が必要になってくると思います。技術的にできないということはないので、色々聞いてみたいと思います。

白川会長：確かに、色々なパブリックコメントや参照している資料に全てリンクで飛べるようになって見やすくていいですね。他にもありますでしょうか。

平島委員お願いします。

平島委員：平島です。

直接修正という話ではないのですが、質問として、9ページ目のその他の意見要望で、「自宅前の整備を要望しています。」という御意見に対して「下水道事業計画の区域外です。」というようなお話が記載してあります。

下水道事業計画というものは、どのような時に見直されて、修正をするときにはどのようなプロセスを踏んで決まるのかというのを、教えていただきたいと思います。

事務局（富田課長）：下水道の事業計画につきましては、まず、下水道の全体計画というものがございます。

全体計画は、基本的に周辺集落や市街化区域などを計画に定めます。そこに関しましては、下水道整備について費用対効果ということで、シミュレーションをかけまして、その場所が下水道の方が有利なのか浄化槽が有利なのかということで検証しまして、下水道が有利なエリアであればまず全体計画というのを定めます。

そこから概ね5年から7年で整備できるところを、下水道の事業計画というのを取り、その後整備ということになります。

こちらのご要望の場所につきましては、もともとの集落の周辺に後からご自宅を建てられたという形なので、今現在だと点在しているような場所のため、現時点においては下水道区域外であり、費用対効果的にも見込めないという場所になります。個々の家屋の立地状況等と整備状況を勘案して、その後区域に編入をするという形になっていくわけなのですが、ご要望の場所につきましてはまだ編入に至らないという状況です。

平島委員：そもそもあまり頻度も多くなく、年に何度とかいうような形で見直されることというのはないものなのでしょうか。

事務局（富田課長）：全体計画につきましては、10年に1度見直しをかけまして、事業計画については、概ね大体5年か6年で見直しをかけています。

区域の拡大につきましては、まだ周辺集落で下水道が整備されていないエリアが相当数ございまして、今のこの経営戦略の事業費で計算すると、今後約20年はまだかかるだろうと言われているところですので、そこからさらにこういったご要望のところを追加していくということになると、もっと先になってしまうかなと思われまます。

白川会長：今のことはこちらに書く必要はありませんでしょうか。はい、わかりました。パブリックコメントの部分について、他には大丈夫でしょうか。よろしければ、次第の次に移りたいと思います。

議事の2つ目、答申案についてです。事務局から御説明をお願いします。

事務局（小野瀬係長）：それでは資料4を御覧ください。事務局で作成した答申書の案になります。

内容について読み上げます。1ページから御覧ください。

（答申案の読み上げ）

以上を事務局の答申案として作成いたしました。

なお、答申案については事前に皆さんに御意見を伺いましたが、その中で1点御質問がありましたので、ここで回答いたします。

いただいた御質問としましては、2ページ目の一番上段の2点目、「昨今の自然災害の頻発化にかんがみ災害発生時の突発的な支出に耐える資金の確保」という点についてでした。

この文言ですが、つくば市下水道事業経営戦略、1ページ、1-1、に記載のある「なお、大規模地震等の自然災害の対応は、別途定められています。」という文章を受け、市民の皆様にもこういう内容について議論したことがわかるように、ということで表記しているという理解でよろしいですか。という御質問をいただきました。

事務局の回答としては、その御理解で合っています。災害対応について経営戦略の中でどこまで記載するかといった議論が、1月以降の審議会で実際にあったと思います。

経営戦略に書くべき範囲とそうでない範囲を明確にするために、御質問でいただいた経営戦略1ページの文章「なお、大規模地震等の自然災害の対応は～」という形で記載することになった経緯がございました。

また、災害の程度につきましては予測が難しいものの、手持ちの現金を示す流動比率の数字が改善すれば、災害時の支出にも対応しやすくなる、といった議論もございましたので、こちらの表現で記載いたしました。

答申案の御説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

白川会長：御説明ありがとうございます。

そうしましたらこの資料4の答申案につきまして、何か御意見、御質問ありますでしょうか。このまま、答申して良いかという、主に文面の検討、確認ということになります。

加納委員お願いします。

加納委員：御説明ありがとうございました。

2ページ目ですね、3点目の投資財政計画についてのところですけども、

2つ目の中ポツのところに、一般家庭世帯における使用料を記載するなどということが書いてありますが、この使用量の前に「モデル」使用料と書いた方がいいと思いました。

使用料は実際には、これからまた料金体系の議論をするわけですし、あくまでもシミュレーションに基づいて、わかりやすくするための例示だと思うので、モデルケースですという意味でモデル使用料と書くと、全体的に読みやすいかなと思いました。

事務局（山下係長）：本体としては40ページの参考資料などにも、検討ケースごとの、モデルとして20m³や、5m³使用した人について記載しております。

白川会長：20の場合と5の場合が2つ書いてあるので、そうですね、モデル世帯的なものなので、使用料の直前に「モデル」と入るといいですかね。本文はモデルとは書いてないですか。表の下に本表で示す使用料の参考値20m³毎月、本市の年間有収水量の世帯数が最多などと書いてありますが、モデルとは書いてないので自由に書けるかなと思います。

表の中に「改定パターン」と書いてあったり、表のタイトルは「検討ケース」になっていたりバラバラですが、使用料の参考値。今の点、あるいはその他の点について、どうでしょうか。

柏崎委員お願いします。

柏崎委員：柏崎と申します。

前段のリード文の中段で、今回の改定は、令和2年度の公営企業会計方式の移行や、その次の、物価上昇等の経営環境の変化に対応するために行うものとあります。物価上昇が代表例に選ばれていますが、本文経営戦略の1ページを見ると、経営環境は厳しさを増していますとあり、その次に収入面ではとか支出の面について具体につづられています。そこに物価変動という言葉はなかったのではないのでしょうか。

本文と突き合わせをするのであれば、そこから代表する言葉を選ぶ方がも

しかしたらよいと思いました。経営戦略本文に物価変動等という記載があるのであればもちろんいいのかもしれませんが。

例えば、支出の面ではというところで、施設の老朽化等、いろいろあると思いますが、つくば市の下水道事業の経営環境の変化に対応するという課題を具体的に入れたらどうでしょうかという意見です。

白川会長：確かに、物価上昇は本文の1には出てこないですね。

事務局（山下係長）：物価上昇等の「等」というところに全部含まれてはいますが、おっしゃるとおり物価上昇という言葉自体は、この1ページには出てきません。例えばですが、「収入面における将来的な人口減少や支出面における施設の老朽化に対する改築更新需要の増加等の経営状況の変化」のような形で載せるイメージでよろしいですか。

白川会長：そのようにしてください。他の点は大丈夫でしょうか。

小原委員お願いします。

小原委員：1ページ、未普及地域への下水道の新設事業と書いてありますが、この未普及地域というのは、もう人が住んでいて、それでも施設がそこへ届いてないということなのか。もしくは、今、原野だけれども、大きなデベロッパーが入ってきて、そこに住むから下水道工事をやるということなのか。どちらでしょうか。

事務局（富田課長）：未普及地域の基本的な考え方は、今現に住んでおられて、まだ下水道が整備されていない周辺集落の地域を指している状況です。

小原委員：そういう地域はどのくらいあるのですか。

事務局（富田課長）：未普及地域に関しましては、つくば市の地形の事情があり、可住地面積が相当ございまして、現時点において、実際の面積でいうとなかなか掴みきれない状況ですが、約800ヘクタールほど、まだ整備されていないという地域がございまして。全体の大体1割以上がまだ未整備という状況になっております。

現状だと、ここの整備をすべて行う場合には、先ほどお話しました約 20 年ちよっとかかる状況でございます。

目の前のスライドの方の、オレンジ色で塗ってあるところが整備完了している地域ですが、オレンジ色の枠で白抜きになっているところ、図面上で言うところと左側の方と、北側の方に黄色で塗ってある今現在整備をしているところなどを合わせると、まだ整備には約 20 年程度かかると思われるところです。

白川会長：計画があるけれども、まだ来てないところもあれば、計画自体ないところもあるということで、合わせて 4 万人ぐらい人がいます。

その中で計画のあるところについては、新設事業などを進めていくという事かと思えます。他にもありますでしょうか。

改めて、答申の文章、先ほど見たパブリックコメントの対応を通してでもよろしいのですが。

阿久津委員はいかがですか。

阿久津委員：今のところ大丈夫です。

白川会長：秋葉委員は何かありませんか。

秋葉委員：大丈夫です。

白川会長：浜中委員は、大丈夫ですか。

浜中委員：大丈夫です。

白川会長：磯野委員も大丈夫ですか。

磯野委員：ありません。

白川会長：ありがとうございます。

それでは今日の議事 2 つ、答申案とパブリックコメントの対応は、御審議いただいたとおりにしたいと思います。特に他がないようでしたら、ここまでということになりますが大丈夫ですか。

それでは本日の議事は終了ということにさせていただきます。

7 回にわたって御審議いただいてどうもありがとうございました。本日も

含めて、毎回円滑な審議会の進行にご協力いただいたことに感謝します。

それでは事務局に進行をお返しします。

3 その他

事務局（山下課長補佐）：白川会長、委員の皆様御審議ありがとうございました。次に、その他としまして今後の下水道事業経営戦略、下水道審議会に関するスケジュールについて御説明いたします。

資料5を御覧ください。

本日御審議いただいた答申書につきましては、白川会長に代表して市長に提出をお願いしたいと思います。日時は10月11日の金曜日を予定しております。

資料1のパブリックコメントの修正については、今回いただいた内容を元に修正をさせていただきまして、改めてもう一度委員の皆様にご共有させていただきたいと思っております。

経営戦略の改定につきましては、10月末に公表を予定しているところでございます。以上で下水道事業の経営戦略の改定に関する審議が終了いたしましたので、最後に上下水道局長から御挨拶申し上げたいと思っております。

事務局（中泉局長）：本日も慎重審議ありがとうございました。

閉会にあたりまして一言御挨拶申し上げます。

白川会長はじめ、委員の皆様方におかれましては、公私ご多用の中、昨年11月から11ヶ月間の長期間にわたり、計7回の下水道事業の審議会開催という、大変ハードなスケジュールの中で、専門的な知見や、豊富な経験に基づく視点から、幅広い御審議をいただきました。

また審議会以外でも、資料の読み込みや事前説明など、たくさんの時間を下水道事業に割いていただき、本当にありがとうございました。

おかげさまで水道事業同様、審議が尽くされた最終の答申案となったと思

っております。

下水道事業経営戦略の改定についての審議は、本日をもって終了となりますが、答申内容を踏襲し、市民に下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するとともに、中長期的な視点で、経営環境の変化に対応し、一層の経営基盤の強化と収支が均衡する、持続可能な経営を図って参ります。

もちろん様々な課題がございますが、今後も使用料改定に向けて議論を進めていく予定でございます。

委員の皆様方には、改めて御礼と感謝を申し上げ、御挨拶にかえさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

4 閉会

事務局（山下課長補佐）：それでは以上をもちまして、2年間に渡る上下水道審議会を終了いたします。委員の皆様、本当にありがとうございました。

以上

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第7回）

次 第

日 時 令和6年9月26日（木）
午前10時から
場 所 つくば市役所コミュニティ棟
会議室1、2

1 開 会

2 議 事

- (1) パブリックコメントの結果について（資料1、2、3）
- (2) 答申（案）について（資料4）

3 その他

- (1) スケジュール（資料5）

4 閉 会

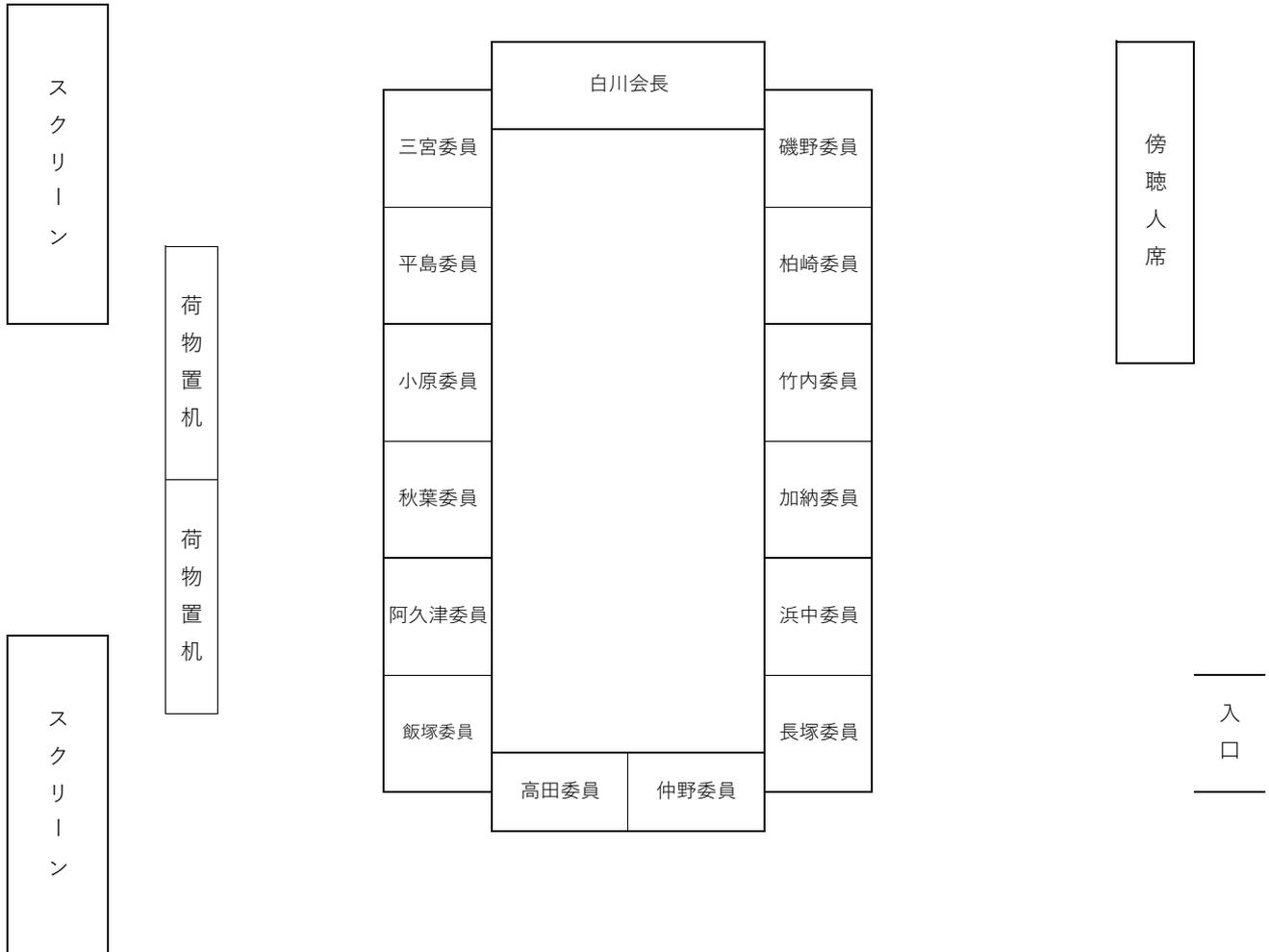
資 料 一 覧

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第7回）

- 資料1 パブリックコメント実施結果報告書
- 資料2 つくば市下水道事業経営戦略
- 資料3 つくば市下水道事業経営戦略概要
- 資料4 答申書（案）
- 資料5 スケジュール

令和6年度つくば市上下水道審議会（下水道事業 第7回） 座席表

場所：会議室1、2



上下水道局 中泉局長	上下水道局 小吹次長	上下水道局 渡辺統括監	下水道総務課 桜井課長	下水道総務課 山下補佐	上下水道業務課 兼平課長
---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	-----------------

下水道工務課 富田課長	下水道工務課 青柳補佐	下水道工務課 北沢係長	下水道総務課 小野瀬係長	上下水道業務課 栗原補佐	上下水道業務課 望月係長
----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------

下水道工務課 小松係長	下水道工務課 橋本係長	下水道総務課 土田主任	下水道総務課 藤井主事	下水道総務課 荒木係長	下水道総務課 佐伯主査
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

水道総務課			委託業者	委託業者
-------	--	--	------	------

様式第 5 号 (第 10 条関係)

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名:つくば市下水道事業経営戦略(案)】

令和6年(2024年)10月
つくば市上下水道局下水道総務課

■ 意見集計結果

令和6年8月6日から9月5日までの間、つくば市下水道事業経営戦略（案）について、意見募集を行った結果、4人（団体を含む。）から14件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	1人
ファクシミリ	0人
電子申請	3人
合計	4人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 1. 経営戦略の基本的事項 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	人口減少や高齢化を見据えた、より柔軟な計画が必要です。特に、人口予測に基づいた財政計画の見直しが定期的に行われるべきです。	1件	人口については、つくば市未来構想に示された人口推計や、下水道の整備状況・整備計画、現在の水洗化率等を考慮し推計しています。 本経営戦略の計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間としていますが、本経営戦略においては、PDCAサイクルに基づき投資計画及び財政状況のモニタリングを毎年度行い、中間年次である令和11年度には、ガイドラインに沿って見直し（改定）を行うこととしています。その際には、当初策定時からの時間経過に伴う地域の人口動向などサービス需要に影響す

			る要素の変動状況、賃金や物価の上下動などの基礎的な社会経済情報の変化、ストックマネジメント等の取組の進捗、根拠法令の改正その他の制度改正の状況などに留意して改定を行います。
--	--	--	--

○ 3. 今後の下水道事業経営 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	使用料の改定が避けられないことは理解しますが、負担増が市民に与える影響について十分な説明と、低所得者層への配慮が必要です。また、改定のタイミングや金額については、可能な限り段階的に行うことで、市民の負担を軽減する措置を検討すべきです。	1件	<p>本経営戦略中に掲載した使用料の改定率や改定回数については、複数のシミュレーションの中から、市民の負担額（感）や他自治体の改定事例を考慮して上限を設定した上で、下水道事業の企業債残高の増加抑制効果等を考慮し、総合的に判断して採用しました。</p> <p>実際の改定率や新しい使用料体系、時期等については、改めて上下水道審議会に諮り審議していただきます。</p> <p>審議の過程については、ホームページに随時公表し、結果については、ホームページや広報紙、SNS 等を活用して広報を行うとともに、議会への説明を行います。</p>
2	市民への情報提供が充実していることは評価できますが、さらに広報活動を強化し、わかりやすい形で市民に経営戦略の内容を伝えることが重要です。特に、SNS や地域イベントを活用して、幅広い層に情報を届ける努力が必要です。	1件	<p>本改定案は、市のホームページで公表するとともに、議会への説明、広報紙や SNS 等を活用して広報に努めます。</p>

3	<p>「経営の基本理念」にあ「つくばのまち」の「まち」が何処のことかわかりにくいです。「つくば市」のほうが自然でわかりやすいと思います。</p>	1件	<p>「つくばのまち」という表現については、つくば市がビジョンとして掲げる「世界のあしたが見えるまち」という表現を参考にしました。ここでいう「まち」がつくば市全体を表しているように、本経営戦略の基本理念にある「つくばのまち」もつくば市全体を意味しています。「市」ではなく「まち」と表現したのは、行政区分としての「市」ではなく、そこに生活している人や風景なども含めた、包括的な表現にしたいと考えたからです。したがって、「つくばのまち」という表現には、つくば市に存在するすべてを含んでいます。</p>
---	--	----	--

○ 5. 投資・財政計画(収支計画) について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>老朽化施設の更新計画や、災害時の対応計画が具体的に示されている点は評価できます。ただし、更新費用が膨大になる可能性があるため、その財源確保については、国や県からの支援を積極的に求めるべきです。</p>	1件	<p>これまで同様、今後も引き続き国や県の補助金、交付金を最大限活用していきます。</p>
2	<p>経費削減と効率化のための取り組みが進められていることは重要ですが、さらなる民間企業との連携や、先進的な技術の導入による運営の効率化を検討してはいかがでしょうか。例えば、デジタル技術や AI を活用した下水道管理システムの導入が考</p>	1件	<p>現在、中継ポンプ場等の管理運営については民間企業と包括的民間委託契約を結んでおり、更なる民間企業との連携については、今後検討を進めていきます。デジタル技術の導入については、下水道台帳システムにおいて、一部導入を図っており、今後も引き続き業務の効率化を進</p>

	えられます。		めていきます。国や先進自治体においては、下水道管理に関する技術開発が進められています。つくば市への適用可否を含めた情報収集に努めたいと考えています。
3	「投資・財政計画」は何処にあるのか？32 ページ以降にあるものは資料であって「計画」と呼べるようなものではありません。	1件	<p>分かりやすくするため、31 ページに、『次ページから「投資・財政計画」を掲載している。』旨を追記します。</p> <p>なお、維持管理費や建設改良費等の投資額については、新設・更新工事計画など、個別の計画を基本とし、物価上昇等を見込んで算出しました。</p> <p>したがって、32 ページ以降の表は投資計画であると同時に、その財源を示した財政計画となっています。</p>

○ 6. 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>下水道使用料の収入が安定しない場合に備え、予備的な資金確保や緊急時の対応策を検討すべきです。</p>	1件	<p>資金確保については、毎年度の決算及び経営戦略策定後の事後検証において、財政状況の確認を実施し、資金状況を確認します。つくば市下水道事業が企業会計方式に移行した令和2年度以降、令和5年度決算において初めて流動比率が100%を上回りました。引き続き財源確保に努めていきます。</p> <p>また地方公営企業法において、災害の復旧その他特別な場合には、一般会計が公営企業に補助をすることができるため、緊急時にはこの方法も検討します。</p>
2	<p>次のような評価点をチェックできるのかが気になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業が長期的に持続可能であるかどうか、特に財政面やインフラ維持の観点から、戦略が十分かどうか ・予算や費用負担の計画が住民にとって適切であるか、無理なく維持できるか ・つくば市特有の地域の特徴や人口動態、産業構造を反映した下水道戦略になっているか ・住民や企業が負担するコストや料金設定の透明性と、公平性が保たれているか 	1件	<p>本経営戦略では、PDCA サイクルに基づき投資計画及び財政状況のモニタリングを毎年度行い、中間年次である令和11年度には、ガイドラインに沿って見直し（改定）を行うこととしています。当初策定時からの時間経過に伴う地域の人口動向などサービス需要に影響する要素の変動状況、賃金や物価の上下動などの基礎的な社会経済状況の変化、ストックマネジメント等の取組の進捗、根拠法令の改正その他の制度改正の状況などに留意して改定を行います。その際には、外部有識者や関係団体、一般市民から構成する上下水道審議会に諮り、今回の改定と同様にパブリックコメントを経て経営戦略の改定を行う予定とし</p>

			<p>ています。</p> <p>使用料設定の透明性や利用者間の公平性については、今後行う使用料改定の審議会において、審議過程をホームページで公表し、下水道事業の費用構成や市民負担と企業負担のバランス等を総合的に勘案して審議を行うことで担保していきます。</p>
<p>3</p>	<p>次のような評価点をチェックできるのかが気になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護や資源循環の視点から、下水道事業がどのように寄与するか ・災害時の対応やリスク管理の計画が十分に盛り込まれているか 	<p>1件</p>	<p>下水道事業と環境保護や資源循環という点につきましては、「第3次つくば市環境基本計画」において基本目標が定められており、その目標を実現するための施策の柱としている「安全な生活環境の確保」の方向性に「上下水道の維持・管理」があります。ここでは、「上水道や公共下水道の維持管理及び必要な整備を行うとともに、高度処理型合併浄化槽の設置や単独処理浄化槽からの転換を促進することで、安全な水道水の供給と生活排水による水質汚濁の防止を図ります。」と述べており、下水道事業はこの方向性に則って、未普及地域への下水道管の布設や、下水道への接続率の向上に取り組んでいるところです。なおこの成果は、5年に1度程度アンケートにより、「市民の環境不満足度」を評価指標として評価されます。</p> <p>災害時の対応やリスク管理については、「つくば市業務継続計画」や「つくば市地域防災計画」、「つくば市下水道業務継続計画」に記載されています。</p>

○ その他 技術的な助言 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>水資源管理に関する技術は、軽石濾過、植物による窒素除去、バイオ環境浄化技術などがあります。それぞれの技術を用いる場合は、運用コスト、環境に与える影響等を評価し、適用範囲等を議論する必要があります。</p> <p>また、汚泥の焼却過程で発生する排出物のリサイクルの可能性の検討と、焼却プロセスのエネルギー効率等、コストパフォーマンスの評価が必要です。</p> <p>水資源管理においては、これらを組み合わせた総合的なアプローチが必要です。これにより、異なる汚染源や環境条件に柔軟に対応できるシステムの構築が促進されます。</p> <p>政策的な支援や法規制と、技術開発の方向性を統合し、技術導入の際の障壁を低減するための提言を行うことも重要です。</p>	1件	<p>つくば市内で発生した汚水は、市が所管する中継ポンプ場で大きなごみ等が取り除かれたあと、茨城県が所管する流域下水道の管路を通り、茨城県の浄化センターで処理されています。</p> <p>なお、つくば市の中継ポンプ場からは、年間約20トン程度のし渣が発生しており、内容は主に「砂」と「ごみ」です。これらは焼却処分ができないため、埋め立て処分しています。</p> <p>貴重なご意見については、茨城県流域水道事務所とも共有させていただきます。</p>
2	<p>再生可能エネルギーを活用した下水処理の効率化や、環境保全への貢献も視野に入れるべきです。</p>	1件	<p>つくば市内で発生した汚水は、市が所管する中継ポンプ場で大きなごみ等が取り除かれたあと、茨城県が所管する流域下水道の管路を通り、茨城県の浄化センターで処理されています。</p> <p>貴重なご意見については、茨城県流域下水道事務所とも共有させていただきます。</p>

3	<p>B-DASHプロジェクトやPPP、PFIの導入や流域マネジメントの取組みなど先行事例を取り入れたり国からの補助金、助成金を取ってこれるようなモデル地区にできるようにしてほしい</p> <p>水資源の持続的可能なモデルや災害、渇水などの対策を活かしたモデルを作ってほしいです</p>	1件	<p>PPP/PFIの導入については、今後、導入可能性を検討していく予定です。その他のご意見の各種取組については、国の制度や先進自治体の動向を注視しながら、つくば市への適用可否を含めた情報収集に努めたいと考えています。</p>
---	---	----	---

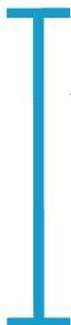
○ 計画以外のその他の意見(要望) について 1件

1	<p>自宅前の道路への下水道の整備を希望しています。</p> <p>約5年前につくば市役所に相談しましたが予定がないとのことでした。高額な費用がかかるため個人での整備も断念しました。</p> <p>周辺の開発が進行している状況です。環境衛生面からもぜひ整備していただきたいです。</p>	1件	<p>下水道整備については、区画整理事業地内や家屋が密集する周辺集落などを、下水道事業計画区域に位置づけ順次整備を進めている状況です。</p> <p>今後、事業計画区域の追加検討を行う際には、下水道の整備状況や家屋の立地状況等を勘案して検討を行ってまいります。御要望箇所を含む周辺地区については、下水道事業計画区域外であり、当面は整備が困難な状況です。何卒御理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
---	---	----	---

■ 修正の内容

○ 5.3 投資・財政計画 について

修正前	修正後
<p>投資試算、財源試算の条件を基に、令和8年度及び令和13年度に使用料改定を見込んだ場合の経営戦略計画期間における投資・財政計画を作成しました。</p>	<p>投資試算、財源試算の条件を基に、令和8年度及び令和13年度に使用料改定を見込んだ場合の経営戦略計画期間における投資・財政計画を作成しました。<u>次ページから掲載します。</u></p>



つくば市下水道事業 経営戦略

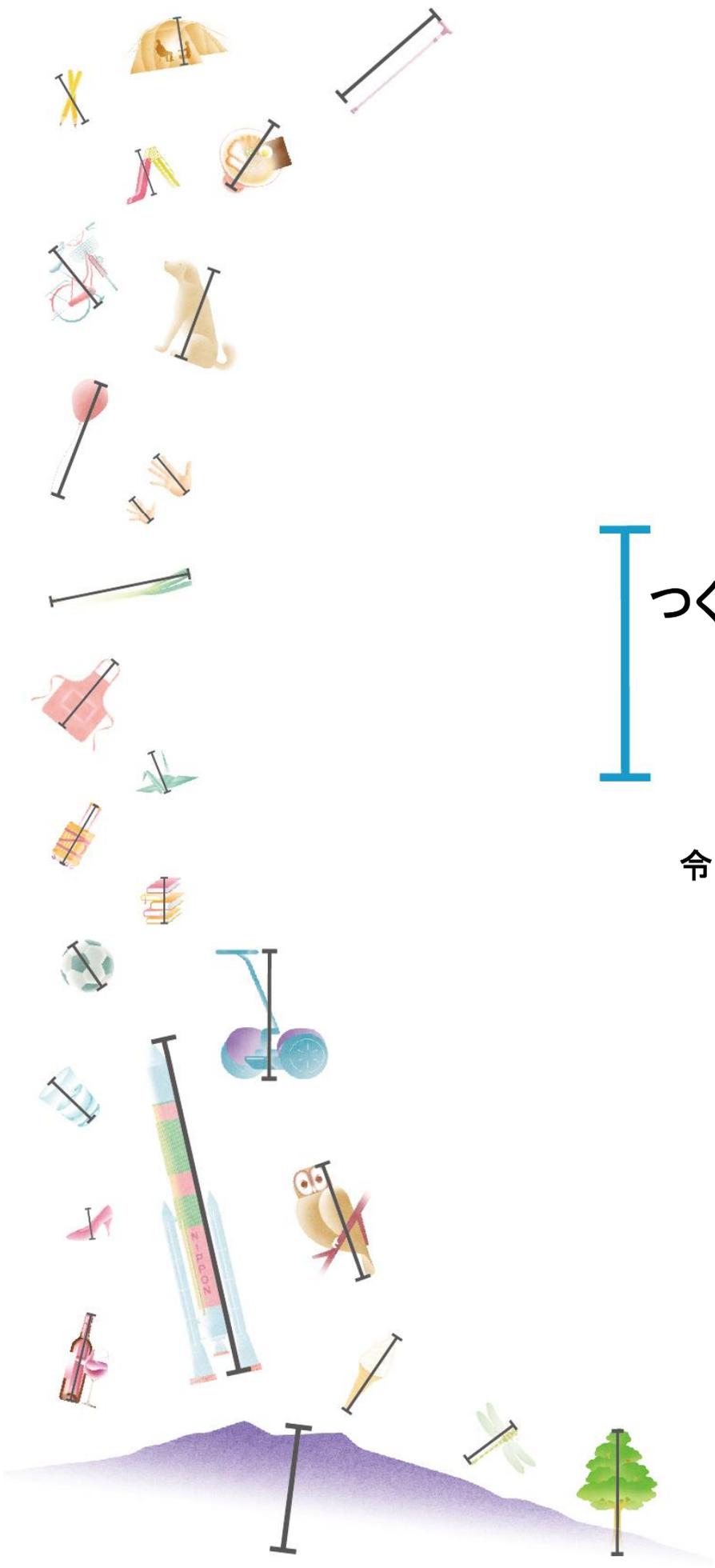
令和 6 年 (2024 年) 10 月

〔対象期間〕

令和 7 年度 (2025 年度) から
令和 16 年度 (2034 年度) まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs



【目次】

1. 経営戦略の基本的事項	1
1.1 経営戦略の必要性	1
1.2 経営戦略の見直しの必要性	1
1.3 対象事業	2
1.4 計画期間	2
1.5 経営戦略改定の方針	2
2. 事業概要	3
2.1 事業の経緯	3
2.1.1 下水道整備の経緯	3
2.1.2 下水道管理・運営の経緯	4
2.1.3 整備の状況	4
2.2 施設の概要	5
2.3 下水道使用料	8
2.4 組織	9
2.5 現行経営戦略の検証・評価	10
2.6 経営比較分析表を活用した現状分析	12
2.6.1 比較対象団体	12
2.6.2 分析結果	13
2.6.3 まとめ	20
3. 今後の下水道事業経営	21
3.1 基本理念	21
3.2 基本方針	21
3.3 取組	22
4. 将来の事業環境予測	24
4.1 行政人口・整備人口・水洗化人口の将来予測	24
4.2 有収水量・使用料収入の見通し	25
4.2.1 過年度実績の整理	25
4.2.2 有収水量・使用料収入の将来推計	26
4.3 事業費上昇の見通し	27
5. 投資・財政計画（収支計画）	28
5.1 投資試算の条件	28
5.1.1 資本的支出	28
5.1.2 収益的支出	29
5.1.3 資産維持費	29
5.2 財源試算の条件	29

5.3 投資・財政計画.....	31
6. 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項.....	38
6.1 進捗管理と見直しの実施時期.....	38
6.2 ロードマップ.....	39
参考資料1 使用料改定の検討ケース.....	40
参考資料2 用語解説.....	41

1. 経営戦略の基本的事項

1.1 経営戦略の必要性

「経営戦略」とは、公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことです。この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」という。）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」という。）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画になります。具体的には、将来における自主財源確保に向けた使用料収入改定の必要性の検討、物価上昇等の傾向を考慮した投資（維持管理費・建設改良費等）計画の反映等、経営健全化の取組について記載することが求められています。

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。収入面では、将来的な人口減少や、高齢化の加速、節水型社会の進展による水需要の停滞など、使用料収入の減少が見込まれます。支出面では、下水道施設の老朽化に対する改築・更新需要の増加、未普及解消事業の推進などが大きな負担となります。財政面以外では、下水道職員の人材育成や技術継承、官民連携による体制強化の検討などの課題があります。

以上の状況を踏まえ、将来にわたり公営企業として事業を継続していくため、下水道事業においても、その特質に応じた「経営戦略」の策定が必要です。

策定後も毎年度、進捗管理や計画と実績との乖離検証、その結果を踏まえた定期的な見直しを行います。

なお、大規模地震等の自然災害への対応は、つくば市地域防災計画や業務継続計画（BCP）等に別途、定められています。

1.2 経営戦略の見直しの必要性

つくば市の下水道事業は、市民の生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水防除などを目的として、計画的に事業を推進してきました。

将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、平成 28 年度に、中長期的な視野に立った経営の投資・財政計画をまとめた「つくば市公共下水道事業経営戦略（計画期間：平成 29 年度～令和 8 年度）」を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の 2 事業で策定し、計画的に施設、財務及び組織などの経営基盤の強化を進めてきたところです。

一方で、現行の経営戦略策定以降の下水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応するため、さらに、令和 2 年度から下水道事業は地方公営企業法を適用していることから、現行の経営戦略の見直しを行うものとしします。

1.3 対象事業

対象事業は、つくば市公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業（ともに流域関連公共下水道）です。

1.4 計画期間

平成 28 年度に策定した経営戦略では、計画期間を平成 29 年度～令和 8 年度の 10 年間としていることに加え、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定版） 総務省」においても、10 年以上の計画期間を設定して見直すことが望ましいと示されています。そのため、今回見直しを行う経営戦略の計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 16 年度（2034 年度）までの 10 年間とします。

1.5 経営戦略改定の方針

経営戦略の改定にあたっては、つくば市の附属機関である「つくば市上下水道審議会」に諮りながら策定（改定）しました。

審議においては、下水道事業の整備や管理運営の経緯を踏まえつつ、下水道施設及び経営状況について、現状分析や類似団体との比較により課題を明らかにし、事業の方向性を決定しました。

なお、審議会では、各種の経営指標等を用いて経営状況について議論した結果、維持管理費の増加や処理区域内人口密度の低さ等、厳しい経営環境の中、将来にわたり下水道サービスを安定的、継続的に提供するため、下水道使用料の改定を含めた財政基盤の強化や計画的な事業運営が必要である、という結論に至りました（詳細は 20 ページ）。

2. 事業概要

2.1 事業の経緯

つくば市下水道事業は、茨城県が所管する「霞ヶ浦常南流域」と「小貝川東部流域」の流域幹線に接続する流域関連公共下水道であり、汚水については各流域下水処理場で処理され、利根川（霞ヶ浦常南）と小貝川（小貝川東部）に放流しています。

2.1.1 下水道整備の経緯

下水道整備は、国家プロジェクトであった筑波研究学園都市の建設に合わせて、事業を担った日本住宅公団（現、都市再生機構、UR）が整備した研究学園地区・周辺開発地区（以下、「学園都市エリア」とする）と、それ以外の旧 6 町村（筑波・大穂・豊里・谷田部・桜・荃崎）が整備した地区があります。

学園都市エリアの下水道施設は、筑波研究学園都市建設の主幹であった「筑波研究学園都市建設法」に基づき、他の多数の施設とともに整備され、昭和 51 年（1976 年）7 月に一部が供用開始されたのち、昭和 55 年（1980 年）8 月までに全地区が供用開始となりました（受益者負担金は賦課せず）。

なお、この地区の維持管理業務は、当時の 6 町村によって設立された一部事務組合である「筑南地方広域行政事務組合」が担い、下水道使用料の賦課徴収や本管への接続指導など（取付、宅内排水設備確認許認可等）を行いました。これらの施設と 6 町村同時に流域施設として茨城県が所有していた市域内の管渠やポンプ施設は、（施設の建設がほぼ終了した）平成 7 年（1995 年）に筑南地方広域行政事務組合に移管され、その後旧つくば市が引き継ぎました。

周辺地区の整備は、町村により異なり、概ね昭和 50 年（1975 年）頃から進められ、昭和 55 年（1980 年）11 月以降、順次供用開始され、下水道の利用が可能となりました。

令和 5 年（2023 年）3 月現在で、「つくば市公共下水道」（旧市町村の公共エリアと研究学園都市公共下水道エリア）と「つくば市特定環境保全公共下水道」（旧市町村の特定環境保全公共下水道エリア）の 2 事業に統合し、運営されています。

表 2-1 つくば市下水道事業のあゆみ

下水道事業	事業	建設開始	供用開始	S62.11	S63.1	H14.11
筑波町	公共	S55.3.1	S62.4.1	筑波町公共下水道		
大穂町	公共	S53.2.5	S62.8.21	大穂町公共下水道		
豊里町	公共	S54.6.1	S55.11.1	豊里町公共下水道		
谷田部町	公共	S57.2.26	S59.10.1	谷田部町公共下水道		
桜村*	公共	S56.1.9	H1.4.1	桜村公共下水道		
	特環	S52.6.30	S61.6.1			
荃崎町	公共	S56.12.26	S60.6.20	荃崎町公共下水道		
	特環	H8.2.14	H8.3.29			
研究学園都市	公共	S48.2.23	S51.7.24	研究学園都市公共下水道		

つくば市下水道 (公共) (特環)

*桜村は、研究学園都市公共下水道の管きよに接続し整備した特環事業地区が先に供用開始した。(公共分供用開始は合併後)

出典：令和 4 年度 下水道事業年報

2.1.2 下水道管理・運営の経緯

下水道の管理運営（使用料徴収や維持管理）は、学園都市エリアは筑南地方広域行政事務組合、周辺地区はそれぞれの町村で開始され、昭和63年（1988年）に筑波・大穂・豊里・谷田部・桜が合併して旧つくば市（以下、旧市）が誕生すると、周辺地区は旧市に引き継がれ「つくば市公共下水道」に統合されました。その結果、旧市内では旧市が管理運営する「つくば市公共下水道」、筑南地方広域行政事務組合が管理運営する「研究学園都市公共下水道」と、事業主体の異なる2つの下水道事業が混在する状況となり、茎崎町が編入合併し、事務組合が解散する平成14年（2002年）まで15年間続きました。

その後、令和2年（2020年）4月から地方公営企業法を適用しています。

2.1.3 整備の状況

令和5年度末の整備状況は、公共下水道は全体計画面積7,206haのうち処理区域面積6,618ha、全体計画区域内の面積整備率は91.8%に達しており、水洗化率は99.8%となっています。特定環境保全公共下水道は、全体計画面積2,651haのうち処理区域面積1,831ha、全体計画区域内の面積整備率は69.1%であり、水洗化率は75.0%となっています。つくば市全体では、令和5年度末現在、行政人口普及率（下水道普及率）は86.3%、水洗化率は95.8%に達しています。なお、合併処理浄化槽で汚水を処理している19,650人（7.8%）を含めた汚水処理人口普及率は93.9%です。

つくば市の下水道整備の特徴は、筑波・稲敷台地と呼ばれる標高20～30mの関東ローム層に覆われた平坦な地形のため、管渠の埋設深を抑える観点から、市内全域で大規模な中継ポンプ場29か所、マンホールポンプ313か所を設置しており、施設数や規模の大きさでは、全国的に見ても特異な状況です。このため、将来の改築・更新事業においても、これらのポンプ設備の段階的な改築・更新計画策定が必要になります。

つくば市下水道事業の整備状況は表2-2のとおりです。

表 2-2 つくば市下水道事業整備状況（令和5年度末現在）

	つくば市下水道事業		
	公共下水道	特定環境保全公共下水道	計
行政人口（人）	—	—	254,949
全体計画区域人口（人）	181,387	48,482	229,869
処理区域内人口（人）	184,746	35,354	220,100
水洗化人口（人）	184,439	26,516	210,955
全体計画区域面積（ha）	7,206	2,651	9,857
整備済み面積（ha）	6,618	1,831	8,449
行政人口普及率	72.5%	13.9%	86.3%
整備面積普及率	91.8%	69.1%	85.7%
水洗化率	99.8%	75.0%	95.8%

2.2 施設の概要

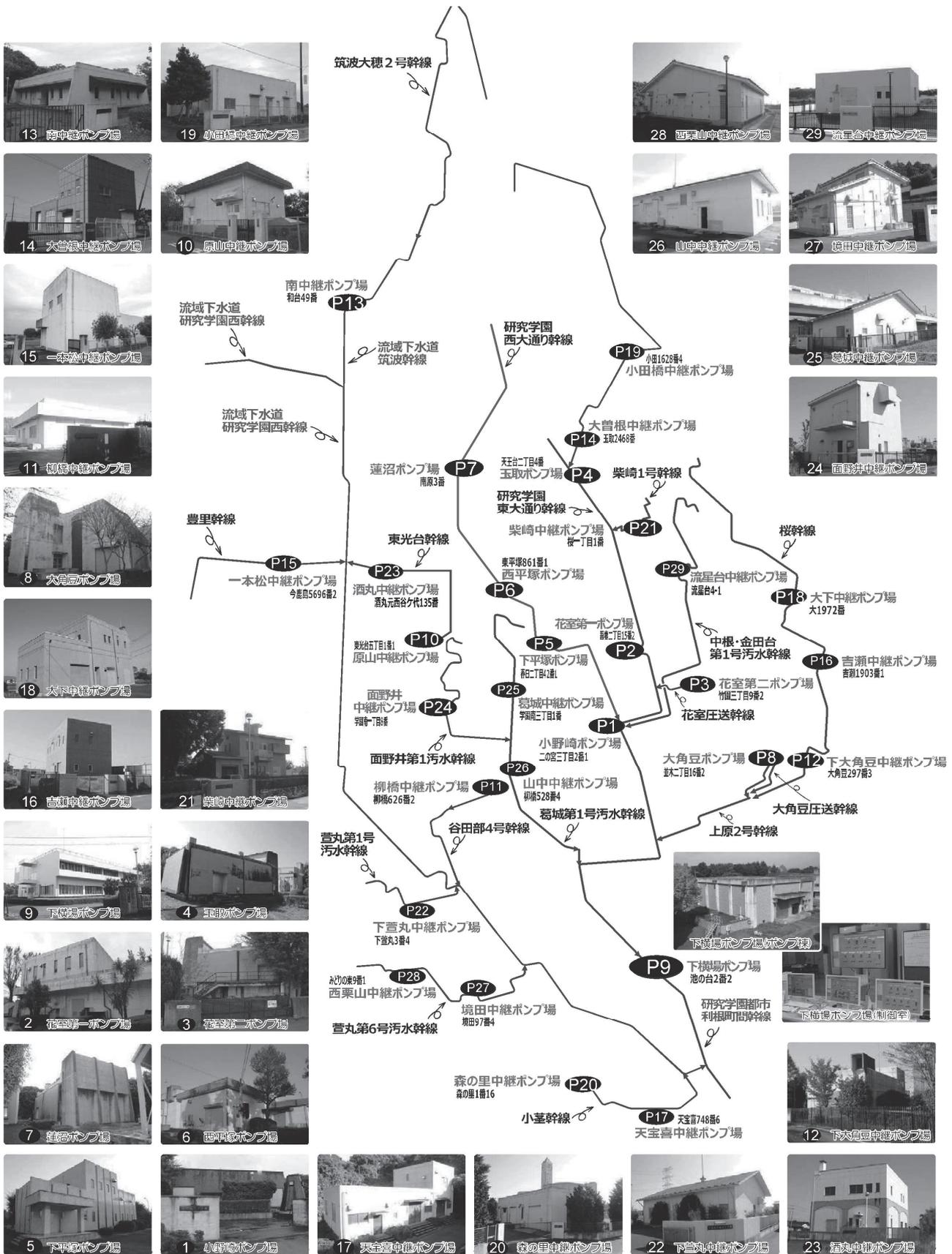
下水道施設等の概要は表 2-3 に、施設のうち汚水中継ポンプ場の概要は表 2-4 に示すとおりです。

表 2-3 下水道施設等の概要（令和 5 年度末）

項目		つくば市下水道事業		
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	計
排水量	年間総処理水量（m ³ ）	25,697,378	3,839,838	29,537,216
	年間有収水量（m ³ ）	23,209,602	3,341,418	26,551,020
	有収率（％）	90.3%	87.0%	89.9%
	水洗化人口（人）	184,439	26,516	210,955
	1日当たり有収水量（m ³ /日）	63,588	9,155	72,743
	1日1人当たり有収水量（L/人/日）	345	345	345
管路施設	汚水管延長（km）	1,102	484	1,586
	雨水管延長（km）	473	0	473
	合計（km）	1,575	484	2,059
	マンホールポンプ数	－	－	313
中継ポンプ場施設数		29	0	29

表 2-4 汚水中継ポンプ場の概要（令和 5 年度末）

施設名	供用開始年度	仕様等
1 小野崎	S.51	φ1200mm×22 m ³ /分×3.6m×30kW×4台
2 花室第一	S.51	φ300mm×14.5 m ³ /分×16m×75kW×4台 φ350mm×14.9 m ³ /分×18m×75kW×3台
3 花室第二	S.51	φ100mm×1.4 m ³ /分×13m×7.5kW×3台
4 玉取	S.51	φ200mm×3.5 m ³ /分×10m×11kW×4台
5 下平塚	S.51	φ250mm×5.1 m ³ /分×16m×30kW×4台
6 西平塚	S.51	φ900mm×8.16 m ³ /分×4.2m×11kW×1台 φ900mm×9.54 m ³ /分×4.2m×11kW×1台
7 蓮沼	S.51	φ125mm×1.2 m ³ /分×14m×7.5kW×3台
8 大角豆	S.51	φ150mm×1.5 m ³ /分×12m×7.5kW×4台
9 下横場	S.51	φ500mm×35 m ³ /分×20.5m×175kW×3台 φ500mm×30 m ³ /分×19m×150kW×1台
10 原山	S.55	φ150mm×4.0 m ³ /分×17m×22kW×1台 φ150mm×1.57 m ³ /分×24.2m×22kW×2台
11 柳橋	S.59	φ250mm×5.7 m ³ /分×8.5m×15kW×3台
12 下大角豆	S.61	φ250mm×4.8 m ³ /分×34m×45kW×2台 φ250mm×4.8 m ³ /分×34m×30kW×1台
13 南	S.62	φ250mm×5.5 m ³ /分×9m×15kW×3台
14 大曽根	S.63	φ200mm×3.5 m ³ /分×23.2m×22kW×1台 φ200mm×3.5 m ³ /分×24m×30kW×2台 φ150mm×2.6 m ³ /分×23m×22kW×2台
15 一本松	S.61	φ200mm×5.4 m ³ /分×17m×15kW×3台
16 吉瀬	H1	φ150mm×2.5 m ³ /分×36m×37kW×3台
17 天宝喜	H1	φ150mm×3.5 m ³ /分×28.5m×30kW×4台
18 大下	H1	φ150mm×1.7m ³ /分×13m×11kW×3台
19 小田橋	H.2	φ200mm×2.28 m ³ /分×34m×30kW×3台
20 森の里	H.3	φ150mm×2.4 m ³ /分×33m×30kW×4台 φ150mm×3.1 m ³ /分×31m×37kW×4台
21 柴崎	H.5	φ150mm×1.6 m ³ /分×11m×7.5kW×3台
22 下萱丸	H.17	φ150mm×3.0 m ³ /分×27m×30kW×3台
23 酒丸	H.20	φ150mm×2.2 m ³ /分×13m×11kW×4台
24 面野井	H.21	φ150mm×1.98 m ³ /分×24m×18.5kW×3台
25 葛城	H.23	φ200mm×3.51 m ³ /分×9.6m×11kW×3台
26 山中	H.25	φ250mm×5.12 m ³ /分×27.1m×45kW×4台
27 境田	H.25	φ150mm×3.06 m ³ /分×26m×30kW×3台
28 西栗山	H.24	φ80mm×0.3 m ³ /分×13m×3.7kW×3台
29 流星台	H.30	φ150mm×1.74 m ³ /分×21m×15kW×3台



出典：令和4年度 下水道事業年報

図 2-1 汚水中継ポンプ場流入系統図

2.3 下水道使用料

本市の現行下水道使用料体系は、表 2-5 に示すとおり、基本使用料と従量使用料からなる二部使用料制を採用しています。従量使用料は、使用水量が多いほど高い単価設定となる累進使用料制を併用しています。なお、現行使用料は、平成 18 年 8 月 1 日から施行されています。

下水道使用料は、下水管の清掃や修繕をはじめポンプ場の人件費、電力費などの汚水処理に係る経費に充当されています。排水量の算定は原則的には水道の使用水量に基づき、使用料は隔月で徴収しています。

表 2-5 現行下水道使用料体系（2 か月当たり）

基本使用料	+	従量使用料（1 m ³ につき）	
		排水量	使用料金
		1 m ³ ～40m ³	130円
		41 m ³ ～200m ³	140円
201 m ³ ～	150円		

※消費税抜き

2.4 組織

本市の下水道事業は、市長が下水道事業管理者の職務を行い、下水道事業管理者の権限に属する事務処理を行うため、上下水道局が設置されています。上下水道局には、下水道総務課、上下水道業務課及び下水道工務課が下水道事業担当として設置されています。令和6年4月1日の職員数は31名となっています。

また、組織の年齢構成と下水道業務の勤続年数は図2-2に示すとおりです。

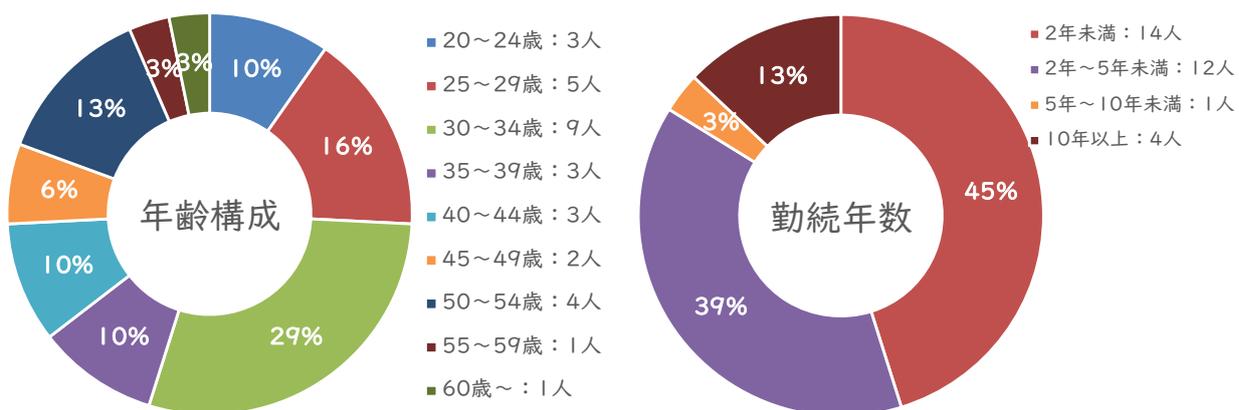
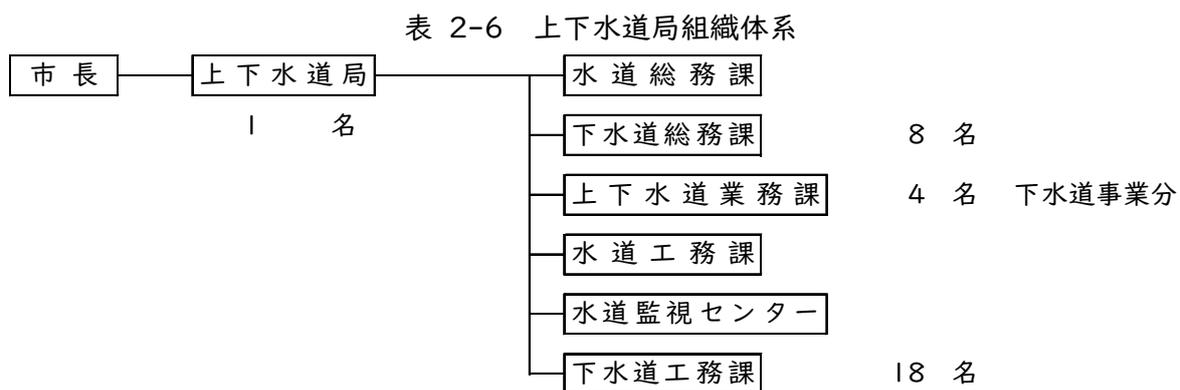


図 2-2 職員の年齢構成と勤続年数

2.5 現行経営戦略の検証・評価

平成28年度に策定した経営戦略では、「効率化・経営健全化の取組み」として、8項目の取組を挙げました。この取組内容に対して経営戦略策定以降の平成29年度から令和5年度までの経営指標や実施内容に基づき検証・評価を行いました。

なお、平成28年度の財政シミュレーションで想定していた数値目標がある場合は、経営指標の目標値と実績値を用いて比較を行いました。

項目	(1) 組織及び人材に関する事項							
内容	経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかねばならない。 地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組む。							
経営指標	職員1人あたりの処理区域内人口(人/人)・・・組織の効率性を示す R4類似団体平均値：4,515(人/人)							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	数値目標なし							
実績	9,487	9,699	9,427	8,802	8,648	8,491	7,760	7,590
検証・評価	公営企業会計方式への移行、維持管理事務量の増加もあり、R2年度以降の指標値は低下傾向にあるが、増加する業務量に対して質・量ともに適正な人員配置に向けて組織体制を整えている。今後も、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組む必要がある。							

項目	(2) 下水道整備に関する事項							
内容	生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道や特定環境保全公共下水道の着実な整備を実現していく。							
経営指標	行政人口普及率(%)・・・整備の進捗率を示す。 R4類似団体平均値：81.5(%)							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	84.4	85.9	87.4	88.9	89.9	90.9	91.9	92.9
実績	83.7	84.2	84.7	85.1	85.5	85.8	86.1	86.3
検証・評価	つくば市下水道事業計画等に基づく着実な整備が、行政人口普及率にも反映されている。今後も、引き続き整備を進める必要がある。							

項目	(3) 使用料、その他の収入に関する事項							
内容	水道事業と連携した使用料徴収・滞納整理などを行うことで収納率の維持・向上に取り組む。							
経営指標	下水道使用料収納率(現年度分+過年度分)(%)・・・下水道使用料の収納状況を示す。 R4類似団体平均値：なし							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	数値目標なし							
実績	98.1	97.9	98.1	98.1	98.3	98.5	98.5	98.0
検証・評価	収納率は5月末日時点で集計しており、97%以上で推移している。今後も水道事業と連携した使用料徴収・滞納整理などを実施する。							

項目	(4) 下水道の啓蒙活動等に関する事項							
内容	未接続世帯の接続推進を図るため、戸別訪問、イベント等でのリーフレットの配布などの啓蒙活動や、排水設備設置に際して接続費用を助成することを通じた下水道接続推進による収入の増加に取り組む。							
経営指標	水洗化率(%)・・・下水道への接続状況を示す。 R4類似団体平均値：95.5(%)							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	94.5805	94.7	94.8	94.9	95.0	95.1	95.2	95.3
実績	94.7	94.9	95.2	95.4	95.6	95.7	95.8	95.8
検証・評価	処理区域の拡大により処理区域内人口及び水洗化人口も着実に増加し、水洗化率は高い水準を維持しつつ年々増加傾向にある。今後も、未接続世帯に対する接続推進活動を継続する。							

項目	(5) 公営企業の経営に関する事項							
内容	事業の経営状況の把握及び市民への説明責任を明確にするため、令和2年4月までに地方公営企業法の適用を行うべく準備を進める。 継続的で安定した下水道サービスを提供するために、「資産・資金・人材」の総合的な管理・運営に向け取り組む。							
実績	H28	H29	H30	R2	R2	R3	R4	R5
					企業会計 移行			
検証・評価	令和2年度の地方公営企業法の適用により、経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上が図られた。今後は、下水道施設(資産)に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入(経営管理、執行体制の確保)し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための検討を進める必要がある。							

項目	(6) 経費削減に関する事項							
内容	数多くのポンプ場やマンホールポンプを有していることや、処理水量の増加・施設の老朽化に伴い、維持管理費は増額傾向にあるが、下水道事業の効率化を図るためにも、総合的な管理運営に努める。							
経営指標	経費回収率(%)・・・下水道事業運営において、使用料収入で汚水処理経費を賄えたかを示す。 R4類似団体平均値：101.9(%)							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
目標	100.1	97.5	99.3	102.0	104.2	106.1	109.3	111.2
実績	98.3	92.5	93.6	92.9	103.1	99.4	99.1	98.5
検証・評価	経費回収率は100%を下回っているため、汚水処理費全額を使用料で賄うことができていない状況である。また、経営戦略策定時は汚水処理原価低減を想定したため、目標には達していない。							

項目	(7) 情報公開に関する事項							
内容	情報公開に関して、これまでも市広報紙やホームページを活用して、下水道利用者へ適宜情報を提供してきた。今後も、提供する情報を充実させ、内容の見直しや事後検証に取り組む。							
実績 検証・評価	毎年、啓発活動の一環として、茨城県主催の下水道促進週間コンクールに参加し、小中学生から作品(絵画・ポスター、書道など)を募集している。また、平成28年度からはマンホールカードを配布するとともに、令和4年度には新しいデザインのマンホールカードを追加で配布するなど、下水道利用者への広報活動を充実させている。							

項目	(8) その他重点事項							
内容	一般行政部局や下水道業務に携わる民間企業、他事業者とも連携していくほか、被災した場合の下水道機能のバックアップ体制(減災対策)を進めるため、策定中のつくば市下水道総合地震対策計画に沿って取り組む。							
実績 検証・評価	ストックマネジメント計画による老朽化対策、総合地震計画に基づく耐震化の推進、下水道BCPの見直し等、防災や老朽化対策をより一層進め、安全・安心な下水道インフラの構築を図る。							

2.6 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、公営企業の経営及び施設の状況を表す経営指標を記載したもので、毎年、総務省が取りまとめて公表しています。経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を把握することが可能です。

また、類似団体と比較することで、現在の水準を把握できるほか、自らの財政状況を関係機関や住民等に対して説明するための資料としても活用できます。

分析に際しては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の分析に加え、2事業を合算したつくば市下水道事業全体としての評価、分析も行います。

2.6.1 比較対象団体

比較対象となる類似団体は、総務省の類似団体区分に加え、公共下水道事業の類似団体のうち、特定環境保全公共下水道事業を実施している団体を抽出しました。

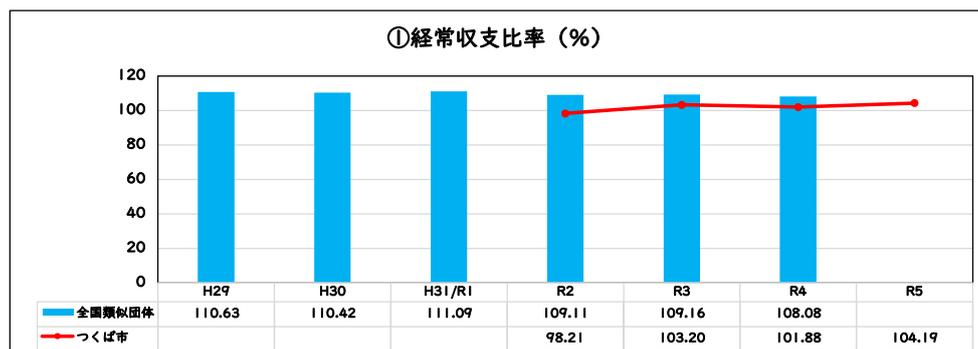
- ・ つくば市の類似団体
 - 公共下水道事業 ……全国 56 団体（区分：Ad）
【条件】処理区域内人口 10 万人以上かつ処理区域内人口密度 50 人/ha 未満
 - 特定環境保全公共下水道事業 ……全国 133 団体（区分：D1）
【条件】供用開始後 30 年以上
 - つくば市全体 ……全国 35 団体
【条件】区分 Ad のうち特環事業も実施している団体

公共下水道事業類似団体（Ad）のうち特環事業を実施する全国35団体			
都道府県	団体名	都道府県	団体名
北海道	函館市	石川県	白山市
北海道	釧路市	福井県	福井市
北海道	帯広市	山梨県	甲府市
北海道	北見市	長野県	長野市
青森県	弘前市	長野県	松本市
秋田県	秋田市	岐阜県	大垣市
山形県	山形市	愛知県	豊川市
福島県	福島市	愛知県	西尾市
茨城県	水戸市	三重県	津市
茨城県	土浦市	兵庫県	姫路市
茨城県	つくば市	鳥取県	鳥取市
群馬県	前橋市	島根県	松江市
群馬県	高崎市	山口県	下関市
新潟県	長岡市	山口県	山口市
新潟県	上越市	山口県	周南市
富山県	富山市	佐賀県	佐賀市
富山県	高岡市	宮崎県	宮崎市
石川県	金沢市		

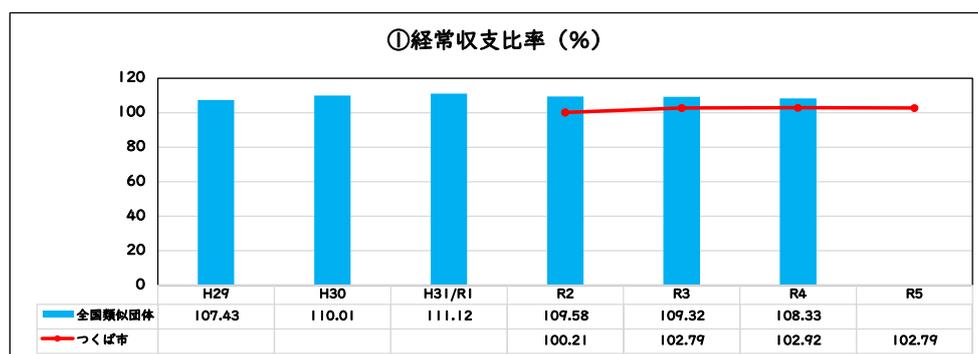
2.6.2 分析結果

指標	①経常収支比率 (%)
算定式	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
<p>法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。</p>	

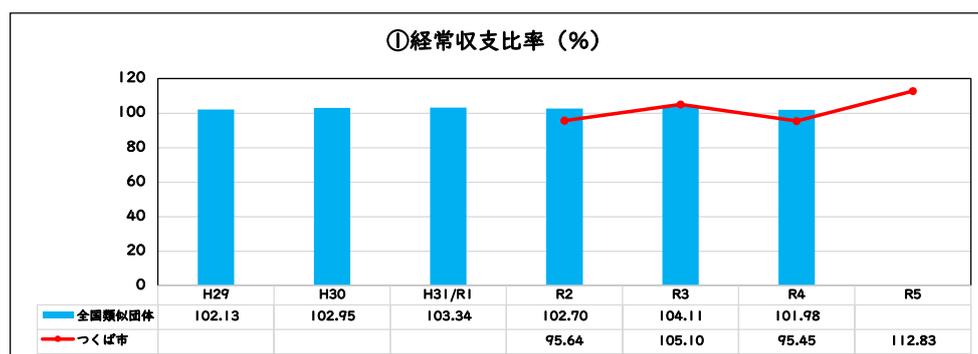
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

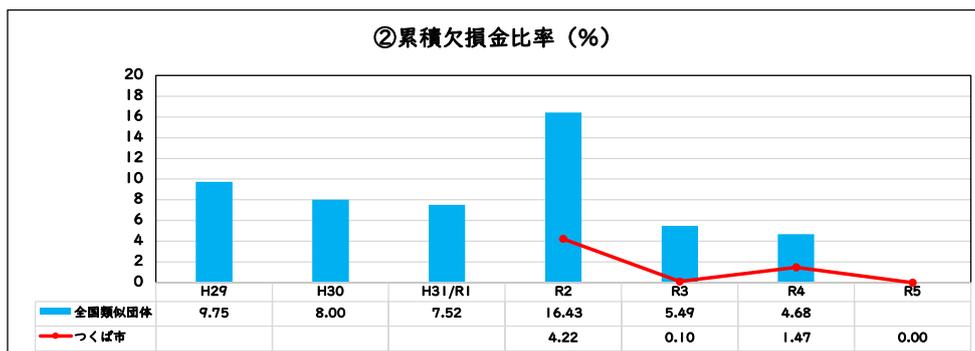


【コメント】

- 市全体の経常収支比率は100%を超えており、黒字収支となっていますが、類似団体より低い状況です。
- 基準外の一般会計繰入金がない場合、経常収支比率は100%を下回ります。

指標	②累積欠損金比率 (%)
算定式	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
<p>営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえ0%となるよう経営改善が必要です。</p>	

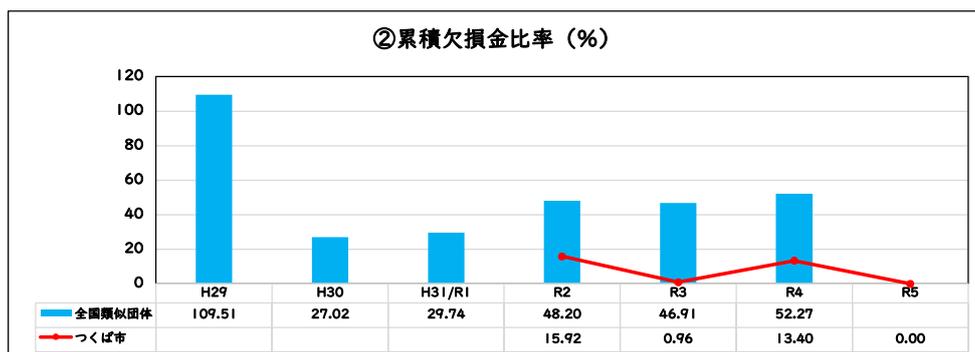
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

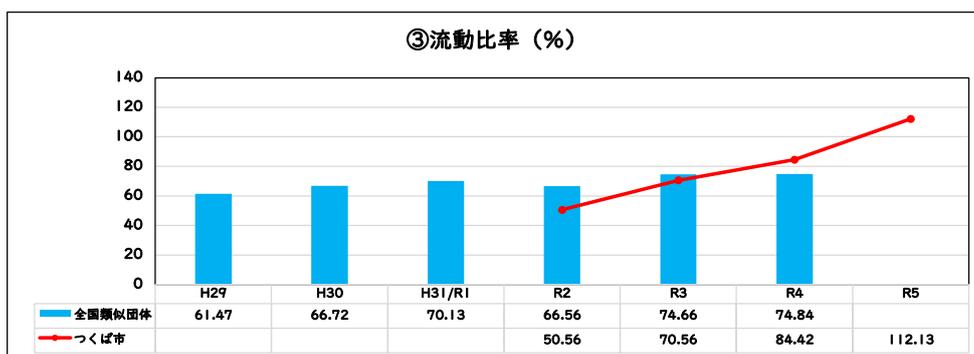


【コメント】

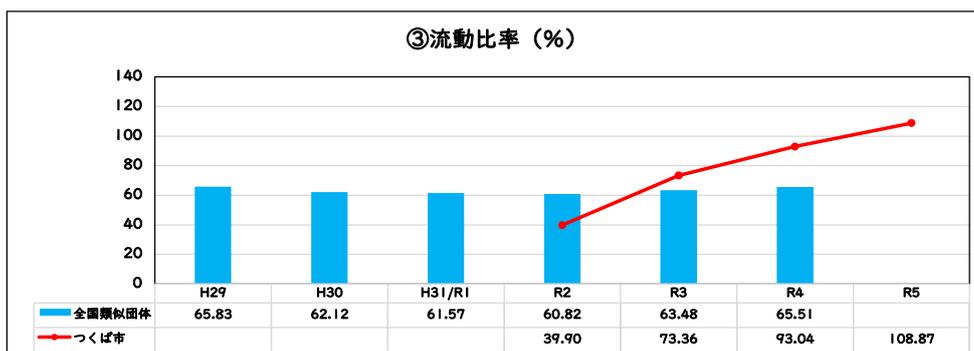
- 企業会計初年度は、特環事業で累積欠損金比率が10%以上ありましたが、令和3年度は、公共事業は0%、特環事業は0.96%となり、欠損金はほぼ解消されました。また、令和4年度につくば市全体で欠損金が発生していますが、これは特環事業単独で算出した場合の欠損金に影響していたためです。令和5年度では、公共・特環事業ともに0%となり、欠損金は解消されました。

指標	③流動比率 (%)
算定式	流動資産÷流動負債×100
<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務より、支払うことができる現金等が多いことを示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善が必要です。</p>	

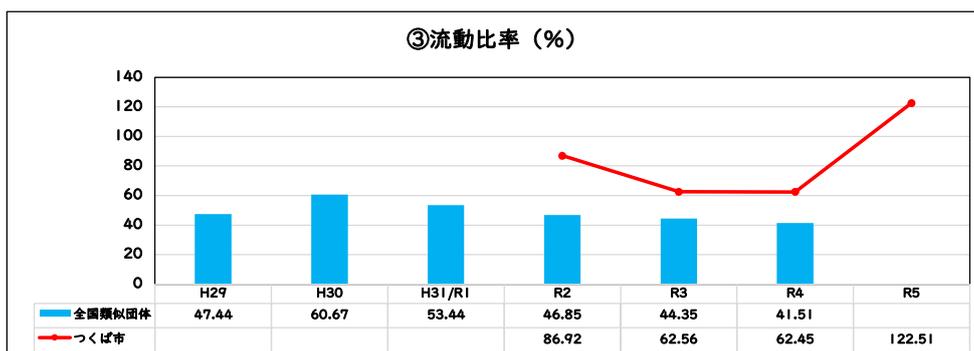
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

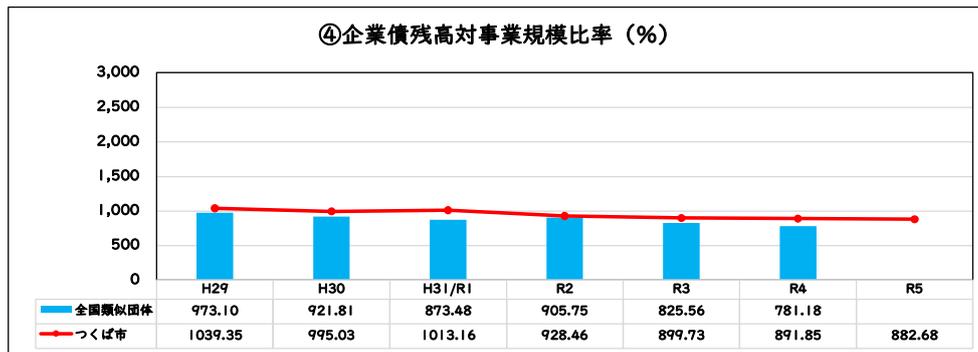


【コメント】

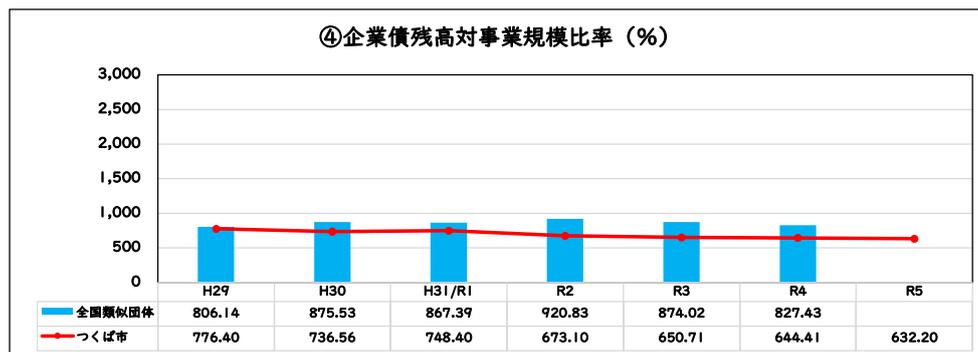
- 市全体として、資金計画の改善（基準外繰入金の繰入、資本費平準化債の借入）により現金及び預金が増加したことに加え、企業債の償還が進んだことで流動負債が減少したため、令和5年度には100%を上回りました。安全性が高いといわれる200%を目標として、引き続き財源確保に努めます。

指標	④企業債残高対事業規模比率 (%)
算定式	(企業債現在高合計－一般会計負担額) ÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100
<p>年間使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模や使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>	

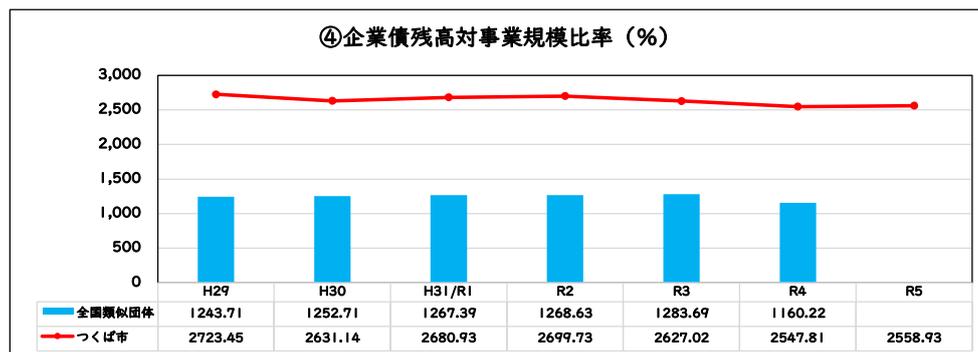
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

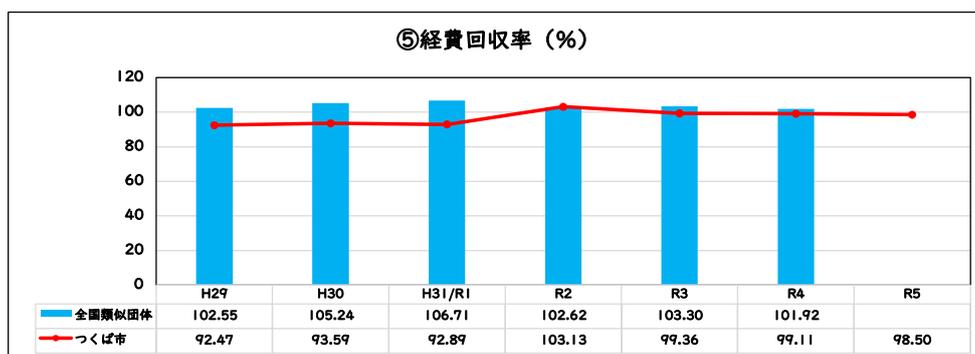


【コメント】

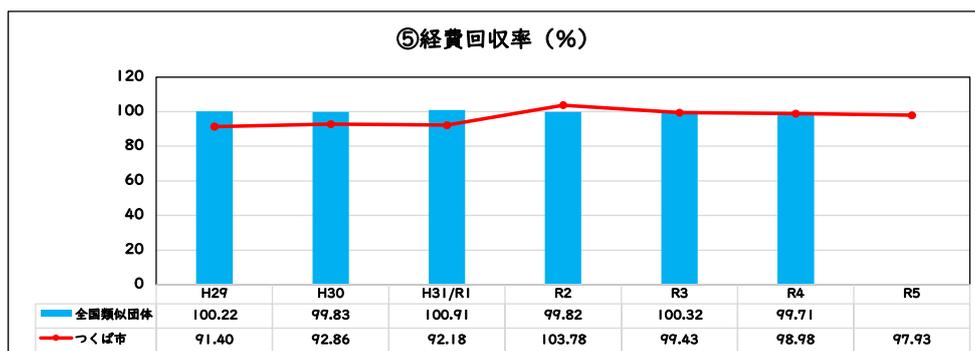
- 公共下水道事業は類似団体平均より低いものの、特定環境保全公共下水道事業は類似団体より大幅に高い状況です。高い理由は、これまでの事業投資規模に対して営業収益（使用料収入）が少ないためです。

指標	⑤経費回収率 (%)
算定式	下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100
<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。</p>	

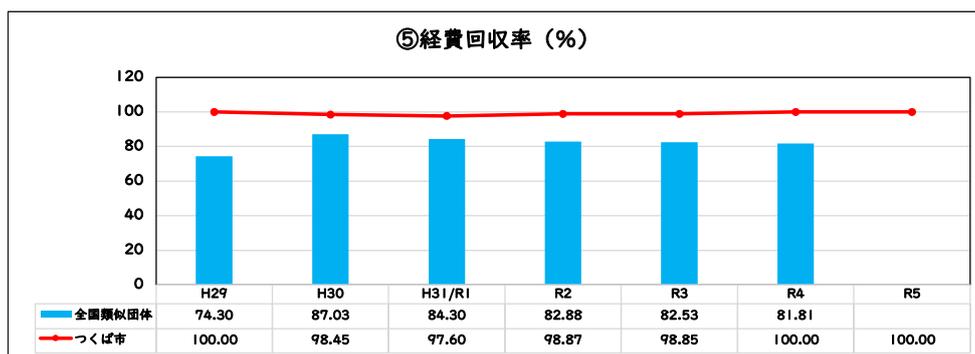
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】

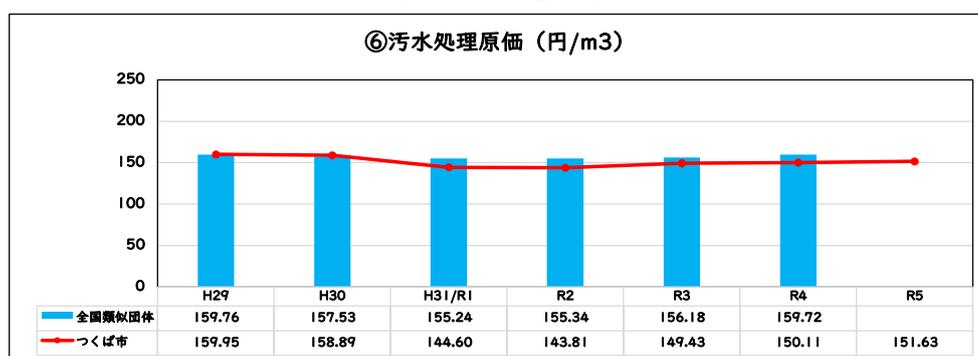


【コメント】

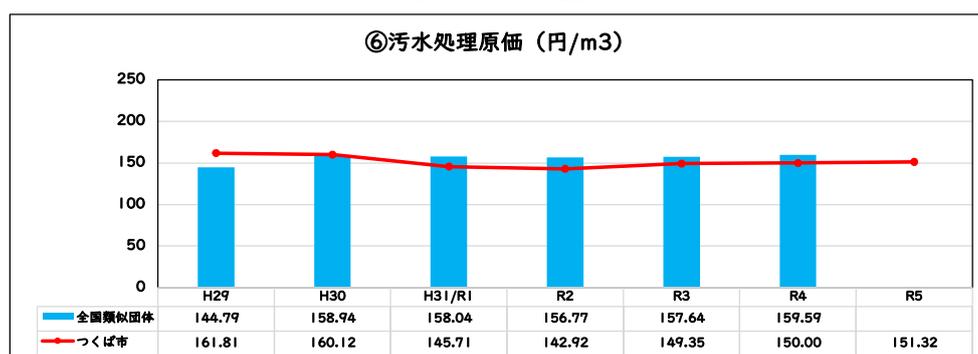
- 類似団体との比較において、市全体及び公共下水道事業は、平均値を下回っており、さらに100%を下回っています。そのため、使用料収入では汚水処理費の全額を回収できていません。

指標	⑥汚水処理原価（円/m ³ ）
算定式	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量
<p>有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。</p>	

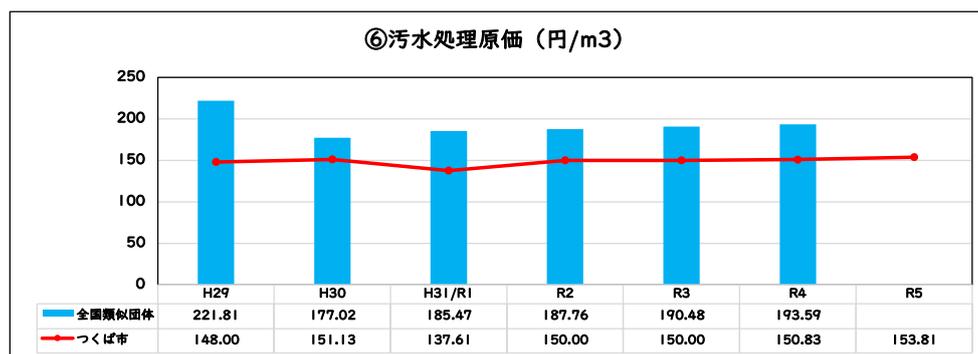
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



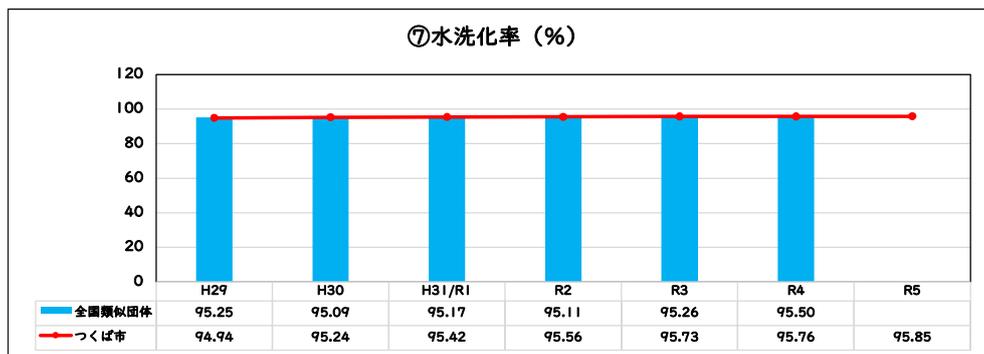
※企業会計移行前のH29～R1年度の指標値は消費税抜き処理をした値となっています。

【コメント】

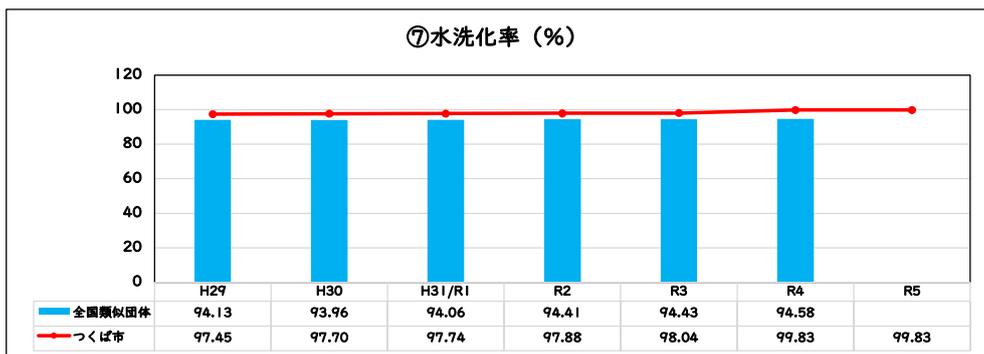
- 市全体について、類似団体との比較において平均より低いものの、使用料単価（R5：148.9円/m³）を上回っており、原価割れの状態です。電気料金の高騰等に伴う維持管理費の上昇が一因です。

指標	⑦水洗化率 (%)
算定式	水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100
<p>処理区域内人口のうち、実際に排水設備を設置して下水道に接続している水洗化人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望まれます。一般的に数値が100%未満である場合には、使用料増収を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。</p>	

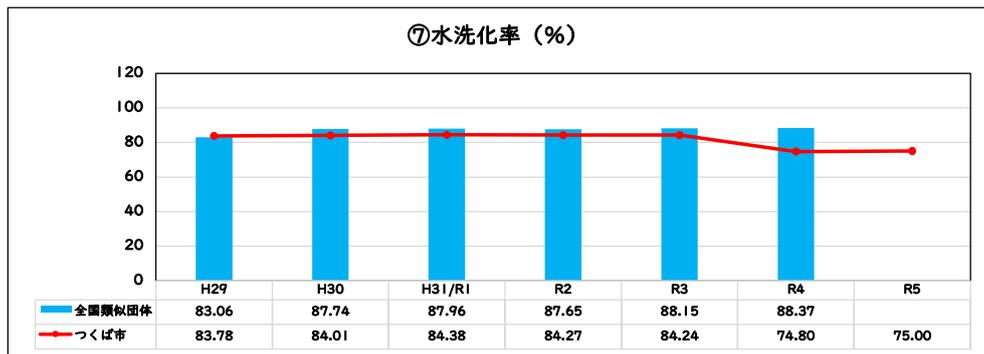
【つくば市全体】



【公共下水道】



【特定環境保全公共下水道】



【コメント】

- 近年着実に上昇しており、整備コストの回収が図れています。類似団体との比較においても、平均値を上回っています。なお、令和4年度は、水洗化人口の集計方法を見直したため、特環は大きく減少しました。今後は、特定環境保全公共下水道区域において、水洗化促進の取組をより一層進める必要があります。

2.6.3 まとめ

【各指標の結果について】

- 一般会計繰入金により経常収支比率は市全体で100%以上であり、累積欠損金も令和5年度には解消しています。しかし、経費回収率は100%を下回っており、污水处理費を下水道使用料で賄えていない状況です。
⇒ 13ページ（経常収支比率）、14ページ（累積欠損金比率）、17ページ（経費回収率）をそれぞれ参照
- 流動比率は資金計画の改善（基準外繰入金の増額等）により現金及び預金が増加したことで大幅に上昇しました。一般的に優良とされる200%を目指して、引き続き財源の確保に努めます。
⇒ 15ページ（流動比率）を参照
- 企業債残高対事業規模比率は、市全体では類似団体平均値と比べて数値が高く、今後は改築・更新事業による企業債の発行額の増加が想定されるため、使用料収入の確保等と併せて総合的な観点で事業を計画、運営する必要があります。
⇒ 16ページ（企業債残高対事業規模比率）を参照
- 污水处理原価は、類似団体平均値と比べて低い状況ですが原価割れの状態です。経費回収率は、污水处理費の増加により100%を下回っています。処理区域内人口密度が低いために経費に対する使用料収入が少ないことから、污水处理費を賄えていない状況となっています。
⇒ 18ページ（污水处理原価）を参照
- 水洗化率は、類似団体と比べて高い数値となっており、引き続き、接続率の向上に努めます。
⇒ 19ページ（水洗化率）を参照

【全体総括】

- 維持管理費の増加や処理区域内人口密度の低さ等、厳しい経営環境の中、将来にわたり下水道サービスを安定的、継続的に提供するため、下水道使用料の改定を含めた財政基盤の強化や計画的な事業運営が必要です。

3. 今後の下水道事業経営

3.1 基本理念

経営の基本理念

つくばのまちを支える下水道を未来へつなぐ
～安全・安心な水を循環させ、市民生活と地球環境を守る～

経営の基本理念には、筑波研究学園都市の建設に伴い整備が始まったつくば市の下水道事業が、現在に至るまでまちの発展を支え続けており、築き上げてきた資産や信頼を未来へつなげていかなければならないという思いが込められています。

限られた資源の中で順調に整備を進めることで普及率を向上させると共に、効率的な維持管理を行ってきました。財政面では令和2年度から企業会計に移行することで財政マネジメントの強化を図りました。

一方、下水道施設の老朽化による改築・更新対策にこれまで以上の投資が必要となることに加え、人口増に支えられた下水道使用料の上昇傾向が、令和4年度において微減となったことを見据える必要があります。また、一般会計との経費負担区分の原則を超える繰入金（基準外繰入金）については、法の求める独立採算制の趣旨に則り解消しなければなりません。

3.2 基本方針

下水道の目的である生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水防除を達成するため、基本理念のもと次の3つの基本方針を掲げ、持続可能な事業経営を進めていきます。



3.3 取組

基本方針①：安全・強靱な下水道の確保

「事業継続、防災・減災」を推進するための施策を実施します。

➤ 取組①：効率的な点検・調査及び改築等によるストックマネジメントの実施

継続的に下水道事業を進めるため、下水道施設の管理に必要となるリスク等の状況の把握、評価を行い、中長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に維持管理を行っていきます。具体的には、ストックマネジメント計画に基づき主に以下に示す資産管理・運用を実施します。

- 適正な点検・調査によって下水道施設の状態を把握します。
- 下水道施設の不具合発生を未然に防止し、施設の安全性の確保及び良好な状態を維持します。
- 良好な施設状態を維持しながら、施設全体のライフサイクルコストの低減を図ります。
- 劣化した施設・設備に対し、リスク評価による優先順位を考慮した対策を行うことにより、適正かつ合理的な改築・更新事業を実施します。

➤ 取組②：地震対策の実施

重要な下水道施設（管渠、ポンプ場）の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するため、策定されているつくば市下水道総合地震対策計画に基づき、主に以下に示す地震対策を重点的に推進します。

- 防災拠点及び避難地等並びに高齢者・障害者等要援護者関連施設等に接続する管渠の耐震化
- 緊急輸送路及び代替輸送路等の耐震化
- ポンプ場、マンホールポンプの揚水機能を有した施設の耐震化

基本方針②：快適な生活環境の整備

「良好な水環境」を維持するための施策を実施します。

➤ 取組③：下水道事業計画等に基づく下水道整備の推進

下水道未普及区域を解消するため、下水道（污水）整備を実施します。

➤ 取組④：下水道への接続促進活動

下水道が整備される地区に対し、説明会や地区回覧等で下水道接続への理解を深めていくとともに、補助制度により接続工事への負担軽減を図ります。

基本方針③：市民から信頼される健全経営

「健全な経営基盤」を構築するための施策を実施します。

➤ 取組⑤：人材育成・技術継承

全職員が事業の進むべき方向性と情報を共有し、併せて技術継承も見据えた中で、公営企業職員としての職責を果たす人材育成を進める必要があります。

持続的に安定した経営を担う「人材」を育成し、次世代につなげていくため、職員研修の開催、国土交通省や茨城県、下水道協会等が主催する講習会への参加の奨励（費用の確保）等、職員の能力と意欲の向上を図ります。

➤ 取組⑥：広報・PR活動の拡充

市民向けに下水道事業をPRするため、マンホールカードの配布や広報誌等を作成し、普及・理解の促進を図ります。

➤ 取組⑦：使用料の改定

独立採算制の原則に基づき、一般会計からの繰入金の一部（基準外相当分）を削減し、かつ施設（資産）を維持するための財源を得る（資産維持費の計上）ことを目的に、戦略期間中に2度の使用料改定を実施します。改定時期は、令和8年度及び令和13年度を予定しています。

使用料改定で得た利益は、建設改良事業の財源とし、企業債残高の増加を抑制することに用います。

4. 将来の事業環境予測

4.1 行政人口・整備人口・水洗化人口の将来予測

行政人口の見通しは、令和元年度（2019年度）に策定した市の総合計画である「つくば市未来構想」によると、つくばエクスプレス沿線地域の人口増加等を考慮し、令和30年度（2048年度）に約29万人となることを目標として設定しています。

経営戦略の計画期間（10年間）における行政人口の見通しは、令和16年度（2034年度）に283,295人と推計しています。

整備人口は、今後の未普及解消事業による汚水整備面積の拡大と整備済区域内人口の増加により、令和16年度（2034年度）には248,278人まで増加するものと見込んでいます。

水洗化人口は、令和16年度には240,830人まで増加し、接続促進活動の継続により水洗化率も97.0%まで上昇するものと推計しています。

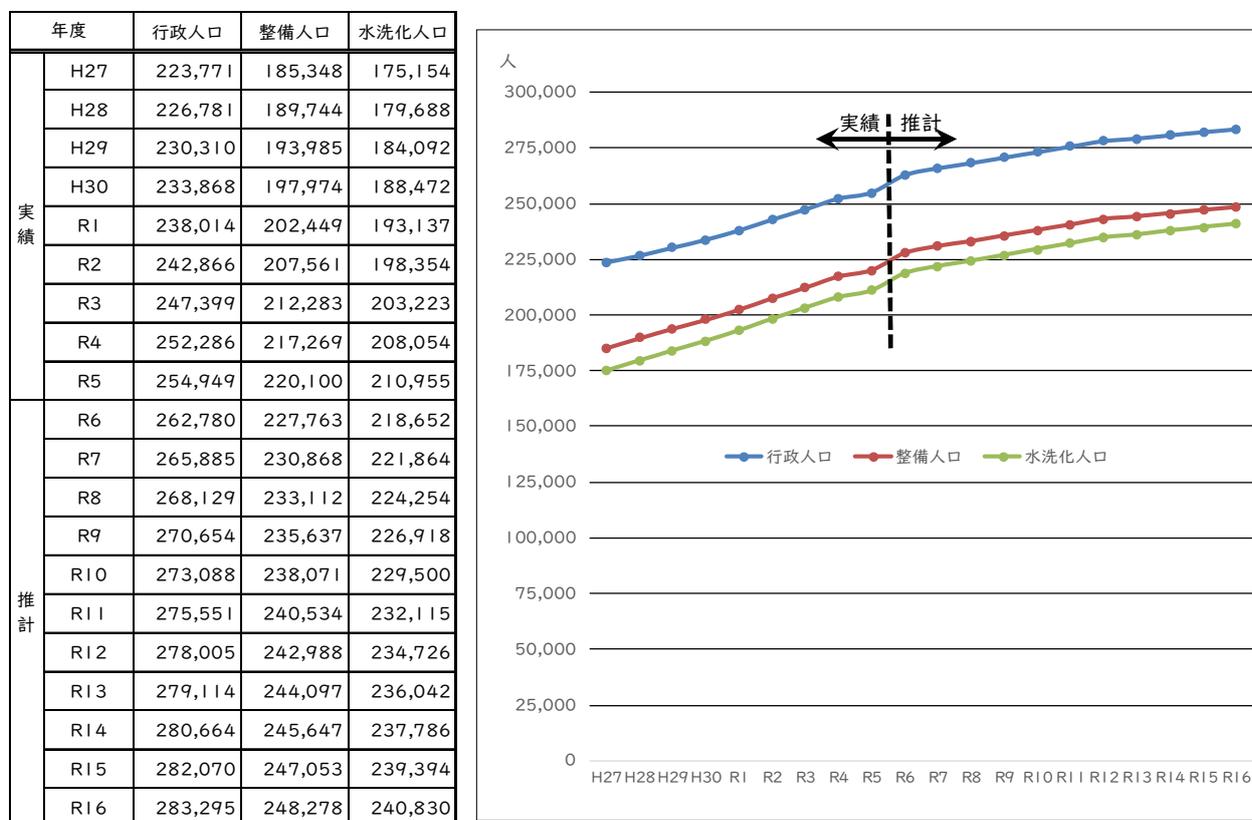


図 4-1 行政人口・整備人口・水洗化人口の将来見通し

4.2 有収水量・使用料収入の見通し

4.2.1 過年度実績の整理

有収水量及び使用料収入の将来推計に際して、過去5年間の実績と推移を整理しました。

過去5年間（平成30年度～令和4年度）の水洗化人口、発生活污水量、有収水量、使用料収入実績の推移を整理し、それらに基づく以下の項目の変動及び平均値を整理しました。

- ① 使用料単価（円/m³）＝年間使用料収入÷年間有収水量
- ② 有収率（％）＝年間有収水量÷年間発生活污水量×100
- ③ 水洗化人口1人1日当たりの有収水量（L/人/日）
＝年間有収水量÷水洗化人口÷年間日数×1,000
- ④ 生活系給水量原単位（L/人/日）：つくば市水道事業実績から算定
生活系年間有収水量（m³/年）＝水洗化人口×生活系給水量原単位×年間日数
- ⑤ 営業・業務系有収水量原単位（L/人/日）＝③－④により算定
営業・業務系年間有収水量（m³/年）＝水洗化人口×営業・業務系有収水量原単位×年間日数

項目	単位	実績					実績平均	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		
水洗化人口	人	188,556	193,169	198,354	203,223	208,054		
年間発生活污水量	m ³ /年	25,746,460	28,781,286	28,375,064	29,724,173	29,771,327		
年間有収水量	m ³ /年	24,721,349	25,376,311	26,032,272	26,518,068	26,372,274		
年間使用料収入（税抜）	千円/年	3,676,148	3,408,510	3,861,023	3,937,153	3,923,469		
①使用料単価	円/m ³	148.7	134.3	148.3	148.5	148.8	148.6	
②有収率	％	96.0%	88.2%	91.7%	89.2%	88.6%	90.7%	
③水洗化人口1人1日 当たりの有収水量	L/人/日	359	359	360	358	347	356	
④生活系給水量原単位	L/人/日	197	195	206	208	204	202	
⑤営業・業務系 有収水量原単位	L/人/日	162	164	154	150	143	155	
生活系 年間有収水量推計値	m ³ /年	13,559,650	13,755,746	14,913,714	15,395,353	15,497,464	14,624,385	
営業・業務系 年間有収水量推計値	m ³ /年	11,161,699	11,620,565	11,118,558	11,122,715	10,874,810	11,179,669	H30～R4 減少率2.6%

※令和元年度の年間使用収入と使用料単価は、企業会計移行に伴う打切り決算処理のため実績平均算定から除外しています。

- ① 使用料単価は、令和元年度を除き148円/m³で安定しています。
- ② 有収率は、各年の降雨実績に影響し変動しているが、約90%で推移しています。
- ③ 水洗化人口1人1日当たりの有収水量は、令和3年度まで約360L/人/日で推移していましたが、令和4年度に営業・業務系有収水量原単位の影響を受けて減少しました。
- ④ 生活系の給水量原単位及び年間有収水量（推計値）は、新型コロナウイルス感染症の外出自粛期間（令和2年度、令和3年度）の影響と思われる上昇がありましたが、令和4年度には減少に転じました。
- ⑤ 営業・業務系の年間有収水量（推計値）は、研究所等の大口需要者の減少等が影響し、令和4年度は平成30年度の有収水量比で約2.6%減少しています。令和5年度上半期の使用水量も、以前の水準まで回復していません。

4.2.2 有収水量・使用料収入の将来推計

有収水量の将来推計は、令和4年度の実績値や、過去5年間の平均値又は傾向を反映した値を用います。さらに、今後の污水整備に伴い新規に見込まれる有収水量は、生活系と営業・業務系の傾向が異なるため、経営の安全側（収入は少なくなる側）を考慮して、生活系と営業・業務系の有収水量を分けて推計します。

(1) 生活系有収水量

生活系有収水量は、今後の污水整備による増加を考慮した水洗化人口に生活系有収水量原単位を乗じて算定します。

(2) 営業・業務系有収水量

営業・業務系有収水量は、過去5年間の減少傾向を鑑みて、直近の令和4年度の実績又は過去5年間の減少傾向を反映した値としました。

【有収水量の推計ケース】

設定ケース	生活系原単位	営業・業務系有収水量
Case-1	202L/人/日 H30~R4 平均値	10,875 千 m ³ /年 R4 実績値
Case-2	202L/人/日 H30~R4 平均値	H30~R4 減少傾向反映
Case-3	204L/人/日 R4 実績値	10,875 千 m ³ /年 R4 実績値
Case-4	204L/人/日 R4 実績値	H30~R4 減少傾向反映

将来の下水道使用料収入は、推計した有収水量に過去5年間の使用料平均単価（148.46 円/m³→148 円/m³）を乗じて推計します。令和16年度に下水道使用料が最大となるのがケース3の約42億6千万円で、最小となるケース2の約41億2千万円との差額は、約1億4千万円となります。

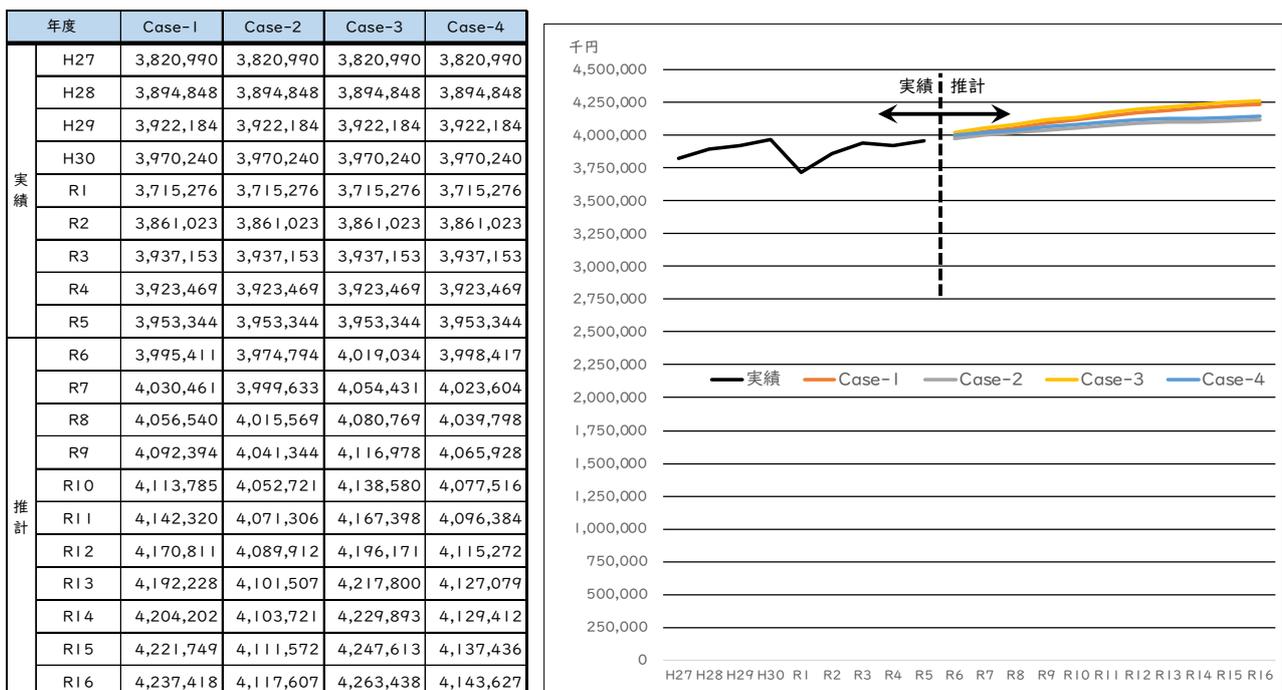


図 4-2 使用料収入の将来見通し

4.3 事業費上昇の見通し

事業費（建設改良費、維持管理費）の将来推計は、下水道事業計画で見込む建設改良費や、近年の維持管理費用の実績を基に計上します。人件費や資材価格の上昇に伴い、年々事業費の高騰が続いているので、近年の下水道事業を取り巻く価格上昇を整理し、その動向を将来事業費に反映させます。

（1）建設工事費の状況

建設工事費（人件費+建設資材費）の近年の状況は、国土交通省で公表されている建設工事デフレーター（下水道事業）を用います。デフレーターとは、価格変動による影響を除いた実質値を割り出すために用いられる物価指数のことで、2015年度（平成27年度）を100とした場合の近年の工事価格を示したものです。

（2）茨城県労務単価

建設工事や維持管理に伴う人件費の近年の状況は、茨城県が公表する労務単価を用います。労務単価は、51職種別に設定されていますが、国土交通省で設定している主要12職種の平均単価を用います。

（3）設計業務委託等技術者単価

設計委託等に伴う人件費の近年の状況は、国土交通省が公表する設計業務委託等技術者単価を用います。設計業務単価は、全7職種の平均単価を用います。

（1）～（3）の平成30年度～令和4年度の上昇率は、下表のとおりです。全ての項目で毎年度上昇しており、特に令和4年度は大幅な上昇率になっていますが、過去5年間の年間平均上昇率は2.9%～3.3%と大きな差異は見られませんでした。そのため、経営戦略計画期間（今後10年間）の投資試算に用いる建設改良費、維持管理費は、毎年度一律3.0%（前年度比）の事業費上昇を見込むこととします。

表 4-1 平成30年度～令和4年度の費用上昇状況

項目	H30	R1	R2	R3	R4	H30～R4平均
建設工事費	103.1%	102.5%	100.3%	103.5%	105.4%	103.0%
茨城県労務単価	103.6%	101.6%	101.0%	101.9%	106.2%	102.9%
設計者単価	103.1%	102.6%	101.9%	101.3%	107.1%	103.2%

※前年度からの価格上昇比を示します。

※労務単価と設計者単価は、翌年度4月時点を用いています。

5. 投資・財政計画（収支計画）

5.1 投資試算の条件

5.1.1 資本的支出

（1）建設改良費

建設改良費は、以下の項目について年度別に事業費を設定します。

- ① 管路建設改良費
- ② ポンプ場建設改良費
- ③ 雨水建設改良費
- ④ つくばエクスプレス関連公共下水道費
- ⑤ 流域下水道建設負担金

表 5-1 年度別項目別事業費

事業費（千円）		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	管路	2,805,431	2,718,584	2,615,411	2,499,318	2,541,644	2,620,972	2,741,848	2,905,368	2,892,820	3,258,347
	ポンプ場	1,403,707	1,208,440	1,269,199	1,162,110	1,196,717	1,232,364	1,269,078	1,306,896	1,345,846	1,366,450
	雨水	360,169	288,137	302,668	50,612	51,715	52,851	54,021	55,226	19,334	19,334
	つくばエクスプレス 関連公共下水道費	517,719	533,251	0	0	0	0	0	0	0	0
	流域下水道建設負担金	289,483	298,350	307,659	317,435	327,699	338,476	349,792	361,674	361,674	311,421
合計		5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552

（2）起債償還額

令和 5 年度以降に新規で起債する企業債の償還額は、令和 5 年 11 月時点の財政融資等の利率を用います。過年度に起債済の企業債に関しては、現在の償還計画を用います。

表 5-2 起債償還の算定条件

起債種類	償還年数	据置年数	償還方法	金利方式	年利率
建設改良債	40年	5年	半年賦元利均等償還	固定金利	1.10%
資本費平準化債	30年	5年	半年賦元利均等償還	固定金利	1.00%
特別措置分	20年	3年	半年賦元金均等償還	固定金利	0.79%

5.1.2 収益的支出

(1) 維持管理費

維持管理費は、費目別（電力費・修繕費など）に実績を整理し、実績の上昇を反映して計上します。なお、電力費は令和4年度、令和5年度の電気料金上昇実績を基に、将来の電力費を算定します。

(2) 損益勘定職員給与費

損益勘定職員の給与費は、異動による影響を考慮し、将来にわたっての増減は見込まず、令和6年度予算を用います。

表 5-3 維持管理費および損益勘定職員給与費

項目(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
職員給与費	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
動力費	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523	203,278
修繕費	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061	67,311
流域負担金	1,506,182	1,515,967	1,529,418	1,537,443	1,548,149	1,558,838	1,566,873	1,571,365	1,577,948	1,583,827
その他経費	1,082,048	1,143,200	1,150,640	1,189,626	1,227,532	1,268,548	1,311,181	1,355,581	1,403,232	1,408,460
合計	3,029,871	3,103,652	3,127,905	3,177,631	3,229,352	3,284,217	3,337,758	3,389,123	3,446,154	3,458,266
汚水処理費	2,817,350	2,860,958	2,909,224	2,953,149	3,000,817	3,049,577	3,096,848	3,141,779	3,189,998	3,202,110
雨水処理費	130,136	133,752	137,479	141,319	143,338	147,352	151,490	155,749	162,311	162,311
その他経費	82,385	108,942	81,202	83,163	85,197	87,288	89,420	91,595	93,845	93,845

(3) 減価償却費

既存施設等の減価償却費の予定と、令和5年度以降の建設工事等に伴う新規施設等の減価償却費を合計して計上します。

<主な有形固定資産（定額法により算出）>

- ・ 管渠 : 残存価格 10%、法定耐用年数 50 年（償却率 0.02）
- ・ ポンプ場（躯体） : 残存価格 10%、法定耐用年数 50 年（償却率 0.02）
- ・ 機械電気設備 : 残存価格 10%、法定耐用年数 20 年（償却率 0.05）

5.1.3 資産維持費

資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）により増大することが見込まれる場合、使用者負担の基幹的公平等を確保する観点から、下水道施設を維持し、下水道サービスを継続していくために原価（使用料対象経費）に算入するものです。

5.2 財源試算の条件

計画期間内（令和7年度から令和16年度までの10年）に必要な財政負担を踏まえた上で、投資試算に対する財源試算の条件は、以下のとおりとします。

(1) 国庫補助金・起債額・受益者負担金

建設改良費の主な財源となる国庫補助金、企業債、受益者負担金等は、それぞれの基準（補助率など）に基づいて推計します。

(2) 使用料収入

「4.2 有収水量、下水道使用料収入の見通し」で示したとおり、生活系と営業・業務系に分けて有収水量を推計し、そこに過去5年間の使用料平均単価（148 円/m³）を乗じて下水道使用料を算定します。

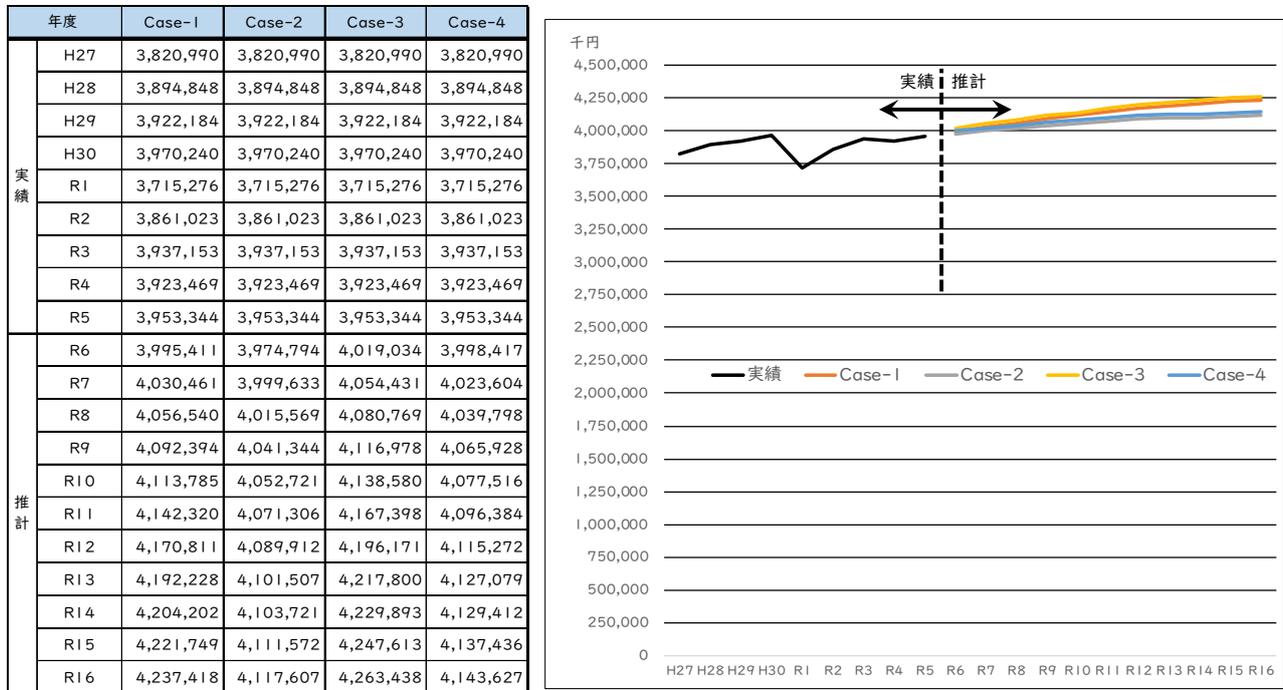


図 5-1 使用料収入の将来見通し（再掲）

(3) 一般会計繰入金

一般会計繰入金の基準内繰入は、使用料単価の基準を 150 円/m³ として資本費相当分を算定します（総務省基準）。さらに、収益的収入の雨水処理負担金として、汚水私費・雨水公費の原則により、雨水処理費（雨水分の維持管理費+資本費）を計上します。また、令和 8 年度以降は繰入金の一部を削減し、不足額を下水道使用料の改定で補填するものとしします。

(4) 長期前受金戻入

過年度建設分、新規建設分ともに、取得価格のうち、起債を除く財源（国庫補助金、受益者負担金、他会計補助金）の合計を各事業年度で収益化します。

5.3 投資・財政計画

投資試算、財源試算の条件を基に、令和 8 年度及び令和 13 年度に使用料改定を見込んだ場合の経営戦略計画期間における投資・財政計画を作成しました。次ページから掲載します。

★つくば市全体【収益的収支】

平均改定率
20%

平均改定率
17%

(単位：千円)

区 分		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	4,200,777	4,636,777	4,646,589	4,335,961	4,824,086	4,952,706	5,244,571	5,279,081	5,296,543	5,320,822	5,347,094	6,202,193	6,209,418	6,226,958	6,234,913
	(1) 料金収入	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,800,000	4,830,783	4,844,405	4,866,696	4,888,987	5,740,000	5,743,107	5,754,085	5,762,577
	(2) 雨水処理負担金 (B)	339,221	699,291	722,874	382,101	884,333	952,680	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480	471,943
	(3) その他	533	333	246	516	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393
	2. 営業外収益	5,546,101	5,710,811	5,705,164	6,235,530	5,527,568	5,353,705	5,149,810	4,969,775	4,880,107	4,824,830	4,779,068	4,721,406	4,691,558	4,681,635	4,652,181
	(1) 補助金	541,631	681,179	694,773	1,333,565	1,090,836	1,177,776	1,283,841	1,284,946	1,286,041	1,287,187	1,288,365	1,289,556	1,290,758	1,292,010	1,292,010
	他会計補助金	530,090	665,977	634,833	1,298,527	1,083,848	1,170,788	1,276,853	1,277,958	1,279,053	1,280,199	1,281,377	1,282,568	1,283,770	1,285,022	1,285,022
	その他補助金	11,541	15,202	59,940	35,038	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988
	(2) 長期前受金戻入	5,003,271	5,028,236	5,009,505	4,900,232	4,435,963	4,175,160	3,865,200	3,684,060	3,593,297	3,536,874	3,489,934	3,431,081	3,400,031	3,388,856	3,359,402
	(3) その他	1,199	1,396	886	1,733	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769
収入計 (C)	9,746,878	10,347,588	10,351,753	10,571,491	10,351,654	10,306,411	10,394,381	10,248,856	10,176,650	10,145,652	10,126,162	10,923,599	10,900,976	10,908,593	10,887,094	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	9,131,800	9,386,726	9,569,170	9,538,474	9,555,754	9,353,602	9,180,484	9,083,824	9,097,723	9,145,546	9,204,042	9,245,574	9,314,964	9,420,317	9,457,601
	(1) 職員給与	88,318	113,936	149,702	164,540	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390	195,390
	基本給	46,155	55,453	76,572	82,997	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827	72,827
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	42,163	58,483	73,130	81,543	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563	122,563
	(2) 経費	2,030,194	2,215,535	2,385,873	2,454,513	2,819,329	2,834,481	2,908,262	2,932,515	2,982,241	3,033,962	3,088,827	3,142,368	3,193,733	3,250,764	3,262,876
	動力費	124,800	138,181	189,074	171,326	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	201,678	202,523	203,278
	修繕費	53,293	79,683	92,630	135,048	51,397	52,939	54,527	56,163	57,848	59,583	61,371	63,212	65,109	67,061	67,311
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,852,101	1,997,671	2,104,169	2,148,139	2,576,307	2,588,230	2,659,167	2,680,058	2,727,069	2,775,681	2,827,386	2,878,054	2,926,946	2,981,180	2,992,287
(3) 減価償却費	7,013,288	7,057,255	7,033,595	6,919,421	6,541,035	6,323,731	6,076,832	5,955,919	5,920,092	5,916,194	5,919,825	5,907,816	5,925,841	5,974,163	5,999,335	
2. 営業外費用	658,389	648,476	589,533	606,549	500,155	522,002	536,501	551,699	566,187	579,114	593,507	609,904	629,474	652,221	675,407	
(1) 支払利息	654,032	595,094	545,336	514,877	500,155	522,002	536,501	551,699	566,187	579,114	593,507	609,904	629,474	652,221	675,407	
(2) その他	4,357	53,382	44,197	91,672	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	9,790,189	10,035,202	10,158,703	10,145,023	10,055,909	9,875,604	9,716,985	9,635,523	9,663,910	9,724,660	9,797,549	9,855,478	9,944,438	10,072,538	10,133,008	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 43,311	312,386	193,050	426,468	295,745	430,807	677,396	613,333	512,740	420,992	328,613	1,068,121	956,538	836,055	754,086	
特別利益 (F)	0	9,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	134,027	941	2,501	1,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 134,027	9,052	△ 2,501	△ 1,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 177,338	321,438	190,549	424,660	295,745	430,807	677,396	613,333	512,740	420,992	328,613	1,068,121	956,538	836,055	754,086	
利益剰余金処分額(建設改良費積立金)						500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000	700,000	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 177,338	144,100	334,649	759,309	1,055,054	985,861	963,257	976,589	989,329	910,321	938,934	907,055	963,593	899,648	953,734	
流動資産 (J)	3,005,137	3,634,879	3,993,034	4,425,822	6,296,143	6,006,023	6,193,454	6,440,847	6,827,116	7,346,218	8,040,297	8,798,436	9,756,921	10,607,845	11,751,260	
うち未収金	739,695	755,631	665,474	686,286	1,043,618	915,763	885,355	833,974	790,124	800,069	812,657	829,814	849,738	848,881	881,792	
流動負債 (K)	5,943,451	5,151,754	4,730,143	3,947,145	5,475,432	5,019,501	4,903,034	4,692,254	4,553,473	4,568,441	4,528,306	4,507,796	4,549,232	4,501,538	4,522,547	
うち建設改良費分	2,742,375	2,880,758	2,940,023	2,245,522	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,782,871	1,762,044	1,697,256	1,633,489	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	3,188,332	2,255,090	1,772,349	1,681,316	3,313,505	2,938,319	2,852,822	2,708,649	2,584,507	2,621,206	2,667,486	2,708,243	2,770,506	2,787,600	2,872,376	
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B)) × 100)	4.6															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	3,861,556	3,937,486	3,923,715	3,953,860	3,939,753	4,000,026	4,800,393	4,831,176	4,844,798	4,867,089	4,889,380	5,740,393	5,743,500	5,754,478	5,762,970	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100)																

★つくば市全体【資本的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入	1. 企業債	1,017,500	2,437,500	2,111,500	2,295,900	3,890,138	3,137,828	2,467,145	2,082,592	2,032,277	2,187,113	2,278,506	2,600,977	1,935,971	2,145,211	2,348,433
	うち資本費平準化債	0	701,500	457,600	446,400	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金	328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	598,224	930,800	781,752	660,880	2,058,986	1,548,304	1,467,464	1,189,608	1,113,114	1,134,802	1,173,474	1,226,539	1,285,253	1,290,404	1,413,966
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	300,947	327,115	181,972	97,376	325,499	150,585	149,612	52,985	50,525	52,041	53,602	55,210	56,866	58,572	67,666
	9. その他	0	737,573	0	0											
	計 (A)	2,244,940	5,211,760	3,756,542	3,339,581	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,934,842	3,567,274	3,752,150	3,864,511	4,231,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	214,771	100,801	216,413	14,325											
	純計 (A)-(B) (C)	2,030,169	5,110,959	3,540,129	3,325,256	6,917,847	5,527,442	4,695,162	3,934,842	3,567,274	3,752,150	3,864,511	4,231,403	3,636,468	3,819,706	4,156,054
	1. 建設改良費	2,206,570	3,404,999	2,699,879	3,083,586	6,727,188	5,376,509	5,046,762	4,494,937	4,029,475	4,117,775	4,244,663	4,414,739	4,629,164	4,619,674	4,955,552
うち職員給与費	104,800	87,298	82,552	67,072	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	94,027	
2. 企業債償還金	2,808,665	2,742,375	2,536,858	2,395,923	2,245,523	2,145,245	2,064,500	2,033,530	1,966,923	1,952,284	1,930,553	1,844,138	1,782,871	1,762,044	1,697,256	
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他	169	187	196	42												
計 (D)	5,015,404	6,147,561	5,236,933	5,479,551	8,972,711	7,521,754	7,111,262	6,528,467	5,996,398	6,070,059	6,175,216	6,258,877	6,412,035	6,381,718	6,652,808	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,593,625	2,429,124	2,317,909	2,310,705	2,027,474	2,775,567	2,562,012	2,496,754	
1. 損益勘定留保資金	1,831,206	732,316	1,499,828	1,777,985	2,054,864	1,994,312	1,916,100	1,893,625	1,829,124	1,817,909	1,810,705	1,727,474	1,675,567	1,662,012	1,596,754	
2. 利益剰余金処分額							500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000	
3. 繰越工事資金	0	214,771	100,801	216,413												
4. その他	1,154,029	89,515	96,175	159,897												
計 (F)	2,985,235	1,036,602	1,696,804	2,154,295	2,054,864	1,994,312	2,416,100	2,593,625	2,429,124	2,317,909	2,310,705	2,027,474	2,775,567	2,562,012	2,496,754	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	35,852,855	35,547,980	35,122,623	35,022,599	36,667,214	37,659,797	38,062,442	38,111,504	38,176,858	38,411,687	38,759,640	39,516,479	39,669,579	40,052,746	40,703,923	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		869,311	1,365,268	1,357,707	1,680,628	1,968,181	2,123,468	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準内繰入金	869,311	894,462	984,287	1,051,320	1,470,748	1,611,350	1,721,031	1,725,863	1,730,798	1,733,932	1,739,091	1,744,368	1,749,688	1,757,502	1,756,965
	うち基準外繰入金	0	470,806	373,420	629,308	497,433	512,118	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支分		328,269	778,772	681,318	285,425	643,224	690,725	610,941	609,657	371,358	378,194	358,929	348,677	358,378	325,519	325,989
	うち基準内繰入金	121,334	129,227	128,917	124,019	467,126	511,102	436,537	442,573	188,411	186,090	172,699	170,685	162,531	119,366	119,836
	うち基準外繰入金	206,935	649,545	552,401	161,406	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153	206,153
合 計		1,197,580	2,144,040	2,039,025	1,966,053	2,611,405	2,814,193	2,331,972	2,335,520	2,102,156	2,112,126	2,098,020	2,093,045	2,108,066	2,083,021	2,082,954

★公共下水道事業【収益的収支】

平均改定率
20%

平均改定率
17%

(単位：千円)

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	3,714,222	4,140,654	4,136,506	3,821,960	4,328,192	4,450,192	4,642,501	4,675,435	4,693,255	4,715,658	4,740,359	5,484,992	5,491,966	5,510,078	5,518,339
	(1) 料 金 収 入	3,374,534	3,441,072	3,413,418	3,439,410	3,443,518	3,497,171	4,197,982	4,227,189	4,241,169	4,261,584	4,282,304	5,022,851	5,025,707	5,037,257	5,046,055
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金 (B)	339,221	699,291	722,874	382,101	884,333	952,680	444,178	447,905	451,745	453,733	457,714	461,800	465,918	472,480	471,943
	(3) そ の 他	467	291	214	449	341	341	341	341	341	341	341	341	341	341	341
	2. 営 業 外 収 益	4,703,782	4,730,529	4,886,949	5,162,485	4,504,440	4,347,309	4,178,710	3,976,283	3,863,472	3,786,887	3,720,588	3,640,799	3,586,469	3,547,858	3,496,212
	(1) 補 助 金	65,916	71,103	240,902	624,637	442,139	550,258	696,976	681,623	665,408	650,396	634,641	616,815	595,518	572,812	553,254
	他 会 計 補 助 金	54,375	57,816	181,627	590,178	436,034	544,153	690,871	675,518	659,303	644,291	628,536	610,710	589,413	566,707	547,149
	そ の 他 補 助 金	11,541	13,287	59,275	34,459	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105	6,105
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	4,636,813	4,658,191	4,645,266	4,536,330	4,062,301	3,797,051	3,481,734	3,294,660	3,198,064	3,136,491	3,085,947	3,023,984	2,990,951	2,975,046	2,942,958
	(3) そ の 他	1,053	1,235	781	1,518	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計 (C)	8,418,004	8,871,183	9,023,455	8,984,445	8,832,632	8,797,501	8,821,211	8,651,718	8,556,727	8,502,545	8,460,947	9,125,791	9,078,435	9,057,936	9,014,551	
支 出	1. 営 業 費 用	7,983,015	8,205,117	8,380,144	8,338,979	8,278,859	8,060,518	7,857,256	7,746,019	7,738,158	7,765,389	7,804,805	7,826,268	7,876,124	7,958,222	7,979,676
	(1) 職 員 給 与 費	76,018	101,452	133,875	147,632	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348	175,348
	基 本 給 給	39,773	50,195	68,272	74,082	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357	65,357
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	36,245	51,257	65,603	73,580	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991	109,991
	(2) 経 費	1,835,904	2,001,306	2,153,094	2,218,792	2,538,343	2,555,018	2,617,202	2,645,664	2,691,129	2,738,220	2,788,329	2,836,948	2,883,678	2,935,715	2,947,357
	動 力 費	124,800	138,181	189,074	171,326	191,625	193,312	194,568	196,294	197,324	198,698	200,070	201,102	203,278	203,278	203,278
	修 繕 費	49,801	65,349	82,195	115,447	44,901	46,266	47,664	49,107	50,593	52,123	53,701	55,310	56,973	58,682	58,919
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,661,303	1,797,776	1,881,825	1,932,019	2,301,817	2,315,440	2,374,970	2,400,263	2,443,212	2,487,399	2,534,558	2,580,536	2,625,027	2,674,510	2,685,160
(3) 減 価 償 却 費	6,071,093	6,102,359	6,093,175	5,972,525	5,565,168	5,330,152	5,064,706	4,925,007	4,871,681	4,851,821	4,841,128	4,813,972	4,817,098	4,847,159	4,856,971	
2. 営 業 外 費 用	417,705	425,308	387,011	399,759	317,115	337,554	351,611	365,099	377,155	387,451	398,460	410,746	424,752	440,670	456,698	
(1) 支 払 利 息	413,897	378,652	348,560	327,649	317,115	337,554	351,611	365,099	377,155	387,451	398,460	410,746	424,752	440,670	456,698	
(2) そ の 他	3,808	46,656	38,451	72,110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	8,400,720	8,630,425	8,767,155	8,738,738	8,595,974	8,398,072	8,208,867	8,111,118	8,115,313	8,152,840	8,203,265	8,237,014	8,300,876	8,398,892	8,436,374	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	17,284	240,758	256,300	245,707	236,658	399,429	612,344	540,600	441,414	349,705	257,682	888,777	777,559	659,044	578,177	
特 別 利 益 (F)	0	8,734	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	117,140	756	2,176	1,573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 117,140	7,978	△ 2,176	△ 1,573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 99,856	248,736	254,124	244,134	236,658	399,429	612,344	540,600	441,414	349,705	257,682	888,777	777,559	659,044	578,177	
利 益 剰 余 金 処 分 額 (建 設 改 良 費 積 立 金)	0	0	0	0	0	500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000	700,000	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 99,856	148,880	403,004	647,138	883,796	783,225	695,569	636,168	577,582	427,287	384,969	173,746	51,305	△ 189,651	△ 311,474	
流 動 資 産 (J)	1,833,848	2,798,016	3,160,447	3,272,169	5,333,830	5,201,588	5,475,428	5,748,197	6,102,875	6,571,694	7,190,714	7,701,389	8,366,485	8,898,810	9,697,209	
う ち 未 収 金	665,915	681,534	592,017	581,499	929,925	817,732	784,565	737,041	695,371	703,516	714,004	723,157	739,561	738,208	780,426	
流 動 負 債 (K)	4,595,941	3,814,015	3,396,942	3,005,463	4,621,910	4,191,488	4,117,476	3,954,725	3,823,307	3,852,155	3,863,960	3,876,086	3,931,044	3,901,236	3,930,696	
う ち 建 設 改 良 費 分	1,681,667	1,667,254	1,680,218	1,364,824	1,344,574	1,285,284	1,295,864	1,275,331	1,266,734	1,259,439	1,225,496	1,196,880	1,190,313	1,143,537	1,085,128	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	2,904,266	2,133,351	1,700,980	1,622,576	3,263,030	2,891,898	2,807,306	2,665,088	2,542,267	2,578,410	2,624,158	2,664,900	2,726,425	2,743,393	2,831,262	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)	3.0													3.8	6.2	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	3,375,001	3,441,363	3,413,632	3,439,859	3,443,859	3,497,512	4,198,323	4,227,530	4,241,510	4,261,925	4,282,645	5,023,192	5,026,048	5,037,598	5,046,396	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100)																

★公共下水道事業【資本的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度															
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的 収入	1. 企業債	472,400	1,448,300	1,112,600	1,206,300	2,731,515	2,227,389	1,586,990	1,253,082	1,230,631	1,363,904	1,429,618	1,722,827	1,012,624	1,215,884	1,536,779	
	うち資本費平準化債	0	225,700	20,000	84,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金	297,377	747,879	649,206	256,521	504,130	494,189	448,990	502,046	321,423	345,047	347,273	336,951	346,580	313,646	314,116	
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	474,856	799,267	680,361	543,285	1,563,982	1,106,073	1,040,037	786,571	723,476	734,645	760,850	799,750	836,788	838,707	1,019,770	
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金	271,362	278,683	150,325	58,464	291,737	121,283	121,485	26,040	24,190	24,916	25,663	26,433	27,226	28,043	41,653	
	9. その他		737,573														
	計 (A)	1,515,995	4,011,702	2,592,492	2,064,570	5,091,364	3,948,934	3,197,502	2,567,739	2,299,720	2,468,512	2,563,404	2,885,961	2,223,218	2,396,280	2,912,318	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	74,700	58,117	88,005	0												
	純計 (A)-(B) (C)	1,441,295	3,953,585	2,504,487	2,064,570	5,091,364	3,948,934	3,197,502	2,567,739	2,299,720	2,468,512	2,563,404	2,885,961	2,223,218	2,396,280	2,912,318	
	資本的 支出	1. 建設改良費	1,594,294	2,522,305	2,021,412	2,051,740	5,164,874	3,983,202	3,699,658	3,223,988	2,800,335	2,855,697	2,943,556	3,069,297	3,215,914	3,196,247	3,711,815
うち職員給与費		74,352	63,910	74,403	58,354	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	84,713	
2. 企業債償還金		1,752,636	1,681,667	1,506,054	1,429,718	1,364,824	1,344,574	1,285,284	1,295,864	1,275,331	1,266,734	1,259,439	1,225,496	1,196,880	1,190,313	1,143,537	
3. 他会計長期借入返還金																	
4. 他会計への支出金																	
5. その他		169	187	196	42												
計 (D)		3,347,099	4,204,159	3,527,662	3,481,500	6,529,698	5,327,776	4,984,942	4,519,852	4,075,666	4,122,431	4,202,995	4,294,793	4,412,794	4,386,560	4,855,352	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,905,804	250,574	1,023,175	1,416,930	1,438,334	1,378,842	1,787,440	1,952,113	1,775,946	1,653,919	1,639,591	1,408,832	2,189,576	1,990,280	1,943,034	
補填 財源		1. 損益勘定留保資金	1,169,060	156,717	881,385	1,216,880	1,452,659	1,378,842	1,287,440	1,252,113	1,175,946	1,153,919	1,139,591	1,108,832	1,089,576	1,090,280	1,043,034
		2. 利益剰余金処分額							500,000	700,000	600,000	500,000	500,000	300,000	1,100,000	900,000	900,000
		3. 繰越工事資金		74,700	58,117	88,005											
		4. その他	736,744	19,157	83,673	112,045											
計 (F)		1,905,804	250,574	1,023,175	1,416,930	1,438,334	1,378,842	1,787,440	1,952,113	1,775,946	1,653,919	1,639,591	1,408,832	2,189,576	1,990,280	1,943,034	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)	22,717,191	22,483,824	22,094,570	21,840,752	23,207,443	24,090,258	24,391,964	24,349,182	24,304,482	24,401,652	24,571,831	25,069,162	24,884,906	24,910,477	25,303,719		

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分		393,596	757,107	904,501	972,279	1,320,367	1,496,833	1,135,049	1,123,423	1,111,048	1,098,024	1,086,250	1,072,510	1,055,331	1,039,187	1,019,092
	うち基準内繰入金	393,596	286,301	531,081	569,696	879,507	1,041,486	1,135,049	1,123,423	1,111,048	1,098,024	1,086,250	1,072,510	1,055,331	1,039,187	1,019,092
	うち基準外繰入金	0	470,806	373,420	402,583	440,860	455,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		297,377	747,879	649,206	256,521	504,130	494,189	448,990	502,046	321,423	345,047	347,273	336,951	346,580	313,646	314,116
	うち基準内繰入金	90,442	98,334	96,805	95,115	328,032	314,566	274,586	334,962	138,476	152,943	161,043	158,959	150,733	107,493	107,963
	うち基準外繰入金	206,935	649,545	552,401	161,406	176,098	179,623	174,404	167,084	182,947	192,104	186,230	177,992	195,847	206,153	206,153
合 計	690,973	1,504,986	1,553,707	1,228,800	1,824,497	1,991,022	1,584,039	1,625,469	1,432,471	1,443,071	1,433,523	1,409,461	1,401,911	1,352,833	1,333,208	

★特定環境保全公共下水道事業【収益の収支】

平均改定率
20%

平均改定率
17%

(単位：千円)

区 分		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	486,555	496,123	510,083	514,001	495,894	502,514	602,070	603,646	603,288	605,164	606,735	717,201	717,452	716,880	716,574
	(1) 料 金 収 入	486,489	496,081	510,051	513,934	495,842	502,462	602,018	603,594	603,236	605,112	606,683	717,149	717,400	716,828	716,522
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	66	42	32	67	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
	2. 営 業 外 収 益	842,319	980,282	818,215	1,073,045	1,023,128	1,006,396	971,100	993,492	1,016,635	1,037,943	1,058,480	1,080,607	1,105,089	1,133,777	1,155,969
	(1) 補 助 金	475,715	610,076	453,871	708,928	648,697	627,518	586,865	603,323	620,633	636,791	653,724	672,741	695,240	719,198	738,756
	他 会 計 補 助 金	475,715	608,161	453,206	708,349	647,814	626,635	585,982	602,440	619,750	635,908	652,841	671,858	694,357	718,315	737,873
	そ の 他 補 助 金	0	1,915	665	579	883	883	883	883	883	883	883	883	883	883	883
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	366,458	370,045	364,239	363,902	373,662	378,109	383,466	389,400	395,233	400,383	403,987	407,097	409,080	413,810	416,444
	(3) そ の 他	146	161	105	215	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769
収 入 計 (C)	1,328,874	1,476,405	1,328,298	1,587,046	1,519,022	1,508,910	1,573,170	1,597,138	1,619,923	1,643,107	1,665,215	1,797,808	1,822,541	1,850,657	1,872,543	
支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用	1,148,785	1,181,609	1,189,026	1,199,495	1,276,895	1,293,084	1,323,228	1,337,805	1,359,565	1,380,157	1,399,237	1,419,306	1,438,840	1,462,095	1,477,925
	(1) 職 員 給 与 費	12,300	12,484	15,827	16,878	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042	20,042
	基 本 給 給	6,382	5,258	8,300	8,915	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470	7,470
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	5,918	7,226	7,527	7,963	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572
	(2) 経 費	194,290	214,229	232,779	235,721	280,986	279,463	291,060	286,851	291,112	295,742	300,498	305,420	310,055	315,049	315,519
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	3,492	14,334	10,435	19,601	6,496	6,673	6,863	7,056	7,255	7,460	7,670	7,902	8,136	8,379	8,392
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	190,798	199,895	222,344	216,120	274,490	272,790	284,197	279,795	283,857	288,282	292,828	297,518	301,919	306,670	307,127
(3) 減 価 償 却 費	942,195	954,896	940,420	946,896	975,867	993,579	1,012,126	1,030,912	1,048,411	1,064,373	1,078,697	1,093,844	1,108,743	1,127,004	1,142,364	
2. 営 業 外 費 用	240,684	223,168	202,522	206,790	183,040	184,448	184,890	186,600	189,032	191,663	195,047	199,158	204,722	211,551	218,709	
(1) 支 払 利 息	240,135	216,442	196,776	187,228	183,040	184,448	184,890	186,600	189,032	191,663	195,047	199,158	204,722	211,551	218,709	
(2) そ の 他	549	6,726	5,746	19,562	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	1,389,469	1,404,777	1,391,548	1,406,285	1,459,935	1,477,532	1,508,118	1,524,405	1,548,597	1,571,820	1,594,284	1,618,464	1,643,562	1,673,646	1,696,634	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 60,595	71,628	△ 63,250	180,761	59,087	31,378	65,052	72,733	71,326	71,287	70,931	179,344	178,979	177,011	175,909	
特 別 利 益 (F)	0	1,259	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	16,887	185	325	235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 16,887	1,074	△ 325	△ 235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 77,482	72,702	△ 63,575	180,526	59,087	31,378	65,052	72,733	71,326	71,287	70,931	179,344	178,979	177,011	175,909	
利 益 剰 余 金 処 分 額 (建設改良費積立金)																
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 77,482	△ 4,780	△ 68,355	112,171	171,258	202,636	267,688	340,421	411,747	483,034	553,965	733,309	912,288	1,089,299	1,265,208	
流 動 資 産 (J)	1,171,289	836,863	832,585	1,153,653	962,313	804,435	718,026	692,650	724,241	774,524	849,583	1,097,047	1,390,436	1,709,035	2,054,051	
う ち 未 収 金	73,780	74,097	73,457	104,787	113,693	98,031	100,790	96,933	94,753	96,553	98,653	106,657	110,177	110,673	101,366	
流 動 負 債 (K)	1,347,510	1,337,739	1,333,201	941,682	853,522	828,013	785,558	737,529	730,166	716,286	664,346	631,710	618,188	600,302	591,851	
う ち 建 設 改 良 費 分	1,060,708	1,213,504	1,259,805	880,698	800,671	779,216	737,666	691,592	685,550	671,114	618,642	585,991	571,731	553,719	548,361	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	284,066	121,739	71,369	58,740	50,475	46,421	45,516	43,561	42,240	42,796	43,328	43,343	44,081	44,207	41,114	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B)) × 100)	15.9	1.0	13.4													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	486,555	496,123	510,083	514,001	495,894	502,514	602,070	603,646	603,288	605,164	606,735	717,201	717,452	716,880	716,574	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100)																

★特定環境保全公共下水道事業【資本的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入	1. 企業債	545,100	989,200	998,900	1,089,600	1,158,623	910,439	880,155	829,510	801,646	823,209	848,888	878,150	923,347	929,327	811,654
	うち資本費平準化債	0	475,800	437,600	362,000	140,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金	30,892	30,893	32,112	28,904	139,094	196,536	161,951	107,611	49,935	33,147	11,656	11,726	11,798	11,873	11,873
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	123,368	131,533	101,391	117,595	495,004	442,231	427,427	403,037	389,638	400,157	412,624	426,789	448,465	451,697	394,196
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	29,585	48,432	31,647	38,912	33,762	29,302	28,127	26,945	26,335	27,125	27,939	28,777	29,640	30,529	26,013
	9. その他															
	計 (A)	728,945	1,200,058	1,164,050	1,275,011	1,826,483	1,578,508	1,497,660	1,367,103	1,267,554	1,283,638	1,301,107	1,345,442	1,413,250	1,423,426	1,243,736
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	140,071	42,684	128,408	14,325											
	純計 (A)-(B) (C)	588,874	1,157,374	1,035,642	1,260,686	1,826,483	1,578,508	1,497,660	1,367,103	1,267,554	1,283,638	1,301,107	1,345,442	1,413,250	1,423,426	1,243,736
	資本的 支出	1. 建設改良費	612,276	882,694	678,467	1,031,846	1,562,314	1,393,307	1,347,104	1,270,949	1,229,140	1,262,078	1,301,107	1,345,442	1,413,250	1,423,427
うち職員給与費		30,448	23,388	8,149	8,718	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314	9,314
2. 企業債償還金		1,056,029	1,060,708	1,030,804	966,205	880,699	800,671	779,216	737,666	691,592	685,550	671,114	618,642	585,991	571,731	553,719
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	1,668,305	1,943,402	1,709,271	1,998,051	2,443,013	2,193,978	2,126,320	2,008,615	1,920,732	1,947,628	1,972,221	1,964,084	1,999,241	1,995,158	1,797,456	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,079,431	786,028	673,629	737,365	616,530	615,470	628,660	641,512	653,178	663,990	671,114	618,642	585,991	571,732	553,720	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	662,146	575,599	618,443	561,105	602,205	615,470	628,660	641,512	653,178	663,990	671,114	618,642	585,991	571,732	553,720
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金	0	140,071	42,684	128,408	14,325										
	4. その他	417,285	70,358	12,502	47,852											
計 (F)	1,079,431	786,028	673,629	737,365	616,530	615,470	628,660	641,512	653,178	663,990	671,114	618,642	585,991	571,732	553,720	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	13,135,664	13,064,156	13,028,053	13,181,847	13,459,771	13,569,539	13,670,478	13,762,322	13,872,376	14,010,035	14,187,809	14,447,317	14,784,673	15,142,269	15,400,204	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収支分		475,715	608,161	453,206	708,349	647,814	626,635	585,982	602,440	619,750	635,908	652,841	671,858	694,357	718,315	737,873
	うち基準内繰入金	475,715	608,161	453,206	481,624	591,241	569,864	585,982	602,440	619,750	635,908	652,841	671,858	694,357	718,315	737,873
	うち基準外繰入金	0	0	0	226,725	56,573	56,771	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		30,892	30,893	32,112	28,904	139,094	196,536	161,951	107,611	49,935	33,147	11,656	11,726	11,798	11,873	11,873
	うち基準内繰入金	30,892	30,893	32,112	28,904	139,094	196,536	161,951	107,611	49,935	33,147	11,656	11,726	11,798	11,873	11,873
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		506,607	639,054	485,318	737,253	786,908	823,171	747,933	710,051	669,685	669,055	664,497	683,584	706,155	730,188	749,746

6. 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項

6.1 進捗管理と見直しの実施時期

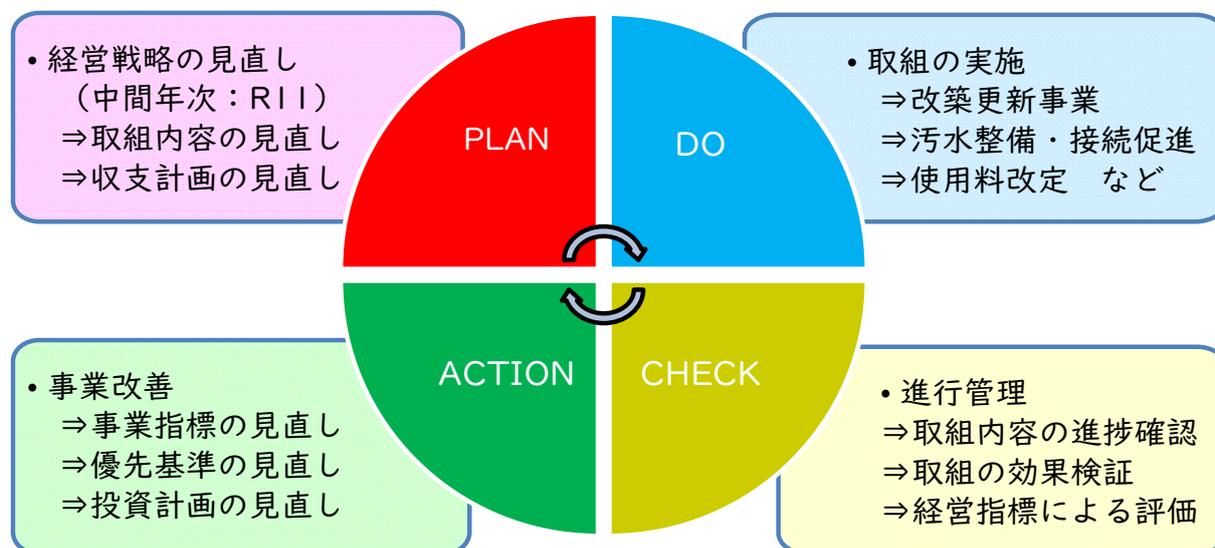
本経営戦略については、P D C Aサイクルに基づき、計画の策定(Plan)、事業の実行(Do)、達成度の評価(Check)、改善(Action)を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

(1) モニタリング

投資計画の進捗確認（行政人口（下水道）普及率、水洗化率等）と財政状況（経費回収率、流動比率、汚水処理原価等）の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し（ローリング）を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

(2) ローリング

計画期間の中間年次（令和11年度）において、本経営戦略の見直し（ローリング）を行うものとします。見直しに当たっては、下水道事業の進捗状況や社会状況（景気・物価などの変動傾向）、財務状況などを踏まえて、経営戦略の内容を十分に検証し、見直しを実施します。



6.2 ロードマップ

経営戦略期間（令和7年度から令和16年度まで）における下水道事業のロードマップを以下に示します。経営の基本理念・基本方針に基づく7つの取組を実施し、これらの取組に基づく投資計画を経営戦略に反映しています。

項目		R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)	
取組内容	①改築更新事業	ストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進										
	②耐震化の実施	総合地震対策計画に基づく耐震化事業の実施										
	③下水道整備の推進	～R8アクションプラン(短期)		R9～ベストプラン(中・長期)								
	④接続促進活動	接続促進(水洗化率の向上)										
	⑤人材育成・技術継承	職員研修の定期開催・講習会への参加の奨励										
	⑥広報・PR活動の拡充	マンホールカードの配布や市民向けに下水道事業をPRする広報紙を作成										
	⑦使用料改定	現行継続	新下水道使用料の運用(第1期)					新下水道使用料の運用(第2期)				
	改定検討 条例改正	使用料改定 平均改定率20%				改定検討+条例改正	使用料改定 平均改定率17%					
事業経営		経営戦略の進捗管理(計画と実績の検証)										
						※経営戦略 見直し					※経営戦略 見直し	
主要指標の目標値	水洗化率(%) (R5実績:95.8%)	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%	
	使用料単価(円/m ³) (R5実績:148.9円/m ³)	148.0	176.9	176.9	176.9	176.9	176.9	207.1	207.1	207.1	207.1	
	経費回収率(%) (R5実績:98.2%)	98.7%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	138.1%	138.1%	138.1%	138.1%	
	経常収支比率(%) (R5実績:105.1%)	104.4%	107.0%	106.5%	105.5%	104.7%	103.8%	111.4%	110.2%	109.1%	108.4%	
	流動比率(%) (R5実績:112.1%)	119.7%	126.3%	137.3%	149.9%	160.8%	177.6%	195.2%	214.5%	235.6%	259.8%	
	企業債残高対事業規模比率 (=収入比率)(%) (R5実績:927.5%)	941.6%	793.0%	788.9%	788.1%	789.3%	792.8%	688.4%	690.7%	696.1%	706.3%	
	企業債残高(百万円) (R5実績:35,023百万円)	37,660	38,062	38,112	38,177	38,412	38,760	39,516	39,670	40,053	40,704	

参考資料1 使用料改定の検討ケース

使用料改定の検討ケースは、下表のとおり当年度利益の額を複数ケース設定した上で、その条件を達成するための使用料平均改定率を設定しました。次に、使用料改定によって得られた利益を建設改良積立金とし、企業債の借入をどの程度抑制できるかを長期的に比較しました。なお、設定条件は以下のとおりです。

- 使用料改定率の設定にあたっては、値上げに対する激変緩和策として、1回の改定での平均改定率を30%以下とし、改定後最低5年間改定しない。
- 使用料改定の開始時期は、改定までの必要期間（使用料体系などの見直し、条例改正、周知期間等）を考慮し、令和8年4月とする。

表 使用料改定検討ケース

改定パターンの検討	案1(イ)	案2(ロ)	案3(ハ)	案4(ニ)	案5(ホ)	案6	案7	案8	案9	案10	案11
1回目の改定											
改定年度	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8	R8
改定条件	R8利益15億	R8利益12億	R8利益9億	R8利益6億	R8利益3億	案1の改定率の1/2	案2の改定率の1/2	案3と同様	定率改定	案4と同様	案5と同様
対前年度使用料改定率	40.5%	33.0%	25.5%	18.0%	10.5%	20%	17%	25.5%	15.0%	18.0%	10.5%
使用料収入 億円	56.2	53.2	50.2	47.2	44.2	48.0	46.8	50.2	46.0	47.2	44.2
当年度純利益 億円	15.0	12.0	9.0	6.0	3.0	6.8	5.6	9.0	4.8	6.0	3.0
使用料(20m ³ /月) 円/月	4,385	4,166	3,925	3,705	3,464	3,770	3,660	3,924	3,596	3,705	3,464
使用料増加額	615	506	790	570	329	635	525	789	461	570	329
使用料(5m ³ /月)	1,385	1,316	1,240	1,170	1,094	1,190	1,155	1,239	1,136	1,170	1,094
使用料増加額	195	161	250	180	104	200	165	249	146	180	104
2回目の改定											
改定年度	—	—	—	—	—	R13	R13	(R17)	R13	R14	R11
目的	—	—	—	—	—	1回目の改定幅抑制	1回目の改定幅抑制	赤字回避	比較検討	経営戦略期間中の赤字回避	経営戦略期間中の赤字回避
改定条件	—	—	—	—	—	R16の利益が1回改定時と同額	R16の利益が1回改定時と同額	5年後の利益が1億以上	定率改定	改定から5年後の利益が1億以上	改定から5年後の利益が1億以上
対前年度使用料改定率	—	—	—	—	—	17%	14%	9%	15%	9%	12%
使用料収入 億円	—	—	—	—	—	57.4	54.4	56.0	54.0	52.6	50.0
改定年度の純利益 億円	—	—	—	—	—	10.7	7.7	4.8	7.3	4.7	5.5
使用料(20m ³ /月) 円/月	—	—	—	—	—	4,406	4,165	4,275	4,143	4,034	3,880
使用料増加額	—	—	—	—	—	636	505	351	547	329	416
使用料(5m ³ /月)	—	—	—	—	—	1,391	1,315	1,350	1,308	1,274	1,225
使用料増加額	—	—	—	—	—	201	160	111	172	104	131
R16純利益 億円	—	—	—	—	—	7.5	4.5	1.4	4.1	2.7	4.4
3回目の改定											
改定年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	R16
目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	期間中の赤字回避
改定条件	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5年後の利益が1億以上
使用料収入 億円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54.5
改定年度の純利益 億円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.4
対前年度使用料改定率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.9%
一般家庭負担額 円/月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,187
(負担増加額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	307
経営戦略最終年度(R16)の指標											
企業債残高 千円	36,529,219	39,029,219	41,429,219	43,729,219	45,429,219	40,703,923	42,297,551	41,518,777	42,797,551	42,929,219	43,629,219
企業債残高対使用料収入比率 %	634%	715%	805%	903%	1002%	706%	774%	807%	789%	813%	801%

※本表で示す使用料の参考値・・・20m³/月：本市の年間有収水量の世帯数が最多、5m³/月：年間調定件数の世帯数が最多

※各検討ケースの詳細は以下のURLより確認頂けます。

<https://www.tsukuba.lg.jp/kurashi/kankyo/suido/1000923/1000926.html>

(つくば市ホームページ)

参考資料2 用語解説

【あ 行】

- ◆ 一般会計（いっばんかいけい）
地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な歳入と歳出を計上した会計
- ◆ 一般会計繰入金（いっばんかいけいくりいれきん）
一般会計と特別会計、基金会計等、会計間における現金の移動のことで、ほかの会計から入る資金
- ◆ 茨城県生活排水ベストプラン（いばらきけんせいかつはいすいべすとぷらん）
茨城県全域を対象とし下水道などの整備区域、整備手法、整備スケジュールなどを広域的かつ総合的に策定した構想のこと。
- ◆ 汚水私費・雨水公費の原則（おすいしひ・うすいこうひのげんそく）
汚水処理に要する経費は、原因者や受益者が明らかであることから私費（下水道使用料）により負担し、雨水排除に要する経費は、自然現象に起因し排除による受益が広く及ぶことから公費により負担するという経費区分の原則のこと。
- ◆ 汚水処理人口普及率（おすいしよりじんこうふきゅうりつ）
行政区域内の総人口に対して、汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽など）により汚水を処理できる人口の割合。
- ◆ 汚水処理費（おすいしよりひ）
汚水処理に係る費用。費用としては、管渠や汚水処理施設等の維持管理費と施設の建設にかかった資本費が該当する。

【か 行】

- ◆ 改築・更新（かいちく・こうしん）
老朽化した施設や設備の機能を回復させるために、その全部または一部を再建設、取り替えを行うこと。
- ◆ 管渠（かんきょ）
下水を収集し、排除するための施設のこと。地中に埋設されているものや、蓋に覆われていない雨水排除のための水路などの形式があるが、汚水管渠は地中に埋設されている。

◆ 企業会計（きぎょうかいけい）

地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むための民間企業と同様の会計方式のこと。

◆ 減価償却費（げんかしょうきゃくひ）

時間の経過により資産の価値が減少した分に相当する金額を、費用として計上したものの。減価償却費を計上することで、原価から控除する形で資産価値を減少させるため、実態に近い資産価値を表示できる。

◆ 公営企業（こうえいきぎょう）

地方公共団体が企業として経営する事業のことで、下水道事業、水道事業、病院事業などがある。

◆ 公共下水道（こうきょうげすいどう）

主として市街地における下水を排除又は処理するために地方公共団体が管理する下水道のこと。

【 さ 行 】

◆ 資本的収支（しほんてきしゅうし）

施設の建設による支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入のこと。

◆ 収益的収支（しゅうえきてきしゅうし）

当該年度の企業の経営活動で発生する収入と、対応する支出のこと。

◆ スtockマネジメント計画（すとっくまねじめんとけいかく）

下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら、維持管理・改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する計画のこと。

【 た 行 】

◆ 耐用年数（たいようねんすう）

固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のことで、施設や設備の種類により異なる。

- ◆ 長期前受金戻入（ちょうきまえうけきんれいにゆう）
固定資産取得のために交付された補助金等について、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益のこと。
- ◆ 特定環境保全公共下水道（とくていかんきょうほぜんこうきょうげすいどう）
公共下水道のうち主として市街化区域以外で設置され、農村などの生活環境の改善を図るための下水道のこと。
- ◆ 独立採算制（どくりつさいさんせい）
公営企業が、その経費を事業経営に伴う収入で賄う方式のこと。下水道事業などの地方公営企業においては、地方公共団体の営む事業として一般会計において負担する経費を除き、独立採算の原則に基づいている。

【 は 行 】

- ◆ 補填財源（ほてんざいげん）
下水道施設の建設改良に必要な経費である資本的収支における財源不足を補い、収支のバランスをとるために使用される財源のこと。減価償却費などの現金の支出を伴わない費用などによって内部に残る資金などがある。
- ◆ ポンプ場（ぽんぷじょう）
低地区域の汚水を高地へ送水するための中継施設のこと。

【 ま 行 】

- ◆ マンホールカード（まんほーるカード）
各自治体が実際に設置しているデザインマンホールの蓋をコレクションカード化したもの。
- ◆ マンホールポンプ（まんほーるぽんぷ）
自然勾配の流下で排水させることが地形的に困難な下水を排除するため、マンホール内に設置した水中ポンプにより揚水して排除する施設のこと。
- ◆ 未普及解消（みふきゅうかいしょう）
汚水処理施設が未整備の地域を解消するために、効率的な整備を実施すること。

【 行 行 】

◆ 流域関連公共下水道（りゅういきかんれんこうきょうげすいどう）

下水を排除または処理する公共下水道のうち、都道府県が管理する流域下水道に接続するもの。なお、終末処理場を有するものを単独公共下水道とよびます。

◆ 流域下水道（りゅういきげすいどう）

二以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道で都道府県が所管する下水道のこと。

1. 経営戦略見直しの主旨・経緯

「経営戦略」とは、公営企業*が、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な投資・財政計画を中心とした経営の基本計画です。

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。収入面では、将来的な人口減少や、高齢化の加速、節水型社会の進展による水需要の停滞など、使用料収入の減少が見込まれます。支出面では、下水道施設の老朽化に対する改築・更新需要の増加、未普及解消事業の推進などが大きな負担となります。財政面以外では、下水道職員の人材育成や技術継承、官民連携による体制強化の検討などの課題があります。

以上から、将来にわたり公営企業として事業を継続していくため、平成28年度に策定した経営戦略以降の経営環境の変化に対応するため、さらに、令和2年度から下水道事業は地方公営企業法を適用していることから、経営戦略の見直しを行うものとします。

本経営戦略の対象事業は、つくば市公共下水道事業*及び特定環境保全公共下水道事業*で、計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。

*公営企業とは、地方公共団体が企業として経営する事業のこと

*公共下水道とは、主として市街化区域に設置される下水道のこと

*特定環境保全公共下水道とは、公共下水道のうち主として市街化区域以外に設置される下水道のこと

2. つくば市下水道事業の特徴

下水道には、市民の生活環境の改善、公用水域の水質保全、雨水等の浸水防除の3つの役割があり、計画的に事業を推進してきました。つくば市の下水道事業は、茨城県が所管する「霞ヶ浦常南流域」と「小貝川東部流域」の流域下水道*に接続し、汚水については各流域下水処理場で処理され、利根川（霞ヶ浦常南）と小貝川（小貝川東部）に放流しています。

令和5年度末のつくば市の整備状況は、行政人口普及率（下水道普及率）は86.3%、水洗化率は95.8%に達しています。つくば市は平坦な地形のため、管渠の埋設深を抑える観点から、市内全域で大規模な中継ポンプ場29か所、マンホール

項目	令和5年度末実績
行政人口 (人)	254,949
全体計画区域人口 (人)	229,869
処理区域内人口 (人)	220,100
水洗化人口 (人)	210,955
全体計画区域面積 (ha)	9,857
整備済み面積 (ha)	8,449
行政人口普及率	86.3%
整備面積普及率	85.7%
水洗化率	95.8%
*年間総処理水量 (m ³)	29,537,216
*年間有収水量 (m ³)	26,551,020
有収率	89.9%
1日当たり有収水量 (m ³ /日)	72,743
1日1人当たり有収水量 (L/人/日)	345
汚水管延長 (km)	1,586
雨水管延長 (km)	473
合計 (km)	2,059
マンホールポンプ数 箇所	313
中継ポンプ場施設数 箇所	29

ポンプ313か所を設置しており、施設数や規模の大きさでは、全国的にも特異な状況です。このため、未普及解消事業や管渠の老朽化対策に加え、これらのポンプ設備の段階的な改築・更新が必要になります。

*流域下水道とは、2以上の市町村区域から広域的に下水を集めて効率的に処理する、都道府県の所管する下水道のこと

*総処理水量とは、有収水量と雨水等の不明水の総量で、流域下水道に排水した水量のこと

*有収水量とは、下水道使用料の対象となる水量のこと

3. つくば市下水道事業経営の課題と方向性

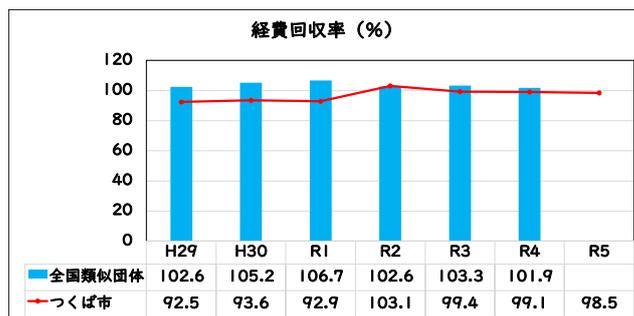
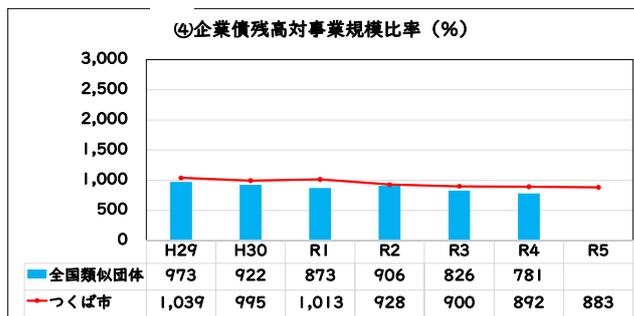
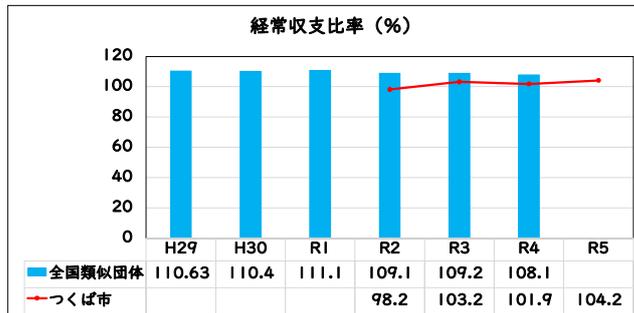
つくば市下水道事業の経営状況を類似団体と比較分析しました。

- 経常収支比率*は、一般会計繰入金*により市全体で100%以上になっています。
- 企業債残高対事業規模比率は、市全体では類似団体平均値と比べて数値が高く、今後は改築・更新事業による企業債の発行額の増加が想定されるため、使用料収入の確保等と併せて総合的な観点で事業を計画、運営する必要があります。
- 経費回収率*は、汚水処理費の増加により100%を下回っています。処理区域内人口密度が低いために経費に対する使用料収入が少ないことから、汚水処理費を賄えていない状況となっています。
- 維持管理費の増加や処理区域内人口密度の低さ等、厳しい経営環境の中、将来にわたり下水道サービスを安定的、継続的に提供するため、下水道使用料の改定を含めた財政基盤の強化や計画的な事業運営が必要です。

*経常収支比率とは、使用料収入や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

*一般会計繰入金とは、一般会計と特別会計、基金会計等、会計間における現金の移動のことで、他の会計から入る資金のこと

*経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標



4. 経営理念・基本方針・取組内容

経営の基本理念

つくばのまちを支える下水道を未来へつなぐ
～安全・安心な水を循環させ、市民生活と地球環境を守る～

基本方針①：安全・強靱な下水道の確保：「事業継続、防災・減災」を推進するための施策を実施します。

- ・取組①：効率的な点検・調査及び改築等によるストックマネジメントの実施
下水道施設の管理に必要なリスク等の状況把握、評価を行い、中長期的な状態を予測しながら、計画的効率的に維持管理を行っていきます。
- ・取組②：地震対策の実施
重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進します。

基本方針②：快適な生活環境の整備：「良好な水環境」を維持するための施策を実施します。

- ・取組③：下水道事業計画等に基づく下水道整備の推進
下水道未普及区域を解消するため、下水道（汚水）整備を実施します。
- ・取組④：下水道への接続促進活動
下水道整備地区に対し、説明会や地区回覧等で下水道接続への理解を深めるとともに、補助制度により接続工事への負担軽減を図ります。

基本方針③：市民から信頼される健全経営：「健全な経営基盤」を構築するための施策を実施します。

- ・取組⑤：人材育成・技術継承
持続的に安定した経営を担う「人材」を育成し次世代につなげるため、職員研修の開催、講習会参加の奨励等、職員の能力と意欲の向上を図ります。
- ・取組⑥：広報・PR活動の拡充
市民向けに下水道事業をPRするため、マンホールカードの配布や広報誌等を作成し、普及・理解の促進を図ります。
- ・取組⑦：使用料の改定
独立採算制の原則に基づき、一般会計からの繰入金の一部（基準外相当分）を削減し、かつ施設（資産）を維持するための財源を得る（資産維持費の計上）ことを目的に、使用料を改定します。使用料改定で得た利益は、建設改良事業の財源とし、企業債残高の増加を抑制することに用います。

5. 下水道使用料等の収入の見通しと改定方針

下水道使用料収入は、過去5年間の実績及び傾向を反映した有収水量に、過去5年間の使用料平均単価（148円/m³）を乗じて推計します。一般会計からの繰入金収入は、汚水私費・雨水公費*の原則に基づく繰入金等を計上します。

*汚水処理に要する経費は、原因者や受益者が明らかであることから私費（下水道使用料）により負担し、雨水排除に要する経費は、自然現象に起因し排除による受益が広く及ぶことから公費により負担するという経費区分の原則を、「汚水私費・雨水公費」という。

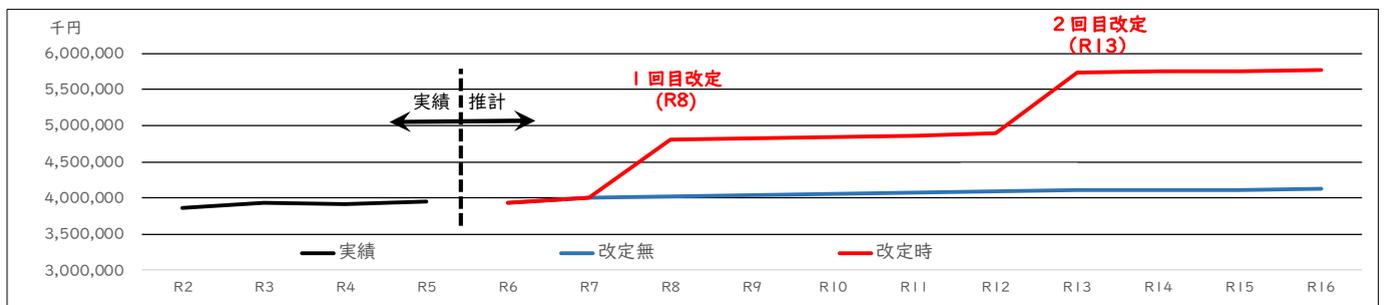
【使用料改定の方針】

- 令和8年度の使用料改定に合わせて、繰入金の一部を削減します。
- 削減した繰入金分の補填と、建設改良費の財源を確保し、企業債残高の増加を抑制します。
- 値上げに対する激変緩和策として、1回の改定での平均改定率を30%以下とし、基本的に改定後5年間は使用料を据え置きます。
- 新しい使用料の開始時期は、改定までの必要期間（使用料体系などの見直し、条例改正、周知期間等）を考慮し、令和8年4月とします。

【使用料改定後の目標設定と改定実施時期】

当年度利益の目標	使用料改定回数・時期	平均使用料改定率
令和16年度での利益7.5億円	1回目 R8 2回目 R13	1回目 20% 2回目 17%

【使用料収入の見通し】



年度	実績					推計										単位：千円
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (改定)	R9	R10	R11	R12	R13 (改定)	R14	R15	R16	
改定無	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,015,569	4,041,344	4,052,721	4,071,306	4,089,912	4,101,507	4,103,721	4,111,572	4,117,607	
改定時	3,861,023	3,937,153	3,923,469	3,953,344	3,939,360	3,999,633	4,800,000	4,830,783	4,844,405	4,866,696	4,888,987	5,740,000	5,743,107	5,754,085	5,762,577	

6. 投資・財政計画（収支計画）及びロードマップ

令和8年度に使用料を改定した場合の収支計画は次のとおりです。事業費（建設改良費、維持管理費）は、下水道事業計画で見込む建設改良費や、近年の維持管理費用の実績を基に計上しました。人件費や資材価格の上昇に伴い、年々事業費の高騰が続いているため、毎年度一律3.0%（前年度比）の事業費上昇を見込んでいます。併せて、ロードマップ（経営指標目標値と各取組の年次スケジュール）を示します。

【収支計画】

主な投資財源項目 (百万円)	R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)
収益的收入 (経常収益)	10,306	10,394	10,249	10,177	10,146	10,126	10,924	10,901	10,909	10,887
収益的支出 (経常支出)	9,876	9,717	9,636	9,664	9,725	9,798	9,855	9,944	10,073	10,133
当年度純利益	430	677	613	513	421	328	1,069	957	836	754
資本的收入	5,527	4,695	3,935	3,567	3,752	3,865	4,231	3,636	3,820	4,156
資本的支出	7,522	7,111	6,528	5,996	6,070	6,175	6,259	6,412	6,382	6,653

【経営指標目標値】

項目	R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)
*水洗化率 (%) (R5実績: 95.8%)	96.1%	96.2%	96.3%	96.4%	96.5%	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%
*使用料単価 (円/m3) (R5実績: 148.9円/m3)	148.0	176.9	176.9	176.9	176.9	176.9	207.1	207.1	207.1	207.1
経費回収率 (%) (R5実績: 98.2%)	98.7%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	117.9%	138.1%	138.1%	138.1%	138.1%
経常収支比率 (%) (R5実績: 105.1%)	104.4%	107.0%	106.4%	105.3%	104.3%	103.4%	110.8%	109.6%	108.3%	107.4%
*流動比率 (%) (R5実績: 112.1%)	119.7%	126.3%	137.3%	149.9%	160.8%	177.6%	195.2%	214.5%	235.6%	259.8%
企業債残高対事業規模比率 (=収入比率) (%) (R5実績:)	941.6%	793.0%	788.9%	788.1%	789.3%	792.8%	688.4%	690.7%	696.1%	706.3%
企業債残高 (百万円) (R5実績: 35,023百万円)	37,660	38,062	38,112	38,177	38,412	38,760	39,516	39,670	40,053	40,704

【各取組の年次スケジュール】

項目	R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (最終)
①改築更新事業	ストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進									
②耐震化の実施	総合地震対策計画に基づく耐震化事業の実施									
③下水道整備の推進	～R8アクションプラン(短期)	R9～ベストプラン(中・長期)								
④接続促進活動	接続促進(水洗化率の向上)									
⑤人材育成・技術継承	職員研修の定期開催・講習会への参加の奨励									
⑥広報・PR活動の拡充	マンホールカードの配布や市民向けに下水道事業をPRする広報紙を作成									
⑦使用料改定	現行継続	新下水道使用料の運用(第1期)				新下水道使用料の運用(第2期)				
	改定検討 条例改正	使用料改定 平均改定率20%			改定検討+条例改正	使用料改定 平均改定率17%				
事業経営	経営戦略の進捗管理(計画と実績の検証)									
					※経営戦略 見直し					※経営戦略 見直し

*水洗化率とは、処理区域内人口のうち、実際に排水設備を設置して下水道に接続している人口の割合のこと

*使用料単価とは、下水道使用料の対象となる有収水量1㎡当たりの下水道使用料のこと

*流動比率とは、1年以内に期限が到来する債務に対する支払能力を表す指標

7. 経営戦略の事後検証・改定

(1) モニタリング

毎年度、投資計画の進捗確認(下水道普及率、水洗化率等)と財政状況(経費回収率、流動比率、汚水処理原価等)をモニタリングします。

(2) ローリング

中間年次(令和11年度)において、下水道事業の進捗状況や社会状況(景気・物価などの変動傾向)、財務状況などを踏まえ、経営戦略の見直し(ローリング)を行います。

資料 4

6 下審第●号

令和 6 年●月●日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市上下水道審議会
会長 白川 直樹

答申書

令和 5 年 11 月 17 日付け、5 下総第 160 号で諮問のありました下記の事項について、別紙のとおり答申します。

記

- 1 つくば市上下水道審議会条例（昭和 63 年つくば市条例第 121 号）第 2 条第 5 号に定めるその他水道事業及び下水道事業について市長が必要と認める事項（つくば市下水道事業経営戦略の改定に関すること。）

つくば市上下水道審議会 答申について（下水道事業）

つくば市下水道事業経営戦略の改定に関して、令和5年11月に市長からの諮問を受けて、つくば市上下水道審議会を計7回に渡り開催しました。

つくば市下水道事業の経営戦略は、中長期的な経営の基本計画として平成28年度に策定されました。今回の改定は、令和2年度の地方公営企業法の全部適用に伴う公営企業会計方式への移行や、物価上昇等の経営環境の変化に対応するために行うもので、主に今後の投資・財政計画（収支計画）について審議を行いました。

その結果として、次のとおり意見が集約されましたので、つくば市下水道事業経営戦略（案）を示し答申いたします。

1 経営戦略（案）の構成について

- ・ つくば市下水道事業は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の2事業を行っているため、経営戦略においてもこれらを区分する必要があるが、つくば市の場合各事業の使用料体系や処理方法等は同じである。このことから、経営の基本理念、基本方針及び取組については、下水道事業をつくば市全体で捉え、持続可能な事業経営を進めることを念頭に策定すること。
- ・ 経営戦略の基本的事項に加え、本審議会の総括（議論の経緯や結論など）を冒頭に記載し、市民が経営戦略を読み進めていく動機付けとすること。
- ・ 経営戦略の中で用いる専門用語については、巻末に用語集を作成し市民に分かりやすい内容とすること。

2 持続可能な下水道事業経営について

- ・ 下水道の目的である生活環境の改善、公共用水域の水質保全、雨水等の浸水防除を達成するため、基本理念・基本方針の下に掲げた取組を着実に実施すること。
- ・ 使用料収入で賄うべき費用に対して使用料収入が不足している状況を改善すること。
- ・ 未普及地域への下水道の新設事業や老朽化が進む施設の改良事業を見据えた経営を行うこと。
- ・ 独立採算制の趣旨に則り、一般会計からの繰入金の一部を削減すること。
- ・ 使用料改定に関しては、経営環境や財政状況を考慮し、目標設定に基づき改定率を設定すること。

- ・ 得られた利益を建設改良費の自己財源に充当し、企業債の借入を抑制することで将来世代の負担を軽減すること。
- ・ 昨今の自然災害の頻発化に鑑み、災害発生時の突発的な支出に耐え得る資金の確保に努めること。

3 投資・財政計画について

- ・ 投資・財政計画については、複数のシミュレーションから、市民の使用料負担の増加額や下水道事業の企業債残高の抑制効果等を考慮し、総合的に下水道使用料の改定率を検討し、本案を採用した。
- ・ 下水道使用料の改定時の記載については、目標改定率の記載だけでなく、一般家庭世帯における使用料を記載するなど、市民に理解しやすい表現を用いるよう工夫すること。
- ・ 財政シミュレーションについて、本審議会と比較検討・議論したケースも参考資料として記載すること。
- ・ 財政シミュレーションに示した使用料改定の実施については、下水道事業の進捗管理を適切に実施した上で、社会経済情勢、物価動向などを総合的に勘案した上で慎重に判断すること。

4 要望

経営戦略改定案に定めた事項については、事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに、適宜見直しを行い、市民等の理解と協力を得ながら進めるよう要望します。

使用料の改定を行う際は、経営戦略中の改定案を基本としつつ、改めて、十分な議論が行われることを要望します。

以上

スケジュール

開催時期等			主な審議事項 (下水道事業)	(参考) 水道事業
令和5年	11月28日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> つくば市下水道事業について 財政シミュレーションに向けた投資・財源試算条件 	第1回
	12月15日	—	—	第2回
令和6年	1月19日	—	—	第3回
	1月23日	第2回	つくば市下水道事業経営戦略について (現経営戦略の評価・検証)	—
	2月14日	—	—	第4回
	3月19日	—	—	第5回
	3月26日	第3回	つくば市下水道事業経営戦略について (経営比較分析、基本理念、収支計画)	—
	5月15日	—	—	第6回
	5月20日	第4回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション)	—
	6月25日	—	—	第7回
	6月27日	第5回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション)	—
	7月9日	—	—	第8回
	7月18日	第6回	つくば市下水道事業経営戦略について (財政シミュレーション、ロードマップ)	—
	8月6日 ～9月5日	—	パブリックコメント	—
	9月26日	第7回	答申について	—
	10月11日	—	答申	—
10月下旬	—	経営戦略の公表	—	